

様式1－2－2 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 総合評定様式

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	A	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		B	B		
評定に至った理由	以下に示すように、中期目標において、【重要度:高】【難易度:高】とされた効果指標(アウトカム)である事業成長上の効果が認められた事例の数(⑥)、並びに知的財産プロデューサー及び産学連携知的財産アドバイザーの支援したプロジェクトのうち商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクトまたは受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトの件数(⑦)が、いずれも前倒しで中期目標値を大きく超えるとともに、中期目標に掲げられた目標以外の取組として近畿統括本部を平成29年7月に設置し、地域のユーザーニーズを踏まえつつ開設当初から高いパフォーマンスを発揮したこと(⑫)、また、項目別の評定が、Ⅰ 1はA、Ⅰ 2はA、Ⅰ 3はB、Ⅱ 及びⅢはB、ⅣはA となったことから、総合評定は「A」としている。 1 中期目標・中期計画に従って実施した業務における特筆すべき業務 (1)成果指標(アウトプット)として掲げられた業務 ① 相談支援件数・相談ポータルサイト FAQ 利用件数の合計値が、毎年度計画目標を達成するとともに、平成30年度実績値は612, 322件であり、すでに中期目標値を大きく上回る(中期目標値比119. 2%)水準となっていること。【重要度:高】 ② 知的財産プロデューサー及び産学連携知的財産アドバイザーの支援したプロジェクトのうち公開可能な成果事例の件数が、平成30年度末累積で17件となり、目標値(10件以上)を前倒しで7件上回ったこと。【重要度:高】 ③ 開放特許情報データベースの新規登録件数は、すでに平成29年度、30年度において、中期目標を大きく上回る水準となっている(中期目標値比112. 4%、110. 2%)こと。【重要度:高】 ④ 「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数は、セミナーの開催の他に、ケース教材等ダウンロードサービスを開始したことによって大幅な増加があり、30年度末累積で10, 159名に達し、目標値(1, 500名以上)を前倒しで大幅に超過達成したこと。 ⑤ 全正規職員に占める新規採用するプロパー職員の割合は、31年4月1日時点で10. 5%となり、中期目標(10%程度)の達成が十分に期待される水準となっていること。 (2)効果指標(アウトカム)として掲げられた業務 ⑥ J-PlatPat 検索回数は、毎年度の計画目標を達成するとともに、平成30年度実績値は138, 339, 594回であり、中期目標値(12, 500万回以上)を上回る(中期目標値比110. 7%)水準となったこと。 ⑦ 事業成長上の効果(新商品の上市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数は、平成29年度から中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援を拡大した結果、平成30年度末累計で43件となり、中期目標(20件以上)を大きく(23件)上回る実績となり、目標を前倒しで達成したこと。【重要度:高】【難易度:高】 ⑧ 知的財産プロデューサー及び産学連携知的財産アドバイザーの支援したプロジェクトのうち商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクトまたは受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトの件数が、平成30年度末累積で28件となり、中期目標(10件以上)を大きく(18件)上回る実績となり、目標を前倒しで達成したこと。【重要度:高】【難易度:高】 ⑨ 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の特許審査の実現に貢献するため、調査業務実施者育成研修については、毎年度の計画に定めた年間4回の研修を確実に実施するとともにし、修了率は中期目標(中期目標期間中全ての年度において75%以上)を大きく上回る水準を継続している(78%～81%)こと。 ⑩ 中期目標の効果指標(アウトカム)として掲げられた情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバーへの総アクセス回数については、定期的にアクセスログ・データの収集やデータ解析を実施し、その結果を用いつつ各種改善を実施した結果、平成30年度実績値は1, 696, 089回となり、中期目標値を上回る(中期目標値比103%)実績となり、目標を前倒しで達成したこと。 (3)成果指標・効果指標以外の業務 ⑪ 中期目標・中期計画に掲げられた取組を適切に実施したことにより、知財総合支援窓口の相談支援件数、専門人材による支援件数、よろず支援拠点との連携件数は、いずれも29年度、30年度において、特許庁の「地域知財活性化行動計画」(平成28年9月26日決定)に基づき決定された平成31年度の中央レベルのKPIを前倒しで上回る水準となったこと。【重要度:高】 2 中期目標・中期計画に記載された事項以外の特筆すべき業績 ⑫ 平成28年9月の「まち・ひと・しごと創生本部会合」決定を踏まえて設置した近畿統括本部については、同決定における開設期限(29年9月末)より2か月程度早い29年7月31日に開設し、開設前後から特許庁や地域の関係機関と緊密な連携を取りつつ、ユーザーニーズの把握に努めた結果、開設初年度(29年度)における情報・研修館の近畿地域での海外展開知財支援件数が対前年度比175%となるなど、開設当初より高いパフォーマンスを発揮したこと。 ⑬ 情報システムセキュリティ体制を強化するため、平成30年4月に CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を構築するほか、情報・研修館の4つの情報システムについて、想定シナリオを使い、インシデント対応訓練を実施し、訓練によって顕在化した課題をもとに、インシデント対応フローチャート等の改善措置を行い、さらに、同インシデント訓練について内部監査を実施したこと。				
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。				

全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	なし
---------------------	----

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	なし
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式1－2－3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価総括表様式

中期計画(中期目標)	年度評価				中期目標期間評価		項目別 調書 No	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	見 込 評 価	期 間 実 績評価		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
1. 産業財産権情報の提供	B	B	A		A		1	
2. 知的財産の権利取得・活用の支援	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O		A		2	一部の 業務に 重要度・ 難易度 を設定
3. 知的財産関連人材の育成	A	B	B		B		3	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画(中期目標)	年度評価				中期目標期間評価		項目別 調書 No	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	見 込 評 価	期 間 実 績評価		
Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項	B	B	B		B		Ⅱ	
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	B	B	B		B		Ⅲ	
Ⅳ. その他業務運営に関する事項	A	A	A		A		Ⅳ	

様式1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項				
1	産業財産権情報の提供			
関連する政策・施策	・知的財産政策に関する基本方針(H25. 6. 7閣議決定) ・「日本再興戦略」改訂2014(H26. 6. 24閣議決定) ・「日本再興戦略」改訂2015(H27. 6. 30閣議決定) ・知的財産推進計画2014(H26. 7. 4知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2015(H27. 6. 19知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2016(H28. 5. 9知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2017(H29. 5. 16知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2018(H30. 6. 12知的財産戦略本部決定) ・工業所有権保護等に関する条約(パリ条約)第12条 ・特許協力条約第12条	当該事業実施に係る根拠(個別法条など)	独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第11条 一 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを開覧させ、又は観覧させること。 二 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを開覧させること。 四 前三号に掲げるもののほか、工業所有権に関する情報の活用を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。 六 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビューシート		

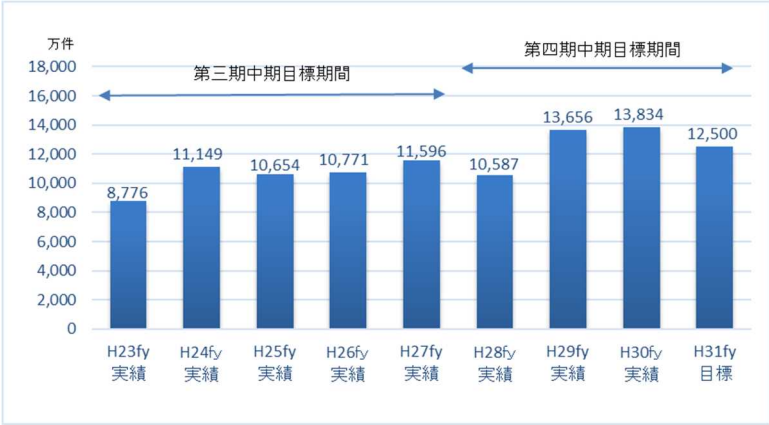
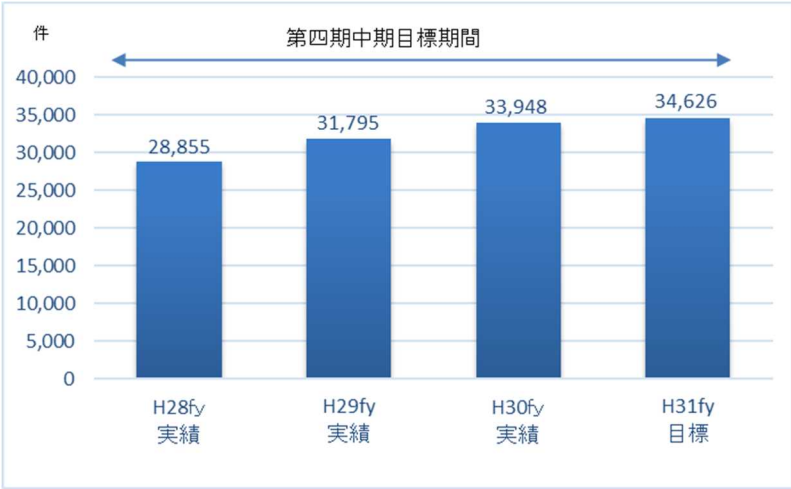
2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
	指標等	中期目標等における達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	中小企業等への産業財産権情報提供サービス利用促進に関するセミナー【中期目標】	第四期中期目標期間最終年度に第三期中期目標期間の平均値の120%以上	20回	20回 (100%)	22回 (110%)	24回 (120%)			予算額(千円)	5,044,498	4,889,493	4,299,717	
	特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)検索回数(実績値)【中期目標】	第四期中期目標期間最終年度に第三期中期目標期間の平均値の120%以上	12, 500 万回以上	10, 587万回	13, 657万回	13, 834万回 (110. 7%)			決算額(千円)	4,859,338	4,549,574	4,072,483	
	画像意匠公報検索支援ツール検索回数【中期目標】	第四期中期目標期間最終年度に同期間初年度実績値の120%以上	28, 855 回	28, 855回 (100%)	31, 795回 (110%)	33, 948回 (118%)			経常費用(千円)	4,890,798	4,554,373	4,323,715	
	閲覧室ユーザーアンケート調査【中期目標】	サービス水準が十分に維持されているという回答数が全回答数の90%以上	－	79%(高度閲覧用機器等の端末満足度調査)	99%	96%			経常利益(千円)	5,074,258	4,892,500	4,568,107	
	閲覧請求【中期目標】	閲覧請求に対して3開館日以内に閲覧サービスに供する	全件	全件(581件)	全件(422件)	全件(554件)			行政サービス実施コスト(千円)	4,944,595	4,069,205	4,366,420	
	検索指導員による高度検索閲覧機器の利用講習会開催回数【中期	公報閲覧室にて原則毎月1回開催する。	原則毎月1回開催	12回(月1回の頻度で開催)	12回(月1回の頻度で開催)	13回(月1回の頻度＋臨時1回開			従事人員数	25人	22人	23人	

	計画】					催)							
	引用文献のデータベース蓄積【中期目標】	引用文献を特許庁から受け入れてから3開館日以内に電子化し、データベースに蓄積	全件	全件(67, 853件)	全件(68, 235件)	全件(67, 271件)							
	出願書類(包袋)貸し出し【中期目標】	出願書類(包袋)貸し出し請求から2開館日以内に貸し出し	全件	全件(3, 203件)	全件(3, 116件)	全件(3, 039件)							

※予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数：３０年１０月時点の数字。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	見込評価		期間実績評価
						評価		評価
	1. 産業財産権情報の提供	1. 産業財産権情報の提供			〈評価と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり	〈評価に至った理由〉		〈評価に至った理由〉
					○定量的指標については、国民に対するサービスという観点からは最も重要と考えられる効果指標A（2）で特筆すべき成果を上げたほか、すべての指標について中期目標の達成が十分に期待できる水準となっている。 また質的にも以下の各項目別の自己評価に示すように国民に対する重要なサービスである「産業財産権情報の普及及び内容の充実」を中心に顕著な成果を実現した。 以上を総合的に評価すると、「A」に相当する。	〈今後の課題〉	〈今後の課題〉	
	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実		
	イノベーション創出の重要な鍵となる知的財産の戦略的権利化と秘匿化及び活用を円滑に実施できるよう、特許等の産業財産権情報がインターネット回線を通じて何時でも何処でも検索・閲覧できる特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）を的確に運用するとともに、日・米・欧・中の最新の産業財産権情報を収集・加工し、それらの情報をユーザーに提供し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等での利用促進を図る。また、我が国の公報情報及び審査経過情報等を他国特許庁に提供し、他国特許庁での審査において我が国出願人の権利保護が円滑になされるようにする。 これらの産業財産権情報提供事業は、グローバル時							

代のイノベーション創出において効果的とされるグローバルな事業化出口を見据えた研究開発と知財戦略を策定する上で重要な情報提供インフラであると同時に、出願内容の質の向上と出願の厳選を促す機能を果たし、結果として、特許庁の審査・審判業務のリソースを質の高い出願等へ集約することによる質の向上、さらには登録査定率の向上につながるものである。		期間の最終年度に第三期中期目標期間の平均値の120%以上(12,500万回/年度以上) (3)画像意匠公報検索支援ツール利用者の検索回数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度に第四期中期目標期間の初年度年間実績値の120%以上	最終年度においても目標を達成することが見込まれる。 【産業財産権情報提供サービス利用者の検索回数実績】  ③ 画像意匠公報検索支援ツール利用者の検索回数の平成30年度の実績値33,948回は、第四期中期目標値に対して98.0%となっており、今後とも講習会等での普及活動を継続していけば、最終年度において目標を達成することが十分に期待できる水準である。 【画像意匠公報検索支援ツール利用者の検索回数実績】 	び平成30年度の実績値138,339,594回は、すでに第四期中期目標の目標値を大きく上回る水準(対中期目標値109.3%及び110.7%)となっており、最終年度においても目標を達成することが見込まれる。 (3)画像意匠公報検索支援ツール利用者の検索回数の平成30年度の実績値33,948回は、第四期中期目標値に対して98.0%となっており、今後とも講習会等での普及活動を継続していけば、最終年度において目標を達成することが十分に期待できる水準である。		
B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供 公報等の閲覧におけるユーザーの利便性向上を図るため、「工業所有権の保護に関するパリ条約」(以下「パリ条約」という)に基づく「中央資料館」としての業務を安定的に維持・運用する		B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供 〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1)閲覧室ユーザーを対象とするユーザーアンケート調査結果 [指標]サービス水準が維持されていると回答する者を全回答者の90%以上	B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供 〈主要な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① 閲覧室の利用満足度について閲覧室利用者を対象とするアンケート調査を行った結果によると、全回答者数の93%以上の者からサービス水準は維持されているとの回答が得られ、目標である全回答者数の90%以上を超える結果となった。	B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供 〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u> (1)閲覧室の利用満足度について閲覧室利用者を対象とするアンケート調査を行った結果によると、全回答者数の93%以上の者からサービス水準は維持されているとの回答が得られ、目標である全回答者数の90%以上を超える結果となった。		

	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等 審査に必要な技術文献等の審査・審判関係資料の収集・管理を一層充実させ、また、これらの情報を国内ユーザーに閲覧等サービスを通じて安定的に提供する。さらに、審査・審判に必要な情報の提供、データの作成等が遅滞なく行われるよう、更なる業務改善を図りながら、安定的な運用を行う。		C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等 〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1) 収集した技術文献等の閲覧請求に対して閲覧サービスに供するまでに要する日数。 [指標] 請求から3開館日以内 (2) 審査官・審判官が起案した通知書において引用した非特許文献のうち電子データとして提供されていない非特許文献について、電子文書化して文献データベースに蓄積するまでに要する日数。 [指標] 特許庁から受け入れてから3開館日以内 (3) 出願書類(包袋)の貸し出し請求に対して、貸し出すまでに要する日数 [指標] 請求から2開館日以内	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等 〈主要な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① 中期目標期間を通じて、これまで収集した技術文献等の閲覧請求に対して閲覧サービスに供するまでに要する日数については、全件、請求から3開館日以内に実施しており、最終年度においても達成できる見込である。 ② 中期目標期間を通じて、これまで審査官・審判官が引用した非特許文献については、全件、特許庁から受け入れてから3開館日以内に、電子文書化して文献データベースに蓄積しており、最終年度においても達成できる見込である。 ③ 中期目標期間を通じて、これまで出願書類(包袋)の貸し出し請求に対しては、全件、請求から2開館日以内に貸し出しており、最終年度においても達成できる見込である。	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等 〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u> (1) 中期目標期間を通じて、収集した技術文献等の閲覧請求に対して閲覧サービスに供するまでに要する日数については、全件、請求から3開館日以内に実施しており、最終年度においても達成できる見込である。 (2) 中期目標期間を通じて、審査官・審判官が引用した非特許文献については、全件、特許庁から受け入れてから3開館日以内に電子文書化して文献データベースに蓄積しており、最終年度においても達成できる見込である。 (3) 中期目標期間を通じて、出願書類(包袋)の貸し出し請求に対しては、全件、請求から2開館日以内に貸し出しており、最終年度においても達成できる見込である。		
	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実	A. 産業財産権情報の普及及び内容の充実					
	(1) ユーザーに対する産業財産権情報の普及・提供 ＜世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現＞ 経済産業省産業構造審議会知的財産分科会とりまとめ(平成26年2月24日分科会決定)の指摘に基づいて開発し運用を開始した J-PlatPat、文献の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツール(Graphic Image Park)といった産業財	(1) ユーザーに対する産業財産権情報の普及・提供 ＜世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現＞ ① 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールの安定的な運用を行う。 ② 上記サービスを担うシステムの稼働状況を常時モ	〈評価の視点〉 ＜世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現＞ (1) 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについて、原則24時間体制で安定的な運用を行ったか。 (2) サービス中断の恐れが	〈主要な業務実績〉 ＜世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現＞ ① 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールは、定期メンテナンス期間を除き、原則24時間体制で運用した。特に、年間稼働率に影響を与えかねないシステムへの不正アクセス等を監視・アクセス制限し、年間稼働率実績値は J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービス、画像意匠公報検索支援ツールについて概ね100%となり、安定的な運用を行った。なお、J-PlatPat で頻繁に発生したロボットアクセスによる大量データの照会とダウンロード行為については、一般の利用者の利便性を低下させる原因になることから、随時アクセス制限を実施した。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜世界最高水準の産業財産権情報提供サービスの実現＞ (1) J-PlatPat、文献等の一括ダウンロードサービスについて、平成29年3月9日に発生した外部からの攻撃検知に対応した緊急停止を実施したため、28年度の稼働率は99%を若干下回ったものの、他の事業年度や		

産権情報提供サービスの安定的な運用を行う。その際、情報セキュリティに関する最新情報と最新技術を用いて、サイバー攻撃によるサービス中断を防止する。	ニタリングし、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、サイバー攻撃などの重大なインシデントに対しても適切に対応する。	あるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を活動モニタリング指標とし、安定的なシステム稼働の目標を達成するように適切な業務管理を行ったか。また、重大なインシデントに対しては、速やかに障害拡大を防ぐ措置をとるなどの対応を行ったか	J-PlatPat は、平成29年3月9日に発生した外部からの攻撃に対処するため実施した緊急サービス停止により、28年度の年間稼働率は98%に留まったが、それ以降は計画目標の稼働率99%以上を毎年度達成した。最終年度についても、引き続き、不正アクセス等を監視・アクセス制限し安定的に運用することになっており、年間稼働率99%以上を達成できる見込である。	画像意匠公報検索支援ツールについては、定期メンテナンス等に必要な機関を除いた年間稼働率は概ね100%であった。最終年度についても、引き続き、不正アクセス等を監視・アクセス制限し安定的に運用することになっており、年間稼働率99%以上を達成できる見込である。（主要な業務実績の項番①に記載）
③ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、産業財産権情報提供サービスを提供する情報システムに関連する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。	(3) 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が提供するシステムやソフトウェアの脆弱性に関する最新情報を常時チェックしたか。特許情報プラットフォーム（J-PlatPat）等のシステムに関係する情報を得たときには、速やかに適切な対策を講じたか。	② サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を常時モニタリングする体制を構築し、軽微なインシデントに対しては迅速に対応することにより、安定的なサービス提供を行った。また、重大なセキュリティインシデント発生時の対応マニュアルを作成するなど、インシデント発生時に速やかに障害拡大を防ぐための措置を講じた。 ・平成29年3月9日に発生した Apache Strats2 の脆弱性を突く J-PlatPat に対する外部からの攻撃は、極めて重大なインシデントであったため、同サービスを提供するシステムを緊急停止して速やかに障害拡大を防ぐ措置をとった後に、システムの安全性を確認する作業を迅速に実施することによって、サービス停止期間を8日間に留めた。なお、サービス停止期間のユーザーからの問い合わせは、1日数百件に及ぶことがあったが、その内容はサービス再開時期に関するものがほとんどであり、ユーザーの PC 等への二次被害に関する問い合わせはなかった。	【年間稼働率実績】 平成28年度 J-PlatPat 98%、画像意匠公報検索支援ツール 100% 平成29年度 J-PlatPat 100%、画像意匠公報検索支援ツール 100% 平成30年度 J-PlatPat 100%、画像意匠公報検索支援ツール 100%	(2) サービス中断の恐れがあるインシデントの発生件数、インシデントへの対処件数等を活動モニタリング指標とし、安定的なシステム稼働の目標を達成するように適切な業務管理を行った。また、平成29年3月に発生した重大なインシデントに対しては、速やかに障害拡大を防ぐ措置をとるなどの対応を行った。（主要な業務実績の項番②に記載）
		③ 独立行政法人情報処理推進機構やシステム関係機関が提供する情報システムやソフトウェアの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックする体制を構築し、速やかに適切な対策を講じた。 ・なお、平成29年3月9日に外部からの攻撃の対象となった J-PlatPat の Apache Strats2 の脆弱性に関しては、各機関からの情報開示及び警告ののち、間をおかず外部からの攻撃を検知したため、緊急対策の措置が実施できず、緊急サービス停止を実施することとなった。（なお、J-PlatPat には公開情報のみが蓄積されており、個人情報の流出はなかった。）		(3) IPA が提供するシステムやソフトウェアの脆弱性に関する最新情報を常時チェックし、関係する情報を得た際には、迅速かつ適切な対策を講じた。（主要な業務実績の項番③に記載）
＜特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上＞	＜特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上＞	＜特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上＞	＜特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上＞	＜特許庁業務・システム最適化計画の進捗に対応して実施する機能向上＞
「特許庁業務・システム最適化計画」の進ちょく状況も踏まえつつ、J-PlatPat の機能向上を図る。具体的には、同一発明について海外の工業所有権庁にも出願された出願・審査書類情報（パテント・ファミリー情報）が表示できる「ワン・ポータル・ドシエ」を平成28年度末までに、公報等の固定アドレスサービスの提供を平成29年度末までに、さらに、ユーザーからのニーズが高い検索機能	① 同一発明について外国の工業所有権庁にも出願された出願・審査書類情報（パテント・ファミリー情報）が表示できる「ワン・ポータル・ドシエ」を平成28年度末までに、公報等の固定アドレスサービスの提供を平成29年度末までに、さらに、ユーザーからのニーズが高い検索機能の向上を平成30年度末までに、それぞれサービス提供を開始で	(1)「ワン・ポータル・ドシエ」を平成28年度末までに、「公報等の固定アドレスサービスの提供」を平成29年度末までに、「外国公報の英語テキスト検索等を含む「特許・実用新案検索機能」の刷新」を平成30年度末までにサービスを提供できたか。 (2) 上記以外の J-PlatPat の機能改善については、制度改正等に伴って速や	① J-PlatPat の機能向上については、開発の進捗管理（マイルストーン管理）を適切に行うことによって、以下に示すように、年度計画に示された期限よりも前倒しでサービス提供を開始した。 ➢ 「ワン・ポータル・ドシエ」の機能：平成28年7月提供開始（5ヶ月前倒し） ➢ 「公報等の固定アドレスサービスの提供」：平成28年12月提供開始（3ヶ月前倒し） ➢ 「外国公報の英語テキスト検索等を含む「特許・実用新案検索機能」の刷新」：平成30年3月提供開始（12ヶ月前倒し）	(1) パテントファミリー審査書類情報を一括表示できる「ワン・ポータル・ドシエ（OPD）サービス」の提供、「公報等の固定アドレスサービス」の提供、「外国公報の英語テキスト検索等を含む「特許・実用新案検索機能」の刷新」の提供については年度計画に示された期限よりそれぞれ、5ヶ月、3ヶ月、12ヶ月前倒してサービスの提供を開始した。（主
			② J-PlatPat の機能改善については、ユーザーの要望と費用対効果を勘案し、開発の進捗管理を適切に行うことによって、以下に示すようなサービス提供を開始した。なお、一部機能については年度計画に示された期限よりも前倒	

能の向上を平成30年度末までにユーザーへ提供する等、産業財産権情報提供の基礎インフラとして備えるべき機能の強化を計画的に実施し、ユーザーの利便性向上を図る。	きるよう、開発の進捗管理を行う。 ② 上記以外の産業財産権情報提供の基礎インフラとして必要とされる機能改善については、費用対効果を精査した上で計画的に実施し、ユーザーの利便性向上を図る。	かにサービス提供を行うことが必要な項目に限って実施することとし、遅滞なくサービス提供ができるように適切な進捗管理を行ったか。	してサービス提供を開始した。 ➤ J-PlatPat 検索結果の印刷機能改善：平成29年3月から提供開始 ➤ 審査経過情報のハーグ条約対応：平成29年3月から提供開始 ➤ 特許・実用新案のユーザーインターフェイスの改善：平成29年3月から提供開始 ➤ パテントマップガイダンスの分類情報への直接リンク機能付加：平成29年3月から提供開始 ➤ J-PlatPat トップページレイアウト変更：平成28年12月から提供開始 ➤ 商標国際分類11.1版対応：平成29年12月から提供開始 ➤ 経過情報の「標章の詳細な説明(任意)」欄追加対応：平成29年12月から提供開始 ➤ 米国特許桁数変更対応：平成30年6月から提供開始 ➤ 商標国際分類11.2版対応：平成30年12月から提供開始 ➤ 元号対応：令和元年5月から提供開始	要な業務実績の項番①に記載) (2) 上記以外の J-PlatPat の機能改善については、制度改正等に伴って速やかにサービス提供を行うことが必要な項目に限って実施することとし、遅滞なくサービス提供ができるように適切な進捗管理を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)
＜産業財産権情報提供サービスの利用者拡大＞ 全国の中堅・中小・ベンチャー企業等の産業財産権情報提供サービスの活用を促すため、全国各地でのセミナー等の開催の充実を図る。	＜産業財産権情報提供サービスの利用者拡大＞ ① J-PlatPat 等の利用者拡大のため、利用者のニーズを踏まえたセミナー等の開催計画を各年度の4月までに策定し、必要に応じ経済産業局や知財総合支援窓口等の協力を得つつ、全国各地で計画に則って実施する。 ② セミナー等の円滑な実施のため、知財情報調査に精通した人材を確保する計画を策定し、同人材も活用しつつ、セミナー等を実施する。	＜産業財産権情報提供サービスの利用者拡大＞ (1) J-PlatPat 等の利用者拡大のため、経済産業局等や知財総合支援窓口等の協力を得つつ、地方の主要都市で開催するセミナー等の年間スケジュールを4月末までに策定し、参加者数、セミナー等資料の大学・企業内等での利用回数等を活動モニタリング指標とし、適切な業務管理を実施したか。 (2) 知財情報の検索・調査に精通した人材を確保する具体的計画の策定し、同人材も活用しつつ、セミナー等を実施したか。	＜産業財産権情報提供サービスの利用者拡大＞ ① J-PlatPat の利用者が同サービスを円滑に利用できるよう、機能と操作方法に関する講習会について、毎年度、経済産業局や知財総合支援窓口の協力を得て年間開催スケジュールを4月末までに確定し、全国各地で年度目標に定めた回数を実施した。うち年度数回については特許・実用新案・意匠・商標のそれぞれのサービス内容に特化した講習会とした。講習会参加者の第四期中期目標期間(平成28年度から平成30年度)の総数は2,954人であった。また、団体や企業等の要請に応じて講師として出向いて説明する個別説明会も実施した。 ・ さらに、テキスト内容について、誰でも理解しやすい内容とし受講者が後で他者に対しても説明できる資料となるように改訂するとともに、講師用ノート付きテキストをユーザーがダウンロードできるサービスを平成28年5月から提供し、企業内研修等での利用を目的とするダウンロードが第四期中期目標期間(平成28年度から平成30年度)の総計2,637者あった。 ・ J-PlatPat 利用ガイドブックや利用マニュアル等を各年度改訂し、経済産業局特許室及び全国の知財総合支援窓口を通じて広くユーザーに頒布し普及することによって、利用者拡大を図った。また、特許・情報フェア、グローバル知財戦略フォーラム等の展示会でデモンストレーション及びマニュアル等の配布等の周知活動を実施した。	＜産業財産権情報提供サービスの利用者拡大＞ (1) 適切な業務管理を実施することにより、毎年度、J-PlatPat 等利用促進講習会を全国各地で年度目標に定めた回数を開催するとともに、団体・企業等の要請に応えた個別説明会を実施した。また、講師用ノート付きテキストをダウンロードした者による説明会の実施など、利用者拡大に向けた普及策を実施した。これらの取組を精力的に実施したことにより、効果指標(アウトカム)の目標に掲げられたJ-PlatPat 利用者検索回数が、既に平成29年度及び平成30年度において第四期中期目標の目標値をも大きく上回る水準になっているという「特筆すべき成果」を生み出した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 知財情報調査に精通した人材を確保する計画を策定し、モデル地域を関西として人材を確保し、30年度から同人材による講習会やミニセミナー等を開催した(主要な業務実績の項番②に記載)。

＜J-PlatPat 普及活動実績＞			
◇ 全国各地で開催した説明会実績			
J-PlatPat	H28年度	H29 年度	H30 年度
セミナー等年度目標回数	20 回	20 回	22 回
J-PlatPat 講習会等	20 回 (581 名)	22 回 (1,159 名)	24 回 (1,214 名)
団体・企業等の要請に応えた個別説明会	6 回 (約 230 名)	6 回 (約 180 名)	5 回 (約 140 名)

◇ 利用マニュアル・ガイドブック・パンフレット配布実績			
J-PlatPat	H28年度	H29 年度	H30 年度
利用マニュアル	17,000 部	8,355 部	9,930 部
ガイドブック	50,500 部	4,300 部	なし
パンフレット	なし	30,000 部	14,950 部

各経済産業局特許室及び全国の知財総合支援窓口を通じて広く利用

			者へ配布。さらに、各展示会等でも配布して周知。 ◇ <u>講師用ノート付きテキストのダウンロード利用実績</u> <table><tr><td>J-PlatPat</td><td>H28年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>ダウンロード 利用者数</td><td>1, 416者</td><td>717者</td><td>504者</td></tr></table> ◇ <u>展示会等でのデモンストレーション</u> 「特許・情報フェア」を始め各種展示会等でデモを実施 「グローバル知財戦略フォーラム」でも実演ブースを設置 「巡回特許庁」でも実演ブースを設置 - これらの利用促進取組を実施した結果、J-PlatPat 利用者検索回数の平成29年度、平成30年度の実績値 136,567,958 回、138,339,594 回は、第四期中期目標において効果指標（アウトカム）として掲げた第四期中期目標値である第三期中期目標期間の平均値の120%以上（12,500 万回／年度以上）に対して109.3%、110.7%となっており、すでに第四期中期目標の目標値をも大きく上回る水準となっている。 ② 知財情報調査に精通した人材を確保する計画を平成29年7月に策定し、モデル地域を関西とした。平成30年2月開催の大阪での講習会において同人材による講師サポート業務等を実施し、平成30年度は6月大阪（56名）、8月大阪（56名）、9月京都（30名）、10月大阪（54名）の講習会を実施した。	J-PlatPat	H28年度	H29 年度	H30 年度	ダウンロード 利用者数	1, 416者	717者	504者			
J-PlatPat	H28年度	H29 年度	H30 年度											
ダウンロード 利用者数	1, 416者	717者	504者											
＜整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止＞ 民間の産業財産権情報提供サービス事業者向けに提供してきた整理標準化データの作成事業については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）及び、「特許庁業務・システム最適化計画」（平成25年3月15日改定）の進捗状況を踏まえつつ、利用者の利便性を損なうことのないよう第四期中期目標期間中に段階的に廃止を進める。	＜整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止＞ ① 整理標準化データの作成・提供が必要とされる事業年度においては、確実に同データを提供する。 ② 整理標準化データ作成事業を廃止した場合の影響に関する調査を行い、「特許庁業務・システム最適化計画」（平成25年3月15日改定）の進捗状況を踏まえつつ、利用者の利便性が損なわれることがないよう、第四期中期目標期間中に同事業の段階的廃止を進める。	＜整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止＞ （1）整理標準化データを作成し、特許庁のデータ更新日から原則11日～17日で民間の特許情報提供事業者等に提供したか。 （2）整理標準化データ作成事業を廃止した場合の影響に関する調査を行い、「特許庁業務・システム最適化計画」（平成25年3月15日改定）の進捗状況を踏まえつつ、利用者の利便性が損なわれることがないよう、第四期中期目標期間中に同事業の段階的廃止を進めたか。	＜整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止＞ ① 整理標準化データの作成・提供では、毎週1回のデータ作成・提供ができる体制を維持し、不正データを除き、特許庁が更新するデータの全件について、データ更新日から17日以内に民間の事業者等に提供した。平成28年度から平成30年度に提供されたデータは、特許情報提供事業者等による付加価値が付けられ、ユーザーに提供された。最終年度においても、引き続き、安定的に運用することになっており、データ提供の終了する令和元年9月末まで、データ更新日から17日以内に提供できる見込である。 【整理標準化データの作成及び提供実績】 平成28年度 19,812,361 件、全件17日以内提供 平成29年度 18,741,468 件、全件17日以内提供 平成30年度 16,622,141 件、全件17日以内提供 ② 整理標準化データの作成事業の廃止については、廃止後の特許情報提供事業者への影響等を勘案し、特許庁との協議の上、策定した段階的廃止のスケジュールに則って、令和元年5月より開始される特許庁からの TSV 形式の「新たなデータ」の提供に加え、この「新たなデータ」に基づき整理標準化データと同じ形式の XML/SGML 形式に変換された「XML/SGML 変換データ」の提供を行うこととし、特許庁保有の各種マスターデータに基づく「整理標準化データ」の作成は終了する予定。 ・平成 30 年 4 月 27 日：段階的廃止のスケジュールの公開 ・平成 30 年 7 月 31 日：書誌・経過情報に関する新たなデータの仕様書の公開 ・平成 30 年 9 月 7 日：書誌・経過情報に関する新たなデータのサンプルデータの提供 ・平成 30 年 11 月 9 日：XML/SGML 変換データの仕様書の公開 ・平成 30 年 12 月 28 日：書誌・経過情報に関する新たなデータのサンプルデ	＜整理標準化データ作成・提供事業の段階的廃止＞ （1）中期目標期間を通じて整理標準化データを作成し、特許庁のデータ更新日から17日以内に民間の特許情報提供事業者等に提供してきており、データ提供が終了する令和元年9月末までにおいても17日以内に提供できる見込みである。（主要な業務実績の項番①に記載）。 （2）整理標準化データ作成事業の廃止について、廃止後の特許情報提供事業者への影響等を勘案し、段階的廃止のスケジュールを策定し、平成30年4月に公開するとともに関連する仕様書の公開や同年7月以降、サンプルデータの提供を順次行った。（主要な業務実績の項番②に記載）										

		一に対しても閲覧可能とする。	類に関する解説情報を英訳し、J-PlatPat の英語版を通じて諸外国のユーザーに対しても閲覧可能とする。 ③ 日米欧の特許庁間で定めた「三極データ交換」の取り決めに基づいて、公報書誌データ等を作成し提供する。	一 マ) を 英 訳 し 、 J-PlatPat の英語版を通じて外国の工業所有権庁の審査官及びユーザーがオンラインで検索・参照できるようにしたか。 また、FIハンドブックの英語訳を新たに作成し、J-PlatPat の英語版に実装したか。 (3) 日米欧の特許庁間が定めた「三極データ交換」の取り決めに基づくフォーマットに則って加工・編集した公報書誌データ等を作成し、我が国特許庁を経由して外国の工業所有権庁に提供したか。	【英文抄録(PAJ)の作成実績】 <table><tr><th></th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>PAJ 作成件数</td><td>210,407</td><td>229,241</td><td>207,786</td></tr></table> 【英文抄録(PAJ)の外国の工業所有権庁等への CD-ROM/CD-R 提供実績】 - 平成28年度 80(年度初) →平成30年 67カ国・機関(年度末) ※J-PlatPat で検索できること等の事情により CD-ROM/CD-R の提供を依頼してくる国・機関は若干減少の傾向にある。 ② Fターム解説(付与マニュアル)について、新設されたテーマについて英訳を作成した。また、英訳されたFターム解説のデータを、J-PlatPat の英語版に実装し、諸外国のユーザーが利用できるようにした。 【新設されたテーマ作成実績】 平成28年度 16テーマ 平成29年度 8テーマ 平成30年度 7テーマ ・FIを解説したFIハンドブックの英語訳を新たに作成し、J-PlatPat の英語版から諸外国のユーザーが利用できるようにした。 ③ 三極データ交換の取り決めに基づく公報書誌データ等について、特許庁が発行する公報(公開、公表、登録)全件の書誌データを加工・編集し、加工した書誌データは、欧州特許庁(EPO)、韓国特許庁(KIPO)、中国国家知識産権局(CNIPA)、ロシア特許庁(Rospatent)、世界知的所有権機関(WIPO)、ドイツ特許商標庁(DPMA)、台湾智慧財産局(TIPO)へ提供した。 【特許公報等の書誌データの加工・編集実績】 <table><tr><th>公報種別</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>公開</td><td>243,161 件</td><td>216,410 件</td><td>211,098 件</td></tr><tr><td>公表</td><td>40,080 件</td><td>39,284 件</td><td>39,407 件</td></tr><tr><td>登録</td><td>210,597 件</td><td>201,487 件</td><td>189,380 件</td></tr><tr><td>実用</td><td>6,482 件</td><td>6,027 件</td><td>5,229 件</td></tr><tr><td>合計</td><td>500,320 件</td><td>463,208 件</td><td>445,114 件</td></tr></table>		H28 年度	H29 年度	H30 年度	PAJ 作成件数	210,407	229,241	207,786	公報種別	H28 年度	H29 年度	H30 年度	公開	243,161 件	216,410 件	211,098 件	公表	40,080 件	39,284 件	39,407 件	登録	210,597 件	201,487 件	189,380 件	実用	6,482 件	6,027 件	5,229 件	合計	500,320 件	463,208 件	445,114 件	新設されたテーマについて英訳を作成し、J-PlatPat の英語版から諸外国のユーザーが利用できるようにした。 ・FIハンドブックの英語訳を新たに作成し、J-PlatPat の英語版から諸外国のユーザーが利用できるようにした。(主要な業務実績の項番②に記載) (3) 三極データ交換の取り決めに基づく公報書誌データ等を作成し、外国の工業所有権庁に提供した(主要な業務実績の項番③に記載)。		
	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																					
PAJ 作成件数	210,407	229,241	207,786																																					
公報種別	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																					
公開	243,161 件	216,410 件	211,098 件																																					
公表	40,080 件	39,284 件	39,407 件																																					
登録	210,597 件	201,487 件	189,380 件																																					
実用	6,482 件	6,027 件	5,229 件																																					
合計	500,320 件	463,208 件	445,114 件																																					
			〈評価の視点〉 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉																																				

	〔3〕審査結果等情報の提供システムの的確な運用 ＜特許等の審査結果に関する情報の的確な提供＞ 特許庁が行った審査の結果や出願書類等に関する情報を機械翻訳により英訳して外国の工業所有権庁の審査官等に提供するシステムについて、サービスを切れ目なく提供するため、システムを安定的に運用する。	〔3〕審査結果等情報の提供システムの的確な運用 ＜特許等の審査結果に関する情報の的確な提供＞ ① 特許庁による審査の結果と出願書類等に関する電子化された情報を機械翻訳により英訳して外国の工業所有権庁の審査官等に提供する情報システムを安定的に運用することにより、外国の工業所有権庁の審査官等に向けたサービスを切れ目なく提供する。 ② 上記の情報システムの利用状況を適時モニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズの変化等を調査し、情報システムの増強の必要性やサービス内容改善を検討・実施する。	＜評価の視点＞ ＜特許等の審査結果に関する情報の的確な提供＞ （1）我が国特許庁による審査の結果と出願書類等に関する電子化された情報を機械翻訳により英訳して提供する情報システム（AIPN）を、外国の工業所有権庁の審査官等に向けて安定的に切れ目なくサービス提供したか。 （2）上記の情報システムの利用状況を適時モニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズの変化等を調査し、情報システムの増強の必要性やサービス内容改善を検討・実施したか。	＜主要な業務実績＞ ＜特許等の審査結果に関する情報の的確な提供＞ ① 平成29年3月9日から8日間、J-PlatPat への不正アクセスのためにサービスを停止した期間を除いて、日本国特許庁が行った審査の結果や出願書類等に関する情報を機械翻訳により英訳して外国の工業所有権庁（68機関）に提供するAIPNシステムを24時間体制で運用した。 ② AIPNシステムを適時モニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズの変化等を調査し、情報システムの増強の必要性やサービス内容改善を検討し、最大のニーズである翻訳の精度を向上するための語彙登録（訳語の追加）を毎年度実施した。	＜評定と根拠＞ 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり ＜特許等の審査結果に関する情報の的確な提供＞ （1）AIPNについて、安定的に切れ目なくサービス提供した。（主要な業務実績の項番①に記載） （2）AIPNシステムを適時モニタリングし、外国の工業所有権庁の審査官ニーズの変化等を調査し、情報システムの増強の必要性やサービス内容改善を検討し、最大のニーズである翻訳の精度を向上するための語彙登録（訳語の追加）を毎年度実施した。（主要な業務実績の項番②に記載）		
	＜システムの機能改善＞ 外国の工業所有権庁の審査官等ユーザーの声も踏まえ、機械翻訳の精度向上のために必要となる辞書の語彙等を継続的に増強する。	＜システムの機能改善＞ ① 外国の工業所有権庁の審査官等ユーザーの声も踏まえ、機械翻訳の精度向上のために必要となる辞書の語彙等を継続的に増強することとし、概ね5,000語／年の増強を図る。	＜システムの機能改善＞ （1）機械翻訳の精度向上のために必要となる辞書の語彙等を概ね5000語／年の増強をしたか。	＜システムの機能改善＞ ① AIPNシステムの基本機能である機械翻訳の精度向上を図るため、機械翻訳辞書の辞書データの追加登録を実施した。最終年度においても、引き続き、安定的に運用することで、5,000語の辞書追加が可能であり、目標を達成する見込みである。 【辞書データの追加登録実績】 - 平成28年度 5,000語 - 平成29年度 5,036語 - 平成30年度 5,038語	＜システムの機能改善＞ （1）AIPNの機械翻訳システムに第四期中期目標としている辞書の語彙等を概ね各年度5,000語の辞書を追加し、最終年度においても翻訳精度の向上を実施する見込み（主要な業務実績の項番①に記載）。		
			＜評価の視点＞ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	＜特筆すべき取組または成果＞			
	B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供	B. 中央資料館としての産業財産権情報の提供					
	（1）中央資料館としての情報提供	（1）中央資料館としての情報提供	＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり		

＜情報の確実な提供＞ パリ条約に定められた中央資料館として、内外の産業財産権情報・文献を収集し、公報閲覧室を通じて産業財産権に係る情報の確実な提供を行う。我が国の公報については、公報発行日即日に全件閲覧可能とする。	＜情報の確実な提供＞ ①「工業所有権の保護に関するパリ条約」に定められた「中央資料館」の機能を果たすため、国内外の産業財産権情報に関する文献を確実に収集し、管理する。 ② 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献は、中央資料館の閲覧機能を担う公報閲覧室において、閲覧に供する。 ③ 公報閲覧室には、高度な検索が可能な高度検索用閲覧機器、CD-ROM や DVD-ROM に記録された資料等を閲覧できる PC 等を設置するとともに、検索指導員を配置して利用者ニーズに応える。 ④ 検索指導員による高度検索用閲覧機器の利用講習会を、公報閲覧室にて原則毎月1回開催する。	＜情報の確実な提供＞ (1)「工業所有権の保護に関するパリ条約」に定められた「中央資料館」の機能を果たすため、国内外の産業財産権情報に関する文献を確実に収集し、管理したか。 (2) 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献は、中央資料館の閲覧機能を担う公報閲覧室において、閲覧に供したか。 (3) 公報閲覧室には、高度な検索が可能な高度検索閲覧用機器、CD-ROM や DVD-ROM に記録された資料等を閲覧できる PC 等を設置するとともに、公報閲覧室利用者の文献調査等が円滑に実施できるよう、検索指導員を配置して利用者ニーズに応えたか。 (4) 検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会を、公報閲覧室にて原則毎月1回開催したか。	＜情報の確実な提供＞ ① パリ条約に基づく「中央資料館」として、国内外の産業財産権情報に関する文献を収集・管理し、我が国の公報情報の提供については、DVD-ROM 等により公報発行日に第四期中期目標期間を通じて、これまで、全件、即日閲覧に供した。また、国内公報のうち特に古い紙公報について中性紙箱による保存方法に切り替える取組を実施した。国外の CD-ROM 公報については、データベース化するため、順次、媒体への蓄積等の整理を実施した。 ② 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献について、行政機関の休日に関する法律で指定する日以外の全日、「工業書有権の保護に関するパリ条約」に定められた「中央資料館」の機能を担う公報閲覧室を通じて利用者への閲覧に供した。 【閲覧可能な内国公報と外国公報の総数】 <table><tr><td></td><td>紙</td><td>CD/DVD</td><td>マイクロフィルム</td></tr><tr><td>内国公報</td><td>約 12 万冊</td><td>5,941 枚</td><td>14,469 巻</td></tr><tr><td>外国公報</td><td>約 24 万冊</td><td>38,211 枚</td><td>9,700 巻</td></tr></table> 【公報閲覧室の利用者実績】 <table><tr><td></td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>8,467 人</td><td>7,733 人</td><td>6,872 人</td></tr></table> ③ 高度検索閲覧用機器(特許審査官端末と同等性能をもつ)は、特許庁の審査官端末のメンテナンス時期に同期して、常に特許庁審査官端末と同等な高度な検索が可能な状態でユーザーにサービスを提供した。CD-ROM、DVD-ROM 公報閲覧については、平成30年度末時点で最新の公報仕様に合わせた検索ソフト4ライセンスを CD/DVD 閲覧用機器に実装し、ユーザーに提供した。また、公報閲覧室利用者の文献調査等が円滑に実施できるよう、年間を通して、検索指導員3名体制で利用者に対する検索方法や調査範囲の分類相談等に関する支援及び指導を実施した。 【高度検索閲覧用機器の利用者実績】 <table><tr><td></td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>高度検索閲覧用機器利用者数</td><td>3,989 人</td><td>3,625 人</td><td>3,178 人</td></tr></table> 【CD/DVD 公報閲覧用機器の利用者実績】 <table><tr><td></td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>CD/DVD 公報閲覧用機器利用者数</td><td>1,662 人</td><td>1,576 人</td><td>1,362 人</td></tr></table> ④ 閲覧室利用者の検索技能の向上を図るため、検索指導員による「高度検索閲覧用機器」の利用講習会を公報閲覧室で毎年度12回(月1回の頻度)開催した。また、平成30年度は11月に臨時講習会を1回開催した。講習会受講者へのアンケート調査を講習会開催ごとに実施し、97%以上の受講者から講習内容が「有意義」「非常に有意義」との評価を受けた。アンケート結果は、検索指導員にもフィードバックすることで、受講者の意見・要望を次回の講習会に反映し、更なる質の向上を図った。		紙	CD/DVD	マイクロフィルム	内国公報	約 12 万冊	5,941 枚	14,469 巻	外国公報	約 24 万冊	38,211 枚	9,700 巻		H28 年度	H29 年度	H30 年度	利用者数	8,467 人	7,733 人	6,872 人		H28 年度	H29 年度	H30 年度	高度検索閲覧用機器利用者数	3,989 人	3,625 人	3,178 人		H28 年度	H29 年度	H30 年度	CD/DVD 公報閲覧用機器利用者数	1,662 人	1,576 人	1,362 人	＜情報の確実な提供＞ (1)国内外の公報を確実に収集し、管理した。国内公報については公報発行日に全件閲覧可能にした。国内公報のうち特に古い紙公報について中性紙箱による保存方法への切り替えを実施し、国外のCD-ROM公報の整理も実施した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 収集・管理する国内外の産業財産権情報に関する文献は、公報閲覧室において、閲覧に供した。(主要な業務実績の項番②に記載)。 (3) 公報閲覧室に高度検索閲覧用機器、CD/DVD 閲覧機器を設置して公報閲覧室利用者に提供するとともに、3名の検索指導員を配置して利用者への支援等を実施した。(主要な業務実績の項番③に記載) (4) 検索指導員による高度検索閲覧用機器の利用講習会を公報閲覧室にて毎月1回開催した。また、講習会開催毎に講習会受講者へのアンケート調査を実施しており、97%以上の受講者から講習内容が「有意義」「非常に有意義」と評価を受けた。(主要な業務実績の項番④に記載)	＜閲覧用インフラ等の見直し＞ (1) 中央資料館の高度検索閲覧用機器については、設置台数の見直しを行い、平成29年度に2台、平成30年度に2台削減した。(主要な業務実績の項番①に記載)
	紙	CD/DVD	マイクロフィルム																																						
内国公報	約 12 万冊	5,941 枚	14,469 巻																																						
外国公報	約 24 万冊	38,211 枚	9,700 巻																																						
	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																						
利用者数	8,467 人	7,733 人	6,872 人																																						
	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																						
高度検索閲覧用機器利用者数	3,989 人	3,625 人	3,178 人																																						
	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																						
CD/DVD 公報閲覧用機器利用者数	1,662 人	1,576 人	1,362 人																																						
＜閲覧用インフラ等の見直し＞ 中央資料館の機能の1つである産業財産権情報・文献の高度検索が可能な閲覧機能を担う高度検索用閲覧機器(特許庁審査官が使う端末と同等な性能を有する機器)については、ユーザー	＜閲覧用インフラ等の見直し＞ ① 中央資料館の高度検索閲覧機器については、利用状況等の推移等を踏まえつつ、平成29年度中の設置台数の削減も視野に見直しを行う。	＜閲覧用インフラ等の見直し＞ (1) 中央資料館の高度検索閲覧機器については、利用状況等の推移等を踏まえつつ、平成29年度中の設置台数の削減も視野に見直しを行ったか。	＜閲覧用インフラ等の見直し＞ ①高度検索閲覧用機器について、利用者状況と利用満足度のアンケート調査の結果を踏まえつつ、平成29年度に34→32台(▲2)、平成30年度に32→30(▲2)と設置台数の削減を行った。 ②及び③ この2年にかけての台数減については、それぞれの台数減前及び台数減後にサービス水準に関するアンケートを実施し、サービス水準が維持できているという9	＜閲覧用インフラ等の見直し＞																																					

	を対象にサービス水準に関するアンケート調査を行うなど利用状況等の実態を踏まえ、平成29年度中の設置台数の削減を視野に見直しを行う。	② 高度検索閲覧機器の設置台数の見直し等の検討を行う前に、閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行う。 ③ 高度検索閲覧機器の設置台数の見直しの後に、閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者に対するサービス水準が維持できているかを確認する。	(2) 高度検索閲覧機器の設置台数の見直し等の検討を行う前に、閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行ったか。 (3) 高度検索閲覧機器の設置台数の見直しの後に、閲覧室利用者を対象にサービス内容とサービス水準に関するアンケート調査を行い、利用者に対するサービス水準が維持できているかを確認したか。	0%超の評価を得ている。	(2) 高度検索閲覧用機器の設置台数見直し等の検討を行う前に、閲覧室利用者を対象にアンケート調査を実施した。(主要な業務実績の項番②及び③に記載) (3) 高度検索閲覧用機器の設置台数見直し後にアンケート調査を実施し、サービス水準が維持できているとの評価を得た。(主要な業務実績の項番②及び③に記載)		
			〈評価の視点〉 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			
	(2) インターネット公報への転換にともなう中央資料館の機能の検討・見直し ＜公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討＞ 我が国の全種別の公報の発行形態が平成27年度以降はインターネット公報になっていること等を勘案し、中央資料館における今後の閲覧サービス機能のあり方について抜本的な検討を行い、必要に応じ速やかなサービス機能の改善を実施する。 ＜中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持＞ 中央資料館の機能の再検討	(2) インターネット公報への転換にともなう中央資料館の機能の検討・見直し ＜公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討＞ ① 公報のインターネット化等を踏まえ、平成28年度末を目途に中央資料館における閲覧サービス機能のあり方について抜本的な検討を行い、平成29年度以降の年度計画において必要なサービス機能の改善を定めて実施する。 ＜中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持＞ ① 公報のインターネット化	〈評価の視点〉 ＜公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討＞ (1) 公報のインターネット化等を踏まえ、平成28年度末を目途に中央資料館における閲覧サービス機能のあり方について抜本的な検討を行い、平成29年度以降の年度計画において必要なサービス機能の改善を定めて実施したか。 ＜中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持＞ (1) 公報のインターネット化	〈主要な業務実績〉 ＜公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討＞ ① 公報のインターネット化及び外国の工業所有権庁との公報交換のメディアレス化が進んできている状況等を踏まえ、公報閲覧室利用者への外国公報等の閲覧サービスの改善を始めとする閲覧サービス機能の今後のあり方について検討を進め、平成29年度に基本計画案を策定した。策定した基本計画案に基づき、国内紙公報のうち、特に古い紙公報を中性紙箱に収納し外部保管とした。また、CD-ROM 公報等について、配架していたものを外部保管するなどの対応を行った。 ＜中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持＞ ① 公報のインターネット化以降の中央資料館の機能の抜本的な検討を行い、平成29年度に基本計画案として策定した。策定した基本計画案に基づいて、平成29年度及び平成30年度において、利用者状況と利用満足度のア	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ＜公報のインターネット化等を踏まえた中央資料館の機能の再検討＞ (1) 公報のインターネット化等の状況を踏まえ、中央資料館の閲覧サービス機能の今後のあり方について検討を進め、基本計画案を策定した。基本計画案に基づき、国内紙公報のうち特に古い公報を中性紙箱に収納し、外部に保管した。また、CD-ROM 公報等について、配架していたものを外部保管するなどの対応を行った。 (主要な業務実績の項番①に記載) ＜中央資料館の機能の再検討・見直しとユーザーへのサービス水準維持＞ (1) 公報閲覧室利用者に対		

	討とサービス内容の変更については、ユーザーを対象にしたサービス水準に関するアンケート調査を行い、ユーザー利便性の維持・向上が担保される見直しとする。	以降の中央資料館の機能の抜本的な検討結果を踏まえつつ、サービス水準について閲覧室利用者を対象にアンケート調査を行い、利用者の利便性の維持・向上が担保される見直しを行う。	以降の中央資料館の機能の抜本的な検討結果を踏まえつつ、サービス水準について閲覧室利用者を対象にアンケート調査を行い、利用者の利便性の維持・向上が担保される見直しを行ったか。	ンケート調査の結果を踏まえつつ、高度検索閲覧用機器の台数減を実施したほか、国内紙公報のうち、特に古い紙公報を中性紙箱に収納し外部に保管、またCD－ROM公報等については配架していたものを外部保管するなどの対応を行った。上記実施事項について、サービス水準に関するアンケートを実施し、90％超の水準維持を確認している。 ＜平成29年度＞ 期 間：平成29年12月26日（火）～平成30年2月2日（金） 場 所：公報閲覧室 対象者：公報閲覧室利用者 回答数：90（回収率84. 9％） 端末利用満足度：93％からサービス水準が維持されていると回答 閲覧室満足度：98％からサービス水準が維持されていると回答 ＜平成30年度＞ 期 間：平成30年11月12日（月）～平成30年12月28日（金） 場 所：公報閲覧室 対象者：公報閲覧室利用者 回答数：104（回収率90. 5％） 端末利用満足度：96％からサービス水準が維持されていると回答 閲覧室満足度：93％からサービス水準が維持されていると回答	するアンケートを実施し、閲覧室のサービス水準について維持がなされているか確認した結果、全回答者の90％以上からサービス水準が維持されていると回答があった。（主要な業務実績の項番①に記載）。														
			〈評価の視点〉 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉															
	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等	C. 審査・審判関係資料の収集、閲覧サービスの提供及び電子データの整備等																	
	（1）審査・審判に関する技術文献等の収集及び閲覧サービスの提供 ＜技術文献等の収集＞ 国内外の最新の技術水準を適時に把握できるよう、特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献（ミニマムドキュメント）や特許公報以外の技術等に関する文献に加え、意匠審査において必要となる商品カタログ等の公知資料についても最新の資料を収集し、特許庁審査・審判関係部署に提供する。	（1）審査・審判に関する技術文献等の収集及び閲覧サービスの提供 ＜技術文献等の収集＞ ① 特許協力条約に規定する国際調査の対象となる文献（ミニマムドキュメント）や非特許文献等を確実に収集・管理し、特許庁審査・審判部に提供する。 ② 非特許文献等については、特許庁の審査官等を含めた図書等選定の担当者会議にて決定されたタイトルの全てを収集し、特許庁審査・審判部に提供する。	〈評価の視点〉 ＜技術文献等の収集＞ （1）ミニマムドキュメントや非特許文献等を確実に収集・管理し、特許庁審査・審判部に提供したか。 （2）非特許文献等については、特許庁の審査官等を含めた図書等選定の担当者会議にて決定されたタイトルの全てを収集し、特許庁審査・審判部に提供したか。	〈主要な業務実績〉 ＜技術文献等の収集＞ ① 特許庁の審査・審判において国内外の最新の技術水準を把握できるよう、技術文献、ミニマムドキュメント、カタログの最新の文献及び資料を収集し、特許庁の審査・審判部に提供した。 ② 特許庁の審査官等を含めた図書選定の担当者会議（年4回）を実施し、審査・審判で必要となる国内外の図書・雑誌等を選定した。図書選定の担当者会議にて決定されたタイトルは全て収集し、以下のとおり特許庁の審査・審判部に提供した。 【内外国図書・雑誌の収集と特許庁への提供実績】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>内国図書</td><td>164冊</td><td>217冊</td><td>113冊</td></tr><tr><td>内国雑誌</td><td>10, 247冊</td><td>10, 028冊</td><td>10, 255冊</td></tr></table>		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	内国図書	164冊	217冊	113冊	内国雑誌	10, 247冊	10, 028冊	10, 255冊	〈評定と根拠〉 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり ＜技術文献等の収集＞ （1）ミニマムドキュメントや非特許文献等を確実に収集・管理し、特許庁審査・審判部に提供した（主要な業務実績の項番①に記載）。 （2）図書等選定担当者会議で決定された非特許文献等のタイトルの全てを収集し、特許庁審査・審判部に提供した。（主要な業務実績の項番②に記載）		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																
内国図書	164冊	217冊	113冊																
内国雑誌	10, 247冊	10, 028冊	10, 255冊																

	③ 非特許文献等の収集・管理に際し、インターネットを介した有料閲覧が可能な文献については有料閲覧に移行することによって、収集・管理業務の効率化を図る。 ④ 意匠審査において必要となる商品カタログ等の公知資料について最新の資料を収集し、特許庁審査部に提供する。	(3)非特許文献等の収集において、インターネットサービスへの移行の可否を担当審査官等に確認し、可能なものは有料閲覧に移行することによって、収集・管理業務の効率化を図ったか。 (4)意匠審査において必要となる公知資料を確実に収集し、特許庁審査部に提供したか。	<table><tr><td></td><td>(449 タイトル)</td><td>(449 タイトル)</td><td>(447 タイトル)</td></tr><tr><td>外国図書</td><td>22冊</td><td>32冊</td><td>11冊</td></tr><tr><td>外国雑誌</td><td>2, 851冊 (208 タイトル)</td><td>2, 349冊 (173 タイトル)</td><td>2, 279冊 (166 タイトル)</td></tr></table> ③ 非特許文献の収集にあたっては、特許協力条約(PCT)で規定されているミニマムドキュメント、特許庁の審査に用いる技術文献等を収集するとともに、電子化されて提供されている技術文献(学術論文等)は、インターネットによる文献提供サービスを使うこととして、重複調達を避け、業務効率化及びコスト削減を図った。 ④ 特許庁意匠課からのカタログ収集要請に応じて新製品カタログを収集し、以下のとおり特許庁審査部に提供した。 【意匠審査に用いる内外国の意匠カタログの収集と特許庁への提供実績】 <table><tr><td></td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td></tr><tr><td>内国カタログ</td><td>12,000 件</td><td>12,000 件</td><td>12,000 件</td></tr><tr><td>外国カタログ</td><td>3,000 件</td><td>3,000 件</td><td>3,000 件</td></tr></table> ＜出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス＞ ① 収集した技術文献等をOPACに登録し、閲覧申請のあった閲覧請求に対して全件3開館日以内に図書閲覧室にて閲覧に供するサービスを維持した。第四期中期目標期間の閲覧申請利用者数・閲覧件数は以下のとおり。 【技術文献資料の閲覧申請利用者数及び閲覧件数の実績】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>255名</td><td>194名</td><td>221名</td></tr><tr><td>閲覧件数</td><td>581件</td><td>422件</td><td>554件</td></tr></table> ② 情報・研修館主催の特許情報プラットフォーム講習会においてOPACの広報を行った。		(449 タイトル)	(449 タイトル)	(447 タイトル)	外国図書	22冊	32冊	11冊	外国雑誌	2, 851冊 (208 タイトル)	2, 349冊 (173 タイトル)	2, 279冊 (166 タイトル)		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	内国カタログ	12,000 件	12,000 件	12,000 件	外国カタログ	3,000 件	3,000 件	3,000 件		平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用者数	255名	194名	221名	閲覧件数	581件	422件	554件	(3)インターネットサービスへの移行が可能な非特許文献等について全て有料閲覧に移行することにより、収集・管理業務の効率化を図った。(主要な業務実績の項番③に記載)。 (4)意匠審査において必要となる国内外の最新のデザインが掲載された商品カタログ・パンフレット等(公知資料)を確実に収集し、特許庁審査部に提供した。(主要な業務実績の項番④に記載)		
	(449 タイトル)	(449 タイトル)	(447 タイトル)																																							
外国図書	22冊	32冊	11冊																																							
外国雑誌	2, 851冊 (208 タイトル)	2, 349冊 (173 タイトル)	2, 279冊 (166 タイトル)																																							
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度																																							
内国カタログ	12,000 件	12,000 件	12,000 件																																							
外国カタログ	3,000 件	3,000 件	3,000 件																																							
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																							
利用者数	255名	194名	221名																																							
閲覧件数	581件	422件	554件																																							
＜出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス＞ 収集した技術文献等は、蔵書検索システム(OPAC)に登録するとともに、出願人等からの閲覧請求に対しては、迅速な閲覧サービスを提供する。	＜出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス＞ ① 収集した技術文献等を蔵書検索システム(OPAC)に登録するとともに、出願人等からの閲覧請求に対しては、迅速な閲覧サービスを提供する。 ② 出願人等のOPAC利用拡大を促すため、OPACについて情報・研修館が提供する各種セミナー等でも広報を行う。	＜出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス＞ (1)収集した技術文献等をOPACに登録し、出願人等からの閲覧請求に対しては、3開館日以内に図書閲覧室にて閲覧可能としたか。 (2)出願人等のOPAC利用拡大を促すため、OPACについて情報・研修館が提供する各種セミナー等でも広報を行ったか。	＜出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス＞ ① 収集した技術文献等をOPACに登録し、閲覧申請のあった閲覧請求に対して全件3開館日以内に図書閲覧室にて閲覧に供するサービスを維持した。第四期中期目標期間の閲覧申請利用者数・閲覧件数は以下のとおり。 【技術文献資料の閲覧申請利用者数及び閲覧件数の実績】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>255名</td><td>194名</td><td>221名</td></tr><tr><td>閲覧件数</td><td>581件</td><td>422件</td><td>554件</td></tr></table> ② 情報・研修館主催の特許情報プラットフォーム講習会においてOPACの広報を行った。		平成28年度	平成29年度	平成30年度	利用者数	255名	194名	221名	閲覧件数	581件	422件	554件	＜出願人等に対する技術文献等の閲覧サービス＞ (1)収集した技術文献等をOPACに登録し、出願人等からの閲覧請求に対しては、3開館日以内に図書閲覧室にて閲覧可能にした(主要な業務実績の項番①に記載)。 (2)情報・研修館主催の特許情報プラットフォーム講習会においてOPACの広報を行った(主要な業務実績の項番②に記載)。																										
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																							
利用者数	255名	194名	221名																																							
閲覧件数	581件	422件	554件																																							
		＜評価の視点＞ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	＜特筆すべき取組または成果＞																																							
(2) 審査・審判に必要な資料等の電子データの整備と貸し出し ＜技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積＞	(2) 審査・審判に必要な資料等の電子データの整備と貸し出し ＜技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積＞	＜評価の視点＞ ＜技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積＞	＜主要な業務実績＞ ＜技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積＞	＜評定と根拠＞ 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ＜技術文献の電子化と文献データベースシステムへの蓄積＞																																						

	紙資料として収集された技術文献のうち、審査・審判で引用した技術文献については、証拠資料として管理するため、電子化して文献データベースシステムに蓄積する。 ＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞ 出願書類(包袋)について確実に保管し、貸し出しの請求に迅速に対応する。	① 審査・審判で引用した技術文献のうち紙媒体で提供されている資料については、証拠資料として管理するため、電子文書化して文献データベースシステムに蓄積する。 ＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞ ① 出願書類(包袋)を確実に保管し、貸し出し請求に対しては、請求から2開館日以内に貸し出す。	(1) 審査官・審判官が起案した拒絶理由通知等において、引用した非特許文献のうち電子データとして提供されていない非特許文献については、出願人等に通知書とともに送付するため、受入から3開館日以内に電子文書化して文献データベースシステムに蓄積したか。 ＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞ (1) 出願書類(包袋)を確実に保管し、貸し出し請求に対して、請求から2開館日以内に貸し出したか。	① 第四期中期目標期間を通じて、これまで特許庁審査官・審判官が起案した通知書(拒絶理由通知等)において引用した非特許文献及び特許庁の調査員が抽出した論文のイメージデータの作成について、適切に業務管理を実施し、全件、受入から3開館日以内で行っており、最終年度においても目標を達成できる見込である。 【非特許文献等イメージデータの作成と特許庁への提供実績】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td>拒絶理由通知書引用文献等</td><td>54, 170件</td><td>54, 868件</td><td>56, 207件</td></tr><tr><td>無効審判請求書引用文献</td><td>1, 104件</td><td>1, 099件</td><td>1, 376件</td></tr><tr><td>付与後異議引用文献</td><td>261件</td><td>539件</td><td>285件</td></tr><tr><td>国際調査報告書(引用文献)</td><td>11, 606件</td><td>11, 053件</td><td>8, 831件</td></tr><tr><td>調査員抽出論文</td><td>712件</td><td>676件</td><td>572件</td></tr><tr><td>合計</td><td>67, 853件</td><td>68, 235件</td><td>67, 271件</td></tr></table> ＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞ ① 第四期中期目標期間を通じて、これまでユーザーに対する出願書類(包袋)等の受入・保管・管理を確実に実施した。また、包袋の貸し出し請求に対しては、全件、請求から2開館日以内に貸し出しを行っており、最終年度においても目標を達成できる見込である。 【出願書類(包袋)等の出納・保管実績】 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td>受入件数</td><td>19, 705件</td><td>21, 453件</td><td>19, 954件</td></tr><tr><td>出納件数</td><td>3, 203件</td><td>3, 116件</td><td>3, 039件</td></tr><tr><td>保管総数</td><td>約232万件</td><td>約234万件</td><td>約232万件</td></tr></table> * 廃棄件数 44, 621件(平成30年度)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	拒絶理由通知書引用文献等	54, 170件	54, 868件	56, 207件	無効審判請求書引用文献	1, 104件	1, 099件	1, 376件	付与後異議引用文献	261件	539件	285件	国際調査報告書(引用文献)	11, 606件	11, 053件	8, 831件	調査員抽出論文	712件	676件	572件	合計	67, 853件	68, 235件	67, 271件		平成28年度	平成29年度	平成30年度	受入件数	19, 705件	21, 453件	19, 954件	出納件数	3, 203件	3, 116件	3, 039件	保管総数	約232万件	約234万件	約232万件	(1) 第四期中期目標期間を通じて、これまで審査官・審判官が起案した通知書において引用した非特許文献のうち電子データとして提供されていない非特許文献について、適切な業務管理を行い、全件、受入から3開館日以内に電子文書化して文献データベースシステムに蓄積しており、最終年度においても目標を達成できる見込である。(主要な業務実績の項番①に記載) ＜審査・審判に必要な出願書類(包袋)の管理と貸し出し＞ (1) 第四期中期目標期間を通じて、これまで出願書類(包袋)の特許庁から確実に受入・保管するとともに、包袋の貸し出し請求に対して、全件、請求から2開館日以内に貸し出しを行っており、最終年度においても目標を達成できる見込である(主要な業務実績の項番①に記載)。		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																
拒絶理由通知書引用文献等	54, 170件	54, 868件	56, 207件																																																
無効審判請求書引用文献	1, 104件	1, 099件	1, 376件																																																
付与後異議引用文献	261件	539件	285件																																																
国際調査報告書(引用文献)	11, 606件	11, 053件	8, 831件																																																
調査員抽出論文	712件	676件	572件																																																
合計	67, 853件	68, 235件	67, 271件																																																
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																																
受入件数	19, 705件	21, 453件	19, 954件																																																
出納件数	3, 203件	3, 116件	3, 039件																																																
保管総数	約232万件	約234万件	約232万件																																																
			＜評価の視点＞ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	＜特筆すべき取組または成果＞																																															
(3) 電子出願ソフトの利用支援 ＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用と業務移管＞ 特許庁への電子出願を行	(3) 電子出願ソフトの利用支援 ＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業務移管＞ ① 電子出願ソフトの利用者	＜評価の視点＞ ＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業務移管＞ (1) 電子出願ソフトの利用	＜主要な業務実績＞ ＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業務移管＞ ① 平成29年末まで、「電子出願ソフトサポートセンター」を通じ、電子出願ソフ	＜評定と根拠＞ 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ＜電子出願ソフトサポートセンターの管理・運用及び業務移管＞ (1) 平成29年末まで、電子																																															

	う際に利用者が使う電子出願ソフトに係る運用支援(サポートセンター)業務は、平成29年末まで確実に管理・運用した後、業務を特許庁に移管する。	を支援する問合せ窓口(サポートセンター)を平成29年末まで確実に管理・運用する。 ② サポートセンターの管理・運用業務が平成29年末をもって特許庁に移管されるため、同業務についてこれまでに蓄積された資料と運営ノウハウ等も整理し、特許庁に移管する。	者を支援する問合せ窓口(サポートセンター)を平成29年末まで確実に管理・運用したか。 (2) サポートセンターの管理・運用業務が平成29年末をもって特許庁に移管されるため、同業務についてこれまでに蓄積された資料と運営ノウハウ等も整理し、特許庁に移管したか。	トの設定、操作方法に関する利用者からの質問に特許庁の電子出願ソフト担当部署と連携して迅速・的確に回答するとともに、サポートセンターに寄せられる問い合わせや要望を特許庁担当者にフィードバックを行った。またこれらの相談内容は、定期的に整理され、回答内容の精査を経たのち、電子出願ソフトサポートサイトの「よくある Q&A」に反映させるなど、サービス向上を継続的に行った。 【電子出願サポートセンターの相談対応実績】 平成28年度: 9, 418件 平成29年度: 7, 345件(12月末まで) ② 平成29年12月末をもって、電子出願ソフトに係る運用支援業務を特許庁に業務移管するため、関係部署と連携して移管計画に則って作業を進め、ホームページの移管やコンテンツの変更等遅滞なく円滑に業務移管を完了した	出願ソフトサポートセンターにおいて、電子出願ソフト利用者からの全ての問い合わせに対して迅速・的確に対応するとともに、定期的に整理し、特許庁の電子出願ソフト担当者にフィードバックした。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 特許庁への業務移管計画に則って、平成29年12月末に業務移管を遅滞なく円滑に完了した。(主要な業務実績の項番②に記載)。		
			〈評価の視点〉 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			

4. その他参考情報

様式1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
2	知的財産の権利取得・活用の支援		
関連する政策・施策	・「日本再興戦略」改訂 2014 (H26. 6. 24 閣議決定) ・知的財産推進計画 2014 (H26. 7. 4 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2015 (H27. 6. 19 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2016 (H28. 5. 9 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2017 (H29. 5. 16 知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画 2018 (H30. 6. 12 知的財産戦略本部決定)	当該事業実施に係る根拠(個別法条など)	独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第 11 条 三 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。 五 工業所有権に関する相談に関すること。
当該項目の重要度、難易度	【重要度： 高】 A. 相談サービスの充実 ・ 政府の日本再興戦略における中堅・中小・ベンチャー企業の「稼ぐ力」の徹底強化、イノベーション・ベンチャーの創出等に、中堅・中小・ベンチャー企業等に対する知的財産の戦略的活用支援の強化と知財マネジメント体制の確立支援等を通じて貢献するため、国等の中堅・中小・ベンチャー企業支援組織と連携して成功事例を創出・拡大していくことが重要であるため。 B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援 ・ 政府の日本再興戦略における科学技術イノベーションの推進に貢献するため、知的財産の戦略的権利化と産業活用を見据えたマネジメントを支援し、成功事例を創出・拡大していくことが重要であるため。 C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用 ・ 「知的財産推進計画 2015」において、「企業、大学、研究機関等の開放特許をインターネット上で一括して検索できる開放特許情報データベースを充実させる」とされたことを踏まえ、重要度を高く設定する。 【難易度： 高】 A. 相談サービスの充実 ・ 効果指標(アウトカム)の目標として掲げた、重点的な支援によって事業成長が認められた中堅・中小・ベンチャー企業の事例を、4 年間という限られた期間内で創出するには、支援の効果のタイムラグに加え、支援企業における事業構想の質、人材の水準、資金調達等の要素が影響を及ぼすため、難易度が高い。 B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援 ・ 効果指標の目標として掲げた「研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトを 10 件以上」とするには、より優れた競合技術の出現、顧客が製品等に求めるコストまたは性能スペックの変更等の環境変化に影響を受けるため、難易度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビューシート	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
地方創生に資するモデル的な中堅・中小・ベンチャー企業への重点支援【中期目標】	第四期中期目標期間で約 100 社選定し、その知財活動を重点的に支援	4 年間で 100 社	24 社 (24%)	累計 65 社 (65%)	累計 130 社 (130%)		予算額(千円)	5,546,838	5,838,858	5,644,932	
知財総合支援窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口での新規相談者及び新規支援者の合計実績値【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間の最終年度実績値の 120%以上【中期目標】	19,502 件	19,638 件 (100. 7%)	19,108 件 (98%)	20,474 件 (105%)		決算額(千円)	4,960,076	5,564,414	5,425,278	
特に、ベンチャー企業の合計実績値【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第四期中期目標期間の初年度実績値の 200%以上	2,229 件	2,229 件	2,332 件 (105%)	3,519 件 (158%)		経常費用(千円)	4,960,076	5,488,171	5,729,362	
知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄せられる相談支援件数、相談ポータルサイトの FAQ 検索利用件数の合計数【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間の最終年度実績値の 120%以上【中期目標】	428,093 件	502,783 件 (117. 4%)	484,816 件 (113%)	612,322 件 (143%)		経常利益(千円)	5,546,838	5,762,614	5,832,058	
職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則整備状況【中期目標】	職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則の整備を目指す中堅・中小企業等の相談のうち、50%以上が規程等の整備を完了。	—	—	54% (108%)	職務発明取扱規程:70% (140%) 営業秘密管理規程:48% (96%)		行政サービス 実施コスト(千円)	4,984,649	5,513,122	5,747,552	
国内特許出願全体に占める中小企業の割合【中期目標】	国内特許出願全体に占める中小企業の割合を 15%	—	15.2% (101%)	15.3% (102%)	14.9% (99%)		従事人員数	28 人	32 人	31 人	
重点的な支援を受けた中堅・中小・ベンチャーのうち、事業成長が認められた事例【中期目標】	第四期中期目標期間中 20 件以上【中期目標】	20 件	1 件 (5%)	29 件(累計) (145%)	43 件(累計) (215%)						
「派遣先選定・評価委員会」の活動評価【中期目標】	「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される事例を、毎年度評価対象案件の 70%以上	70%	・ 知財PD:92% (131%) ・ 産学連携知財AD:100% (143%)	・知財PD: 100% (143%) ・産学連携知財AD:100% (143%)	・知財PD: 100% (143%) ・産学連携知財AD:100% (143%)						

知財PD及び産学連携知財ADが支援したプロジェクトのうち公開可能な成果事例【中期目標】	第四期中期目標期間の期末までに10件以上を公開	10件	1件 (知財PD:1件) (10%)	累積11件 (知財PD:1件、産学連携AD:10件) (110%)	累積17件 (知財PD:6件、産学連携AD:11件) (170%)	
知財PD及び産学連携知財ADが支援したプロジェクトのうち、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプ of 製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト【中期目標】	第四期中期目標期間の期末までに10件以上	10件	14件(知財PD:7件、産学連携AD:7件) (140%)	累積21件 (知財PD:11件、産学連携AD:10件) (210%)	累積28件 (知財PD:15件、産学連携AD:13件) (280%)	
開放特許情報DBへのアクセス件数【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間最終年度実績値の120%以上	263,781件	199,263件 (76%)	299,705件 (114%)	303,860件 (115%)	
開放特許情報DBへの新規登録件数【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間最終年度実績値の120%以上	1,858件	2,103件 (113%)	2,507件 (135%)	2,458件 (132%)	
グローバル知財戦略フォーラムの開催実績【中期目標】	毎年度1回以上	1回	1回 (100%)	2回 (200%)	1回 (100%)	
特に顕著な効果が認められる事例等を編纂した知財活用事例(電子版)【中期目標】	2年ごとにホームページ等で公開し、第四期中期目標期間中に40件以上作成	40件	—	17件 (43%)	36件(累計) (90%)	

※予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数：平成30年10月時点の数字。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価			
				業務実績		自己評価	見込評価		期間実績評価	
							評価		評価	
	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援	2. 知的財産の権利取得・活用の支援		〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ○定量的指標については、難易度が高く、重要なアウトカムである A(6)、B(3)などにおいて特筆すべき成果を上げたほか、ほぼすべての指標においてすでに中期目標を達成し、あるいは中期目標の達成を期待できる水準に達している。 また、質的にも以下の各項目別の自己評価に示すように顕著な成果を実現した。 以上を総合的に評価すると、「A」に相当する。	〈評価に至った理由〉 〈今後の課題〉		〈評価に至った理由〉 〈今後の課題〉	
	A. 相談サービスの充実 									

の連携を強化して支援メニューの多様化と拡大を進め、地域発イノベーションを目指す中堅・中小・ベンチャー企業を対象に重点支援を行う。	(3) 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄せられる相談支援件数、相談ポータルサイトのFAQ検索利用件数の合計値 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度に第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上 (4) 職務発明取扱規程や規則、営業秘密管理規程や規則の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等の相談のうち、50%以上が規程等の整備を完了する。	ベンチャー企業の支援は、平成28年度の2, 229件に比べ、平成30年度は、3, 519件の支援(対中期目標の達成率78. 9%)を実施しており、平成29年度に対し58%と大きく伸びていることを踏まえると、最終年度において目標を達成することが期待できる水準である。 ③ 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の相談支援件数及び知財総合支援窓口ポータルサイト、産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外知的財産活用ポータルサイトに掲載されているFAQの閲覧利用件数の総計 <table><tr><th>年度</th><th>目標(中期目標)</th><th>実績</th><th>達成率</th></tr><tr><td>H27年度</td><td></td><td>428, 093件</td><td></td></tr><tr><td>H30年度</td><td>513, 712件</td><td>612, 322件</td><td>119. 2%</td></tr></table> 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄せられる相談支援件数、相談ポータルサイトのFAQ検索利用件数の合計値についての平成30年度実績値は612, 322件で、すでに中期目標の目標値(513, 712件)を大きく上回って(対中期目標値119. 2%)いる。 ④ 職務発明取扱規程や規則 30年度時点で、職務発明取扱規程や規則の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等の相談のうち、70%が規程等の整備完了に至っており、最終年度において目標(50%)を達成することが十分に期待できる水準である。 ・ 営業秘密管理規程や規則 30年度時点で、営業秘密管理規程や規則の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等の相談のうち、48%が規程等の整備完了に至っており、最終年度において目標(50%)を達成することが十分に期待できる水準である。 <table><tr><td></td><td>H29年7月</td><td>H30年1月</td><td>H31年1月</td></tr><tr><td>職務発明取扱規程や規則の整備完了割合</td><td>51. 8%</td><td>62. 1%</td><td>69. 7%</td></tr><tr><td>営業秘密管理規程や規則の整備完了割合</td><td>35. 0%</td><td>44. 8%</td><td>48. 4%</td></tr></table>	年度	目標(中期目標)	実績	達成率	H27年度		428, 093件		H30年度	513, 712件	612, 322件	119. 2%		H29年7月	H30年1月	H31年1月	職務発明取扱規程や規則の整備完了割合	51. 8%	62. 1%	69. 7%	営業秘密管理規程や規則の整備完了割合	35. 0%	44. 8%	48. 4%	である。 (2) ベンチャー企業の支援は、平成28年度の2, 229件に比べ、平成30年度は、3, 519件の支援(対中期目標の達成率78. 9%)を実施しており、平成29年度に対し58%と大きく伸びていることを踏まえると、最終年度において目標を達成することが期待できる水準である。 (3) 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄せられる相談支援件数、相談ポータルサイトのFAQ検索利用件数の合計値についての平成30年度実績値は612, 322件で、すでに中期目標の目標値(513, 712件)を大きく上回って(対中期目標値119. 2%)いる。 (4) 30年度時点において社内規程等の整備を目指す中堅・中小・ベンチャー企業等の相談のうち、50%以上が規程等の整備を完了する目標に対し、職務発明取扱規程については70%、営業秘密管理規程については48%の企業等が整備を完了しており、最終年度において目標を達成することが十分に期待できる水準である。	
		年度	目標(中期目標)	実績	達成率																							
		H27年度		428, 093件																								
H30年度	513, 712件	612, 322件	119. 2%																									
	H29年7月	H30年1月	H31年1月																									
職務発明取扱規程や規則の整備完了割合	51. 8%	62. 1%	69. 7%																									
営業秘密管理規程や規則の整備完了割合	35. 0%	44. 8%	48. 4%																									
<u>効果指標(アウトカム)</u> (5) 国内特許出願全体に占める中小企業の割合 [指標] 第四期中期目標期間の期末までに15%以上 (6) 重点的な支援を受けた中堅・中小・ベンチャー企業のフォローアップ調査	<u>効果指標(アウトカム)</u> ⑤ 知財総合支援窓口における出願相談企業の掘り起しと中小企業からの出願相談件数の増加等を反映して、国内特許出願全体に占める中小企業の割合は、以下のとおりとなった。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>国内特許出願全体に占める中小企業の割合</td><td>15. 2%</td><td>15. 3%</td><td>14. 9%</td></tr></table>		H28年度	H29年度	H30年度	国内特許出願全体に占める中小企業の割合	15. 2%	15. 3%	14. 9%	<u>効果指標(アウトカム)達成の観点</u> (5) 中期目標期間中における国内特許出願全体に占める中小企業の割合は、全ての年度において第四期中期目標期間の期末までの目標値(15%以上)の水準付近(14. 9%~15. 3%)にあり、最終年度において目標を達成することが十分に期																		
	H28年度	H29年度	H30年度																									
国内特許出願全体に占める中小企業の割合	15. 2%	15. 3%	14. 9%																									

		において、事業成長上の効果、が認められた事例 〔指標〕第四期中期目標 期間中100社選定 〔指標〕第四期中期目標 期間中20件以上 ※【難易度： 高】 効果指標(アウトカム)の 目標として掲げた、重点 的な支援によって事業成 長が認められた中堅・中 小・ベンチャー企業の事 例を、4年間という限られ た期間内で創出するに は、支援の効果のタイム ラグに加え、支援企業に おける事業構想の質、人 材の水準、資金調達等 の要素が影響を及ぼす ため、難易度が高い。	⑥ 重点的な支援については、平成28年度から試行的に実施し、平成29年度から支援対象を拡大してきており、その結果、平成30年度時点で130社を支援した。 また、当該支援を受けた支援企業において、事業成長上の効果(新商品の上市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数は、以下のとおり。 平成28年度実績： 1件 平成29年度実績： 28件 平成30年度実績： 14件(28～30年度累計43件) このように、2年前倒しで第四期中期目標に掲げられている効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)を達成するとともに、現時点では目標を大きく上回る(対中期目標値215%)水準となっている。	待できる水準である。 (6)重点的な支援について は、平成28年度から試 行的に実施し、平成29 年度から支援対象を拡大 してきており、その結果、 平成30年度時点で130 社を支援した。また、重 点的な支援等を受けた支 援企業において、事業成 長上の効果(新商品の上 市、売上増、利益率向 上、雇用拡大等)が認め られた事例の数は、平成 29年度時点で累計29 件、平成30年度末時点 で累計43件であった。こ のように、2年前倒しで第 四期中期目標に掲げら れている効果指標(アウ トカム)の目標値(20件 以上)を達成するととも に、現時点では目標を大 きく上回る(対中期目標 値215%)水準となってい る。																	
B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援 公的資金が投入された産学官等研究開発プロジェクトに専門人材を派遣し、知的財産等の成果が円滑に産業化につながるように、的確な権利化と事業化戦略の構築を支援する。 また、地方創生等の観点から、地方の中小規模大学において事業化を目指す産学連携プロジェクトの知的財産マネジメントを支援し、その事業化を促進し、また、複数の大学からなるネットワーク等の連携活動を進めてきた大学等に対し、事業化を目指すプロジェクトの形成支援を行い、産学連携プロジェ	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援 〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1)外部有識者から構成される委員会での活動評価において、「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価される事例 〔指標〕毎年度評価対象案件の70%以上 (2)知財PD及び産学連携知財AD事業が支援したプロジェクトのうち、公開可能な成果事例 〔指標〕第四期中期目標期間の期末までに10以上公開	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援 〈主な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① 知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）をプロジェクトへ派遣し、研修を年度内に毎年4回実施して知財PDの支援の質の向上を図った結果、外部有識者委員から構成される知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）による知財PDの活動評価では、平成28年度においては評価対象プロジェクトの92%が、平成29年度以降は評価対象プロジェクトの全て（100%）が「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価された。 <table><tr><th colspan="3">平成 28 年度知財 PD 活動評価結果</th></tr><tr><td>活動・取組が順調に進捗している</td><td>8 プロジェクト</td><td>67%</td></tr><tr><td>活動・取組がおおむね順調に進捗している</td><td>3 プロジェクト</td><td>25%</td></tr><tr><td>改善すべき事項がある</td><td>1 プロジェクト</td><td>8%</td></tr></table> <table><tr><th colspan="3">平成 29 年度知財 PD 活動評価結果</th></tr><tr><td>活動・取組が順調に進捗している</td><td>5 プロジェクト</td><td>56%</td></tr></table>	平成 28 年度知財 PD 活動評価結果			活動・取組が順調に進捗している	8 プロジェクト	67%	活動・取組がおおむね順調に進捗している	3 プロジェクト	25%	改善すべき事項がある	1 プロジェクト	8%	平成 29 年度知財 PD 活動評価結果			活動・取組が順調に進捗している	5 プロジェクト	56%	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援 〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u> (1)外部有識者委員から構成される知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会（以下「事業推進委員会」という。）において支援活動の評価を実施したところ、各年度計画で掲げた目標値（70%以上）を大幅に越える評価であった。 (2)第四期中期目標に掲げられた成果指標(アウトプット)の目標(成果事例を10以上公開)に対し、平成28～30年度に関係者等へ配布の
平成 28 年度知財 PD 活動評価結果																					
活動・取組が順調に進捗している	8 プロジェクト	67%																			
活動・取組がおおむね順調に進捗している	3 プロジェクト	25%																			
改善すべき事項がある	1 プロジェクト	8%																			
平成 29 年度知財 PD 活動評価結果																					
活動・取組が順調に進捗している	5 プロジェクト	56%																			

クト発の事業を創出する。			<table><tr><td>活動・取組がおおむね順調に進捗している</td><td>4プロジェクト</td><td>44%</td></tr><tr><td>活動・取組の一部改善が求められる</td><td>0プロジェクト</td><td>0%</td></tr><tr><td>活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要</td><td>0プロジェクト</td><td>0%</td></tr></table>	活動・取組がおおむね順調に進捗している	4プロジェクト	44%	活動・取組の一部改善が求められる	0プロジェクト	0%	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0プロジェクト	0%	成果事例は計１７件（知財PD派遣事業６事例、産学連携知財AD派遣事業１１事例）となり、すでに第四期中期目標の目標値（１０件以上）を大きく上回る成果となっている。						
	活動・取組がおおむね順調に進捗している	4プロジェクト	44%																
	活動・取組の一部改善が求められる	0プロジェクト	0%																
	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0プロジェクト	0%																
		<table><tr><td colspan="3">平成 30 年度知財 PD 活動評価結果</td></tr><tr><td>活動・取組が順調に進捗している</td><td>12プロジェクト</td><td>92%</td></tr><tr><td>活動・取組がおおむね順調に進捗している</td><td>1プロジェクト</td><td>8%</td></tr><tr><td>活動・取組の一部改善が求められる</td><td>0プロジェクト</td><td>0%</td></tr><tr><td>活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要</td><td>0プロジェクト</td><td>0%</td></tr></table>	平成 30 年度知財 PD 活動評価結果			活動・取組が順調に進捗している	12プロジェクト	92%	活動・取組がおおむね順調に進捗している	1プロジェクト	8%	活動・取組の一部改善が求められる		0プロジェクト	0%	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0プロジェクト	0%	
	平成 30 年度知財 PD 活動評価結果																		
	活動・取組が順調に進捗している	12プロジェクト	92%																
	活動・取組がおおむね順調に進捗している	1プロジェクト	8%																
	活動・取組の一部改善が求められる	0プロジェクト	0%																
	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0プロジェクト	0%																
	産学連携知的財産アドバイザー（以下「産学連携知財AD」という。）の活動評価においても、評価対象の全て（１００％）が「活動・取組が順調に進捗している」との評価を得た。																		
	<table><tr><td colspan="3">平成 28 年度産学連携知財 AD 活動評価結果</td></tr><tr><td>活動・取組が順調に進捗</td><td>4 大学</td><td>37%</td></tr><tr><td>活動・取組が概ね順調に進捗</td><td>7 大学</td><td>63%</td></tr><tr><td>改善すべき事項がある</td><td>0 大学</td><td>0%</td></tr></table>	平成 28 年度産学連携知財 AD 活動評価結果			活動・取組が順調に進捗	4 大学	37%	活動・取組が概ね順調に進捗	7 大学	63%	改善すべき事項がある	0 大学	0%						
平成 28 年度産学連携知財 AD 活動評価結果																			
活動・取組が順調に進捗	4 大学	37%																	
活動・取組が概ね順調に進捗	7 大学	63%																	
改善すべき事項がある	0 大学	0%																	
	<table><tr><td colspan="3">平成 29 年度産学連携知財 AD 活動評価結果</td></tr><tr><td>活動・取組が順調に進捗している</td><td>4 大学</td><td>100%</td></tr><tr><td>活動・取組がおおむね順調に進捗している</td><td>0 大学</td><td>0%</td></tr><tr><td>活動・取組の一部改善が求められる</td><td>0 大学</td><td>0%</td></tr><tr><td>活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要</td><td>0 大学</td><td>0%</td></tr></table>	平成 29 年度産学連携知財 AD 活動評価結果			活動・取組が順調に進捗している	4 大学	100%	活動・取組がおおむね順調に進捗している	0 大学	0%	活動・取組の一部改善が求められる	0 大学	0%	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 大学	0%			
平成 29 年度産学連携知財 AD 活動評価結果																			
活動・取組が順調に進捗している	4 大学	100%																	
活動・取組がおおむね順調に進捗している	0 大学	0%																	
活動・取組の一部改善が求められる	0 大学	0%																	
活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 大学	0%																	
	<table><tr><td colspan="3">平成 30 年度産学連携知財 AD 活動評価結果</td></tr><tr><td>活動・取組が順調に進捗している</td><td>7 大学</td><td>100%</td></tr><tr><td>活動・取組がおおむね順調に進捗している</td><td>0 大学</td><td>0%</td></tr><tr><td>活動・取組の一部改善が求められる</td><td>0 大学</td><td>0%</td></tr><tr><td>活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要</td><td>0 大学</td><td>0%</td></tr></table>	平成 30 年度産学連携知財 AD 活動評価結果			活動・取組が順調に進捗している	7 大学	100%	活動・取組がおおむね順調に進捗している	0 大学	0%	活動・取組の一部改善が求められる	0 大学	0%	活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 大学	0%			
平成 30 年度産学連携知財 AD 活動評価結果																			
活動・取組が順調に進捗している	7 大学	100%																	
活動・取組がおおむね順調に進捗している	0 大学	0%																	
活動・取組の一部改善が求められる	0 大学	0%																	
活動・取組の大幅改善または派遣中止が必要	0 大学	0%																	
	② 知財PD派遣事業では、公開可能な成果事例として受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）４事例、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト２事例の計６事例を選定し、関係者等に配布した。																		
	<table><tr><td rowspan="2">成果事例の段階</td><td colspan="3">公開した事例数</td></tr><tr><td>28FY</td><td>29FY</td><td>30FY</td></tr><tr><td>受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）</td><td>1 件</td><td>0 件</td><td>3 件</td></tr><tr><td>研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>2 件</td></tr></table>	成果事例の段階	公開した事例数			28FY	29FY	30FY	受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	1 件	0 件	3 件	研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	0 件	0 件	2 件			
成果事例の段階	公開した事例数																		
	28FY	29FY	30FY																
受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	1 件	0 件	3 件																
研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	0 件	0 件	2 件																
	産学連携知財AD派遣事業については、公開可能な成果事例として、受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）３事例、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト８事例の計１１事例を選定し、関係者等に配布した。																		
	<table><tr><td rowspan="2">成果事例の段階</td><td colspan="3">公開した事例数</td></tr><tr><td>28FY</td><td>29FY</td><td>30FY</td></tr></table>	成果事例の段階	公開した事例数			28FY	29FY	30FY											
成果事例の段階	公開した事例数																		
	28FY	29FY	30FY																

			<table><tr><td>受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）</td><td>0 件</td><td>2 件</td><td>1 件</td></tr><tr><td>研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト</td><td>0 件</td><td>8 件</td><td>0 件</td></tr></table> 以上をまとめると、平成２８年度から３０年度において、企業等において経済効果（売り上げ等）が生まれた支援プロジェクト７事例（知財ＰＤ派遣事業４事例、産学連携知財ＡＤ派遣事業３事例）、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った１０事例（知財ＰＤ派遣事業２事例、産学連携知財ＡＤ派遣事業８事例）の計１７事例について関係者等に配布しており、すでに第四期中期目標の目標値（１０件以上）を大きく上回る成果となっている。	受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	0 件	2 件	1 件	研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	0 件	8 件	0 件																									
受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	0 件	2 件	1 件																																	
研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	0 件	8 件	0 件																																	
		効果指標(アウトカム) （３）第四期中期目標期間の期末までに、知財PD及び産学連携知財ADが支援したプロジェクトのうち、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト [指標]10件以上 ※【難易度:高】 効果指標の目標として掲げた「研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトを１０件以上」とするには、より優れた競合技術の出現、顧客が製品等に求めるコストまたは性能スペックの変更等の環境変化に影響を受けるため、難易度が高い。	効果指標(アウトカム) ③ 知財ＰＤの支援活動により、３年間で、受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）が５件、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクトが１０件生み出された。 <table><tr><th rowspan="2">事業化に向けた段階を分析・評価するために定めた指標</th><th colspan="3">該当数</th></tr><tr><th>28FY</th><th>29FY</th><th>30FY</th></tr><tr><td>受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）</td><td>1 件</td><td>4 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト</td><td>6 件</td><td>7 件</td><td>7 件</td></tr></table> 産学連携知財ＡＤの支援活動により、３年間で、受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）が７件、研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクトが６件生み出された。 <table><tr><th rowspan="2">事業化に向けた段階を分析・評価するために定めた指標</th><th colspan="3">該当数</th></tr><tr><th>28FY</th><th>29FY</th><th>30FY</th></tr><tr><td>受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）</td><td>2 件</td><td>2 件</td><td>7 件</td></tr><tr><td>研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト</td><td>5 件</td><td>8 件</td><td>6 件</td></tr></table> 以上をまとめると、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、中期目標期間（４年間）の３年度目となる平成３０年度までに、知財ＰＤ派遣事業で１５件、産学連携知財ＡＤ派遣事業で１３件、総計では２８件となり、効果指標（アウトカム）の目標値（１０件以上）を１年前倒しで１８件上回る結果となった。 （注）なお、上記の２つの表中の各年度の件数には、下の指標から上の指標に移行したものを含め、重複はある。また、支援が終了した以降は、件数から除	事業化に向けた段階を分析・評価するために定めた指標	該当数			28FY	29FY	30FY	受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	1 件	4 件	2 件	研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	6 件	7 件	7 件	事業化に向けた段階を分析・評価するために定めた指標	該当数			28FY	29FY	30FY	受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	2 件	2 件	7 件	研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	5 件	8 件	6 件	効果指標(アウトカム)達成の観点 （３）知財ＰＤの支援活動により、３年間で、受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトが５件、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクトが１０件生み出された。 産学連携知財ＡＤの支援活動により、３年間で、受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトが７件、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクトが６件生み出された。 以上をまとめると、商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、中期目標期間（４年間）の３年度目となる平成３０年度までに、知財ＰＤ派遣事業で１５件、産学連携知財ＡＤ派遣事業で１３件、総計では２８件となり、効果指標（アウトカム）の目標値（１０以上）を１年前倒しで１８件上回る結果となった。うち、売り上げ等の経済効果にまで到達した案件が計１２件となるなど、知財ＰＤや産学連携知財ＡＤによる戦略的な知		
事業化に向けた段階を分析・評価するために定めた指標	該当数																																			
	28FY	29FY	30FY																																	
受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	1 件	4 件	2 件																																	
研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	6 件	7 件	7 件																																	
事業化に向けた段階を分析・評価するために定めた指標	該当数																																			
	28FY	29FY	30FY																																	
受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクト（（注）企業において経済効果（売り上げ等）が生まれ始めたもの）	2 件	2 件	7 件																																	
研究開発した技術を利用した商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト	5 件	8 件	6 件																																	

C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用		C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用 〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1) 開放特許情報データベースへのアクセス件数及び新規登録件数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度に、第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上	外している。 C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用 〈主な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① 開放特許情報データベースへのアクセス件数及び新規登録件数 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>対平成27年度比</th></tr><tr><td>H27年度</td><td>263,781件</td><td rowspan="2">75.5%</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>199,263件</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>299,705件</td><td>113.6%</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>303,860件</td><td>115.2%</td></tr></table> 新規登録件数 <table><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>対平成27年度比</th></tr><tr><td>H27年度</td><td>1,858件</td><td rowspan="2">113.2%</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>2,103件</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>2,507件</td><td>134.9%</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>2,458件</td><td>132.3%</td></tr></table> 開放特許情報データベースへのアクセス件数は平成30年度において、第三期中期目標期間の最終年度実績値の115.2%となっており、最終年度において目標を達成することが十分に期待できる水準(対中期目標値96%)である。また、新規登録件数も、すでに平成29年度、平成30年度において、中期目標の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%(2,230件)以上)を大きく上回る水準(それぞれ対中期目標値112%、110%)となっている。	年度	実績	対平成27年度比	H27年度	263,781件	75.5%	H28年度	199,263件	H29年度	299,705件	113.6%	H30年度	303,860件	115.2%	年度	実績	対平成27年度比	H27年度	1,858件	113.2%	H28年度	2,103件	H29年度	2,507件	134.9%	H30年度	2,458件	132.3%	財支援の効果は大きいことが実証された。 C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用 〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u> (1) 開放特許情報データベースへのアクセス件数は平成30年度において第三期中期目標期間の最終年度実績値の115.2%となっており、最終年度において目標を達成することが十分に期待できる水準(対中期目標値96%)である。また、新規登録件数も、すでに平成29年度、平成30年度において、中期目標の目標(第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%(2,230件)以上)を大きく上回る水準となっている(それぞれ対中期目標値112%、110%)。		
年度	実績	対平成27年度比																																
H27年度	263,781件	75.5%																																
H28年度	199,263件																																	
H29年度	299,705件	113.6%																																
H30年度	303,860件	115.2%																																
年度	実績	対平成27年度比																																
H27年度	1,858件	113.2%																																
H28年度	2,103件																																	
H29年度	2,507件	134.9%																																
H30年度	2,458件	132.3%																																
D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供		D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供 〈主な定量的指標〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> (1) グローバル知財戦略フォーラムの開催回数 [指標] 各年度1回開催 (2) 特に顕著な効果が認められる事例等を編纂した活用事例(電子版) [指標] 2年毎にホームページ等で公開し、第四期中期目標期間中に40件	D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供 〈主要な業務実績〉 <u>成果指標(アウトプット)</u> ① グローバル知財戦略フォーラムを各年度1回開催し、参加者は以下のとおりであった。 <table><tr><th>年度</th><th>日程</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>平成28年度</td><td>平成29年2月13日、14日</td><td>1,538名 (1日目:1,034名、2日目:504名)</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>平成30年1月22日、23日</td><td>1,485名(1日目:1,022名、2日目:463名)</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>平成31年1月28日、29日</td><td>1,562名(1日目:1,063名、2日目:499名)</td></tr></table>	年度	日程	参加者数	平成28年度	平成29年2月13日、14日	1,538名 (1日目:1,034名、2日目:504名)	平成29年度	平成30年1月22日、23日	1,485名(1日目:1,022名、2日目:463名)	平成30年度	平成31年1月28日、29日	1,562名(1日目:1,063名、2日目:499名)	D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供 〈自己評価の根拠〉 <u>成果指標(アウトプット)達成の観点</u> (1) グローバル知財戦略フォーラムを各年度1回着実に実施している。 (2) 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、30年度末までに情報・研修館が管理する																		
年度	日程	参加者数																																
平成28年度	平成29年2月13日、14日	1,538名 (1日目:1,034名、2日目:504名)																																
平成29年度	平成30年1月22日、23日	1,485名(1日目:1,022名、2日目:463名)																																
平成30年度	平成31年1月28日、29日	1,562名(1日目:1,063名、2日目:499名)																																

		以上作成する。	<table><tr><td>令和元年度</td><td>令和2年1月28日</td><td></td></tr></table> また、各年度において特別講演やパネルセッション等のプログラムを設けたところ、全てのプログラムにおいて、80%以上の参加者から「有意義な考え方や情報が多く得られた」「有意義な考え方や情報がある程度はあった」との回答があった。 ② 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、30年度末までに情報・研修館が管理する知財ポータルサイト等に700件を超える事例を掲載し、中小企業等の参考に供した。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例は計36件であり、中期目標の目標(40件以上)を達成することが十分に期待できる水準である。	令和元年度	令和2年1月28日		知財ポータルサイト等に700件を超える事例を掲載し、中小企業等の参考に供した。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例は計36件であり、中期目標の目標(40件以上)を達成することが十分に期待できる水準である。																							
令和元年度	令和2年1月28日																													
A. 相談サービスの充実	A. 相談サービスの充実																													
(1)相談窓口の設置・運用等 ＜地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口＞ 地域の知財相談の拠点として、全国47都道府県に知的財産についてのワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を平成28年4月から設け、地域の中堅・中小・ベンチャー企業等からの知財相談を受け付け、的確な回答を提供する。	(1)相談窓口の設置・運用等 ＜地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口＞ ① 全国47都道府県にワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を設置する。 ② 知財総合支援窓口に、中堅・中小・ベンチャー企業等からの多様な相談と支援に対応できる基本能力と基本知識をもつ相談支援担当者を複数名配置する。 ③ 相談支援担当者の相談対応力を向上するため、最新の知識、情報セキュリティポリシーに則った秘密情報管理、相談支援実務に役立つ柔軟な対応力等を育成する研修会(2回／年度)への参加を義務づけ、ワンストップサービスの提供機能を強化する。	＜評価の視点＞ ＜地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口＞ (1)全国47都道府県にワンストップサービスを提供する知財総合支援窓口を設置したか。 (2)知財総合支援窓口に、中堅・中小・ベンチャー企業等からの多様な相談と支援に対応できる基本能力と基本知識をもつ相談支援担当者を複数名配置したか。 (3)相談支援担当者の相談対応力を向上するため、最新の知識、情報セキュリティポリシーに則った秘密情報管理、相談支援実務に役立つ柔軟な対応力等を育成する研修会(2回／年度)への参加を義務づけ、ワンストップサービスの提供機能を強化したか。 (4)これらの取組により、毎年度目標として定めた相談件数、専門人材による支援件数、よろず拠点との連携件数は、それぞれ達成したか。	＜主要な業務実績＞ ＜地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口＞ ① 公募・選定のプロセスを経て、平成28年4月から全国47都道府県に知財総合支援窓口を設置し、各都道府県の地域中小企業等からの相談及び支援要請に対し、切れ目のない支援サービスを提供できる支援体制を整備した。 ・ 設置にあたっては、利用者の交通アクセスの利便性や他の支援機関の集積等を考慮し、また、来訪が困難な利用者に対し、臨時窓口やサテライト窓口を設置した。 <table><tr><td>年度</td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>のべ設置箇所数</td><td>311 箇所</td><td>347 箇所</td><td>356 箇所</td></tr></table> ◆サテライト窓口設置数 <table><tr><td>年度</td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>箇所数</td><td>8 箇所</td><td>16 箇所</td><td>16 箇所</td></tr></table> ② 知財総合支援窓口には、全国公募で採用した相談支援担当者(各窓口に2名)を配置(94名)するとともに、相談の量的拡大に対応するため、各窓口が独自に採用する窓口担当者について平成30年度に増員を図った。実績については以下のとおり。 <table><tr><td>年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度(4 月)</td><td>H30 年度(12 月)</td></tr><tr><td>人数</td><td>184 名</td><td>222 名</td><td>232 名</td></tr></table> ◆相談支援担当者を含む相談対応者数の推移	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	のべ設置箇所数	311 箇所	347 箇所	356 箇所	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	箇所数	8 箇所	16 箇所	16 箇所	年度	H29 年度	H30 年度(4 月)	H30 年度(12 月)	人数	184 名	222 名	232 名	＜評定と根拠＞ 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜地域中小企業等からの相談を受け付ける知財総合支援窓口＞ (1)地域の知的財産の相談拠点とする、知財総合支援窓口を全国47都道府県に設置したこと。また、窓口利用者の利便性を考慮した、臨時窓口やサテライト窓口を設置した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)知財総合支援窓口に中堅・中小・ベンチャー企業等からの多様な相談と支援に対応できるよう、相談支援担当者(各窓口に2名)、窓口担当者、弁理士・弁護士による配置専門家などを配置し、平成30年度は窓口担当者の増員を図った。さらに、情報・研修館に地域ブロック担当を配置し、全国の知財総合支援窓口の運営をサポートした。(主要な業務実績の項番②に記載) (3)窓口支援担当者に対する研修を各年2回実施したほか、新たに担当となった者に対する研修を別途行うなど、担当者のレベルに応じた研修を行う		
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																											
のべ設置箇所数	311 箇所	347 箇所	356 箇所																											
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																											
箇所数	8 箇所	16 箇所	16 箇所																											
年度	H29 年度	H30 年度(4 月)	H30 年度(12 月)																											
人数	184 名	222 名	232 名																											

		また、相談内容の水準に応じて専門家の支援を上げるよう、全国の知財総合支援窓口弁理士を月4回以上、弁護士を月1回以上配置するとともに、必要に応じて情報・研修館の登録専門家(弁理士、弁護士、中小企業診断士、デザイン専門家等)を東京から各窓口派遣することにより、地域中小企業等の支援を行った。 さらに、知財総合支援窓口の相談支援力を強化するため、情報・研修館が直接雇用する地域ブロック担当者を8つの地域(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州沖縄)に各1名配置して、地域ブロック担当者連絡会議を情報・研修館本部(東京)で開催し、知財総合支援窓口の運営に関する横断的な課題及び各窓口個別の課題に関する改善方策を検討・策定すると同時に、定期的に知財総合支援窓口の相談支援活動をモニタリングし、都道府県に設置されている「よろず支援拠点」や「中小企業支援センター」等の経営等支援の支援窓口との連携についても、適宜、適切な助言や指導を行った。 ③ 知財総合支援窓口のサービス水準を質・量の両面にわたって向上させるため、事業責任者との連絡会議を実施したほか、窓口支援担当者に対し、最新の知識、情報セキュリティポリシーに則った秘密情報管理等をはじめとした、相談実務に役立つ柔軟な対応力等を育成するプログラムを企画し、各年数回研修を実施した。 ◆事業責任者連絡会議 ・各年度において1回開催 ・主な講義テーマは以下のとおり。 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td rowspan="4">事業責任者連絡会議</td><td>平成28年度窓口機能強化事業および事業責任者の職責・役割について</td><td>情報・研修館への報告や連絡、業務遂行上で必要となる関係機関との連絡・調整等に関すること</td><td>事業責任者の役割</td></tr><tr><td>窓口における新規案件獲得、リソースマネジメントの取り組み</td><td>平成28年度の中央レベルと都道府県レベルの KPI の結果に関する詳細説明と意見交換</td><td>窓口運営に関する事例紹介</td></tr><tr><td>広報・PR戦略の考え方</td><td>窓口業務の総合的かつ適切な管理に関する意見交換</td><td>事業責任者による支援機関連携事例の紹介</td></tr><tr><td>窓口戦略とリソースマネジメントの重要性</td><td></td><td>【意見交換】「支援機関連携の促進に向けて」</td></tr></table> ◆窓口支援担当者新任研修 ・各年度において 1 回開催 ・主な講義テーマは以下のとおり。 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td rowspan="3">窓口支援担当者新任研修</td><td>相談内容の秘密保持・情報セキュリティに関する講義</td><td>平成29年度窓口KPI</td><td>平成30年度窓口KPI</td></tr><tr><td>新たな職務発明制度に関する講義</td><td>専門家の活用</td><td>専門家の活用</td></tr><tr><td></td><td>他支援機関との連携</td><td>秘匿すべき情報の適切な管理</td></tr></table> ◆窓口支援担当者研修 ・各年度において上期／下期に分けて2回開催 ・主な講義テーマは以下のとおり。		平成28年度	平成29年度	平成30年度	事業責任者連絡会議	平成28年度窓口機能強化事業および事業責任者の職責・役割について	情報・研修館への報告や連絡、業務遂行上で必要となる関係機関との連絡・調整等に関すること	事業責任者の役割	窓口における新規案件獲得、リソースマネジメントの取り組み	平成28年度の中央レベルと都道府県レベルの KPI の結果に関する詳細説明と意見交換	窓口運営に関する事例紹介	広報・PR戦略の考え方	窓口業務の総合的かつ適切な管理に関する意見交換	事業責任者による支援機関連携事例の紹介	窓口戦略とリソースマネジメントの重要性		【意見交換】「支援機関連携の促進に向けて」		平成28年度	平成29年度	平成30年度	窓口支援担当者新任研修	相談内容の秘密保持・情報セキュリティに関する講義	平成29年度窓口KPI	平成30年度窓口KPI	新たな職務発明制度に関する講義	専門家の活用	専門家の活用		他支援機関との連携	秘匿すべき情報の適切な管理	ことにより、知財総合支援窓口のサービス水準を質・量の両面にわたって向上させた(主要な業務実績の項番③に記載)。 (4)各相談窓口における相談件数等は各年度における目標を確実に達成してきており、最終年度目標についても達成される見込みである。(主要な業務実績の項番④に記載)		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																	
事業責任者連絡会議	平成28年度窓口機能強化事業および事業責任者の職責・役割について	情報・研修館への報告や連絡、業務遂行上で必要となる関係機関との連絡・調整等に関すること	事業責任者の役割																																	
	窓口における新規案件獲得、リソースマネジメントの取り組み	平成28年度の中央レベルと都道府県レベルの KPI の結果に関する詳細説明と意見交換	窓口運営に関する事例紹介																																	
	広報・PR戦略の考え方	窓口業務の総合的かつ適切な管理に関する意見交換	事業責任者による支援機関連携事例の紹介																																	
	窓口戦略とリソースマネジメントの重要性		【意見交換】「支援機関連携の促進に向けて」																																	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																																	
窓口支援担当者新任研修	相談内容の秘密保持・情報セキュリティに関する講義	平成29年度窓口KPI	平成30年度窓口KPI																																	
	新たな職務発明制度に関する講義	専門家の活用	専門家の活用																																	
		他支援機関との連携	秘匿すべき情報の適切な管理																																	

略相談窓口」(営業秘密管理と営業秘密流出・漏えい事案に対応)、「海外展開知財支援窓口」(海外展開における知的財産の保護と活用に関する事案に対応)を設置し、的確な回答や支援を提供する。	② 情報・研修館に設置する上記窓口に、高度な知識、豊富な経験、柔軟な対応力をもつ相談担当者、知的財産戦略アドバイザー、海外知的財産プロデューサー、さらには弁護士等の専門家を配置する。	(2) 情報・研修館に設置する上記窓口に、高度な知識、豊富な経験、柔軟な対応力をもつ相談担当者、知的財産戦略アドバイザー、海外知的財産プロデューサー、さらには弁護士等の専門家を配置したか。	② 各専門窓口における企業等からの相談件数、支援実施件数等に関する過去数年間の推移を参考にして専門性の高い相談支援人材の数について検討し、平成30年度時点では下に示すような人数の専門人材を配置した。 <table><tr><th>専門窓口の名称 (設置場所)</th><th>相談支援の形態</th><th>専門人材の配置数</th></tr><tr><td>産業財産権相談窓口 (東京)</td><td>電話相談、文書相談、FAXによる相談、電子メールによる相談、窓口での対面相談等</td><td>常勤者 10名 (相談員)</td></tr><tr><td>営業秘密・知財戦略相談窓口 (東京)</td><td>電話相談、窓口での対面相談、出張訪問支援等</td><td>常勤者 5名(※) (知的財産戦略アドバイザー)</td></tr><tr><td>海外展開知財支援窓口 (東京)</td><td>出張訪問支援、電話相談等</td><td>常勤者 6名 (海外知的財産プロデューサー)</td></tr><tr><td>関西知財戦略支援専門窓口 (大阪)</td><td>出張訪問支援、電話相談等</td><td>常勤者 4名 (知財戦略エキスパート)</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>計25名</td></tr></table> ※ 非常勤者であるが、必要なときに支援をする弁理士1名、弁護士1名を配置し、専門性の高い相談支援案件にも対応できる体制としている。	専門窓口の名称 (設置場所)	相談支援の形態	専門人材の配置数	産業財産権相談窓口 (東京)	電話相談、文書相談、FAXによる相談、電子メールによる相談、窓口での対面相談等	常勤者 10名 (相談員)	営業秘密・知財戦略相談窓口 (東京)	電話相談、窓口での対面相談、出張訪問支援等	常勤者 5名(※) (知的財産戦略アドバイザー)	海外展開知財支援窓口 (東京)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 6名 (海外知的財産プロデューサー)	関西知財戦略支援専門窓口 (大阪)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 4名 (知財戦略エキスパート)			計25名	に加え、平成29年7月に開設した近畿統括本部(大阪)においても、知財戦略支援、営業秘密管理支援、海外展開支援等を担当する専門人材を配置した「関西知財戦略支援専門窓口」を開設し、近畿地域企業の海外展開支援、営業秘密管理支援、知財戦略支援に関する各種支援サービスを開始した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 各専門窓口に配置する専門人材の必要数を検討し、適正な数の専門人材を配置するとともに、弁理士や弁護士による支援が受けられる体制も維持し、専門性の高い相談支援案件にも対応できるようにした。(主要な業務実績の項番②に記載)		
専門窓口の名称 (設置場所)	相談支援の形態	専門人材の配置数																						
産業財産権相談窓口 (東京)	電話相談、文書相談、FAXによる相談、電子メールによる相談、窓口での対面相談等	常勤者 10名 (相談員)																						
営業秘密・知財戦略相談窓口 (東京)	電話相談、窓口での対面相談、出張訪問支援等	常勤者 5名(※) (知的財産戦略アドバイザー)																						
海外展開知財支援窓口 (東京)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 6名 (海外知的財産プロデューサー)																						
関西知財戦略支援専門窓口 (大阪)	出張訪問支援、電話相談等	常勤者 4名 (知財戦略エキスパート)																						
		計25名																						
<各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント> 情報・研修館はこれらの複数の窓口を総合的かつ一体的に管理し、個別の利用者の要望・要請へきめ細かく対応する等により、サービス水準の向上を図る。	<各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント> ① 情報・研修館の知財活用支援センターは、知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の統括的なマネジメントを実施し、利用者に対するサービス水準の向上を図る。 ② 知財活用支援センターは、情報・研修館が定める情報セキュリティポリシーに則って、全ての窓口における相談又は支援の記録等を適切に管理する。 ③ 知財活用支援センターは、各窓口に対する相談状況に関する月次報告等をもとに、各窓口のパ	<各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント> (1) 知財活用支援センターは、知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口及び関西知財戦略支援専門窓口の統括的なマネジメントを実施し、利用者に対するサービス水準の向上を図ったか。 (2) 知財活用支援センターは、情報・研修館が定める情報セキュリティポリシーに則って、全ての窓口における相談又は支援の記録等を適切に管理したか。 (3) 知財活用支援センターは、各窓口に対する相談状況に関する月次報告等をもとに、各窓口のパフォーマンスを把握し、各	<各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント> ① 知財活用支援センターは、47都道府県に設置した知財総合支援窓口と東京本部に設置した各専門相談支援窓口との間の相互シナジー効果を創出するため、平成28年度から窓口間の相互案件紹介を促し、ユーザーサービスの質の向上を図った。加えて、平成29年7月に近畿統括本部に設置した関西知財戦略支援専門窓口との間でも連携を円滑に進めるための環境整備をした。 ② 知財総合支援窓口では、平成28年度より、企業からの相談を受けた際、企業が未公開技術情報や営業秘密に関する情報を開示するケースがあるため、相談内容の要点を記録するデータベースを、日常的な業務(メール、資料作成等)に使うネットワークと完全に分離して、インターネット接続しない閉域ネットワークに移行し、情報の適切な管理を行った。 産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略支援窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口では、相談内容票(電子版も含む)は施錠できる書庫に保管する等の措置をとっている。 さらに、平成31年度においては、情報・研修館が構築した閉域ネットワークを導入し、全ての窓口における相談および支援の記録等を適切に管理できる体制を一層整備した。 また、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略支援窓口、海外展開知財支援窓口において、情報管理が適切に実施されているかを、知財活用支援センター内で定期的に点検し、適正に管理されていることを確認した。	<各窓口がもつユーザーサービス機能の総合的なマネジメント> (1) 知財活用支援センターは、知財総合支援窓口業務、産業財産権相談窓口業務、営業秘密・知財戦略相談窓口業務及び海外展開知財支援窓口業務等の間の連携強化を図り、また、平成29年7月以降は関西知財戦略支援専門窓口との間でも円滑な連携を図り、ユーザーサービスの質の向上を図った。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 知財総合支援窓口では、平成28年度より、企業からの相談を受けた際、企業が未公開技術情報や営業秘密に関する情報を開示するケースがあるため、相談内容の要点を記録するデータベースを、日常的な業務(メー																				

	パフォーマンスを把握し、各窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行う等のPDCAマネジメントを実施する。 ④ 知財活用支援センターは、各窓口における相談受付データ等を分析し、相談内容の動向等についての分析結果等を特許庁や経済産業局と共有するとともに、相談が効果的な結果につながった事例を抽出し、フォローアップ調査の対象候補とする。 ⑤ 知財活用支援センターは、全ての窓口が行う利用者アンケートの調査結果を分析し、随時、改善策を提示することにより、各窓口の機能改善等を促す。 ⑥ 知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者と経済産業局との密接な情報交換にもとづき、地域の実情を的確に把握し、知財総合支援窓口のマネジメントを効果的かつ効率的に実施する。	窓口に対する改善策の提言あるいは指導を行う等のPDCAマネジメントを実施したか。 (4) 知財活用支援センターは、各窓口における相談受付データ等を分析し、相談内容の動向等についての分析結果等を特許庁や経済産業局と共有するとともに、相談が効果的な結果につながった事例を抽出し、フォローアップ調査の対象候補としたか。 (5) 知財活用支援センターは、全ての窓口が行う利用者アンケートの調査結果を分析し、随時、改善策を提示することにより、各窓口の機能改善等を促したか。 (6) 知財活用支援センターは、各地域に配置する地域ブロック担当者と経済産業局との密接な情報交換にもとづき、地域の実情を的確に把握し、知財総合支援窓口のマネジメントを効果的かつ効率的に実施したか。	③ 知財活用支援センターは、各窓口の相談支援件数及び FAQ 閲覧件数の目標値を設定し、月次データをモニタリングしてデータを共有することによって、目標達成型のPDCAマネジメントを実施した。 ④ 情報・研修館からは役員、センター長、窓口担当者が、特許庁からは中小企業戦略支援総合調整官、普及支援課長、関係担当者が参加する「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」(原則、毎月開催)において、相談支援の動向及び四半期ごとに行う分析結果も特許庁と共有した。地域経済産業局の知財室長には、「知財室長会議」を通じて、特許庁から情報共有された。また、相談が効率的な結果につながった事例を抽出しフォローアップ調査の対象候補とした。 ⑤ 各窓口がそれぞれ実施する機能改善等に資するための利用者アンケートの調査分析を実施したところ、結果(満足度等)は以下のとおりとなった。 <table><tr><th></th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>知財総合支援窓口</td><td>88% 98%</td><td>88% 97%</td><td>91% 99%</td></tr><tr><td>産業財産権相談窓口</td><td>92. 5%</td><td>92. 9%</td><td>94. 2%</td></tr><tr><td>営業秘密・知財戦略支援窓口</td><td>— —</td><td>100% 100%</td><td>100% 100%</td></tr><tr><td>海外展開知財支援窓口</td><td>100% 100%</td><td>99% 99%</td><td>100% 100%</td></tr></table> ※産業財産権相談窓口以外は、数字上段は「満足」または「有益」、下段は「やや満足」含む。 産業財産権相談窓口の数字は、「的確に回答してもらえた」「分かりやすい説明だった」「有益な情報が得られた」の合計値 また、各窓口のPDCAマネジメントが実施できるよう、アンケート結果の分析と課題等の抽出・把握を行った ⑥ 知財活用支援センターは、情報・研修館が各地域ブロックに配置する地域ブロック担当者を集めた連絡会議(月1回程度)を開催し、地域ブロック担当者から知財総合支援窓口の活動状況・課題等に関する報告を受け、改善課題については、地域ブロック担当者を通じて、知財総合支援窓口に示す等のマネジメントを実施した。 また、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づく「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」を経済産業局と連携して年2回(第1回目は東京で、第2回目は地域ブロックごとにそれぞれ)開催し、地域における知財の取組状況や先進的な優れた先進事例を共有するとともに、地域レベル(経済産業局及び知財総合支援窓口(47都道府県))の目標達成状況、課題、解決策等について検証するなど、知財総合支援窓口のマネジメントを効果的かつ効率的に実施した。		H28 年度	H29 年度	H30 年度	知財総合支援窓口	88% 98%	88% 97%	91% 99%	産業財産権相談窓口	92. 5%	92. 9%	94. 2%	営業秘密・知財戦略支援窓口	— —	100% 100%	100% 100%	海外展開知財支援窓口	100% 100%	99% 99%	100% 100%	ル、資料作成等)に使うネットワークと完全に分離して、インターネット接続しない閉域ネットワークに移行し、情報の適切な管理を行った。 産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略支援窓口、海外展開知財支援窓口、関西知財戦略支援専門窓口では、相談内容票(電子版も含む)は施錠できる書庫に保管する等の措置をとっている。 さらに、平成31年度においては、情報・研修館が構築した閉域ネットワークを導入し、全ての窓口における相談および支援の記録等を適切に管理できる体制を一層整備した。 また、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略支援窓口、海外展開知財支援窓口において、情報管理が適切に実施されているかを、知財活用支援センター内で定期的に点検し、適正に管理されていることを確認した。 (主要な業務実績の項番②に記載) (3) 知財活用支援センターは、各窓口の相談支援件数及び FAQ 閲覧件数の目標値を設定し、月次データをモニタリングしてデータを共有することによって、目標達成型のPDCAマネジメントを実施した。(主要な業務実績の項番③に記載) (4) 「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」(原則、毎月開催)において、相談支援の動向等について特許庁等と分析結果等を共有した。また、相談が効果的な結果につながった事例を抽出し、フォローアップ調査の対象候	
	H28 年度	H29 年度	H30 年度																						
知財総合支援窓口	88% 98%	88% 97%	91% 99%																						
産業財産権相談窓口	92. 5%	92. 9%	94. 2%																						
営業秘密・知財戦略支援窓口	— —	100% 100%	100% 100%																						
海外展開知財支援窓口	100% 100%	99% 99%	100% 100%																						

				補とした。(主要な業務実績の項番④に記載) (5)各窓口の機能改善等を促すため、利用者アンケートの調査分析、各窓口の現状と課題の抽出・把握・改善等の提示を行った。(主要な業務実績の項番⑤に記載) (6)知財活用支援センターは、情報・研修館が各地域ブロックに配置する地域ブロック担当者を集めた連絡会議(月1回程度)を開催し、地域ブロック担当者から知財総合支援窓口の活動状況・課題等に関する報告を受け、改善課題については、地域ブロック担当者を通じて、知財総合支援窓口に示す等のマネジメントを実施した。 また、特許庁が策定した「地域知財活性化行動計画」に基づく「地域・中小企業の知財支援に係る連絡会議」を経済産業局と連携して年2回(第1回目は東京で、第2回目は地域ブロックごとにそれぞれ)開催し、地域における知財の取組状況や先進的な優れた先進事例を共有するとともに、地域レベル(経済産業局及び知財総合支援窓口(47都道府県))の目標達成状況、課題、解決策等について検証するなど、知財総合支援窓口のマネジメントを効果的かつ効率的に実施した。(主要な業務実績の項番⑥に記載)		
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以	〈特筆すべき取組または成果〉 ① 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組としては、知財総合支援窓口の活動に関連する統計データと情報・研修館での分析結果等を活用した窓口事業責任者連絡会議の開催、窓口支援担当者のスキルアップ研修の開催、情報・研修館による47都道府県の知財総合支援窓口に対する定期的なマネジメント、情報・研修館が各地域ブロックに配置する地域ブロック担当者による窓口への助言や有用情報の提供、情			

			外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。 報・研修館が設置する4つの専門窓口との連携強化等の取組みを強化したこと等が挙げられる。 これらの取組を的確に実施したことにより、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」のKPIについても、すでに平成29年度、平成30年度において、平成31年度（令和元年度）中央レベルKPIを大きく上回る水準となっている。 <table><tr><th>項 目</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>令和元年度 KPI（目標）</th></tr><tr><td>相談支援件数</td><td>86,135 件</td><td>95,257 件</td><td>102,551 件</td><td>95,000 件</td></tr><tr><td>専門人材による支援件数</td><td>14,314 件</td><td>16,661 件</td><td>17,475 件</td><td>15,000 件</td></tr><tr><td>よろず支援拠点との連携件数</td><td>1,642 件</td><td>2,141 件</td><td>2,342 件</td><td>1,500 件</td></tr></table> これらの取組は、相談支援の量的拡大（相談支援件数）のみならず、「専門的な支援（専門人材による支援件数）、知財を切り口とした経営的な支援（よろず支援拠点との連携件数）」による、企業等へのサービスの質的向上にもつながった。	項 目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	令和元年度 KPI（目標）	相談支援件数	86,135 件	95,257 件	102,551 件	95,000 件	専門人材による支援件数	14,314 件	16,661 件	17,475 件	15,000 件	よろず支援拠点との連携件数	1,642 件	2,141 件	2,342 件	1,500 件			
項 目	H28 年度	H29 年度	H30 年度	令和元年度 KPI（目標）																						
相談支援件数	86,135 件	95,257 件	102,551 件	95,000 件																						
専門人材による支援件数	14,314 件	16,661 件	17,475 件	15,000 件																						
よろず支援拠点との連携件数	1,642 件	2,141 件	2,342 件	1,500 件																						
（2）窓口等の相談支援機能の強化 ＜知的財産の権利取得・活用に取り組む企業のすそ野を拡大するための機能強化＞ 情報・研修館の各窓口が軸となって、経済産業局をはじめとする地域の各種機関、団体の協力を得て、地域のニーズを踏まえた知的財産に関する各種レベルのセミナーを開催するとともに、ポータルサイトの充実や成功事例等の公表、及び訪問型の活動の強化等によって、知的財産の権利取得や活用に新たに取組もうとする中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。その際、特許庁及び経済産業局と相談支援に関する現状などを相互に情報共有しつつ、効果的かつ効率的なすそ野拡大活動を実現する。	（2）窓口等の相談支援機能の強化 ＜知的財産の権利取得・活用に取り組む企業のすそ野を拡大するための機能強化＞ ① 知財活用支援センターは、各窓口と経済産業局との連携、さらには地方自治体、商工団体、金融機関等の協力を得て、知的財産活用に関するセミナーを開催する。 ② 知財活用支援センターは、ポータルサイト等の充実、成功事例等の公表と普及活動等によって、知的財産の権利化や活用に新たに取組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。 ③ 知財総合支援窓口においては、企業訪問による御用聞き等を実施することにより、知的財産の権利化や活用に新たに取	〈評価の視点〉 ＜知的財産の権利取得・活用に取り組む企業のすそ野を拡大するための機能強化＞ （1）各窓口と経済産業局との連携、さらには地方自治体、商工団体、金融機関等の協力を得て、知的財産活用に関するセミナーを開催したか。 （2）ポータルサイト等の充実、成功事例等の公表と普及活動等によって、知的財産の権利化や活用に新たに取組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行ったか。 ・ 知的財産権制度の概要を中心に、各種支援策や地域におけるサービス等を分かりやすく丁寧に説明する初心者向け説明会を特許庁等と共催で全	〈主要な業務実績〉 ＜知的財産の権利取得・活用にに取り組む企業のすそ野を拡大するための機能強化＞ ① 知財活用支援センターは、経済産業局との連携、地方自治体、商工会・商工会議所、各工業会、金融機関、政府関係機関等の協力も得て、情報・研修館主催セミナー等の計画を策定し、全国の主要都市で以下のとおり実施した。 また、独立行政法人中小企業基盤整備機構や独立行政法人日本貿易振興機構等が主催するセミナーへの講師派遣依頼に対し、営業秘密・知財戦略相談窓口の専門家（知的財産戦略アドバイザー）や海外展開知財支援窓口の専門家（海外知的財産プロデューサー）を講師として以下のとおり派遣した。 <table><tr><th></th><th></th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th></tr><tr><td rowspan="2">知 財 戦 略 AD</td><td>情報・研修館主催セミナー回数</td><td>38回</td><td>16回</td><td>16回</td></tr><tr><td>他機関主催セミナーへの講師派遣回数</td><td>40回</td><td>66回</td><td>74回</td></tr><tr><td>海 外 知 財 PD</td><td>情報・研修館主催セミ</td><td>34回</td><td>15回</td><td>18回</td></tr></table>			H28年度	H29年度	H30年度	知 財 戦 略 AD	情報・研修館主催セミナー回数	38回	16回	16回	他機関主催セミナーへの講師派遣回数	40回	66回	74回	海 外 知 財 PD	情報・研修館主催セミ	34回	15回	18回	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜知的財産の権利取得・活用にに取り組む企業のすそ野を拡大するための機能強化＞ （1）知財活用支援センターは、経済産業局との連携、地方自治体、商工会・商工会議所、各工業会、金融機関、政府関係機関等の協力も得て、情報・研修館主催セミナー等の計画を策定し、全国の主要都市で計137回実施した。 また、他機関主催の、知的財産活用に関するセミナーや講演会等に、知的財産戦略アドバイザーを180回、海外知的財産プロデューサーを168回、講師として派遣した。（主要な業務実績の項番①に記載） （2）産業財産権相談サイ			
		H28年度	H29年度	H30年度																						
知 財 戦 略 AD	情報・研修館主催セミナー回数	38回	16回	16回																						
	他機関主催セミナーへの講師派遣回数	40回	66回	74回																						
海 外 知 財 PD	情報・研修館主催セミ	34回	15回	18回																						

	組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行う。	国47都道府県において開催したか。	<table><tr><td></td><td>ナー回数</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>他機関主催セミナーへの講師派遣回数</td><td>60回</td><td>47回</td><td>61回</td></tr></table>		ナー回数					他機関主催セミナーへの講師派遣回数	60回	47回	61回																													
	ナー回数																																									
	他機関主催セミナーへの講師派遣回数	60回	47回	61回																																						
	(3)知財総合支援窓口においては、企業訪問による御用聞き等を実施することにより、知的財産の権利化や活用新たにに取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行ったか。		② 知的財産相談・支援ポータルサイト 産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外知的財産活用ポータルサイトにおけるFAQ等の掲載内容の見直し・改訂・充実プランを策定し、実施した。営業秘密・知財戦略相談窓口では支援事例(16件)等、海外展開知財支援窓口では支援事例(4件)等を抽出し、とりまとめた。また、これらにより知的財産の権利化や活用新たにに取り組む中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしを行った。	<table><tr><td>サイト名</td><td>年度</td><td>支援事例の公開</td><td>教材・FAQ等の公開</td></tr><tr><td rowspan="3">知的財産相談・支援ポータルサイト(産業財産権)</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>30</td><td></td><td>12件(新規)、3件(更新)</td></tr><tr><td rowspan="3">知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略)</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>29</td><td>12件</td><td>eラーニング 2件 解説記事 1件 FAQ 33件</td></tr><tr><td>30</td><td>4件</td><td>FAQ 4件</td></tr><tr><td rowspan="3">知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開知財支援)</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>29</td><td>2件</td><td>35件</td></tr><tr><td>30</td><td>2件</td><td>23件</td></tr></table>	サイト名	年度	支援事例の公開	教材・FAQ等の公開	知的財産相談・支援ポータルサイト(産業財産権)	28			29			30		12件(新規)、3件(更新)	知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略)	28			29	12件	eラーニング 2件 解説記事 1件 FAQ 33件	30	4件	FAQ 4件	知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開知財支援)	28			29	2件	35件	30	2件	23件				
サイト名	年度	支援事例の公開	教材・FAQ等の公開																																							
知的財産相談・支援ポータルサイト(産業財産権)	28																																									
	29																																									
	30		12件(新規)、3件(更新)																																							
知的財産相談・支援ポータルサイト(営業秘密・知財戦略)	28																																									
	29	12件	eラーニング 2件 解説記事 1件 FAQ 33件																																							
	30	4件	FAQ 4件																																							
知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開知財支援)	28																																									
	29	2件	35件																																							
	30	2件	23件																																							
			・従来は特許庁が実施してきた「知的財産権制度説明会(初心者向け)」について、平成29年度より特許庁と共催で全国47都道府県において開催した。実績は以下のとおり。	<table><tr><td>年度</td><td>期間</td><td>開催回数</td><td>参加者数</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>7月4日～10月3日</td><td>59回</td><td>7,982名</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>6月11日～10月29日</td><td>59回</td><td>7,476名</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>5月下旬～9月中旬(予定)</td><td>61回(予定)</td><td>名</td></tr></table>	年度	期間	開催回数	参加者数	平成29年度	7月4日～10月3日	59回	7,982名	平成30年度	6月11日～10月29日	59回	7,476名	令和元年度	5月下旬～9月中旬(予定)	61回(予定)	名																						
年度	期間	開催回数	参加者数																																							
平成29年度	7月4日～10月3日	59回	7,982名																																							
平成30年度	6月11日～10月29日	59回	7,476名																																							
令和元年度	5月下旬～9月中旬(予定)	61回(予定)	名																																							
			※情報・研修館での事業としては平成29年度より実施。																																							
			③ 新たに知的財産の権利取得と活用に取り組む中小企業等を拡大するため、知財活用支援センターから知財総合支援窓口への様々な企業リストなどの情報提供を行ったほか、窓口支援担当者等による個別企業訪問をはじめとした周知活動に取り組んだ。また、知財ポータルの支援事例を充実し、中堅・中小・ベンチャー企業の掘り起こしに活用した。																																							
			◆知財活用支援センターから知財総合支援窓口への情報提供 主なもの ・特許出願、商標出願企業リスト 過去に出願を行った中小企業のリストを提供。																																							

			窓口未利用企業をピックアップし、アプローチするための情報として活用するよう各窓口へ展開。 ・地域未来牽引企業選定企業リスト 経済産業省が選定した地域未来牽引企業選定企業リストをアプローチするための情報として各窓口へ展開。 ◆知財総合支援窓口における周知活動実績 ・周知活動件数 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>周知活動件数</td><td>12,588 件</td><td>12,947 件</td><td>14,635 件</td></tr><tr><td>うち企業訪問回数</td><td>8,835 回</td><td>9,420 回</td><td>9,680 回</td></tr></table> ◆知財ポータル記事の充実 ・支援事例掲載総数 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>掲載数</td><td>279 件</td><td>516 件</td><td>700 件</td></tr></table> ・FAQ掲載件数 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>掲載数</td><td>41 件</td><td>44 件</td><td>47 件</td></tr></table> ◆知財総合支援窓口における新規相談件数 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>実績件数</td><td>19,004 件</td><td>18,572 件</td><td>19,665 件</td></tr></table> 主な掲載内容 職務発明規程の整備に関する記事 等	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	周知活動件数	12,588 件	12,947 件	14,635 件	うち企業訪問回数	8,835 回	9,420 回	9,680 回	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	掲載数	279 件	516 件	700 件	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	掲載数	41 件	44 件	47 件	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	実績件数	19,004 件	18,572 件	19,665 件			
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																							
周知活動件数	12,588 件	12,947 件	14,635 件																																							
うち企業訪問回数	8,835 回	9,420 回	9,680 回																																							
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																							
掲載数	279 件	516 件	700 件																																							
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																							
掲載数	41 件	44 件	47 件																																							
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																							
実績件数	19,004 件	18,572 件	19,665 件																																							
<産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化> 先行文献調査等に関する相談に対しては、調査方法や調査結果の分析法に関する指導を適切に実施し、相談者の知的財産に関する基本的な知識と能力を高めるように努める。 出願手続等に関する相談に対しては、相談回答例を随時データベースに蓄積して相談担当者が共有できる体制にするとともに、相談担当者の知識・能力水準を不断に向上させるための研修やCS研修等を実施する。対面又は電話によるものはその場で、電子メール等の文書によるものに対しては原	<産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化> ① 先行文献調査等に関する相談に対しては、相談者とともに J-PlatPat を用いた調査、調査方法や調査結果の分析法に関する指導を適切に行うことにより、相談者の知的財産に関する基本的な知識と能力を高めるように努めつつ、適切な助言を行う。 ② 出願手続等に関する相談に対しては、迅速かつ的確な回答が求められるため、相談回答例を随時データベースに蓄積して産業財産権相談窓口の	<産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化> (1)先行文献調査等に関する相談に対しては、J-PlatPat を用いた調査、調査方法や調査・分析結果の利用法に関する回答例や経験等を相談担当者間で共有することにより、全ての相談担当者が適切な助言を行ったか。 (2)出願手続等に関する相談に対して迅速かつ的確に回答するため、相談回答例を随時データベースに蓄積して産業財産権相談窓口の各相談担当者が共有するとともに、相	<産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化> ① 先行文献調査等に関する相談に対して、J-PlatPat を用いた調査、調査方法や調査・分析結果の利用法に関する回答例や経験等を相談担当者間で共有して、全ての相談担当者が適切な助言・指導ができるようにした。 ② 出願・権利化の手続等に関する相談内容と回答要旨は、相談データベースに蓄積し、全ての相談担当者が相談回答例を共有して、迅速かつ的確な回答ができるようにした。なお、産業財産権相談窓口に寄せられた相談の件数は以下のとおり。 <table><tr><th></th><th colspan="6">個別相談件数</th></tr><tr><th>年度</th><th>対面</th><th>電話</th><th>文書</th><th>FAX</th><th>メール</th><th>合計</th></tr><tr><td>H28</td><td>5,959</td><td>19,131</td><td>268</td><td>1,987</td><td>904</td><td>28,249</td></tr><tr><td>H29</td><td>6,093</td><td>21,058</td><td>354</td><td>3,217</td><td>696</td><td>31,418</td></tr><tr><td>H30</td><td>6,014</td><td>20,340</td><td>379</td><td>2,851</td><td>783</td><td>30,367</td></tr></table> また、相談担当者を情報・研修館が実施するCS研修に出席させるとともに、相談担当者勉強会を以下のとおり多数開催して相談対応力の向上を図った。		個別相談件数						年度	対面	電話	文書	FAX	メール	合計	H28	5,959	19,131	268	1,987	904	28,249	H29	6,093	21,058	354	3,217	696	31,418	H30	6,014	20,340	379	2,851	783	30,367	<産業財産権の出願・権利化に関する相談への対応力強化> (1)先行文献調査等に関する相談に対して、J-PlatPat を用いた調査、調査方法や調査・分析結果の利用法に関する回答例や経験等を相談担当者間で共有して、全ての相談担当者が適切な助言・指導ができるようにした。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)出願手続等に関する相談に対して迅速かつ的確に回答するため、相談回答例を随時データベースに蓄積して産業財産権相談窓口の各相談担当者			
	個別相談件数																																									
年度	対面	電話	文書	FAX	メール	合計																																				
H28	5,959	19,131	268	1,987	904	28,249																																				
H29	6,093	21,058	354	3,217	696	31,418																																				
H30	6,014	20,340	379	2,851	783	30,367																																				

則1開館日以内に、的確な回答を提供する。	各相談担当者が共有するとともに、相談担当者の知識・能力水準を不断に向上させるための研修やCS研修等を実施する。	談担当者の知識・能力水準を不断に向上させるための研修やCS研修等を実施したか。	<table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr><tr><td>勉強会件数</td><td>28</td><td>89</td><td>122</td></tr></table>	年度	H28	H29	H30	勉強会件数	28	89	122	が共有するとともに、相談担当者の知識・能力水準を普段に向上させるためのCS研修会のほか、多数の相談担当者勉強会を開催した。(主要な業務実績の項番②に記載)										
	年度	H28	H29	H30																		
勉強会件数	28	89	122																			
③ 出願手続等に関する対面又は電話による相談に対してはその場で、電子メール等の文書による相談に対しては受信後原則1開館日以内に的確な回答を提供し、顧客満足度の向上を図る。	(3) 出願手続等に関する対面又は電話による相談に対してはその場で、電子メール等の文書による相談に対しては受信後原則1開館日以内に的確な回答を提供し、顧客満足度の向上を図ったか。	③ 出願と権利化の手続き等に関する相談を受け付ける「産業財産権相談窓口」では、対面相談と電話、文書、メール、ファクシミリによる相談のそれぞれに対し、第四期中期目標期間(平成28～31年度)を通して以下のような対応を行った。 ・対面相談と電話による相談への対応 全ての相談(件数:65,074件)に対し、即座に的確な回答を提供した。 ・文書(電子メール、FAX、封書等による)による相談への対応。 全ての相談(件数:9,847件)に対し1開館日以内に的確な回答を提供した。 これらの取組によって、以下のように、顧客満足度は高い水準を維持している。 <table><tr><th colspan="4">顧客アンケート調査結果の概要</th></tr><tr><th>年度</th><th>接客態度</th><th>言葉遣い</th><th>対応内容</th></tr><tr><td>H28</td><td>92.9%</td><td>90.0%</td><td>91.1%</td></tr><tr><td>H29</td><td>93.8%</td><td>91.9%</td><td>91.5%</td></tr><tr><td>H30</td><td>91.0%</td><td>90.1%</td><td>89.7%</td></tr></table> ※数値は「良い」と「やや良い」の合計値	顧客アンケート調査結果の概要				年度	接客態度	言葉遣い	対応内容	H28	92.9%	90.0%	91.1%	H29	93.8%	91.9%	91.5%	H30	91.0%	90.1%	89.7%
顧客アンケート調査結果の概要																						
年度	接客態度	言葉遣い	対応内容																			
H28	92.9%	90.0%	91.1%																			
H29	93.8%	91.9%	91.5%																			
H30	91.0%	90.1%	89.7%																			

＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞	＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞	＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞	＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞	＜知的財産の戦略的な活用等の専門的な相談への対応力強化＞																																					
知的財産分野や中小企業の知財支援に精通した弁理士、弁護士等やデザイン専門家等の各種専門家を知財総合支援窓口や中小企業等に派遣する体制を整備し、全国の知財総合支援窓口に寄せられる高度な相談や支援要請に対応する。	① 知財総合支援窓口に寄せられる知的財産の戦略的な活用等に関する相談に対応するため、当該分野に精通した専門家(弁理士、弁護士、中小企業診断士等)を派遣するなど、窓口の相談対応力を補強する。 ② 意匠活用方針、ブランド構築方針等のデザイン・ブランド戦略に関する相談に対しては、デザイン専門家等を派遣する体制を構築・運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業からの相談への対応力を強化する。	(1)知財総合支援窓口に寄せられる知的財産の戦略的な活用等に関する相談に対応するため、当該分野に精通した専門家(弁理士、弁護士、中小企業診断士等)を派遣するなど、窓口の相談対応力を補強したか。 (2)意匠活用方針、ブランド構築方針等のデザイン・ブランド戦略に関する相談に対しては、デザイン専門家等を派遣する体制を構築・運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業からの相談への対応力を強化したか。	① 中堅・中小・ベンチャー企業等から寄せられる専門性の高い相談や、知的財産の戦略的な活用等の高度な支援要請に対しワンストップサービス機能を提供するため、各知財総合支援窓口に弁理士を月4回以上、弁護士を月1回以上配置する体制、さらに中小企業診断士等の専門家を派遣できる体制を構築し、窓口の相談対応力の補強を行った。 ◆専門人材による支援全体件数 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>実績件数</td><td>14,314 件</td><td>16,661 件</td><td>17,475 件</td></tr></table> ◆業種別専門家支援実績 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>弁理士</td><td>11,844 件</td><td>13,023 件</td><td>13,138 件</td></tr><tr><td>弁護士</td><td>1,531 件</td><td>1,763 件</td><td>1,852 件</td></tr><tr><td>中小企業診断士</td><td>141 件</td><td>266 件</td><td>401 件</td></tr><tr><td>デザイン専門家</td><td>128 件</td><td>259 件</td><td>366 件</td></tr><tr><td>ブランド専門家</td><td>187 件</td><td>459 件</td><td>432 件</td></tr><tr><td>その他専門家</td><td>483 件</td><td>891 件</td><td>1,286 件</td></tr></table>	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	実績件数	14,314 件	16,661 件	17,475 件	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	弁理士	11,844 件	13,023 件	13,138 件	弁護士	1,531 件	1,763 件	1,852 件	中小企業診断士	141 件	266 件	401 件	デザイン専門家	128 件	259 件	366 件	ブランド専門家	187 件	459 件	432 件	その他専門家	483 件	891 件	1,286 件	(1)高度・専門的な相談や多様な相談に対応するため、知財総合支援窓口に弁理士を月4回以上、弁護士を月4回以上配置するほか、中小企業診断士等の専門家を派遣できる体制を構築し、窓口の相談対応力の補強を行った。 専門家の支援件数については特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」において平成31年度の目標が15,000件とされたところ、上記のとおり体制強化を図ったことにより、平成29年度、平成30年度の実績はすでにこの目標を大きく上回る水準である。(主要な業務実績の項番①に記載)	
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																						
実績件数	14,314 件	16,661 件	17,475 件																																						
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																						
弁理士	11,844 件	13,023 件	13,138 件																																						
弁護士	1,531 件	1,763 件	1,852 件																																						
中小企業診断士	141 件	266 件	401 件																																						
デザイン専門家	128 件	259 件	366 件																																						
ブランド専門家	187 件	459 件	432 件																																						
その他専門家	483 件	891 件	1,286 件																																						

			◆支援全体件数のうち配置専門家及び派遣専門家支援実績 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>配置専門家</td><td>8,515 件</td><td>8,611 件</td><td>9,121 件</td></tr><tr><td>派遣専門家</td><td>5,460 件</td><td>7,343 件</td><td>7,605 件</td></tr></table> ② 各知財総合支援窓口在意匠活用方針や、ブランド構築についての専門家を派遣する体制を構築・運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業からのデザイン・ブランド戦略に関する相談への対応力の強化を行った。 ◆デザイン・ブランド専門家支援実績 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>デザイン専門家</td><td>128 件</td><td>259 件</td><td>366 件</td></tr><tr><td>ブランド専門家</td><td>187 件</td><td>459 件</td><td>432 件</td></tr></table> ◆ 意匠法・商標法関連の支援件数 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>意匠法</td><td>10895 件</td><td>9,336 件</td><td>9,349 件</td></tr><tr><td>商標法</td><td>39162 件</td><td>52,641 件</td><td>57,696 件</td></tr></table> ◆ デザイン戦略ブランド戦略支援件数(平成29年度以降集計開始) <table><tr><th>年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>デザイン戦略</td><td>563 件</td><td>662 件</td></tr><tr><td>ブランド戦略</td><td>4,007 件</td><td>4,558 件</td></tr></table>	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	配置専門家	8,515 件	8,611 件	9,121 件	派遣専門家	5,460 件	7,343 件	7,605 件	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	デザイン専門家	128 件	259 件	366 件	ブランド専門家	187 件	459 件	432 件	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	意匠法	10895 件	9,336 件	9,349 件	商標法	39162 件	52,641 件	57,696 件	年度	H29 年度	H30 年度	デザイン戦略	563 件	662 件	ブランド戦略	4,007 件	4,558 件	(2)知財総合支援窓口在意匠活用方針や、ブランド構築についての専門家を派遣する体制を構築・運用し、全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業からの相談への対応力を強化した。(主要な業務実績の項番②に記載)		
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																																
配置専門家	8,515 件	8,611 件	9,121 件																																																
派遣専門家	5,460 件	7,343 件	7,605 件																																																
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																																
デザイン専門家	128 件	259 件	366 件																																																
ブランド専門家	187 件	459 件	432 件																																																
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																																
意匠法	10895 件	9,336 件	9,349 件																																																
商標法	39162 件	52,641 件	57,696 件																																																
年度	H29 年度	H30 年度																																																	
デザイン戦略	563 件	662 件																																																	
ブランド戦略	4,007 件	4,558 件																																																	
＜新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞ 新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に関する相談に対しては、知財総合支援窓口で相談を受け付け、弁護士等の専門家派遣体制を構築・運用する等の機能強化を図り、適切な回答や支援を提供する。	＜新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞ ① 知財総合支援窓口で受け付ける新たな職務発明制度に関連する社内規程の整備等に関する相談に対しては、弁護士等の専門家を派遣する等により適切な回答等を提供し、支援強化を図る。 ② 職務発明取扱規程の整備に関する相談については、フォローアップ調査によって規程等の整備状況を把握する。	＜新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞ (1)知財総合支援窓口で受け付ける新たな職務発明制度に関連する社内規程の整備等に関する相談に対しては、弁護士等の専門家を派遣する等により適切な回答等を提供し、支援強化を図ったか。 (2)職務発明取扱規程の整備に関する相談については、フォローアップ調査によって規程等の整備状況を把握したか。	＜新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞ ① 各県知財総合支援窓口で受け付ける新たな職務発明制度に関する社内規程等の整備に関する相談に対しては、弁護士等の専門家派遣を行い、適切な回答を提供した。また職務発明規程整備に至るまでの継続的な支援を実施する体制についても構築を行った。主な実績については以下のとおり。 ◆各県知財総合支援窓口における職務発明規程整備に関する実績 ・職務発明規程整備にかかる相談数 <table><tr><th>年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>実績件数</td><td>567 件</td><td>497 件</td></tr></table> ・職務発明規程整備にかかる専門家派遣実績 <table><tr><th>年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>配置専門家</td><td>50 件</td><td>25 件</td></tr><tr><td>派遣専門家</td><td>101 件</td><td>51 件</td></tr></table>	年度	H29 年度	H30 年度	実績件数	567 件	497 件	年度	H29 年度	H30 年度	配置専門家	50 件	25 件	派遣専門家	101 件	51 件	＜新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に関する専門的な相談への対応力強化＞ (1)新たな職務発明制度の導入に関連する社内規程の整備等に対する相談対応力強化のため、弁護士等の専門家派遣する体制を構築した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)職務発明取扱規程の整備に関する相談については、平成29年度に2回フォローアップ調査を実施し、社内規程等の整備状況を把握した。また30年度以降についてもフォローアップ調査及び整備に向けた相談支援を継続して実施した。(主要な業																																
年度	H29 年度	H30 年度																																																	
実績件数	567 件	497 件																																																	
年度	H29 年度	H30 年度																																																	
配置専門家	50 件	25 件																																																	
派遣専門家	101 件	51 件																																																	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

九州・沖縄地域	36社	16社	73回
計	337社	121社	526回

平成30年度

企業所在地域	支援企業数	複数回支援を行った企業数	支援回数
北海道地域	13社	3社	17回
東北地域	21社	4社	28回
関東・甲信越地域	122社	28社	177回
中部地域	39社	14社	65回
近畿地域	145社	52社	262回
中国地域	42社	10社	63回
四国地域	30社	9社	53回
九州・沖縄地域	45社	19社	99回
計	457社	139社	764回

② 平成29年度に、海外展開支援を担当する専門人材を4名増員し、計10名（海外展開知財支援窓口に6名、平成29年7月に設置した関西知財戦略支援専門窓口に4名）の専門人材による支援体制を構築し、企業集積が高い関東・甲信越地域、近畿地域を中心に全国各地の中堅・中小・ベンチャー企業等の海外展開に係る知財面の支援を強化した。

③ 平成28～30年度の地域別のセミナー回数は以下のとおり。

平成28年度

開催地	情報・研修館主催 セミナーの開催回数	他機関主催セミナー への講師派遣回数	計
北海道地域	1回	0回	1回
東北地域	3回	0回	3回
関東・甲信越地域	10回	17回	27回
中部地域	4回	8回	12回
近畿地域	6回	10回	16回
中国地域	3回	6回	9回
四国地域	2回	5回	7回
九州・沖縄地域	5回	14回	19回
計	34回	60回	94回

平成29年度

開催地	情報・研修館主催 セミナーの開催回数	他機関主催セミナー への講師派遣回数	計
北海道地域	1回	2回	3回
東北地域	2回	0回	2回
関東・甲信越地域	4回	17回	21回
中部地域	2回	6回	8回
近畿地域	3回	3回	6回
中国地域	1回	2回	3回
四国地域	0回	7回	7回
九州・沖縄地域	2回	10回	12回
計	15回	47回	62回

平成30年度

開催地	情報・研修館主催 セミナーの開催回数	他機関主催セミナー への講師派遣回数	計
-----	-----------------------	-----------------------	---

			<table><tr><td>北海道地域</td><td>1回</td><td>2回</td><td>3回</td></tr><tr><td>東北地域</td><td>2回</td><td>8回</td><td>10回</td></tr><tr><td>関東・甲信越地域</td><td>7回</td><td>21回</td><td>28回</td></tr><tr><td>中部地域</td><td>2回</td><td>7回</td><td>9回</td></tr><tr><td>近畿地域</td><td>2回</td><td>0回</td><td>2回</td></tr><tr><td>中国地域</td><td>1回</td><td>5回</td><td>6回</td></tr><tr><td>四国地域</td><td>1回</td><td>7回</td><td>8回</td></tr><tr><td>九州・沖縄地域</td><td>2回</td><td>11回</td><td>13回</td></tr><tr><td>計</td><td>18回</td><td>61回</td><td>79回</td></tr></table> さらに、知的財産相談・支援ポータルサイト(海外展開の知財支援)における情報提供の充実、知財総合支援窓口等との連携強化を進め、海外展開支援のすそ野拡大を図った結果、新規の支援企業は平成30年度に353社(前年度比130%)となるなど、増加傾向となった。 ・ 平成28～30年度の新規支援企業数は以下のとおり。 <table><tr><td>年度</td><td>新規支援企業数</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>274社</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>271社</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>353社</td></tr></table> なお、平成28～30年度における、地域の経済産業局、自治体及びその関連機関、地域金融機関との連携活動(セミナー講師派遣と企業支援における連携回数)は、それぞれ以下の件数となり、各地域で海外展開支援を必要としている中堅・中小・ベンチャー企業等の発掘に貢献した。 <table><tr><td>年度</td><td>経済産業局</td><td>自治体及び その関連機関</td><td>地域金融機関</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>42件</td><td>10件</td><td>5件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>18件</td><td>13件</td><td>3件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>33件</td><td>17件</td><td>14件</td></tr></table>	北海道地域	1回	2回	3回	東北地域	2回	8回	10回	関東・甲信越地域	7回	21回	28回	中部地域	2回	7回	9回	近畿地域	2回	0回	2回	中国地域	1回	5回	6回	四国地域	1回	7回	8回	九州・沖縄地域	2回	11回	13回	計	18回	61回	79回	年度	新規支援企業数	平成28年度	274社	平成29年度	271社	平成30年度	353社	年度	経済産業局	自治体及び その関連機関	地域金融機関	平成28年度	42件	10件	5件	平成29年度	18件	13件	3件	平成30年度	33件	17件	14件		
北海道地域	1回	2回	3回																																																														
東北地域	2回	8回	10回																																																														
関東・甲信越地域	7回	21回	28回																																																														
中部地域	2回	7回	9回																																																														
近畿地域	2回	0回	2回																																																														
中国地域	1回	5回	6回																																																														
四国地域	1回	7回	8回																																																														
九州・沖縄地域	2回	11回	13回																																																														
計	18回	61回	79回																																																														
年度	新規支援企業数																																																																
平成28年度	274社																																																																
平成29年度	271社																																																																
平成30年度	353社																																																																
年度	経済産業局	自治体及び その関連機関	地域金融機関																																																														
平成28年度	42件	10件	5件																																																														
平成29年度	18件	13件	3件																																																														
平成30年度	33件	17件	14件																																																														
＜中小企業等支援機関との連携強化＞ 情報・研修館の各窓口は、他の中小企業等の支援拠点、特に中小企業庁が各都道府県に設置している「よろず支援拠点」や独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置している「中小企業海外展開ワンストップ相談窓口」との連携を強化する。具体的には、各窓口の専門性を横断的に必要とする場合には、各窓口が連携・相互補完して顧客を“つなぐ”ことにより、顧客ニーズに即したサービスを提供するとともに、よろず支援拠点と各窓口がそれぞれ実施し	＜中小企業等支援機関との連携強化＞ ① 中堅・中小・ベンチャー企業等の経営相談窓口として中小企業庁が各都道府県に設置する「よろず支援拠点」、海外展開の総合相談窓口として独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に設置する「中小企業海外展開ワンストップ相談窓口」との連携を強化するため、セミナー等での講師の相互派遣等を一層推進するとともに、相談対応における各窓口の相互利用を推進する。	＜中小企業等支援機関との連携強化＞ (1)中堅・中小・ベンチャー企業等の経営相談窓口として中小企業庁が各都道府県に設置する「よろず支援拠点」、海外展開の総合相談窓口として独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に設置する相談窓口との連携を強化するため、セミナー等での講師の相互派遣等を一層推進するとともに、相談対応における各窓口の相互利用を推進したか。 (2)海外展開知財支援窓	＜中小企業等支援機関との連携強化＞ ① 中小企業庁が各都道府県に設置する「よろず支援拠点」、独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に設置する相談窓口との連携を強化するため、セミナー等での講師の相互派遣、相談対応における各窓口の相互利用を推進した。主な業務実績等は以下のとおり。 ◆知財総合支援窓口におけるよろず支援拠点との連携件数 <table><tr><td>年度</td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>実績件数</td><td>1,642 件</td><td>2,141 件</td><td>2,342 件</td></tr></table> ・ 海外展開知財支援窓口と独立行政法人中小企業基盤機構の間では、セミナー等における講師等の相互派遣及び企業支援での協力を通じ、継続的に連携した。 ◆海外展開知財支援窓口における独立行政法人中小企業基盤機構との連携件数	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	実績件数	1,642 件	2,141 件	2,342 件	＜中小企業等支援機関との連携強化＞ (1)セミナー等における講師の相互派遣、各都道府県レベルでの関係強化を図り、よろず支援拠点との連携件数に係る都道府県ごとの実績値を各四半期末にモニターして適切なマネジメントを行ったところ、よろず支援拠点との連携件数が大きく増加してきている。 中小機構が設置する海外展開の総合支援窓口と知財総合支援窓口及び海外展開知財支援窓口との連携支援の拡大を目指して、セミナー等に																																																					
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																																																														
実績件数	1,642 件	2,141 件	2,342 件																																																														

ている担当者研修に相互に講師を派遣する等の連携も強化する。 また、独立行政法人日本貿易振興機構など海外進出企業の支援を行う諸機関と相互に機能補完ができる支援を行う等の連携を強化するとともに、日本弁理士会や弁護士知財ネット等の知的財産に関する専門家組織とも連携を強化する。	② 海外展開知財支援窓口と在外日系企業支援等を行う独立行政法人日本貿易振興機構の機能は相互補完関係にあり、それぞれの特徴を活かす連携を強め、中堅・中小・ベンチャー企業等の事業発展に資する支援を行うとともに、地域の農政局の知的財産総合相談窓口との連携を進める。 ③ 事業戦略にリンクした効果的な知財戦略、知的財産権や営業秘密の効果的な活用、デザイン・ブランド戦略の効果的な展開等の支援には、日本弁理士会や弁護士知財ネット等の知的財産に関する専門家組織との協力が効果的であるため、これら組織との連携強化のための意見交換等を定期的に実施する。	口と独立行政法人日本貿易振興機構と、それぞれの特徴を活かす連携を強め、中堅・中小・ベンチャー企業等の事業発展に資する支援を行ったか。また、地域の農政局の知的財産総合相談窓口との連携を進めたか。 (3) 事業戦略にリンクした効果的な知財戦略、知的財産権や営業秘密の効果的な活用、デザイン・ブランド戦略の効果的な展開等の支援を行うために、日本弁理士会や弁護士知財ネット等の知的財産に関する専門家組織と連携強化のための意見交換等を定期的に実施したか。	<table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>実績件数</td><td>30</td><td>8</td><td>17</td></tr></table> ② 海外展開知財支援窓口では、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が主催するセミナー等への講師派遣等(計22件)を行った。また、JETRO が事務局を務める「新輸出大国コンソーシアム」に参加する機関として同コンソーシアムのコンシェルジュ等から紹介された企業(計15社)に対し支援を行った。 ◆海外展開知財支援窓口における JETRO との連携件数 <table><tr><th>年度</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>講師派遣</td><td>7</td><td>4</td><td>11</td></tr><tr><td>企業支援</td><td>7</td><td>1</td><td>7</td></tr></table> また、農林水産分野の知財活用(地理的表示・品種登録)に向けた連携強化のため、農林水産省との意見交換を行ったほか、各地域農政局と知財総合支援窓口との連携推進に向けた研修等での講師の相互派遣等を行った。 ◆研修等での講師の相互派遣実績 平成 28 年度 窓口支援担当者研修において農林水産省から講師を招聘し、「農林水産分野における知的財産(地理的表示、品種登録)」を開催。 平成 29 年度 各ブロックにて開催された農林水産分野における知的財産研修に関する講義に窓口支援担当者が出席。 (農林水産省主催 全 14 回) 平成 30 年度 窓口担当者研修、または農林水産省主催の普及指導員研修の場において相互の事業紹介及び知的財産保護に関する説明を実施した。 ・窓口支援担当者研修(上期及び下期) ・農水省普及指導員研修 ・水産業普及指導員研修 ・林業関係試験研究機関場・所長会議 ・水産普及指導員研修 ・林業普及指導員研修 ◆打ち合わせ等実績 平成 28 年度 農林水産省との意見交換を3回実施。 地域ブロック担当者がすべての農政局に訪問を行った。 平成 30 年度 農業経営相談所と知財総合支援窓口の連携について、農林水産省担当者と意見交換を1回実施。 ③ 日本弁理士会及び弁護士知財ネット等の専門家組織との連携強化に向け、定期的な意見交換や情報提供を行った。 (日本弁理士会) ◆配置専門家にかかる推薦依頼 各知財総合支援窓口 to 寄せられる多様な相談と支援に対応したワンストップサービス機能の提供のため、各知財総合支援窓口 to 弁理士を月4回以上、弁護士を月1回以上配置する体制を平成28年度から構築している。この配置専門家の推薦は日本弁理士会に依頼しているところであるが、その際には各知財総合支援窓口から寄せられた専門家に対するニーズ等を適宜情報共有し、連携の強化	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	実績件数	30	8	17	年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	講師派遣	7	4	11	企業支援	7	1	7	おける講師の相互派遣を進めた。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 海外展開知財支援窓口では、独立行政法人日本貿易振興機構主催セミナーへの講師派遣を毎年度実施した。 また、JETRO が事務局を務める「新輸出大国コンソーシアム」のコンシェルジュから紹介された企業に対し毎年度支援を行った。 さらに、地域の農商工分野における協力・連携体制の構築を進めた。(主要な業務実績の項番②に記載) (3) 日本弁理士会、弁護士知財ネットとの意見交換会を定期的に行い、窓口の支援内容の改善・向上を図った。(主要な業務実績の項番③に記載)		
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																							
実績件数	30	8	17																							
年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度																							
講師派遣	7	4	11																							
企業支援	7	1	7																							

			と配置専門家の推薦について協力を行った。 ◆毎年各ブロックにおいて新規で配置される専門家（弁理士）への講習会を実施した。 ◆打ち合わせ等実績 平成 28 年度 定例会議 5 回開催 その他、弁理士会支部サミット参加、 近畿支部との INPIT 近畿統括拠点にかかる意見交換実施 平成 29 年度 定例会議 4 回開催、 その他、弁理士会支部サミット参加、 平成 30 年度 定例会議 3 回開催 その他、弁理士会支部サミット参加 （弁護士知財ネット） ◆配置専門家にかかる推薦依頼 日本弁理士会と同様、配置専門家の推薦は弁護士知財ネットに依頼しているところであるが、その際においては各知財総合支援窓口から寄せられた専門家に対するニーズ等を適宜情報共有し、連携の強化と配置専門家の推薦について協力を行った。 ・打ち合わせ等実績 平成 28 年度 定期打ち合わせ 3 回開催 平成 29 年度 定期打ち合わせ 2 回開催 平成 30 年度 定期打ち合わせ 1 回開催																																				
＜情報通信技術（ICT）を活用した「よくある質問と回答（FAQ）」の提供と利用促進＞ 統合的な相談ポータルサイトを構築・提供し、その利用促進のための広報等の取組を進める。また、ポータルサイト中に「よくある質問と回答（FAQ）」を設け、掲載項目数を逐次増加させる。	＜情報通信技術（ICT）を活用した「よくある質問と回答（FAQ）」の提供と利用促進＞ ① 中堅・中小・ベンチャー企業等の相談者の課題に応える手段として、相談ポータルサイトを平成29年度中に刷新して新たなポータルサイトを構築し、利用者に対する情報提供サービスを拡充する。 ② 相談ポータルサイトでは、利用者がいつでもどこでも検索して適切な回答が得られるように、FAQの掲載項目数を逐次増やす。 ③ 相談ポータルサイトの利用状況を定期的に把握し、相談ポータルサイトの利用促進のための広報等の取組も進め、利用者と相談窓口の両者にとって効率的な課題解決手段を提供する。	＜情報通信技術（ICT）を活用した「よくある質問と回答（FAQ）」の提供と利用促進＞ （1）中堅・中小・ベンチャー企業等の相談者の課題に応える手段として、相談ポータルサイトを平成29年度中に刷新して新たなポータルサイトを構築し、利用者に対する情報提供サービスを拡充したか。 （2）相談ポータルサイトでは、利用者がいつでもどこでも検索して適切な回答が得られるように、FAQの掲載項目数を逐次増やしたか。 （3）相談ポータルサイトの利用状況を定期的に把握し、相談ポータルサイトの利用促進のための広報等の取組も進め、利用者と相談窓口の両者にとって効率的な課題解決手段を提供したか。	＜情報通信技術（ICT）を活用した「よくある質問と回答（FAQ）」の提供と利用促進＞ ① 産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外知的財産活用ポータルサイトを統合した知的財産相談・支援ポータルサイトを平成29年4月からリリースし、以降、順次コンテンツの充実を進めた。 <table><tr><th>サイト名</th><th>年度</th><th>支援事例の公開</th><th>教材・FAQ 等の公開</th></tr><tr><td rowspan="3">知的財産相談・支援ポータルサイト（産業財産権）</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>29</td><td></td><td></td></tr><tr><td>30</td><td></td><td>12件（新規）、3件（更新）</td></tr><tr><td rowspan="3">知的財産相談・支援ポータルサイト（営業秘密・知財戦略）</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>29</td><td>12件</td><td>eラーニング 2件 解説記事 1件 FAQ 33件</td></tr><tr><td>30</td><td>4件</td><td>FAQ 4件</td></tr><tr><td rowspan="3">知的財産相談・支援ポータルサイト（海外展開知財支援）</td><td>28</td><td></td><td></td></tr><tr><td>29</td><td>2件</td><td>35件</td></tr><tr><td>30</td><td>2件</td><td>23件</td></tr></table> ② 知的財産相談・支援ポータルサイトに掲載されてきたFAQについて、情報の更新が必要と認知されたFAQは、適宜、情報の更新をするとともに、最近増えている相談の中から利用者にとって役立つものは、新たなFAQとして追加した。	サイト名	年度	支援事例の公開	教材・FAQ 等の公開	知的財産相談・支援ポータルサイト（産業財産権）	28			29			30		12件（新規）、3件（更新）	知的財産相談・支援ポータルサイト（営業秘密・知財戦略）	28			29	12件	eラーニング 2件 解説記事 1件 FAQ 33件	30	4件	FAQ 4件	知的財産相談・支援ポータルサイト（海外展開知財支援）	28			29	2件	35件	30	2件	23件	＜情報通信技術（ICT）を活用した「よくある質問と回答（FAQ）」の提供と利用促進＞ （1）産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外知的財産活用ポータルサイトを統合した知的財産相談・支援ポータルサイトを平成29年4月からリリースし、以降、順次コンテンツの充実を進めた。（主要な業務実績の項番①に記載） （2）情報の更新が必要と認知されたFAQは、適宜、情報の更新をするとともに、新たなFAQも追加した。（主要な業務実績の項番②に記載） （3）知的財産相談・支援ポータルサイトのアクセスログデータ等を使って検討した結果にもとづき、平成30年1月にサイトの一部	
サイト名	年度	支援事例の公開	教材・FAQ 等の公開																																				
知的財産相談・支援ポータルサイト（産業財産権）	28																																						
	29																																						
	30		12件（新規）、3件（更新）																																				
知的財産相談・支援ポータルサイト（営業秘密・知財戦略）	28																																						
	29	12件	eラーニング 2件 解説記事 1件 FAQ 33件																																				
	30	4件	FAQ 4件																																				
知的財産相談・支援ポータルサイト（海外展開知財支援）	28																																						
	29	2件	35件																																				
	30	2件	23件																																				

	④ 相談ポータルサイトに対するサイバー攻撃を監視し、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、重大なインシデントに対しても適切に対応する。 ⑤ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、相談ポータルサイトに関連する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。	(4) 相談ポータルサイトに対するサイバー攻撃を監視し、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、重大なインシデントに対しても適切に対応したか。 (5) 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、相談ポータルサイトに関連する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じたか。	③ 知的財産相談・支援ポータルサイトのアクセスログデータ等にもとづき、効果的な周知方法、効率的な課題解決手段の提供方法等に関する検討を行い、平成30年1月に、それら検討を踏まえたサイトの一部改善を行った。 ④ サイバー攻撃への監視を継続的に行うとともに、重大インシデント発生時のシミュレーションを行い、インシデント発生時の対応シナリオをシステムの管理運営事業者に共有した。なお、実際に重大インシデントは発生していない。 ⑤ システムの管理運営事業者に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティに関する情報を常時閲覧させ、情報を的確に把握したうえで迅速に対応するよう指示を徹底している。	改善を行った。(主要な業務実績の項番③に記載) (4) サイバー攻撃への監視を継続的に行うとともに、重大インシデント発生時のシミュレーションを行い、インシデント発生時の対応シナリオをシステムの管理運営事業者に共有した。なお、実際に重大インシデントは発生していない。(主要な業務実績の項番④に記載) (5) システムの管理運営事業者に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティに関する情報を常時閲覧させ、情報を的確に把握したうえで迅速に対応するよう指示を徹底している。(主要な業務実績の項番⑤に記載)																						
＜窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編集と普及＞ 情報・研修館の各窓口の利用者のフォローアップ調査を実施し、窓口の利用によって事業展開上の効果が認められた事例を収集・公開し、中堅・中小・ベンチャー企業が知財活動に関心を持つ契機として利用する。また、中堅・中小・ベンチャー企業の窓口利用による事業成長への効果も調査する。	＜窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編集と普及＞ ① 窓口利用者のフォローアップ調査を実施し、窓口の利用によって事業展開上の効果が認められた事例を調査する。 ② 特に効果的な事例については、窓口利用者の了解の下に事例集として編集し、中堅・中小・ベンチャー企業の知財活動促進の普及に利用する。	＜窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編集と普及＞ (1) 窓口利用者のフォローアップ調査を実施し、窓口の利用によって事業展開上の効果が認められた事例を調査したか。 (2) 特に効果的な事例については、窓口利用者の了解の下に公開し、中堅・中小・ベンチャー企業の知財活動促進の普及に利用したか。	＜窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編集と普及＞ ① 各窓口において利用者のフォローアップ調査を行い、窓口サービスが利用者にとって効果的に機能した事例を調査・抽出した。 ② 事業展開上の効果が認められた事案については企業ヒヤリングやインタビューを行い、公開可能な事案については事例を公開した。 【公開した事例の件数】 <table><tr><th>窓口の名称</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>知財総合支援窓口</td><td>209件</td><td>17件</td><td>25件</td></tr><tr><td>営業秘密・知財戦略相談窓口</td><td>9件</td><td>12件</td><td>4件</td></tr><tr><td>海外展開知財支援窓口</td><td>1件</td><td>2件</td><td>2件</td></tr><tr><td>総計</td><td>219件</td><td>31件</td><td>31件</td></tr></table>	窓口の名称	H28 年度	H29 年度	H30 年度	知財総合支援窓口	209件	17件	25件	営業秘密・知財戦略相談窓口	9件	12件	4件	海外展開知財支援窓口	1件	2件	2件	総計	219件	31件	31件	＜窓口利用者のフォローアップ調査と効果的な事例を集めた事例集の編集と普及＞ (1) 各窓口において利用者のフォローアップ調査を行い、窓口サービスが利用者にとって効果的に機能した事例を調査・抽出した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 事業展開上の効果が認められた具体的な事案について、企業へのヒヤリングを実施し、効果的な事例のうち、企業が公開可とした事案を公開し、他企業の参考になるようにした。(主要な業務実績の項番②に記載)		
窓口の名称	H28 年度	H29 年度	H30 年度																							
知財総合支援窓口	209件	17件	25件																							
営業秘密・知財戦略相談窓口	9件	12件	4件																							
海外展開知財支援窓口	1件	2件	2件																							
総計	219件	31件	31件																							
		＜評価の視点＞ ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献	＜特筆すべき取組または成果＞ ● 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口、営業秘密・知財戦略相談窓口、海外展開知財支援窓口の相談支援件数及び知財総合支援窓口ポータル																							

		した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	サイト、産業財産権相談サイト、営業秘密・知財戦略ポータルサイト、海外知的財産活用ポータルサイトに掲載されているFAQの閲覧利用件数の総計 <table><tr><th>年度</th><th>目標(中期目標)</th><th>実績</th><th>達成率</th></tr><tr><td>H27年度</td><td></td><td>428, 093件</td><td></td></tr><tr><td>H30年度</td><td>513, 712件</td><td>612, 322件</td><td>119. 2%</td></tr></table> 知財総合支援窓口、産業財産権相談窓口に寄せられる相談支援件数、相談ポータルサイトのFAQ検索利用件数の合計値についての、平成30年度実績値は612, 322件で、すでに中期目標の目標値(513, 712件)を大きく上回って(対中期目標値119. 2%)いる。	年度	目標(中期目標)	実績	達成率	H27年度		428, 093件		H30年度	513, 712件	612, 322件	119. 2%			
年度	目標(中期目標)	実績	達成率															
H27年度		428, 093件																
H30年度	513, 712件	612, 322件	119. 2%															
(3) 地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援 ＜経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援＞ 全国8カ所の各地域ブロックに情報・研修館の地域ブロック担当者等を配置し、経済産業局及び知財総合支援窓口と密接な情報共有と連携強化を図り、他の支援機関とも連携し、地方創生に資するモデル的な中堅・中小・ベンチャー企業を第四期中期目標期間で約100社選定し、その知財活動を重点的に支援する。 ＜中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化＞ 知的資産経営力強化による中堅・中小・ベンチャー企	(3) 地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業への重点的な支援 ＜経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援＞ ① 各地域ブロックでの情報・研修館の企業等支援体制を強化するため、経済産業局との密接な情報交換と連携強化を図る。 ② 地域において地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業の知財活動を重点的に支援する。 ③ 重点的な支援を受ける地域の中堅・中小・ベンチャー企業の支援内容に対する満足度調査を行う。 ＜中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化＞ ① 事業革新に知財戦略を結びつける意欲をもつ企	〈評価の視点〉 ＜経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援＞ (1) 各地域ブロックでの情報・研修館の企業等支援体制を強化するため、経済産業局との密接な情報交換と連携強化を図ったか。 (2) 地域において地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業の知財活動を重点的に支援したか。 (3) 重点的な支援を受ける地域の中堅・中小・ベンチャー企業の支援内容に対する満足度調査を行ったか。 ＜中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化＞ (1) 重点的な支援の支援メニューをはじめ、特許庁	〈主要な業務実績〉 ＜経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援＞ ① 地方創生に資する中堅・中小・ベンチャー企業に対する重点的な支援メニューの多様化と拡大を図るため、平成28年度に経済産業局長連絡会議で協力要請を行うなど、経済産業局との支援ニーズ等に関する情報交換を重ねるとともに、複数の企業から現状や事業成長シナリオ等を聴取し、平成28年度から重点的な支援を試行的に開始した。また、平成29年度及び平成30年度は知財室長会議や知財担当部長会議等で意見交換を行う等、経済産業局・自治体及び関連支援団体等との意見交換等を行い、重点的な支援を受けることを希望する企業の拡大を進めた。 ② 重点的な支援は、(A)支援対象候補企業掘り起しと実情把握、(B)経営層の抱く事業成長シナリオ及び支援ニーズ等の聴取・把握、(C)当該事業成長シナリオの実現に資する戦略策定支援及び知財調査・分析の実施体制の検討等に関する現地ヒアリングを行ったうえで、支援を進めた。例えば、海外展開知財支援窓口では、これまでの支援企業の中で、重点的な支援を必要とする案件を抽出し、知財競争力分析、ハンズオン支援、フォローアップ支援等を組み合わせた重点的な支援を展開した。 ③ 重点的な支援を受けている企業に対して、年度ごとに支援内容等に関する満足度調査を実施し、支援メニューの改善・拡大等に関するニーズを収集した。 ＜中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化＞ ① 中堅・中小・ベンチャー企業に対する支援メニューの多様化を図るため、中期目標期間を通じて全国各地で情報・研修館が開催するセミナー等におい	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜経済産業局等との密接な情報交換と連携強化による重点的な支援＞ (1) 重点支援の多様化と拡大を進めるため、経済産業局・自治体及び関連支援団体等との意見交換等を積極的に実施した。(主要な業務実績①に記載) (2) 重点的な支援は、(A)支援対象候補企業掘り起しと実情把握、(B)経営層の抱く事業成長シナリオ及び支援ニーズ等の聴取・把握、(C)当該事業成長シナリオの実現に資する戦略策定支援及び知財調査・分析の実施体制の検討等に関する現地ヒアリングを行ったうえで、支援を進めた。(主要な業務実績②に記載) (3) 重点的な支援を受ける企業の満足度調査を実施した。(主要な業務実績③に記載) ＜中堅・中小・ベンチャー企業の知的資産経営力強化のための支援メニューの多様化＞ (1) 支援メニューの多様化を図るため、全国各地で														

業の持続的成長を支援するため、事業革新に知財戦略を結びつける意欲をもつ企業を重点支援する際の支援メニューの多様化を図り、その効果を検証しながら、より一層の支援の充実に努める。	業に対する知財関連支援メニューの多様化、例えば、事業競争力を高める標準化等の知財戦略策定のための知財調査、SWOT分析をはじめとする知財競争力分析等の支援メニューに対する企業ニーズを調査・把握する。 ② 企業等のニーズが高い支援メニューについては平成28年度下期から支援体制の構築を進め、平成29年度から新たな支援メニューを順次拡大し、重点的な支援を強化する。	や情報・研修館が提供する各種支援メニューについて、全国各地で情報・研修館が開催する各種セミナー等において説明する機会を設けたか。また、説明会等において企業が拡充あるいは新たに実施を求める支援メニューについてアンケート調査を行い、今後の支援メニューの拡充と多様化に係る企業ニーズを収集したか。 (2) 企業等のニーズが極めて高い支援メニューについては平成28年度下期から支援体制の構築を進め、平成29年度から新たな支援メニューを順次拡大し、重点的な支援を強化したか。	て、特許庁及び情報・研修館が提供する中堅・中小・ベンチャー企業向けの各種支援メニューについての説明または説明資料の配布を行った。 <table><tr><th>説明会等の名称</th><th>場所・回数</th><th>実施時期</th></tr><tr><td>知的財産権制度説明会(初心者向け)</td><td>全国47都道府県 59回開催</td><td>毎年6月～9月</td></tr><tr><td>営業秘密管理・知財戦略セミナー</td><td>全国主要都市 16回開催</td><td>毎年5月～3月</td></tr><tr><td>海外知的財産活用講座</td><td>全国主要都市 13回開催</td><td>毎年5月～3月</td></tr><tr><td>グローバル知財戦略フォーラム</td><td>東京 1回開催</td><td>毎年1月～2月</td></tr></table> 上記の説明会等では、アンケート調査も行い、企業ニーズ等を収集し今後の支援メニューの拡充に関する検討用資料として活用した。 ② 企業ニーズが高い支援メニューの検討を行った結果、平成29年度から新たな支援として、知財情報にもとづく競合者の調査・分析、知財クリアランスのための競合技術特許の調査・分析などを支援メニューに加えることにした。この新規支援については、支援申請の受付、採択審査の仕組みの整備を進め、外部有識者からなる「調査分析推進委員会」を平成29年度から設置し、同委員会において調査手法の妥当性の検討を含め採択の審査を行うこととした。 【重点的支援調査分析推進委員会】 平成29年度 3回開催： 6案件採択 平成30年度 3回開催： 6案件採択 こうした新たな調査分析を支援メニューに加えた結果、企業の事業投資や製品開発活動における客観的かつ効果的な意思決定のための判断材料を企業に対して提供できることとなった。	説明会等の名称	場所・回数	実施時期	知的財産権制度説明会(初心者向け)	全国47都道府県 59回開催	毎年6月～9月	営業秘密管理・知財戦略セミナー	全国主要都市 16回開催	毎年5月～3月	海外知的財産活用講座	全国主要都市 13回開催	毎年5月～3月	グローバル知財戦略フォーラム	東京 1回開催	毎年1月～2月	情報・研修館が開催する説明会やセミナー等において各種支援メニューの説明または説明資料の配布を行った。アンケート調査も実施し、企業ニーズ収集を行った。(主要な業務実績①に記載) (2) 企業ニーズが高い支援メニューの検討を行った結果、平成29年度から新たな支援として、知財情報にもとづく競合者の調査・分析、知財クリアランスのための競合技術特許の調査・分析などを支援メニューに加えることにした。 この新規支援については、支援申請の受付、採択審査の仕組みの整備を進め、外部有識者からなる「調査分析推進委員会」を平成29年度から設置し、同委員会において調査手法の妥当性の検討を含め採択の審査を行うこととした。(主要な業務実績②に記載)																								
説明会等の名称	場所・回数	実施時期																																									
知的財産権制度説明会(初心者向け)	全国47都道府県 59回開催	毎年6月～9月																																									
営業秘密管理・知財戦略セミナー	全国主要都市 16回開催	毎年5月～3月																																									
海外知的財産活用講座	全国主要都市 13回開催	毎年5月～3月																																									
グローバル知財戦略フォーラム	東京 1回開催	毎年1月～2月																																									
＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞ 重点的な支援を受けた企業について、支援後のフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果や地方創生への貢献が認められた事例を調査する。	＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞ ① 重点的な支援を受けた企業について、支援後のフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果や地方創生への貢献が認められた事例を調査する。 ② 調査結果に基づき、企業等の了解が得られる事例については、ヒヤリング調査を踏まえて事例集として取りまとめ、多くの中堅・中小・ベンチャー企業の参考になるよう、普及する。	＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞ (1) 重点的な支援を受けた企業について、支援後のフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果や地方創生への貢献が認められた事例を調査したか。 (2) 調査結果に基づき、企業等の了解が得られる事例については、ヒヤリング調査等を踏まえて事例として取りまとめ、企業等に対して普及をしたか。	＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞ ① 重点的な支援を受けた中小企業等を中心に、フォローアップ調査及びヒヤリング調査等を平成28年度第4四半期から開始し、事業成長上の効果(例えば、国内売上額の増加、海外売上額の増加、または設備投資額の増加等)が認められた事例として合計43社の事例を抽出した。抽出した事例の概要は以下のとおり。 <table><tr><th></th><th>(具体的な効果)</th><th>28fy</th><th>29fy</th><th>30fy</th></tr><tr><td rowspan="8">事業拡大</td><td>事業拡大、従業員規模拡大</td><td>0社</td><td>5社</td><td>3社</td></tr><tr><td>売り上げ増、利益拡大</td><td>0社</td><td>3社</td><td>4社</td></tr><tr><td>新規事業化</td><td>0社</td><td>2社</td><td>1社</td></tr><tr><td>売上増、新工場設備投資</td><td>0社</td><td>1社</td><td>1社</td></tr><tr><td>共同開発、上市、売上・販路拡大開始</td><td>0社</td><td>1社</td><td>0社</td></tr><tr><td>量産化のための製造委託、特許実施許諾契約</td><td>0社</td><td>1社</td><td>2社</td></tr><tr><td>ブランド戦略に伴う販売促進活動</td><td>0社</td><td>1社</td><td>0社</td></tr><tr><td>大手取引</td><td>0社</td><td>1社</td><td>0社</td></tr></table>		(具体的な効果)	28fy	29fy	30fy	事業拡大	事業拡大、従業員規模拡大	0社	5社	3社	売り上げ増、利益拡大	0社	3社	4社	新規事業化	0社	2社	1社	売上増、新工場設備投資	0社	1社	1社	共同開発、上市、売上・販路拡大開始	0社	1社	0社	量産化のための製造委託、特許実施許諾契約	0社	1社	2社	ブランド戦略に伴う販売促進活動	0社	1社	0社	大手取引	0社	1社	0社	＜重点的な支援を受ける企業のフォローアップ調査＞ (1) 重点的な支援が完了した企業へのフォローアップ調査を実施し、事業成長上の効果が認められた事例として43社の事例を抽出した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) フォローアップ結果にもとづいて、企業等の了解が得られる事例については、一部公開を行った(7件)。今後についても、企業の承諾を得られた事例について順次 HP 上に公開する予定。(主要な業務実績の項番②に記載)	
	(具体的な効果)	28fy	29fy	30fy																																							
事業拡大	事業拡大、従業員規模拡大	0社	5社	3社																																							
	売り上げ増、利益拡大	0社	3社	4社																																							
	新規事業化	0社	2社	1社																																							
	売上増、新工場設備投資	0社	1社	1社																																							
	共同開発、上市、売上・販路拡大開始	0社	1社	0社																																							
	量産化のための製造委託、特許実施許諾契約	0社	1社	2社																																							
	ブランド戦略に伴う販売促進活動	0社	1社	0社																																							
	大手取引	0社	1社	0社																																							

			<table><tr><td></td><td>(具体的な効果)</td><td>28fy</td><td>29fy</td><td>30fy</td></tr><tr><td rowspan="9">海外展開</td><td>売り上げ増</td><td>1 社</td><td>5 社</td><td>2 社</td></tr><tr><td>増産のため新工場建設と雇用創出</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>0 社</td></tr><tr><td>合併会社設立、フランチャイズ事業</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>0 社</td></tr><tr><td>大手からの引き合い</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>0 社</td></tr><tr><td>米国現地法人との大型取引締結、利益の向上</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>1 社</td></tr><tr><td>ライセンス契約、海外出店</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>0 社</td></tr><tr><td>商品化、新工場稼働、担当者増員</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>0 社</td></tr><tr><td>大手企業と特許権実施許諾契約締結</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>0 社</td></tr><tr><td>中国圏へ販売展開</td><td>0 社</td><td>1 社</td><td>0 社</td></tr></table> ② フォローアップ調査及びヒヤリング調査の結果から抽出した事例のうち、企業等の了解が得られる事例として7件を掲載した。今後についても、企業の承諾を得られた事例について順次HP上に公開する予定である。		(具体的な効果)	28fy	29fy	30fy	海外展開	売り上げ増	1 社	5 社	2 社	増産のため新工場建設と雇用創出	0 社	1 社	0 社	合併会社設立、フランチャイズ事業	0 社	1 社	0 社	大手からの引き合い	0 社	1 社	0 社	米国現地法人との大型取引締結、利益の向上	0 社	1 社	1 社	ライセンス契約、海外出店	0 社	1 社	0 社	商品化、新工場稼働、担当者増員	0 社	1 社	0 社	大手企業と特許権実施許諾契約締結	0 社	1 社	0 社	中国圏へ販売展開	0 社	1 社	0 社			
	(具体的な効果)	28fy	29fy	30fy																																												
海外展開	売り上げ増	1 社	5 社	2 社																																												
	増産のため新工場建設と雇用創出	0 社	1 社	0 社																																												
	合併会社設立、フランチャイズ事業	0 社	1 社	0 社																																												
	大手からの引き合い	0 社	1 社	0 社																																												
	米国現地法人との大型取引締結、利益の向上	0 社	1 社	1 社																																												
	ライセンス契約、海外出店	0 社	1 社	0 社																																												
	商品化、新工場稼働、担当者増員	0 社	1 社	0 社																																												
	大手企業と特許権実施許諾契約締結	0 社	1 社	0 社																																												
	中国圏へ販売展開	0 社	1 社	0 社																																												
		〈評価の視点〉 - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 重点的な支援については、平成28年度から試行的に実施し、平成29年度から支援対象を拡大してきており、当該支援を受けた支援企業において、事業成長上の効果(新商品の上市、売上増、利益率向上、雇用拡大等)が認められた事例の数は、以下のとおり。 平成28年度実績： 1件 平成29年度実績： 28件 平成30年度実績： 14件(28～30年度累計43件) このように、2年前倒しで第四期中期目標に掲げられている効果指標(アウトカム)の目標値(20件以上)を達成するとともに、現時点では目標を大きく上回る(対中期目標値215%)水準となっている。																																													
B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援	B. 新たなイノベーション創出に向けた革新的・基盤的技術の権利化支援																																															
(1)知的財産プロデューサー／産学連携知的財産アドバイザーの派遣による知財戦略策定と的確な権利化の支援 ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ 研究開発プロジェクトの成果が産業化につながるよう、研究開発の早い段階から産業化の出口を見据えた知的財産の管理・権利化等を実	(1)知的財産プロデューサー／産学連携知的財産アドバイザーの派遣による知財戦略策定と的確な権利化の支援 ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ ① 公的資金が投入される大型の産学官研究開発プロジェクトに知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を派遣	〈評価の視点〉 ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ (1) 公的資金が投入される大型の産学官研究開発プロジェクトに知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を派遣し、	〈主要な業務実績〉 ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ ① 公的資金が投入される大型の産学官研究開発プロジェクトに知的財産プロデューサー(以下「知財PD」という。)を派遣し、知財戦略策定等を支援した。 ◆知財 PD を派遣した研究開発プロジェクトの数 <table><tr><td>支援年度</td><td>支援件数</td><td>うち新規支援件数</td><td>目標件数</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>42 件</td><td>15 件</td><td>30 件以上</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>45 件</td><td>8 件</td><td>30 件以上</td></tr></table>	支援年度	支援件数	うち新規支援件数	目標件数	平成 28 年度	42 件	15 件	30 件以上	平成 29 年度	45 件	8 件	30 件以上	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜大型研究開発プロジェクトに対する知財戦略策定と権利化に関する支援＞ (1) 中期目標・中期計画で掲げる取組を全体的確に実施してきたところ、各年度の目標を上回る件数のプロジェクトに知的財																																
支援年度	支援件数	うち新規支援件数	目標件数																																													
平成 28 年度	42 件	15 件	30 件以上																																													
平成 29 年度	45 件	8 件	30 件以上																																													

現する知的財産戦略を構築・展開するため、知的財産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を研究開発機関等に派遣する。	し、知財戦略策定等を支援する。	知財戦略策定等を支援したか。	◆期中に派遣支援したプロジェクト総数 <table><tr><th>資金提供機関</th><th>国等のプログラムの名称</th><th>知財 PD 派遣件数</th></tr><tr><td>内閣府</td><td>戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)等</td><td>4 件</td></tr><tr><td>JST</td><td>戦略的創造研究推進事業 (CREST、ERATO)等</td><td>27 件</td></tr><tr><td>NEDO</td><td>次世代人工知能・ロボット中核技術開発等</td><td>9 件</td></tr><tr><td>AMED</td><td>医工連携事業化推進事業等</td><td>11 件</td></tr><tr><td>その他</td><td>経産省、文科省等の各種プログラム</td><td>4 件</td></tr></table>	資金提供機関	国等のプログラムの名称	知財 PD 派遣件数	内閣府	戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)等	4 件	JST	戦略的創造研究推進事業 (CREST、ERATO)等	27 件	NEDO	次世代人工知能・ロボット中核技術開発等	9 件	AMED	医工連携事業化推進事業等	11 件	その他	経産省、文科省等の各種プログラム	4 件	産プロデューサー（以下「知財PD」という。）を派遣して支援を行った。（主要な業務実績の項番①に記載）		
				資金提供機関	国等のプログラムの名称	知財 PD 派遣件数																		
				内閣府	戦略的イノベーション創造プログラム (SIP)等	4 件																		
				JST	戦略的創造研究推進事業 (CREST、ERATO)等	27 件																		
				NEDO	次世代人工知能・ロボット中核技術開発等	9 件																		
AMED	医工連携事業化推進事業等	11 件																						
その他	経産省、文科省等の各種プログラム	4 件																						
② 知財PDの活動を統括する統括知的財産プロデューサーを置き、知財PDが提出する月次活動報告を通じてその活動状況を把握するとともに、派遣先プロジェクトへ訪問することによって、知財PDの活動に関する派遣先プロジェクトのリーダー等の評価や要望を聞き取り、知財PDの活動改善のための指導・助言を行う。	(2) 知財PDの活動を統括する統括知的財産プロデューサーは知財PDが提出する月次活動報告を通じてその活動状況を把握するとともに、各年度の目標数を上回る件数の派遣先プロジェクトへ訪問することによって、知財PDの活動に関する派遣先プロジェクトのリーダー等の評価や要望を聞き取り、知財PDの活動改善のための指導・助言を行った。（主要な業務実績の項番②に記載）																							
③ 複数年にわたって知財PDを派遣しているプロジェクトのリーダー等を対象に、知財PDの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施する。	(3) 複数年にわたって知財PDを派遣しているプロジェクトのリーダー等を対象に、知財PDの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施した。（主要な業務実績の項番③に記載）																							
④ 知財PDの派遣支援を終了したプロジェクトのうち、有望な成果が生まれそうなものに対しては、フォローアップ支援を行う。	(4) 知財PDの派遣支援を終了したプロジェクトのうち、有望な成果が生まれそうなものに対しては、フォローアップ支援を行った。（主要な業務実績の項番④に記載）																							

			知財PDの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施した。 ◆各年度アンケート結果 <table><tr><td rowspan="4">平成 28 年度アンケート 結果(概要)</td><td>非常に有益だった。</td><td>44.1%</td></tr><tr><td>有益だった。</td><td>50.5%</td></tr><tr><td>あまり有益ではなかった。</td><td>5.1%</td></tr><tr><td>有益ではなかった。</td><td>0.3%</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="3">平成 29 年度アンケート 結果(概要)</td><td>大いに役に立っている。</td><td>49.0%</td></tr><tr><td>役に立っている。</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>役に立っていない。</td><td>1.0%</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="3">平成 30 年度アンケート 結果(概要)</td><td>大いに役に立っている。</td><td>53.6%</td></tr><tr><td>役に立っている。</td><td>46.4%</td></tr><tr><td>役に立っていない。</td><td>0%</td></tr></table> (アンケート回答例) ・プロデューサーの助言により、技組内や共同研究契約先である複数の大学と知財合意書を交わすことができた。 ・知財ポートフォリオ及び出口イメージを含めた特許マップを基に出願も含めた研究開発戦略について有益な助言をもらっている。 ・プロジェクト終了後の知財管理団体の設立について多くのアドバイスを頂いている。 ④知財PDの派遣支援を終了したプロジェクトのうち、有望な成果が生まれそうなものに対しては、フォローアップ支援を行った。 ◆フォローアップ支援を行った研究開発プロジェクトの数 <table><tr><td>支援年度</td><td>支援件数</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>7 件</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>10 件</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>8 件</td></tr></table>	平成 28 年度アンケート 結果(概要)	非常に有益だった。	44.1%	有益だった。	50.5%	あまり有益ではなかった。	5.1%	有益ではなかった。	0.3%	平成 29 年度アンケート 結果(概要)	大いに役に立っている。	49.0%	役に立っている。	50.0%	役に立っていない。	1.0%	平成 30 年度アンケート 結果(概要)	大いに役に立っている。	53.6%	役に立っている。	46.4%	役に立っていない。	0%	支援年度	支援件数	平成 28 年度	7 件	平成 29 年度	10 件	平成 30 年度	8 件		
平成 28 年度アンケート 結果(概要)	非常に有益だった。	44.1%																																		
	有益だった。	50.5%																																		
	あまり有益ではなかった。	5.1%																																		
	有益ではなかった。	0.3%																																		
平成 29 年度アンケート 結果(概要)	大いに役に立っている。	49.0%																																		
	役に立っている。	50.0%																																		
	役に立っていない。	1.0%																																		
平成 30 年度アンケート 結果(概要)	大いに役に立っている。	53.6%																																		
	役に立っている。	46.4%																																		
	役に立っていない。	0%																																		
支援年度	支援件数																																			
平成 28 年度	7 件																																			
平成 29 年度	10 件																																			
平成 30 年度	8 件																																			
＜地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援＞ 産学連携プロジェクトに対し、特許情報の活用による研究開発戦略・事業化戦略への助言等を行う、産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)を大学に派遣し、事業化等を支援する。	＜地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援＞ ① 産学連携プロジェクトを創出し、推進する大学に産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)を派遣し、事業化のための知財戦略策定又は産学連携プロジェクトの創出(知財管理体制整備等も含む)を支援する。 ② 産学連携知財ADの活動を統括する統括産学連携知的財産アドバイザーを置き、産学連携知財ADが提出する月次活動報告を通じてその活動状	＜地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援＞ (1)産学連携プロジェクトを創出し、推進する大学に産学連携知的財産アドバイザー(以下「産学連携知財AD」という。)を派遣し、事業化のための知財戦略策定又は産学連携プロジェクトの創出(知財管理体制整備等も含む)を支援したか。 ◆産学連携知財 AD を派遣した大学の数 <table><tr><td>支援年度</td><td>プロジェクト支援型(A 型)</td><td>プロジェクト形成支援型(B 型)</td></tr><tr><td>平成 28 年度</td><td>7 校</td><td>4 校</td></tr><tr><td>平成 29 年度</td><td>8 校</td><td>4 校</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>11 校</td><td>10 校</td></tr></table> ◆産学連携知財 AD の支援メニュー ・技術シーズ等の発掘・評価・事業性確認に関するアドバイス ・パートナー企業候補の探索に関するアドバイス ・プロジェクト創出に関するアドバイス ・ビジネスモデルを念頭においたプロジェクトの研究開発戦略、事業戦略、事業化シナリオ策定等に関するアドバイス	支援年度	プロジェクト支援型(A 型)	プロジェクト形成支援型(B 型)	平成 28 年度	7 校	4 校	平成 29 年度	8 校	4 校	平成 30 年度	11 校	10 校	＜地域の産学連携研究開発プロジェクトに対する知財戦略と権利化に関する支援＞ (1)産学連携プロジェクトを創出し、推進する大学に産学連携知財ADを派遣し、事業化のための知財戦略策定又は産学連携プロジェクトの創出(知財管理体制整備等も含む)を支援した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)産学連携知財ADの活動を統括する統括産学連携知的財産アドバイザーが、産学連携知財ADが提出する月次活動報告を通じてその活動状況を把握するとともに、各年度																					
支援年度	プロジェクト支援型(A 型)	プロジェクト形成支援型(B 型)																																		
平成 28 年度	7 校	4 校																																		
平成 29 年度	8 校	4 校																																		
平成 30 年度	11 校	10 校																																		

	況を把握するとともに、派遣先大学へ訪問することによって、産学連携知財ADの活動に関する派遣先大学の責任者等の評価や要望を聞き取り、産学連携知財ADの活動改善のための指導・助言を行う。 ③ 複数年にわたって産学連携知財ADを派遣している派遣先大学の責任者等を対象に、産学連携知財ADの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施する。 ④ 産学連携知財ADの派遣支援を終了した派遣先大学のうち、有望な成果が生まれそうなプロジェクトに対しては、フォローアップ支援を行う。	を把握するとともに、派遣先大学へ訪問することによって、産学連携知財ADの活動に関する派遣先大学の責任者等の評価や要望を聞き取り、産学連携知財ADの活動改善のための指導・助言を行ったか。 (3) 複数年にわたって産学連携知財ADを派遣している派遣先大学の責任者等を対象に、産学連携知財ADの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施したか。 (4) 産学連携知財ADの派遣支援を終了した派遣先大学のうち、有望な成果が生まれそうなプロジェクトに対しては、フォローアップ支援を行ったか。	・プロジェクトが属する分野の特許情報・市場情報の分析 ・パートナー企業との産学連携活動の支援 ・研究開発戦略・事業化戦略と整合する知的財産戦略の策定等に関するアドバイス(知的財産ポートフォリオの出口イメージとそれに至るロードマップ) ・研究開発活動の成果の中から事業化に必要な発明の抽出、権利化、知的財産ポートフォリオ中の位置づけ等に関するアドバイス ・事業化を見据えた意匠、商標の権利化や営業秘密(技術ノウハウ等)の秘匿管理に関するアドバイス ・強い知的財産権網を形成するための出願手続き、周辺技術・応用技術の開発に関するアドバイス ・特許等侵害のクリアランスに関する支援 ・地域の知的財産を活用した事業育成を支援する組織・団体等との連携強化に関するアドバイス ◆産学連携知財 AD による産学連携プロジェクト支援の形態 ・プロジェクト支援 A 型(プロジェクト支援型)(原則、3 年間) ・プロジェクト支援 B 型(プロジェクト形成支援型)(原則、3 年間) ②産学連携知財ADの活動を統括する統括産学連携知的財産アドバイザー(以下「統括産学連携知財 AD」という。)を置き、産学連携知財ADが提出する月次活動報告を通じてその活動状況を把握するとともに、派遣先大学へ訪問することによって、産学連携知財ADの活動に関する派遣先大学の責任者等の評価や要望を聞き取り、産学連携知財ADの活動改善のための指導・助言を行った ◆統括産学連携知財 AD 活動内容・実績 ・派遣された産学連携知財ADの活動内容等のモニタリング(毎月) (年間支援活動計画と月次報告のチェック、計画達成度のチェック等) ・産学連携知財AD派遣先の関係者ヒヤリング 産学連携知財 AD の派遣先訪問実績(各年度全ての派遣先大学訪問を目標) 期中の各年度において、全ての派遣先大学を訪問 ③複数年にわたって産学連携知財ADを派遣している派遣先大学の責任者等を対象に、産学連携知財ADの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施した。 ◆各年度アンケート結果 <table><tr><td rowspan="3">平成 29 年度アンケート結果(概要)</td><td>大いに役に立っている。</td><td>34.0%</td></tr><tr><td>役に立っている。</td><td>59.0%</td></tr><tr><td>役に立っていない。</td><td>7.0%</td></tr></table><table><tr><td rowspan="3">平成 30 年度アンケート結果(概要)</td><td>大いに役に立っている。</td><td>43.8%</td></tr><tr><td>役に立っている。</td><td>43.1%</td></tr><tr><td>役に立っていない。</td><td>13.1%</td></tr></table> (アンケート回答例) ・AD のこれまでの経験を元に、技術動向も踏まえ、プロジェクト候補の選定や知財の権利化のためのアドバイスを受けており大変ありがたい。 ・大学と企業によるプロジェクト会議において、ビジネスモデルキャンバスを用いて、ビジネスモデル案を説明してもらい、企業から理解を得ることができた。今後も積極的に活用してもらいたい。 ・国内外の侵害予防調査は、ライセンスと安心して事業を進めるためにも必要である。 ④産学連携知財ADの派遣支援は原則3年間なので、平成30年度までにフォローアップ支援を行った実績はない。	平成 29 年度アンケート結果(概要)	大いに役に立っている。	34.0%	役に立っている。	59.0%	役に立っていない。	7.0%	平成 30 年度アンケート結果(概要)	大いに役に立っている。	43.8%	役に立っている。	43.1%	役に立っていない。	13.1%	支援の全ての派遣先大学へ訪問することによって、産学連携知財ADの活動に関する派遣先大学の責任者等の評価や要望を聞き取り、産学連携知財ADの活動改善のための指導・助言を行った。(主要な業務実績の項番②に記載) (3) 複数年にわたって産学連携知財ADを派遣している派遣先大学の責任者等を対象に、産学連携知財ADの支援活動や要望等に関するアンケート調査を実施した。(主要な業務実績の項番③に記載) (4) 産学連携知財ADの派遣支援は原則3年間なので、平成30年度までにフォローアップ支援を行った実績はない。(主要な業務実績の項番④に記載)		
平成 29 年度アンケート結果(概要)	大いに役に立っている。	34.0%																		
	役に立っている。	59.0%																		
	役に立っていない。	7.0%																		
平成 30 年度アンケート結果(概要)	大いに役に立っている。	43.8%																		
	役に立っている。	43.1%																		
	役に立っていない。	13.1%																		

＜知的財産プロデューサー等に対する研修の充実＞ 知財PD及び産学連携知財ADの能力向上のため、研究開発戦略、知的財産戦略、事業戦略等の研修を実施する。当該研修は、情報・研修館事業における質の向上を図るためのものであり、特に事業化を確実に進めるために必要な知識と手法を身に付けさせる。 ＜有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント＞ 有識者から構成される「派遣先選定・評価委員会」を開催し、知財PD及び産学連携知財ADの派遣先選定、派遣効果の検証、派遣継続や	＜知的財産プロデューサー等に対する研修の充実＞ ① 知財PDと産学連携知財ADに対する研修会を毎年度2回以上開催する。研修会の研修テーマは、情報・研修館の情報セキュリティポリシーに則った情報の適切な管理のほか、事業化を確実に進めるために必要な研究開発戦略、知的財産戦略、事業戦略に関する知識と手法に関するものを含むこととする。 ＜有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント＞ ① 知財PDと産学連携知財ADの派遣先は、外部有識者委員から構成される「派遣先選定・評価委員会」における審議結果を	＜知的財産プロデューサー等に対する研修の充実＞ (1)知財PDと産学連携知財ADに対する研修会を毎年度2回以上開催したか。 また、研修会の研修テーマは、情報・研修館の情報セキュリティポリシーに則った情報の適切な管理のほか、事業化を確実に進めるために必要な研究開発戦略、知的財産戦略、事業戦略に関する知識と手法に関するものを含むこととしたか。 ＜有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント＞ (1) 知財PDと産学連携知財ADの派遣先は、外部有識者委員から構成される「派遣先選定・評価委員会」における審議結果	＜知的財産プロデューサー等に対する研修の充実＞ ①知財PDと産学連携知財ADに対する研修会を毎年度2回以上開催した。研修会の開催実績は以下のとおり。 ◆研修会開催実績 - 平成28年度 年4回開催 - 平成29年度 年4回開催 - 平成30年度 年4回開催 研修会の研修テーマは、情報・研修館の情報セキュリティポリシーに則った情報の適切な管理のほか、事業化を確実に進めるために必要な研究開発戦略、知的財産戦略、事業戦略に関する知識と手法に関するものを含むこととした。研修会の具体的な研修テーマは以下のとおり。 ◆研修会の研修テーマ ＜平成28年度の研修テーマ＞ - ベンチャー・キャピタルからみた知的財産事業化の課題について - 国プロにおける知財マネジメントの現状・問題点・対応 - iPS細胞技術の事業化への取り組み - 国の研究開発プロジェクトに係るデータ等の取扱いの在り方について - 営業秘密の保護・活用、タイムスタンプ保管サービスについて - 大学知財の活用、四国地域における産学連携活動 等 ＜平成29年度の研修テーマ＞ - 情報セキュリティについて - ベンチャー・キャピタルからみた知的財産事業化の課題について - ビックデータの法務課題と対応の方向性 - ライフサイエンス分野の研究開発動向 - ビジネスモデルから知財を語る～事業開発の罅に陥らないために - 事業プロデューサーの活動について 等 ＜平成30年度の研修テーマ＞ - 情報セキュリティについて - 国プロ発ベンチャー企業のシームレスな設立手続における検討事項 - 国の委託研究開発におけるデータマネジメント - 大学発ベンチャーの出口戦略について - 知財推進計画2018の概要と知的財産戦略ビジョン - 不正競争防止法 平成30年改正の概要 等 また、知財PD等の支援の質を向上するため、「知財PD等連絡会議」を毎年4回開催し、各知財PD等が担当するプロジェクトの支援活動の概要、特筆すべき取組、現場における課題等を基に討議を行い、支援内容の質を向上する取組を実施した。研修では、グループ討議による実効性の高い研修とするなど、研修効果の向上に留意した。 ＜有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント＞ ①知財PDと産学連携知財ADの派遣先は、外部有識者委員から構成される「派遣先選定・評価委員会」における審議結果を踏まえて決定した。 ②「派遣先選定・評価委員会」は、派遣効果の検証等の評価を行い、プロジェクト等に対する知財PDと産学連携知財ADの派遣継続の可否判断等を行った	＜知的財産プロデューサー等に対する研修の充実＞ (1) 知財PDと産学連携知財ADに対する研修会を毎年度4回開催した。また、情報・研修館の情報セキュリティポリシーに則った情報の適切な管理のほか、事業化を確実に進めるために必要な研究開発戦略、知的財産戦略、事業戦略に関する知識と手法に関するものを含む研修テーマを実施した。(主要な業務実績の項番①に記載) ＜有識者委員会による選定・評価と事業のPDCAマネジメント＞ (1) 知財PDと産学連携知財ADの派遣先は、外部有識者委員から構成される「派遣先選定・評価委員会」における審議結果		
---	--	---	---	--	--	--

	中断の判断基準の改訂、活動に関するヒヤリング等を行い、PDCAマネジメントを有効に機能させる。	踏まえて決定する。 ②「派遣先選定・評価委員会」は、派遣効果の検証等の評価を行い、プロジェクト等に対する知財PDと産学連携知財ADの派遣継続の可否判断等を行う。	を踏まえて決定したか。 (2)「派遣先選定・評価委員会」は、派遣効果の検証等の評価を行い、プロジェクト等に対する知財PDと産学連携知財ADの派遣継続の可否判断等を行ったか。		を踏まえて決定した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)「派遣先選定・評価委員会」において、派遣効果の検証等の評価を行い、プロジェクト等に対する知財PDと産学連携知財ADの派遣継続の可否判断等を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)		
			〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 ・ 知財 PD をプロジェクトへ派遣し、研修を年度内に毎年4回実施して知財 PD の支援の質の向上を図った結果、外部有識者委員から構成される知的財産プロデューサー等派遣事業推進委員会による知財 PD の活動評価では、平成28年度においては評価対象プロジェクトの92%が、平成29年度以降は評価対象プロジェクトの全て(100%)が「活動・取組が順調に進捗している」「活動・取組がおおむね順調に進捗している」と評価された。産学連携知財 AD の活動評価においても、全ての年度において評価対象の全て(100%)が「活動・取組が順調に進捗している」との評価を得た。このように、第四期中期目標の目標値(70%以上)を大きく上回る水準となっている。 ・ 平成28年度から30年度において、企業等において経済効果(売り上げ等)が生まれた支援プロジェクト7事例(知財 PD 派遣事業4事例、産学連携知財 AD 派遣事業3事例)、商品等の試作、試作品の顧客評価の段階に至った10事例(知財 PD 派遣事業2事例、産学連携知財 AD 派遣事業8事例)の計17事例について関係者等に配布しており、既に第四期中期目標の目標値(10件以上)を大きく上回る成果となっている。 ・ 商品プロトタイプの製作まで到達したプロジェクト又は受注可能な水準まで開発を終えたプロジェクトは、中期目標期間(4年間)の3年度目となる平成30年度までに、知財 PD 派遣事業で15件、産学連携知財 AD 派遣事業で13件、総計では28件となり、効果指標(アウトプット)の目標値(10以上)を1年前倒しで18件上回る結果となった。			
	C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用	C. 営業秘密のタイムスタンプ保管システム、知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用					
	(1)営業秘密のタイムスタンプ保管システムの開発・整備・運用 ＜システムの開発と運用開始＞ 営業秘密のタイムスタ	(1)営業秘密のタイムスタンプ保管システムの開発・整備・運用 ＜システムの開発と運用開始＞ ① 営業秘密として管理され	〈評価の視点〉 ＜システムの開発と運用開始＞ (1)営業秘密として管理さ	〈主要な業務実績〉 ＜システムの開発・整備・運用＞ ① 営業秘密のタイムスタンプ保管システムの開発を行い、平成29年3月に利	〈評定と根拠〉 自己評価結果: B 根拠は以下のとおり ＜システムの開発と運用開始＞ (1)営業秘密のタイムスタ		

ブ保管システムを開発し、平成28年度末までに利用者へのサービス提供を行う。本システムの開発に際しては、サイバー攻撃による機密性・完全性への影響を最小限とするよう、最適かつ最新のセキュリティ技術を導入する。	ている電子文書に付与されたタイムスタンプ情報（タイムスタンプ・トークン）の受入・保管及び預入者の要求に応じて預入日の証明書を発給するシステムを、平成28年度末までに開発し、利用者へのサービスを開始する。 ② 本システムの開発に際しては、最適かつ最新のセキュリティ技術を導入し、サイバー攻撃による機密性・完全性への影響を最小限にする。	れている電子文書に付与されたタイムスタンプ情報（タイムスタンプ・トークン）の受入・保管及び預入者の要求に応じて預入日の証明書を発給するシステムを、平成28年度末までに開発し、利用者へのサービスを開始したか。 (2) 本システムの開発に際しては、最適かつ最新のセキュリティ技術を導入し、サイバー攻撃による機密性・完全性への影響を最小限にしたか。	用者へのサービスを開始した。 ② 営業秘密のタイムスタンプ保管システムにおいては、利用者情報を複数段のファイアウォールで守る構成とし、侵入防止システムの導入も行った。システムに関するインシデント情報については、ベンダーとの契約に基づき常に監視を行い、脆弱性が発見された際は重要度に応じて速やかに措置を講じることとしている。なお、現在までサイバー攻撃による機密性・完全性への被害は生じていない。 ＜システムの安定な運用と利用の促進＞ ① 営業秘密のタイムスタンプ保管システムにおいては、システムを管理・運用する事業者との契約にもとづき、稼働状況とアクセス状況の監視を常に行い、インシデント発生時の対応については障害管理マニュアルに基づき体制が構築されている。なお、現在までサービス中断の恐れがある重大インシデントは発生していない。 ② タイムスタンプ保管システムにおいては、独立行政法人情報処理推進機構等の専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックし、適切な対応ができる体制を整えている。また、サイバー攻撃等の不正アクセスの有無を監視し、毎月、理事長、理事(CIO)、情報統括監に報告している。 ③ タイムスタンプ保管システムの利用者の拡大を図るべく、以下の取組を実施した。 <u>利用者の拡大のための取組</u> ア. INPIT 主催タイムスタンプセミナーを主要都市で複数回実施。他に営業秘密・知財戦略セミナーにおける事業説明、及び関係機関が主催するセミナー講師として事業説明を実施。 イ. タイムスタンプ及びタイムスタンプ保管サービスの活用事例収集及び事業周知のための企業ヒヤリングを実施。また、事業周知のための記事を広報紙に掲載。 ウ. 同サービスのチラシ・簡易マニュアルを作成、企業6,000社以上にDM送付(平成29年4月)。 エ. 同サービスのパンフレットを作成、タイムスタンプ事業者等を通じて配布(平成29年8月)	ンプ保管システムを開発し、平成29年3月にサービス開始した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 営業秘密のタイムスタンプ保管システムにおいては、利用者情報を複数段のファイアウォールで守る構成とし、侵入防止システムの導入も行った。システムに関するインシデント情報については、ベンダーとの契約に基づき常に監視を行い、脆弱性が発見された際は重要度に応じて速やかに措置を講じることとしている。なお、現在までサイバー攻撃による機密性・完全性への被害は生じていない。(主要な業務実績の項番②に記載) ＜システムの安定な運用と利用の促進＞ (1) タイムスタンプ保管システムにおいて、稼働状況とアクセス状況の監視を常時行い、サイバー攻撃等のインシデントの有無を常時モニタリングし、重大インシデントに対しては適切に対応する体制を構築した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 専門機関が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常時チェックし、適切な対応ができる体制を整え、タイムスタンプ保管システムに対する不正アクセスの有無を常時監視し、毎月、情報・研修館の役員等にも報告している。(主要な業務実績の項番②に記載) (3) タイムスタンプ保管システムに関する各種広報を順次拡大し、企業等に対する周知活動を展開して、タイムスタンプ保管システム利用促進を図っ		
---	--	---	--	--	--	--

				た。(主要な業務実績の 項番③に記載)														
		〈評価の視点〉 - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉															
(2) 知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用 ＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞ 利用者の意見等も踏まえ、開放特許情報データベースシステムの検索機能等のユーザーインターフェースを平成28年度末までに改善し、利用者の利便性を向上させるとともに利用促進に向けた周知活動を強化する。リサーチツール特許データベースシステムに関しては、予算の制約も勘案し、必要最低限の改善を行う。両システムに対するサイバー攻撃を監視し、安定的なシステム運用を行う。	(2) 知財関連情報を提供するデータベースシステムの整備と運用 ＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞ ① 平成28年度末までに開放特許情報データベースシステムのユーザーインターフェースを改善し、利用者の利便性を向上する。 ② リサーチツール特許データベースシステムに関しては、必要最低限の改善を行う。 ③ 開放特許情報データベースシステム等に対するサイバー攻撃を監視し、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、重大なインシデントに対しても適切に対応する。 ④ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、開放特許情報データベースシステムに関連する情報を得た場合は、速やかに適切な対策	〈評価の視点〉 ＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞ (1) 平成28年度末までに開放特許情報データベースシステムのユーザーインターフェースを改善し、利用者の利便性を向上させたか。 (2) リサーチツール特許データベースシステムに関しては、必要最低限の改善を行ったか。 (3) 開放特許情報データベースシステム等に対するサイバー攻撃を監視し、サービス中断の恐れがあるインシデントが発生した場合は、その記録を正確にとり、対策を講じると同時に、重大なインシデントに対しても適切に対応したか。 (4) 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、開放特許情報データベースシステムに関連する情報を得た場合は、速やかに適切な対策	〈主要な業務実績〉 ＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞ ① 利用者の利便性を向上させるため、平成28年度に画面表示・操作の改善を行い、平成29年度には本システム内でのIPC検索、類義語検索等を可能にするなどの機能追加を行った。 ② リサーチツール特許データベースシステムについては画面デザインを刷新し、利便性の向上を図った。 ③ 本データベース等に対するサイバー攻撃に対応するためのシステム構築を行い、不正アクセスに対して常時監視を行った。システム・運用について、定期的な会議を行って、外部からのアクセス状況等を確認した。インシデント発生時には正確に記録をとり、速やかに報告する等を記載したマニュアルを作成しインシデント発生に備えた。なお、現在まで重大インシデントの発生はない。 ④ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報を常に収集し、開放特許情報データベースシステムに関連するものについて、更新の可否を十分検討した上で、必要な更新を行った。 ⑤ パンフレットや操作マニュアルを作成し、全国に設置した知財総合支援窓口及び自治体、関係機関に配布するとともにイベントに出展して、刷新した開放特許情報データベース等の周知活動を強化した。 <table><tr><th>窓口の名称</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th></tr><tr><td>パンフレット作成部数</td><td>56, 000 部</td><td>30, 000 部</td><td>—</td></tr><tr><td>訪問による周知活動</td><td></td><td>109回</td><td>138回</td></tr></table>	窓口の名称	H28 年度	H29 年度	H30 年度	パンフレット作成部数	56, 000 部	30, 000 部	—	訪問による周知活動		109回	138回	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜開放特許情報データベースシステム等の整備と運用＞ (1) 利用者の利便性を向上させるため、平成28年度に画面表示・操作の改善を行い、平成29年度には本システム内でのIPC検索、類義語検索等を可能にするなどの機能追加を行った。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) リサーチツール特許データベースシステムについては画面デザインを刷新し、利便性の向上を図った。(主要な業務実績の項番②に記載) (3) 本データベース等に対するサイバー攻撃に対応するためのシステム構築を行い、不正アクセスに対して常時監視を行った。システム・運用について、定期的な会議を行って、外部からのアクセス状況等を確認した。インシデント発生時には正確に記録をとり、速やかに報告する等を記載したマニュアルを作成しインシデント発生に備えた。(主		
窓口の名称	H28 年度	H29 年度	H30 年度															
パンフレット作成部数	56, 000 部	30, 000 部	—															
訪問による周知活動		109回	138回															

＜新興国等知財情報データベースの整備と運用＞ 新興国等知財情報データベースを通して、新興国等の知財関連情報を提供する。また、我が国企業の海外での権利取得・事業展開の促進に寄与するため、利用者のニーズを踏まえたデータベース掲載国、掲載情報の拡充やデータベースの利便性の向上を実現するとともに、データベースの周知活動を行い、利用の促進を図る。	＜新興国等知財情報データベースの整備と運用＞ ① 新興国等の知財関連情報を提供する新興国等知財情報データベースについては、平成28年度から情報・研修館において運用等を行うこととし、利用者のニーズを踏まえて掲載国や掲載情報を充実する。 ② 同データベースの利便性を向上させるとともに、周知活動を強化する。	＜新興国等知財情報データベースの整備と運用＞ (1) 新興国等の知財関連情報を提供する新興国等知財情報データベースについては、平成28年度から情報・研修館において運用等を行うこととし、利用者のニーズを踏まえて掲載国や掲載情報を充実したか。 (2) 同データベースの利便性を向上させるとともに、周知活動を強化したか。	＜新興国等知財情報データベースの整備と運用＞ ① 平成28年10月から情報・研修館において新興国等知財情報データベースの運用を行い、その利便性を向上させるため、利用者のニーズが高い最新の情報を毎年度掲載した。掲載情報の正確性を担保するため、掲載時期の古いコンテンツの記事内容については精査した上で最新の情報に更新した。 <table><tr><th>年度</th><th>新規掲載件数</th><th>更新件数</th><th>総件数</th></tr><tr><td>平成28年度</td><td>28件</td><td>0件</td><td>28件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>184件</td><td>89件</td><td>273件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>245件</td><td>62件</td><td>307件</td></tr></table> ※平成28年度は、10月に特許庁から移管されて以降の実績 平成28年度から平成30年度にかけての地域別の掲載件数は、以下のとおり。 <table><tr><th>アジア</th><th>欧州</th><th>中南米</th><th>オセアニア</th><th>中東</th><th>アフリカ</th></tr><tr><td>498</td><td>47</td><td>30</td><td>6</td><td>21</td><td>4</td></tr></table> ※平成31年3月末時点の実績 特にアジアについては、内訳は以下のとおり。 <table><tr><th>中国</th><th>香港</th><th>韓国</th><th>台湾</th><th>インド</th><th>ASEAN</th></tr><tr><td>95</td><td>17</td><td>90</td><td>59</td><td>30</td><td>207</td></tr></table> ※平成31年3月末時点の実績 ② 利用促進のための広報を展開し、ツイッター等のSNSを介した広報、各種ポータルサイトでの紹介、情報・研修館の主催する海外知的財産活用講座等での紹介等を行った。また、平成30年度は今後の掲載国や掲載情報を検討するため、現在登録されている情報の利用頻度分析を行い、第4四半期には掲載するコンテンツのプライオリティを定め、適宜、コンテンツの充実を図り、平成31年度の「情報収集と掲載方針に関する基本計画案」も策定した。こうした多面的な取組を実施したことにより、中期目標期間において新興国等知財情報データベースの利用件数は増加した。平成30年度には、平成28年度の実績値の197%に増加した。 <table><tr><th>年度</th><th>アクセス件数</th><th>新規掲載件数</th></tr><tr><td>平成28年度</td><td>3, 144, 196件</td><td>28件</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>4, 797, 971件</td><td>184件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>6, 208, 999件</td><td>245件</td></tr></table>	年度	新規掲載件数	更新件数	総件数	平成28年度	28件	0件	28件	平成29年度	184件	89件	273件	平成30年度	245件	62件	307件	アジア	欧州	中南米	オセアニア	中東	アフリカ	498	47	30	6	21	4	中国	香港	韓国	台湾	インド	ASEAN	95	17	90	59	30	207	年度	アクセス件数	新規掲載件数	平成28年度	3, 144, 196件	28件	平成29年度	4, 797, 971件	184件	平成30年度	6, 208, 999件	245件	＜新興国等知財情報データベースの整備と運用＞ (1) 平成28年10月から情報・研修館において新興国等知財情報データベースの運用を行い、その利便性を向上させるため、利用者のニーズが高い最新の情報を毎年度掲載した。また、掲載情報の正確性を担保するため、掲載時期の古いコンテンツの記事内容については精査した上で最新の情報に更新した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 利用促進のための広報を展開し、ツイッター等のSNSを介した広報、各種ポータルサイトでの紹介、情報・研修館の主催する海外知的財産活用講座等での紹介等を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)		
年度	新規掲載件数	更新件数	総件数																																																							
平成28年度	28件	0件	28件																																																							
平成29年度	184件	89件	273件																																																							
平成30年度	245件	62件	307件																																																							
アジア	欧州	中南米	オセアニア	中東	アフリカ																																																					
498	47	30	6	21	4																																																					
中国	香港	韓国	台湾	インド	ASEAN																																																					
95	17	90	59	30	207																																																					
年度	アクセス件数	新規掲載件数																																																								
平成28年度	3, 144, 196件	28件																																																								
平成29年度	4, 797, 971件	184件																																																								
平成30年度	6, 208, 999件	245件																																																								

		＜評価の視点＞ - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	＜特筆すべき取組または成果＞ <table><tr><th>年度</th><th>実績</th><th>対平成27年度比</th></tr><tr><td>H27年度</td><td>1, 858件</td><td></td></tr><tr><td>H28年度</td><td>2, 103件</td><td>113. 2%</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>2, 507件</td><td>134. 9%</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>2, 458件</td><td>132. 3%</td></tr></table> 新規登録件数は、すでに平成29年度、平成30年度において、中期目標（第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%（2, 230件）以上）を大きく上回る水準（112%、110%）となっている。	年度	実績	対平成27年度比	H27年度	1, 858件		H28年度	2, 103件	113. 2%	H29年度	2, 507件	134. 9%	H30年度	2, 458件	132. 3%			
年度	実績	対平成27年度比																			
H27年度	1, 858件																				
H28年度	2, 103件	113. 2%																			
H29年度	2, 507件	134. 9%																			
H30年度	2, 458件	132. 3%																			
D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供	D. 知財活用戦略の新展開に関する情報提供																				
（1）フォーラムの開催 ＜グローバル知財戦略フォーラムの開催＞ 我が国の企業、大学、研究機関等の知財戦略・知財活動の高度化に資するテーマを掲げたフォーラムを開催する。	（1）フォーラムの開催 ＜グローバル知財戦略フォーラムの開催＞ ① 知財戦略・知財活動に資するテーマを掲げたフォーラムを開催する。 ② フォーラムでは、特許庁と協力し、国内外の知的財産を巡る情勢の変化、例えば、政府の新たな政策、企業等の特徴的な動向、中小企業のニーズ等を踏まえた企画を行う。	＜評価の視点＞ ＜グローバル知財戦略フォーラムの開催＞ （1）知財戦略・知財活動に資するテーマを掲げたフォーラムを開催したか。 （2）フォーラムでは、特許庁と協力し、国内外の知的財産を巡る情勢の変化、例えば、政府の新たな政策、企業等の特徴的な動向、中小企業のニーズ等を踏まえた企画を行ったか。	＜主要な業務実績＞ ＜グローバル知財戦略フォーラムの開催＞ ① 各年度において、企画・運営案の作成を遅滞なく進め、特許庁と情報・研修館の共催により、グローバル知財戦略フォーラムを開催した。 <table><tr><th>年度</th><th>日程</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>平成28年度</td><td>平成29年2月13日、14日</td><td>1, 538名 （1日目：1, 034名、2日目：504名）</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>平成30年1月22日、23日</td><td>1, 485名（1日目：1, 022名、2日目：463名）</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>平成31年1月28日、29日</td><td>1, 563名（1日目：1, 063名、2日目：499名）</td></tr><tr><td>平成31年度</td><td>平成32年1月28日（予定）</td><td></td></tr></table> ② フォーラムの企画・運営案の作成段階において、情報・研修館及び共催者である特許庁関係者間で国内外の知的財産を巡る情勢の変化、例えば、政府の新たな政策、企業等の特徴的な動向、中小企業のニーズ等を踏まえ、年度ごとにタスクフォースを設置してプログラム構成の骨子案を作成した後、有識者の意見を聴取しつつ、最終プログラムを決定した。 ＜平成28年度グローバル知財戦略フォーラムの概要＞ 〔テーマ〕 新たなビジネス・知財戦略と地方創生に向けて 〔プログラム〕 第1日目 特別講演【第四次産業革命がもたらす「超スマート社会」と経営革新】 講演者： 志賀 俊之氏（日産自動車株式会社 取締役副会長 株式会社 産業革新機構 代表取締役会長（CEO） 公益社団法人 経済同友会 副代表幹事） パネルディスカッション	年度	日程	参加者数	平成28年度	平成29年2月13日、14日	1, 538名 （1日目：1, 034名、2日目：504名）	平成29年度	平成30年1月22日、23日	1, 485名（1日目：1, 022名、2日目：463名）	平成30年度	平成31年1月28日、29日	1, 563名（1日目：1, 063名、2日目：499名）	平成31年度	平成32年1月28日（予定）		＜評定と根拠＞ 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり ＜グローバル知財戦略フォーラムの開催＞ （1）毎年度、特許庁と情報・研修館の共催により、グローバル知財戦略フォーラムを開催した。（主要な業務実績の項番①に記載） （2）フォーラムでは、特許庁と協力し、国内外の知的財産を巡る情勢の変化、例えば、政府の新たな政策、企業等の特徴的な動向、中小企業のニーズ等を踏まえた企画を行った。（主要な業務実績の項番②に記載）		
年度	日程	参加者数																			
平成28年度	平成29年2月13日、14日	1, 538名 （1日目：1, 034名、2日目：504名）																			
平成29年度	平成30年1月22日、23日	1, 485名（1日目：1, 022名、2日目：463名）																			
平成30年度	平成31年1月28日、29日	1, 563名（1日目：1, 063名、2日目：499名）																			
平成31年度	平成32年1月28日（予定）																				

			【A1】データを含む知的財産のオープン＆クローズ戦略による事業進化 (モデレータ: 渡部 俊也氏) 【A2】グローバル企業におけるオープン＆クローズ戦略の本質 (モデレータ: 小林 誠氏) 【A3】新興フロンティア分野で「社会価値」「経済価値」を高めるビジネスと知財活用 (モデレータ: 松田 修一氏) 第2日目 特別セッション 【中堅・中小企業の経営者に聞く地域発イノベーションの興し方】 司会 兼 聞き手: 鮫島 正洋氏 (弁護士法人内田・鮫島法律事務所) 話し手: 雑賀 慶二氏 (東洋ライス株式会社 代表取締役社長) 話し手: 永井 則吉氏 (永井酒造株式会社 代表取締役社長) パネルディスカッション セミナー 【A4】中小企業の事業成長と地域発イノベーションにおけるオープン＆クローズ戦略 (モデレータ: 岩渕 明氏) 【A5】地方創生につながる地域の中小企業の海外への事業展開 (モデレータ: 久保 浩三氏)			
			＜平成29年度グローバル知財戦略フォーラムの概要＞ 〔テーマ〕 ビジネスと知財の統合的なマネジメント ―変革期に求められる新たな視点を取り込んで顧客価値創造を― 〔プログラム〕 第1日目 特別講演: データが価値を生み出す時代における、ビジネス変革とそれを支える知財・データ戦略 講演者: 上野 剛士氏 (日本アイ・ビー・エム株式会社 理事・知的財産部長) パネルディスカッション 【A1】データとAIの利活用を全社で進めるために～目的別の処方箋と知財の貢献を考える～ (モデレータ: 渡部 俊也氏) 【A2】エコシステムとプラットフォームビジネス (モデレータ: 立本 博文氏) 【A3】つながる時代の知財 (モデレータ: 林 千晶氏) 第2日目 特別講演: 変革のためのスタートアップ思考 講演者: 馬田 隆明氏 パネルディスカッション 【A4】ライフ・医療・創薬系分野のスタートアップの挑戦的取組 【B1】超スマート社会に向けた既存事業における価値創出マネジメント (モデレータ: 延岡 健太郎氏) 【B2】中小・ベンチャー企業における経営資源の好循環形成に向けて (モデレータ: 肥塚 直人氏) 【B3】新規事業創出に向けたデザイン思考とシステム思考の導入 (モデレータ: 白坂 成功氏) 【B1】ビジネス成長のための知的財産権と営業秘密の有効活用 (モデレータ: 高倉 成男氏) 【B2】グローバルシェアトップ企業の経営戦略～ニッチマーケットで世界のトップシェアを握る～ (モデレータ: 鮫島 正洋氏) 【B3】市場を創り、市場を育てる中小企業の標準化戦略 (モデレータ: 上條 由紀子氏) 【B4】既存企業と海外スタートアップとの競争の課題と今後の在り方			

			(モデレータ:森下 竜一氏) (長谷川 博和氏) 【A5】テック・IT・その他成長分野の スタートアップと既存企業との 連携 (モデレータ:江戸川泰路氏) 【B5】スタートアップエコシステムの 好循環に資する知財マインドセット (増島 雅和氏)			
			<平成30年度グローバル知財戦略フォーラムの概要> 〔テーマ〕 新しい時代と価値をデザインするビジネス×知財戦略 〔プログラム〕 <u>第1日目</u> 特別講演: 顧客価値をデザインするための オープンイノベーションと知財戦略 講演者: 宇佐見 正士氏 (KDDI 株式会社 理事 技術統括本部 新技術企画担当) パネルディスカッション 【A1】第四次産業革命「データ×知財」グローバル戦略に向けて: 実践と課題 (モデレータ:渡部 俊也氏) 【B1】グローバルな中小企業の海外 への事業展開 (モデレータ:内藤 浩樹氏) 【A2】サーキュラーエコノミー時代の ビジネスとそれを支える知財 (モデレータ:妹尾 堅一郎氏) 【B2】ビジネスに活かす営業秘密戦 略 (モデレータ:後藤 昇氏) 【A3】デザイン経営とその実践 (モデレータ:田川 欣哉氏) 【B3】中小企業・ベンチャー企業の IoT 活用と知的財産の重要性 (モデレータ:高梨 千賀子氏) <u>第2日目</u> 特別講演: イノベーションを起こす7つのポイント 講演者: 田所 雅之氏 パネルディスカッション 【A4】知財でグローバルにステップアップ! スタートアップがグローバルで活躍するために (モデレータ:菅谷 常三郎氏) 【A5】地球儀で考えるスタートアップエコシステムと知財 (モデレータ:合田 ジョージ氏) 参加聴講者を対象に実施したアンケート調査では、「有意義な情報を得られた」と回答した者の割合は以下のとおりであり、内容面でも高い評価であった。 ・平成28年度 88%～97% ・平成29年度 83%～96% ・平成30年度 89%～98%			
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するため	〈特筆すべき取組または成果〉 ● 中期計画で掲げる取組以外の取組としては、東京都で開催するグローバル知財戦略フォーラム以外に、地方創生と知的財産をテーマとしたフォーラムを、平成29年度に大阪で開催した。 <u>平成29年度ビジネス×知財フォーラム in KANSAI のプログラム(概要)</u> 〔テーマ〕 新しいビジネスの流れを近畿から ～これからの“知の協創”を考える～ 〔開催日〕 平成29年10月11日			

			に行った特筆すべき取組はあるか。	〔プログラム〕 特別講演： 将来を見据えた事業戦略と知財 ～ビジネスの更なる発展に向けた戦略的な知財の創造と活用～ 講 演 者： 山本 雅史氏（ダイキン工業株式会社 執行役員） パネルディスカッション A 事業成長に役立つビジネス×知財戦略とは？ ～成長する企業は何を考えているか～ モデレータ： 久保 浩三氏 パネルディスカッション B 新しい成長分野を切り開くスタートアップ ～既存企業等との協創と知財戦略～ モデレータ： 山崎 寿郎氏			
	（2）知財活用事例等の情報提供 ＜中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及＞ 相談窓口等で支援を継続的又は重点的に行った中小企業等における知財活用事例、産学連携研究開発プロジェクト等における知財活用事例の中から、特に顕著な効果が認められる事例を事例集として2年毎に編集・作成し、事例集を普及して利活用を促す。	（2）知財活用事例等の情報提供 ＜中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及＞ 窓口等で支援を継続的又は重点的に行った中小企業等における知財活用事例、産学連携研究開発プロジェクト等における知財活用事例を普及する。	〈評価の視点〉 ＜中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及＞ （1）窓口等で支援を継続的又は重点的に行った中小企業等における知財活用事例、産学連携研究開発プロジェクト等における知財活用事例を普及したか。	〈主要な業務実績〉 ＜中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及＞ ① 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、第四期中期目標期間中に情報・研修館が管理する知財ポータルサイト等に700件を超える事例を掲載した。掲載した事例は、都道府県別に検索することもでき、地域の中小企業者は身近な事業者の取組を容易にアクセスできるようにしている。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例は計36件であった。 中小企業等での特に顕著な知財活用事例は、グローバル知財戦略フォーラムにおいても発表してもらうこととし、これらの発表では、ビジネス上の効果にまで至る考え方、取組プロセスにおける工夫点等も述べてもらうことにより、実効性が高い利活用を促した。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜中小企業等における活用事例、産学連携の成果活用事例等の普及＞ （1）中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、第四期中期目標期間中に情報・研修館が管理する知財ポータルサイト等に700件を超える事例を掲載した。 また、中小企業等での特に顕著な知財活用事例は、グローバル知財戦略フォーラムにおいても発表してもらうこととし、これらの発表では、ビジネス上の効果にまで至る考え方、取組プロセスにおける工夫点等も述べてもらうことにより、実効性が高い利活用を促した。（主要な業務実績の項番①に記載。）		
			〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するため	〈特筆すべき取組または成果〉 ・ 中小企業等における知財活用事例及び産学連携の成果活用事例については、30年度末までに情報・研修館が管理する知財ポータルサイト等に700件を超える事例を掲載し、中小企業等の参考に供した。そのうち、特に顕著な効果が認められた事例は計36件であり、中期目標の目標（40件以上）を達成することが十分に期待できる水準である。 ・ 中小企業等での特に顕著な知財活用事例は、グローバル知財戦略フォー			

			に行った特筆すべき取組 はあるか。	ラムにおいても発表してもらうこととし、これらの発表では、ビジネス上の効 果にまで至る考え方、取組プロセスにおける工夫点等も述べてもらうことに より、実効性が高い利活用を促した。			
--	--	--	----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

様式1－2－4－1 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
3	知的財産関連人材の育成		
関連する政策・施策	・知的財産政策に関する基本方針(H25. 6. 7閣議決定) ・「日本再興戦略」改訂2014(H26. 6. 24閣議決定) ・知的財産推進計画2015(H27. 6. 19知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2016(H28. 5. 9知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2017(H29. 5. 16知的財産戦略本部決定) ・知的財産推進計画2018(H30. 6. 12知的財産戦略本部決定) ・工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条 ・特許法施行令第12条、第13条、第13条の2	当該事業実施に係る根拠(個別法条など)	独立行政法人工業所有権情報・研修館法 第11条 七 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビューシート	

2. 主要な経年データ											
①主要なアウトプット(アウトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度
調査業務実施者育成研修の修了率(実績値)【中期目標】	第四期中期目標期間中毎年度75%以上	75%	78%	81%	79%		予算額(千円)	1,041,255	1,018,362	818,025	
調査業務実施者育成研修の年間実施回数【中期計画】	定員120人程度の研修を毎年度4回実施	4回	4回(平均受講者数129人)	4回(平均受講者数133人)	4回(平均受講者数112人)		決算額(千円)	904,011	917,084	689,068	
特許庁の先行技術文献調査外注件数のうち外国特許文献調査件数の占める割合【中期目標】	第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間最終年度の実績の120%以上	100%	105%	111%	114%		経常費用(千円)	911,518	882,865	906,659	
eラーニングコンテンツ数【中期目標】	・第四期中期目標期間最終年度の教材コンテンツ数を第三期中期目標期間の最終年度実績(61コンテンツ)の1. 5倍以上【中期目標】	92コンテンツ	74コンテンツ	83コンテンツ	88コンテンツ		経常利益(千円)	1,039,031	970,874	1,059,621	
eラーニング教育コース利用者数【中期目標】	第四期中期目標期間内に6000人以上	27年度: 4, 642人	4, 907人	5, 068人	5, 343人		行政サービス実施コスト(千円)	853,038	828,391	838,976	
グローバル知財人財育成用教材を用いた研修受講生数及び自己啓発用簡易教材の利用者数合計【中期目標】	第四期中期目標期間内に1500人以上	1, 500人	169人(集合研修受講: 126名、WebサイトからのDL: 43人)	累積2, 005人(集合研修受講: 1, 084人、Web サイトからの DL: 921人)	累積10, 159人(集合研修受講: 7, 342人、Web サイトからの DL: 81		従事人員数	19人	19人	20人	

						2人)							
	パテント・コンテスト、デザイン・パ テントコンテスト参加校数【中期目 標】	第四期中期目標期間最終年 度の参加校数を、第三期中 期目標期間最終年度実績の 120%以上【中期目標】	102校	119校 (116%)	135校 (132%)	157校 (154%)							
	海外の知財人材育成機関との連 携・協力【中期目標】	連携セミナー回数を、第四期 中期目標期間の最終年度に は年間3回以上	4回	4回	3回	4回							

※予算額、決算額は支出額を記載。

※従業員数: 30年10月時点の数字。

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価	見込評価		期間業績評価
						評価		評価
	3. 知的財産関連人材の育成	3. 知的財産関連人材の育成			〈評価と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり	〈評価に至った理由〉		〈評価に至った理由〉
					○定量的指標については、A(1)、B(3)及び(4)で特筆すべき効果を上げたほか、すべての指標で中期目標の達成が十分に期待できる水準となっている。また、質的にも以下の各項目別の自己評価に示すように、着実な実績を上げている。 以上を総合的に評価すると、「B」に相当する。	〈今後の課題〉		〈今後の課題〉
	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施		
			〈主な定量的指標〉		〈自己評価の根拠〉			
			成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達成の観点			
	情報・研修館は、特許庁の審査官及び審判官の法定研修を実施する機関、調査業務実施者の法定研修を実施する機関とされており、特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に向け真に必要な研修に重点化を図りつつ、研修を実施する。		(1)調査業務実施者の育成研修における各年度の修了者数を修了者と未了者の総数で除した修了率〔指標〕第四期中期目標期間の全ての年度において75%以上	① 平成28年度から平成30年度まで毎年度ともに修了率の目標値75%以上を大きく上回る修了率(78～81%)となっており、最終年度においても修了率75%以上を達成することが十分に期待できる水準である。	(1)平成28年度から30年度の全年度で修了率の目標値75%以上を大きく上回って(78～81%)おり、最終年度においても修了率75%以上を達成することが十分に期待できる水準である。			
	情報・研修館が実施してきた民間や行政機関等の知財関連人材の育成研修においては、真に必要なものに限定し、その研修内容の改善等を図るとともに、電子化して提供が可能な教材については、e ラーニングシステムへの登録、デジタルアーカイブ等への掲載により、広く利用できるようにする。新たな課題となっているグローバル知財人財の育成のためのケース教材等については、継続的に開発を行い、		効果指標(アウトカム)	効果指標(アウトカム)	効果指標(アウトカム)達成の観点			
			(2) 特許庁が登録調査機関に対して外注している先行技術文献調査の総件数のうち、外国特許文献調査件数の占める割合〔指標〕第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間最終年度の実績の120%以上	② 平成30年度は、特許庁が登録調査機関に対して外注している先行技術文献調査における外国特許文献調査件数の占める割合が、第三期中期目標期間最終年度の実績の114%となっており、最終年度に目標(120%以上)を達成することが十分に期待できる水準である。	(2)30年度末時点で、特許庁が登録調査機関に対して外注している先行技術文献調査における外国特許文献調査件数の占める割合が、第三期中期目標期間最終年度の実績の114%となっており、最終年度に目標(120%以上)を達成することが十分に期待できる水準である。			

広く一般に利活用できるようにする。																									
B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施																					
		〈主な定量的指標〉	〈主要な業務実績〉	〈自己評価の根拠〉																					
		成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)	成果指標(アウトプット)達成の観点																					
		(1) 知財デジタル教材の新開発、映像化したeラーニング教材の改訂と新開発による教材コンテンツ数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の教材コンテンツ数の1.5倍以上	①eラーニング教材の改訂と新開発を行った実績は以下のとおり。第四期中期計画の目標(27年度末実績値(61科目)の1.5倍(92科目))に対して、平成30年度末時点で88科目であり、第三期中期目標期間の最終年度の教材数比144.3%となっており、最終年度に目標(150%)を達成することが十分に期待できる水準である。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>改訂数</td><td>1科目</td><td>2科目</td><td>2科目</td></tr><tr><td>新開発数</td><td>13科目</td><td>10科目</td><td>5科目</td></tr><tr><td>作成数合計</td><td>14科目</td><td>12科目</td><td>7科目</td></tr><tr><td>年度末教材数</td><td>74科目(120.3%)</td><td>84科目(137.7%)</td><td>88科目(144.3%)</td></tr></table> ※()内は第三期中期目標期間の最終年度の教材数比		H28年度	H29年度	H30年度	改訂数	1科目	2科目	2科目	新開発数	13科目	10科目	5科目	作成数合計	14科目	12科目	7科目	年度末教材数	74科目(120.3%)	84科目(137.7%)	88科目(144.3%)	(1) 第四期中期計画の目標(27年度末実績値(61科目)の1.5倍(92科目))に対して、平成30年度末時点で第三期中期目標期間の最終年度の教材数比144.3%となっており、最終年度に目標を達成することが十分に期待できる水準である。	
	H28年度	H29年度	H30年度																						
改訂数	1科目	2科目	2科目																						
新開発数	13科目	10科目	5科目																						
作成数合計	14科目	12科目	7科目																						
年度末教材数	74科目(120.3%)	84科目(137.7%)	88科目(144.3%)																						
		(2) eラーニング教育コースの利用者数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度までに6,000名以上	②eラーニング教育コースの利用者数の実績は以下のとおり。 平成28年度は、12月に新たなサービスを開始するとともに、新しいサービスでは、パソコン以外にスマートフォンやタブレットでも利用可能としたことにより、第三期中期目標期間の最終年度の利用者数4,642名から265名に増加した。平成30年度は、下半期だけで290名増加(前年同期の増加75の3.8倍)し、第四期中期目標に掲げられた目標(6,000名以上)に対して89.1%まで増加してきており、最終年度に目標を達成することが十分に期待できる水準である。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>4,907名(81.8%)</td><td>5,068名(84.5%)</td><td>5,343名(89.1%)</td></tr></table> ※()内は対第四期中期計画目標値		H28年度	H29年度	H30年度	利用者数	4,907名(81.8%)	5,068名(84.5%)	5,343名(89.1%)	(2) 平成30年度のeラーニング教育コースを利用した者は、5,343名(第四期中期目標で掲げられた目標(6,000名以上)の89.1%)であり、最終年度に目標を達成することが十分に期待できる水準である。													
	H28年度	H29年度	H30年度																						
利用者数	4,907名(81.8%)	5,068名(84.5%)	5,343名(89.1%)																						
		(3) 「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数(研修受講生数と自己啓発用簡易教材の利用者数の合計値) [指標] 第四期中期目標期間の最終年度までに累積で1,500名以上	③「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数(本教材を使用した講義・セミナーの受講生数と自己啓発用簡易教材であるブックレット教材の利用者数(ダウンロード数)の合計値)は以下のとおり。すでに平成29年度末において、第四期中期目標で掲げられた目標(1,500名以上)を達成しており、さらに、平成30年度末には利用者数が10,159名まで増加し、第四期中期目標で掲げられた目標(1,500名以上)に対して大幅に上回る水準となっている(対第四期中期目標値677.3%)。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>講義・セミナーの受講者数</td><td>126名(126名)</td><td>958名(1,084名)</td><td>7,342名(8,426名)</td></tr><tr><td>ブックレットのダウンロード数</td><td>43名(43名)</td><td>878名(921名)</td><td>812名(1,733名)</td></tr></table>		H28年度	H29年度	H30年度	講義・セミナーの受講者数	126名(126名)	958名(1,084名)	7,342名(8,426名)	ブックレットのダウンロード数	43名(43名)	878名(921名)	812名(1,733名)	(3) 「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数は、既に平成29年度に中期目標の目標(1,500名以上)を達成しており、さらに、平成30年度末には利用者数が10,159名まで増加し、目標に対して大幅に上回る水準となっている(対第四期中期目標値677.3%)。									
	H28年度	H29年度	H30年度																						
講義・セミナーの受講者数	126名(126名)	958名(1,084名)	7,342名(8,426名)																						
ブックレットのダウンロード数	43名(43名)	878名(921名)	812名(1,733名)																						
		(4) パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加校数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度実績値の120%以上		(4) パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加校数は、すでに平成29年度及び平成30年度において、第四期中期目標で掲げられた目標(27年度実績値(102校)の120%以上)を大きく上回る水準(それぞれ対中期目標値110.3%、128.3%)となっている。																					
		(5) 海外の知的財産人材育成機関との新たな連携・協力関係を構築する国の数、連携セミナーの開催回数 [指標] 第四期中期目標期間の最終年度までにASEAN等の2カ国以上 [指標] 連携セミナーについては第四期中期目標期間の最終年度までに年																							

		間3回以上	<table><tr><td>年度計</td><td>169名 (169名)</td><td>1,836名 (2,005名)</td><td>8,154名 (10,159名)</td></tr></table> ※()内は平成28年度からの累計数 ④パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加校数は以下のとおり。 第四期中期目標で掲げられた目標(27年度実績値(102校)の120%以上)に対して、平成29年度及び平成30年度において、すでにこれを大きく上回る水準となっている。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>参加校数</td><td>119校 (97. 2%)</td><td>135校 (110. 3%)</td><td>157校 (128. 3%)</td></tr></table> ※()内は対第四期中期目標値 ⑤平成30年度までに、新たにASEANのベトナム及びシンガポールの2カ国の知的財産人材育成機関と連携・協力関係を構築し、第四期中期目標で掲げられた目標(ASEAN等の2カ国以上)をすでに前倒しで達成した。さらに、平成30年度は新たにASEANのマレーシアの知的財産人材育成機関との連携・協力関係の構築に向け意見交換を実施しているところである。また、すでに連携・協力関係を構築している中国及び韓国を含めた海外の知的財産人材育成機関との連携セミナーの開催回数は以下のとおりであり、第四期中期目標で掲げられた目標(年間3回以上)を毎年度達成している。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>セミナー開催数</td><td>4回</td><td>3回</td><td>4回</td></tr></table>	年度計	169名 (169名)	1,836名 (2,005名)	8,154名 (10,159名)		H28年度	H29年度	H30年度	参加校数	119校 (97. 2%)	135校 (110. 3%)	157校 (128. 3%)		H28年度	H29年度	H30年度	セミナー開催数	4回	3回	4回	(5)平成30年度までに、新たにASEANのベトナム及びシンガポールの2カ国の知的財産人材育成機関と連携・協力関係を構築し、第四期中期目標で掲げられた目標(ASEAN等の2カ国以上)をすでに前倒しで達成した。また、すでに連携・協力関係を構築している中国及び韓国を含めた海外の知的財産人材育成機関との連携セミナーの開催回数は、第四期中期目標で掲げられた目標(年間3回以上)を毎年度達成している。		
年度計	169名 (169名)	1,836名 (2,005名)	8,154名 (10,159名)																							
	H28年度	H29年度	H30年度																							
参加校数	119校 (97. 2%)	135校 (110. 3%)	157校 (128. 3%)																							
	H28年度	H29年度	H30年度																							
セミナー開催数	4回	3回	4回																							
A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施	A. 審査の迅速化と質の向上に資する研修等業務の着実な実施																						
(1)特許庁職員に対する研修 特許庁の業務を円滑に遂行するため、知的財産政策を取り巻く環境の変化に的確に対応しつつ、特許庁職員の育成研修を着実に実施する。また、研修受講生に対するアンケート及びヒヤリング調査に基づき、研修内容の改善を行う。 ＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞ 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、特許庁と緊密に連携しつつ、審査・審判官等特許庁職員に対する研修内容を「世界最速・最高品質」の審査の実現に真に必要な研修に重点化	(1)特許庁職員に対する研修 ＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞ ① 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、特許庁と連携しつつ、英語による出願に対する対応力向上を含む研修等、審査官・審判官等の特許庁職員に対す	〈評価の視点〉 ＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞ (1) 特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、特許庁と連携しつつ、英語による出願に対する対応力向上を含む研修等、審査官・審判官等の特許庁職員に対する研修	〈主要な業務実績〉 ＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞ ① 中期目標期間を通じて、特許庁が定めた研修計画に則り、研修実施要領を研修ごとに定め、特許庁職員に対する研修を確実に実施した。加えて、特許庁が受講を指定する者及び受講を希望する者全員を受け入れるとともに、研修内容の充実、教室の確保、研修講師の手配、教材の準備、出席及び成績の管理、受講生及び講師からの評価結果分析並びに修了認定等の一連の業務を確実に遂行した。 ○特許庁職員向け研修の実施	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ＜特許庁の審査・審判の迅速化と質の向上を目指す研修の実施＞ (1) 特許庁と連携しつつ、英語による出願に対する対応力向上を含む研修等、審査官・審判官等の特許庁職員に対する研修を実施計画に則って確実に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)																						

を図るため、英語による出願に対する対応力向上を含む研修について、研修計画に則って実施するとともに、研修効果等について評価し、適宜、研修内容の見直し等を行う。	る研修を実施計画に則って確実に実施する。 ② 研修カリキュラム等の改善を図るため、受講生に対するアンケート調査とヒヤリング調査を実施し、研修効果等に関する評価用データ等を収集するとともに、収集した情報は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、研修内容の見直し等に反映する。	を実施計画に則って確実に実施したか。 (2) 研修カリキュラム等の改善を図るため、受講生に対するアンケート調査とヒヤリング調査を実施し、研修効果等に関する評価用データ等を収集するとともに、収集した情報は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、研修内容の見直し等に反映したか。	特許庁の定める「研修計画」に則り、職員に対し実施している研修は、以下の10の大分類に分けられる。 <table><tr><th>大分類</th><th>受講生総数(28年度～30年度)</th></tr><tr><td>1. 審査官等研修</td><td>1,542名</td></tr><tr><td>2. 審判官研修</td><td>430名</td></tr><tr><td>3. 事務系職員研修</td><td>413名</td></tr><tr><td>4. 先端技術研修</td><td>121名</td></tr><tr><td>5. 語学研修(※)</td><td>1,524名</td></tr><tr><td>6. 情報化対応研修</td><td>325名</td></tr><tr><td>7. 現場実習</td><td>1,942名</td></tr><tr><td>8. 知的財産関連研修</td><td>10,815名</td></tr><tr><td>9. 派遣研修</td><td>2,935名</td></tr><tr><td>10. 管理者研修</td><td>382名</td></tr><tr><td>特許庁に業務移管した研修</td><td>283名</td></tr><tr><td>計</td><td>20,712名</td></tr></table> 研修カリキュラム等の改善を図るための評価データ等を収集し、特許庁の研修企画専門官等と共有して研修内容の見直し等に反映させながら、<u>特許庁の研修計画に基づく研修を着実に実施。</u> ↓ <u>特許庁の審査・審判能力及び事務処理能力の向上、知財政策を取り巻く環境の変化に対応可能な人材育成への貢献</u> ○受講生からの評価結果 ・平成28年度は、研修全体で90%以上の満足度を目標に対し、科目全体の満足度は「98%」であった。 ・平成29年度は、研修全体で92%以上の満足度を目標に対し、科目全体の満足度は「98%」であった。 ・平成30年度は、研修全体で93%以上の満足度を目標に対し、科目全体の満足度は「98%」であった。 ↓ <u>平成28年度から平成30年度まで各年度で掲げた数値目標を達成</u> ※ 英語による出願に対する対応力向上を含む研修の実施について 最高品質の審査の実現における外国文献調査の重要度の更なる高まりに加え、海外知財庁との連携や新興国の知財制度・運用整備支援など、様々なニーズに対応していくため、コース別語学研修を実施した。 特に、総合的に実践能力を高めるツールとして通学型(マンツーマンレッスン)の人数を増加(平成28年度受講者数194名→平成30年度214名)、審査官等の海外派遣に合わせた英語以外の言語(ポルトガル語やチェコ語等)研修への対応、海外勤務者向けオンライン英会話研修の新設、第二外国語研修受講者の研修効果を確認するための外国語検定試験の受験の義務化を実施したほか、審査官による英語起案文例の作成に関する研修を実施した。	大分類	受講生総数(28年度～30年度)	1. 審査官等研修	1,542名	2. 審判官研修	430名	3. 事務系職員研修	413名	4. 先端技術研修	121名	5. 語学研修(※)	1,524名	6. 情報化対応研修	325名	7. 現場実習	1,942名	8. 知的財産関連研修	10,815名	9. 派遣研修	2,935名	10. 管理者研修	382名	特許庁に業務移管した研修	283名	計	20,712名	(2) 研修効果等に関する評価用データ等を収集して特許庁の研修企画専門官等と共有し、研修内容の見直し等を実施した。(主要な業務実績の項番②に記載)		
大分類	受講生総数(28年度～30年度)																															
1. 審査官等研修	1,542名																															
2. 審判官研修	430名																															
3. 事務系職員研修	413名																															
4. 先端技術研修	121名																															
5. 語学研修(※)	1,524名																															
6. 情報化対応研修	325名																															
7. 現場実習	1,942名																															
8. 知的財産関連研修	10,815名																															
9. 派遣研修	2,935名																															
10. 管理者研修	382名																															
特許庁に業務移管した研修	283名																															
計	20,712名																															

			<table><tr><td colspan="2">語学研修</td><td>28FY</td><td>29FY</td><td>30FY</td><td>31FY</td><td>計</td></tr><tr><td rowspan="5">集合型 研修</td><td>リーディング</td><td>11</td><td>14</td><td>7</td><td></td><td>32 名</td></tr><tr><td>オーラル</td><td>111</td><td>89</td><td>93</td><td></td><td>293 名</td></tr><tr><td>ライティング</td><td>14</td><td>4</td><td>5</td><td></td><td>23 名</td></tr><tr><td>第二外国語(中国語)</td><td>6</td><td>8</td><td>8</td><td></td><td>22 名</td></tr><tr><td>国際業務</td><td>8</td><td>8</td><td>9</td><td></td><td>25 名</td></tr><tr><td rowspan="2">通学型 研修</td><td>英語</td><td>167</td><td>174</td><td>184</td><td></td><td>525 名</td></tr><tr><td>第二外国語</td><td>27</td><td>34</td><td>30</td><td></td><td>91 名</td></tr><tr><td rowspan="3">通信教 育型</td><td>英語</td><td>108</td><td>93</td><td>100</td><td></td><td>301 名</td></tr><tr><td>中国語</td><td>6</td><td>7</td><td>4</td><td></td><td>17 名</td></tr><tr><td>オンライン英会話</td><td>－</td><td>31</td><td>34</td><td></td><td>65 名</td></tr><tr><td colspan="2">短期集中型語学研修</td><td>45</td><td>29</td><td>56</td><td></td><td>130 名</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>503 名</td><td>491 名</td><td>530 名</td><td></td><td>1524 名</td></tr></table> ② 研修カリキュラム等の改善を図るため、受講生に対するアンケート調査とヒヤリング調査を実施し、研修効果等に関する評価用データ等を収集するとともに、収集した情報は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、研修内容の見直し等に反映した。主なものは以下のとおり。 <table><tr><td>事例1</td><td>一部の研修科目の統合</td><td rowspan="2">特許審査実務研究</td></tr><tr><td>事例2</td><td>PC を利用した演習の促進</td></tr><tr><td>事例3</td><td>サーチ演習に関する講義時間を4時間から6時間に変更</td><td rowspan="2">審査官コース前期研修</td></tr><tr><td>事例4</td><td>審査実務に関するの科目をPCを使用した演習に内容変更</td></tr></table> ＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞ ① 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるように、研修の総チェックを実施した。 ② 総チェックで得られた情報等は特許庁の研修企画専門官会議等と共有し、必要に応じて研修内容等の見直しを実施した。以下に研修の総チェックを実施して研修内容の見直しを実施した代表的な例を示す。 <table><tr><td colspan="2">○研修内容等の見直しを実施した例</td></tr><tr><td colspan="2">・審査官を育成する一連の階層別研修の中に、審査の品質監査等の審査関連業務に必要な能力の滋養を図るため、平成29年度から「特許審査実務研究」の研修を新設した。</td></tr><tr><td colspan="2">・特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、審査官補コース研修や任期付職員初任研修において実務実習を充実させる等の改善を実施した。(※)</td></tr><tr><td colspan="2">・研修内容の重複の有無等の精査を実施し、前回研修時に研修内容の重複があったと受講生から指摘を受けた研修科目について、講義内容の重複を避けるためにこれらの科目の講師に各講義のテキストの共有を行い、研修内容の重複を解消した。また、PC を利用した演習の促進や、一部の研修科目の統合などの見直しを実施した。</td></tr></table>	語学研修		28FY	29FY	30FY	31FY	計	集合型 研修	リーディング	11	14	7		32 名	オーラル	111	89	93		293 名	ライティング	14	4	5		23 名	第二外国語(中国語)	6	8	8		22 名	国際業務	8	8	9		25 名	通学型 研修	英語	167	174	184		525 名	第二外国語	27	34	30		91 名	通信教 育型	英語	108	93	100		301 名	中国語	6	7	4		17 名	オンライン英会話	－	31	34		65 名	短期集中型語学研修		45	29	56		130 名	計		503 名	491 名	530 名		1524 名	事例1	一部の研修科目の統合	特許審査実務研究	事例2	PC を利用した演習の促進	事例3	サーチ演習に関する講義時間を4時間から6時間に変更	審査官コース前期研修	事例4	審査実務に関するの科目をPCを使用した演習に内容変更	○研修内容等の見直しを実施した例		・審査官を育成する一連の階層別研修の中に、審査の品質監査等の審査関連業務に必要な能力の滋養を図るため、平成29年度から「特許審査実務研究」の研修を新設した。		・特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、審査官補コース研修や任期付職員初任研修において実務実習を充実させる等の改善を実施した。(※)		・研修内容の重複の有無等の精査を実施し、前回研修時に研修内容の重複があったと受講生から指摘を受けた研修科目について、講義内容の重複を避けるためにこれらの科目の講師に各講義のテキストの共有を行い、研修内容の重複を解消した。また、PC を利用した演習の促進や、一部の研修科目の統合などの見直しを実施した。				
語学研修		28FY	29FY	30FY	31FY	計																																																																																																						
集合型 研修	リーディング	11	14	7		32 名																																																																																																						
	オーラル	111	89	93		293 名																																																																																																						
	ライティング	14	4	5		23 名																																																																																																						
	第二外国語(中国語)	6	8	8		22 名																																																																																																						
	国際業務	8	8	9		25 名																																																																																																						
通学型 研修	英語	167	174	184		525 名																																																																																																						
	第二外国語	27	34	30		91 名																																																																																																						
通信教 育型	英語	108	93	100		301 名																																																																																																						
	中国語	6	7	4		17 名																																																																																																						
	オンライン英会話	－	31	34		65 名																																																																																																						
短期集中型語学研修		45	29	56		130 名																																																																																																						
計		503 名	491 名	530 名		1524 名																																																																																																						
事例1	一部の研修科目の統合	特許審査実務研究																																																																																																										
事例2	PC を利用した演習の促進																																																																																																											
事例3	サーチ演習に関する講義時間を4時間から6時間に変更	審査官コース前期研修																																																																																																										
事例4	審査実務に関するの科目をPCを使用した演習に内容変更																																																																																																											
○研修内容等の見直しを実施した例																																																																																																												
・審査官を育成する一連の階層別研修の中に、審査の品質監査等の審査関連業務に必要な能力の滋養を図るため、平成29年度から「特許審査実務研究」の研修を新設した。																																																																																																												
・特許庁の目標である「世界最速・最高品質」の審査の実現に貢献するため、審査官補コース研修や任期付職員初任研修において実務実習を充実させる等の改善を実施した。(※)																																																																																																												
・研修内容の重複の有無等の精査を実施し、前回研修時に研修内容の重複があったと受講生から指摘を受けた研修科目について、講義内容の重複を避けるためにこれらの科目の講師に各講義のテキストの共有を行い、研修内容の重複を解消した。また、PC を利用した演習の促進や、一部の研修科目の統合などの見直しを実施した。																																																																																																												
＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞	＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞	＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞	＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞	＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞	＜より効率的かつ効果的な研修とするための研修内容の見直し＞																																																																																																							
全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるよう見直しを行い、必要に応じ改善を進める。	① 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるように、研修の総チェックを行う。	(1)全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるように、研修の総チェックを行ったか。	① 全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるように、研修の総チェックを実施した。	(1)全ての研修カリキュラムについて、内容の重複の有無、受講生の研修受講のタイミングの妥当性等を精査し、より効率的かつ効果的な研修となるように、研修の総チェックを実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)																																																																																																								
	② 総チェックで得られた情報等は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、必要に応じて研修の改善を進める。	(2)総チェックで得られた情報等は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、必要に応じて研修の改善を進めたか。	② 総チェックで得られた情報等は特許庁の研修企画専門官会議等と共有し、必要に応じて研修内容等の見直しを実施した。以下に研修の総チェックを実施して研修内容の見直しを実施した代表的な例を示す。	(2)総チェックで得られた情報等は、特許庁の研修企画専門官等と共有し、必要に応じて研修の改善を実施した。(主要な業務実績の項番②に記載)																																																																																																								

			※ 実務実習の実施時間(平成30年度) <table><tr><th>研修名</th><th>実務実習の実施時間数</th></tr><tr><td>審査官補コース研修</td><td>特許 32時間、意匠 20時間、商標 4時間</td></tr><tr><td>任期付職員初任研修</td><td>特許 32時間</td></tr><tr><td>審査官コース前期研修</td><td>特許 16時間、意匠 20時間、商標 12時間</td></tr><tr><td>審査官コース後期研修</td><td>特許 6時間、意匠 12時間、商標 16時間、合議傍聴実習</td></tr><tr><td>審判官コース研修</td><td>全系統 6時間＋審判実務研修、口頭弁論傍聴</td></tr><tr><td>審査応用能力研修2</td><td>特許 7時間、意匠 8時間、商標 8時間</td></tr><tr><td>審査系マネジメント能力研修</td><td>特許 4時間</td></tr><tr><td>特許審査実務研究</td><td>特許 8時間</td></tr><tr><td>サーチ実務研修</td><td>特許 5時間、審判5時間</td></tr></table>	研修名	実務実習の実施時間数	審査官補コース研修	特許 32時間、意匠 20時間、商標 4時間	任期付職員初任研修	特許 32時間	審査官コース前期研修	特許 16時間、意匠 20時間、商標 12時間	審査官コース後期研修	特許 6時間、意匠 12時間、商標 16時間、合議傍聴実習	審判官コース研修	全系統 6時間＋審判実務研修、口頭弁論傍聴	審査応用能力研修2	特許 7時間、意匠 8時間、商標 8時間	審査系マネジメント能力研修	特許 4時間	特許審査実務研究	特許 8時間	サーチ実務研修	特許 5時間、審判5時間			
研修名	実務実習の実施時間数																									
審査官補コース研修	特許 32時間、意匠 20時間、商標 4時間																									
任期付職員初任研修	特許 32時間																									
審査官コース前期研修	特許 16時間、意匠 20時間、商標 12時間																									
審査官コース後期研修	特許 6時間、意匠 12時間、商標 16時間、合議傍聴実習																									
審判官コース研修	全系統 6時間＋審判実務研修、口頭弁論傍聴																									
審査応用能力研修2	特許 7時間、意匠 8時間、商標 8時間																									
審査系マネジメント能力研修	特許 4時間																									
特許審査実務研究	特許 8時間																									
サーチ実務研修	特許 5時間、審判5時間																									
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉																							
(2)調査業務実施者の育成研修 ＜特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保＞ 特許庁が外注する先行技術文献の調査を実施する登録調査機関の調査業務実施者を育成する法定研修は、登録調査機関が必要とする人員数を勘案して実施する。	(2)調査業務実施者の育成研修 ＜特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保＞ ① 登録調査機関の調査業務実施者を育成する法定研修については、登録調査機関が必要とする人員数を勘案して、定員120名程度の法定研修を各年度4回ずつ開催することを原則とする。 ② 登録調査機関の必要とする人員数に変化が生じた場合、設備等の制約条件を踏まえつつ、実施可能な範囲において柔軟に対応する。	〈評価の視点〉 ＜特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保＞ (1)調査業務実施者数の確保のため、調査業務実施者を年度内に4回開催したか。受講生修了率（修了者数を修了者と未了者の総数で除した値）の目標値75%以上を達成したか。 ・また、調査業務実施者スキルアップ研修を中期目標期間中、毎年度内に1回開催したか。 (2)登録調査機関の必要とする人員数に変化が生じた場合、設備等の制約条件を踏まえつつ、実施可能な範囲において柔軟に対応したか。	〈主要な業務実績〉 ＜特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保＞ ① 特許庁が定める調査業務実施者育成研修方針に基づき、法定研修である調査業務実施者の育成研修を実施した。また、近年の外国語特許文献の重要性の高まりを踏まえ、外国文献調査能力等を高めるための改善の取組を実施した。 【調査業務実施者育成研修の着実な実施】 ・平成28年度から平成30年度まで毎年度目標となる年4回の研修を実施。また、設備等を有効に活用して登録調査機関の必要とする人員数で研修を実施した。 ・受講生は1,497名の受講生を受け入れ、1,189名の修了者を輩出した。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ＜特許庁のニーズに応えられる調査業務実施者数の確保＞ (1)平成28年度から平成30年度まで、設備等を有効に活用して登録調査機関の必要とする人員数で調査業務実施者を育成する研修を毎年度4回実施し、延べ1,189名の調査業務実施者を輩出した。また、中期目標の成果指標である受講生修了率の目標値75%以上について、28年度から30年度まで75%を大きく上回る水準で達成している。令和元年度についても4回の研修を実施する計画であり、適切に実施することにより受講生修了率についても達成する見込である。 ・ また、平成28年度から平成30年度まで、スキルアップ研修を年に1回実施し、95名の受講生を受																						

			○修了率の実績(単位:人、%) <table><tr><th></th><th></th><th>受講者数</th><th>修了者数</th><th>修了率</th></tr><tr><td rowspan="4">平成28年度</td><td>第1回</td><td>122</td><td>94</td><td rowspan="4">78</td></tr><tr><td>第2回</td><td>110</td><td>89</td></tr><tr><td>第3回</td><td>166</td><td>129</td></tr><tr><td>第4回</td><td>118</td><td>89</td></tr><tr><td rowspan="4">平成29年度</td><td>第1回</td><td>152</td><td>128</td><td rowspan="4">81</td></tr><tr><td>第2回</td><td>107</td><td>80</td></tr><tr><td>第3回</td><td>162</td><td>137</td></tr><tr><td>第4回</td><td>111</td><td>88</td></tr><tr><td rowspan="4">平成30年度</td><td>第1回</td><td>119</td><td>97</td><td rowspan="4">79</td></tr><tr><td>第2回</td><td>92</td><td>73</td></tr><tr><td>第3回</td><td>130</td><td>104</td></tr><tr><td>第4回</td><td>108</td><td>81</td></tr></table> 毎年度とも目標値(75%)を大きく上回る高い修了率(78～81%)を維持 ↓ 質の高い調査業務実施者の輩出に貢献 ・また、調査業務実施機関の指導者的立場の者に、審査官の検索の進め方や不適切な検索報告書を校閲・指導する手法を学ばせることを目的とした調査業務実施者スキルアップ研修を実施した。 【調査業務実施者スキルアップ研修の着実な実施】 ・平成28年度から平成30年度まで毎年度研修を年1回実施した。 ・受講生の実績:95名受講 (平成28年度:32名、平成29年度33名、平成30年度30名) ② 登録調査機関の必要とする人員数で研修を実施したため、登録調査機関側の需要に応えることができた。 ＜調査業務実施者の能力育成を担保する研修内容の改善＞ ① 調査業務実施者育成研修評価委員会の場合や、登録調査機関への結果報告の機会を利用して、特許庁や登録調査機関の関係者から意見要望等を聴取するとともに、登録調査機関と意見交換を実施した。また、受講生のアンケート調査等や、登録調査機関で指導する立場にある者の評価結果等を踏まえて研修の改善を実施した。 ○研修内容等の見直しを実施した例 ・特許実務系講義(特許法概論・審査基準)の講義内容について、先行技術調査に関する事項により注力する内容とした。 ・検索実務系講義(分類の概論及び検索の考え方と検索報告書の作成)は、講義の主要部分を一人の講師に集約することで、講義の一貫性を高めた。 ・研修生の理解を高めるため、検索の考え方と検索報告書の作成の講義の一部において、高度検索端末の操作方法を示しながら講義を実施した。 ② 面接評価第一(第1回の面接試験)を受けた受講生927名のうち、面接評価第二(第2回の面接試験)に向け改善が必要なことが明らかとなった396名			受講者数	修了者数	修了率	平成28年度	第1回	122	94	78	第2回	110	89	第3回	166	129	第4回	118	89	平成29年度	第1回	152	128	81	第2回	107	80	第3回	162	137	第4回	111	88	平成30年度	第1回	119	97	79	第2回	92	73	第3回	130	104	第4回	108	81	け入れた。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)登録調査機関の必要とする人員数で研修を実施したため、登録調査機関側の需要に応えることができた。(主要な業務実績の項番②に記載)		
		受講者数	修了者数	修了率																																																	
平成28年度	第1回	122	94	78																																																	
	第2回	110	89																																																		
	第3回	166	129																																																		
	第4回	118	89																																																		
平成29年度	第1回	152	128	81																																																	
	第2回	107	80																																																		
	第3回	162	137																																																		
	第4回	111	88																																																		
平成30年度	第1回	119	97	79																																																	
	第2回	92	73																																																		
	第3回	130	104																																																		
	第4回	108	81																																																		
＜調査業務実施者の能力育成を担保する研修内容の改善＞ 特許庁の審査官ニーズに応えられる文献調査能力を向上させるため、審査官による受講者の能力評価を適宜組み込むことにより受講生に自らの課題を認識させて、その後の受講における能力育成効果を上げることが重視しつつ、研修カリキュラム等の改善を適宜行い、審査官ニーズに応えられる人材を育成する。	＜調査業務実施者の能力育成を担保する研修内容の改善＞ ① 特許庁の審査官ニーズに応えられる調査業務実施者を育成するため、研修内容等を適宜改善する。 ② 特許庁の審査官による受講者の能力評価を研修の中に組み込むことによって受講生に自らの課題を認識させることにより、その後の研修効果を高めることを重視し、特許庁の審査官のニーズに応えられる知識と能力をもつ人材を修了者として認定する。	＜調査業務実施者の能力育成を担保する研修内容の改善＞ (1)特許庁の審査官ニーズに応えられる調査業務実施者を育成するため、研修内容等を適宜改善した。 (2)特許庁の審査官による受講者の能力評価を研修の中に組み込むことにより、その後の研修効果を高める取組を行った結果、修了率向上に寄与した。	＜調査業務実施者の能力育成を担保する研修内容の改善＞ (1)特許庁の審査官ニーズに応えられる調査業務実施者を育成するため、研修内容等を適宜改善した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)特許庁の審査官による受講者の能力評価を研修の中に組み込む(受講者への課題のフィードバック)ことによって受講生に自らの課題を認識させることにより、その後の研修効果を高める取組を行った結果、修了率向上に寄与した。(主要な業務実績の項番②に記載)																																																		

	＜グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成＞ 特許審査では急増する外国文献の調査の必要性が高まり、調査業務実施者の外国文献の調査能力を向上する必要性が高まっているため、外国文献調査能力の向上に資する研修科目を適宜組み込むことにより、特許庁のニーズに応えられる人材を育成する。	＜グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成＞ ① 特許審査では、急増する外国文献の調査の必要性が高まっているため、研修に外国文献の調査能力育成に資する研修科目を適宜組み込み、特許庁の審査官のニーズに応えられる人材を育成する。	＜グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成＞ (1) 特許審査では、急増する外国文献の調査の必要性が高まっていることを踏まえ、研修に外国文献の調査能力育成に資する研修科目を適宜組み込み、特許庁の審査官のニーズに応えられる人材を育成できたか。	に対し、面接審査の試験官である特許庁審査官からの改善を促す助言の伝達(受講者への課題のフィードバック)を行った結果、そのうちの292名が研修修了に至るなど、修了率の向上に寄与した。 <table><tr><td></td><td>面接評価第一を受けた受講生総数</td><td>うち助言を得た人数</td><td>助言を得た者のうち修了した人数</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>326</td><td>191</td><td>132</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>288</td><td>115</td><td>93</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>313</td><td>90</td><td>67</td></tr></table> ＜グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成＞ ① 調査業務実施者の外国文献調査能力を高めるため、外国文献の調査能力育成に資する研修科目として、検索実務や外国特許文献検索(演習)の科目を設けるとともに、受講生に対するアンケート調査等から外国文献調査に伴う課題を抽出し、改善に向けて対応した。 ○外国文献調査能力を高めるための改善例 <table><tr><th>科目名</th><th>改善内容</th></tr><tr><td>特許法の概論・審査基準</td><td>実践能力を高めるため、先行技術文献調査に関連する事項に、より注力する内容とした</td></tr><tr><td>外国特許文献検索(実習)</td><td>ワンポータルドシエ(OPD)の操作内容を実習テキストに追加する修正を行い、これにより、外国特許文献検索の業務報告書作成に必要なOPD調査について、実習を通じて円滑に学習可能となった。</td></tr><tr><td>分類の概論、検索の考え方と検索報告書の作成</td><td>「分類の概論」及び「検索の考え方と検索報告書の作成」の講義のうち検索実務関連部分を一人の講師に集約して一貫性を高め、検索インデックスの知識から検索報告書のまとめ方まで検索実務に関する内容が一貫性をもって学べるように変更した。</td></tr></table>		面接評価第一を受けた受講生総数	うち助言を得た人数	助言を得た者のうち修了した人数	平成28年度	326	191	132	平成29年度	288	115	93	平成30年度	313	90	67	科目名	改善内容	特許法の概論・審査基準	実践能力を高めるため、先行技術文献調査に関連する事項に、より注力する内容とした	外国特許文献検索(実習)	ワンポータルドシエ(OPD)の操作内容を実習テキストに追加する修正を行い、これにより、外国特許文献検索の業務報告書作成に必要なOPD調査について、実習を通じて円滑に学習可能となった。	分類の概論、検索の考え方と検索報告書の作成	「分類の概論」及び「検索の考え方と検索報告書の作成」の講義のうち検索実務関連部分を一人の講師に集約して一貫性を高め、検索インデックスの知識から検索報告書のまとめ方まで検索実務に関する内容が一貫性をもって学べるように変更した。	＜グローバル化に対応できる調査業務実施者の育成＞ (1) 研修に外国文献の調査能力育成に資する研修科目を適宜組み込むとともに、研修内容の改善の取組を行い、特許庁のニーズに応えられる人材育成に貢献している。(主要な業務実績の項目①に記載)		
	面接評価第一を受けた受講生総数	うち助言を得た人数	助言を得た者のうち修了した人数																												
平成28年度	326	191	132																												
平成29年度	288	115	93																												
平成30年度	313	90	67																												
科目名	改善内容																														
特許法の概論・審査基準	実践能力を高めるため、先行技術文献調査に関連する事項に、より注力する内容とした																														
外国特許文献検索(実習)	ワンポータルドシエ(OPD)の操作内容を実習テキストに追加する修正を行い、これにより、外国特許文献検索の業務報告書作成に必要なOPD調査について、実習を通じて円滑に学習可能となった。																														
分類の概論、検索の考え方と検索報告書の作成	「分類の概論」及び「検索の考え方と検索報告書の作成」の講義のうち検索実務関連部分を一人の講師に集約して一貫性を高め、検索インデックスの知識から検索報告書のまとめ方まで検索実務に関する内容が一貫性をもって学べるように変更した。																														
			＜評価の視点＞ - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。																												
	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施	B. 民間企業等の知財関連人材の育成等業務の着実な実施																													
	(1) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修	(1) 民間企業・行政機関等の人材に対する研修	＜評価の視点＞	＜主要な業務実績＞	＜評定と根拠＞ 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり																										

＜研修の実施、ニーズに応じた研修内容の改善＞ 経済のグローバル化を背景に、オープン＆クローズ知財戦略、IoT やインダストリー4.0 に対する我が国企業における関心の高まり等を背景に、従来から実施してきた研修についても、新たなニーズに応えるように研修内容の改善を図る。 なお、民間企業・行政機関等の人材に対する対面型研修に関しては、民間で実施可能な研修について、研修実施主体を民間機関に移行していくこと等により順次縮小する。	＜研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善＞ ① 民間企業・行政機関等の人材を対象とする対面型の研修は、オープン＆クローズ知財戦略、IoT、インダストリー4. 0等に対する我が国企業における関心の高まりを踏まえ、新たなニーズに応えるように研修内容の改善を図りつつ、確実に実施する。 ② 全ての研修において、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施する。 ③ 民間で実施可能な研修については、研修実施主体を民間機関に移行するための検討、準備を行い、可能なものから民間機関に移行し、順次縮小する。	＜研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善＞ (1)民間企業・行政機関等の人材を対象とする対面型の研修は、オープン＆クローズ知財戦略、IoT、インダストリー4. 0等に対する我が国企業における関心の高まりを踏まえ、新たなニーズに応えるように研修内容の改善を図りつつ、確実に実施したか。 (2)全ての研修において、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施したか。 (3)民間で実施可能な研修については、研修実施主体を民間機関に移行するための検討、準備を行い、可能なものから民間機関に移行し、順次縮小したか。	＜研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善＞ ①民間企業・行政機関等の人材を対象とする研修では、知財戦略を中心とする戦略思考力の育成を目的とする内容を既存の一部研修に組み込む等の改善を行いつつ、各年度計画の掲げられた目標の研修を確実に実施した。 <table><tr><th rowspan="2">研修の名称</th><th colspan="2">H28年度</th><th colspan="2">H29年度</th><th colspan="2">H30年度</th></tr><tr><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th><th>目標</th><th>実績</th></tr><tr><td>検索エキスパート研修[特許]</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>検索エキスパート研修[意匠]</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>特許調査実践研修</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>知的財産活用研修[検索コース]</td><td rowspan="3">4</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>知的財産活用研修[活用検討コース]</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>知的財産権研修[産学官連携]</td><td>1</td><td colspan="4">平成29年度に、一部を知的財産活用研修[活用検討コース]に統合して廃止</td></tr><tr><td>知的財産権研修[初級]</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>合計回数</td><td>14</td><td>14</td><td>10</td><td>10</td><td>11</td><td>11</td></tr></table> ②民間企業・行政機関等の人材に対する研修については、受講者からの要望を把握し、年度内に複数回実施する研修では、年度内においても受講者からの要望と講師からの意見等にもとづいて、適宜、研修内容の見直し等を実施した。そうした取組の結果、全ての研修において、受講者アンケートで「非常に有意義だった」「有意義だった」と回答する者が増加し、平成30年度では全回答者の99%となった。 <table><tr><th></th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th></tr><tr><td>受講者アンケートで「非常に有意義だった」「有意義だった」と回答した者の割合</td><td>94%</td><td>97%</td><td>99%</td></tr></table> ③平成28年度に、民間機関での研修実施状況を踏まえて、研修の改廃・移管に関する基本計画の骨子案を策定し、平成29年度は、当該骨子案に基づき、民間に移行可能である知的財産権研修[産学官連携]の一部を知的財産活用研修[活用検討コース]に統合し、知的財産権研修[産学官連携]を廃止した。また、名古屋市内で毎年度開催してきた知的財産活用研修[検索コース]を隔年開催とし、平成29年度は不開催とした。	研修の名称	H28年度		H29年度		H30年度		目標	実績	目標	実績	目標	実績	検索エキスパート研修[特許]	4	4	3	3	3	3	検索エキスパート研修[意匠]	1	1	1	1	1	1	特許調査実践研修	1	1	1	1	1	1	知的財産活用研修[検索コース]	4	2	1	1	2	2	知的財産活用研修[活用検討コース]	1	1	1	1	1	知的財産権研修[産学官連携]	1	平成29年度に、一部を知的財産活用研修[活用検討コース]に統合して廃止				知的財産権研修[初級]	4	4	3	3	3	3	合計回数	14	14	10	10	11	11		H28年度	H29年度	H30年度	受講者アンケートで「非常に有意義だった」「有意義だった」と回答した者の割合	94%	97%	99%	＜研修の実施とニーズに応じた研修内容の改善＞ (1)民間企業・行政機関等の人材を対象とする研修では、知財戦略を中心とする戦略思考力の育成を目的とする内容を既存の一部研修に組み込む等の改善を行いつつ、各年度計画の掲げられた目標の研修を確実に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)全ての研修において、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施し、「非常に有意義だった」「有意義だった」と回答する者が、平成28年度では全回答者の94%、平成29年度では全回答者の97%、平成30年度では全回答者の99%となった。(主要な業務実績の項番②に記載) (3)平成28年度に、民間機関での研修実施状況を踏まえて、研修の改廃・移管に関する基本計画の骨子案を策定し、平成29年度は、当該骨子案に基づき、民間に移行可能である知的財産権研修[産学官連携]の一部を知的財産活用研修[活用検討コース]に統合し、知的財産権研修[産学官連携]を廃止した。(主要な業務実績の項番③に記載)		
研修の名称	H28年度		H29年度		H30年度																																																																												
	目標	実績	目標	実績	目標	実績																																																																											
検索エキスパート研修[特許]	4	4	3	3	3	3																																																																											
検索エキスパート研修[意匠]	1	1	1	1	1	1																																																																											
特許調査実践研修	1	1	1	1	1	1																																																																											
知的財産活用研修[検索コース]	4	2	1	1	2	2																																																																											
知的財産活用研修[活用検討コース]		1	1	1	1	1																																																																											
知的財産権研修[産学官連携]		1	平成29年度に、一部を知的財産活用研修[活用検討コース]に統合して廃止																																																																														
知的財産権研修[初級]	4	4	3	3	3	3																																																																											
合計回数	14	14	10	10	11	11																																																																											
	H28年度	H29年度	H30年度																																																																														
受講者アンケートで「非常に有意義だった」「有意義だった」と回答した者の割合	94%	97%	99%																																																																														
＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞ 人材育成の政策課題として掲げられた研修、例えば、グローバル知財人財の育成等については、情報・研修館が開発中のケース教材等を活用した研修を民間機関等と共催で実施するなど、民間	＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞ ① グローバル知財人財の育成等については、情報・研修館が開発中の研修プログラム及び教材等を確実に開発する。 ② 開発する研修プログラム	＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞ (1)グローバル知財人財の育成等については、情報・研修館が開発中の研修プログラム及び教材等を確実に開発したか。 (2)開発する研修プログラ	＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞ ①平成28年度までに、「知的財産政策に関する基本方針」(平成25年6月7日閣議決定)において掲げられたグローバル化を進める中小企業の経営層や経営支援層等の人材育成を目的として、以下の研修プログラム及び教材等の開発を行った。 ・ブックレット(Q&A 形式の教材として編纂した自学自習用の教材) ・ケーススタディ集(実際の事例をベースにしたケースと設問から構成した教材)	＜政策課題に掲げられた新たな研修教材の開発と利活用の推進＞ (1)情報・研修館が開発中のグローバル知財人財の育成等に関する研修プログラム及び教材等を確実に開発した。(主要な業務実績の項番①に記載)																																																																													

機関が主体的に実施できる環境を整えながら、研修機会の拡大を図る取組を展開する。	及び教材等を活用する研修を民間機関等と共催で実施するなど、民間機関が主体的に実施できる環境を整えながら、研修機会の拡大を図る。	ム及び教材等を活用する研修を民間機関等と共催で実施するなど、民間機関が主体的に実施できる環境を整えながら、研修機会の拡大を図ったか。	③開発した教材等を用いる研修では、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施する。	(3)開発した教材等を用いる研修では、研修受講生を対象にアンケート調査を実施した。
---	---	--	--	---

③開発した教材等を用いる研修では、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施する。	(3)開発した教材等を用いる研修では、研修受講生を対象に、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施したか。
--	---

②平成28年度には、開発したケース教材を使った効果検証研修を計6回実施するとともに、普及セミナーを開催した。平成29年度及び平成30年度には、ケース教材の利活用促進活動の一環として、中小企業の集積度が高い首都圏近畿圏を中心に年4回の活用促進セミナーを開催し、セミナー開催と並行して、開催地域の中小企業支援機関等に対しケース教材の利活用の検討を促した。また、平成28年度末にケーススタディ集とブックレットをホームページ上で公開し、利用者がダウンロードできるようにした。さらに、平成29年度に特設ダウンロードサイトを開設するとともに、研修テキスト、ティーチングノート等の教材を加えて提供を開始した。

③ケース教材の普及や今後の改訂等に役立てるため、上記の活用促進セミナー等では、受講者を対象にアンケート調査等を実施した。その結果概要は下記のとおり。

アンケート回答項目	H28年度	H29年度	H30年度
大変参考になった(大変有益であった)	44. 9%	63. 3%	62. 7%
参考になった(有益であった)	51. 0%	29. 0%	34. 5%
あまり参考にならなかった(あまり有益ではなかった)	0. 0%	0. 6%	2. 7%
ほとんど参考にならなかった(有益でなかった)	0. 0%	0. 0%	0. 0%
未回答	4. 1%	7. 1%	0. 0%

※()内は、平成28年度のアンケート回答項目

また、平成30年度のアンケート調査に記載されたケース教材に関する主なコメントは、以下のとおり。

属性	コメント
企業の経営者・経営幹部・管理職	・ 事例に近いケースで迫力があつた。 ・ 事例をもとにしたテーマなので参考にしやすい。 ・ 具体的で即活用できる内容になっている。 ・ どのような企業でも、自社に置き換えて考えられるようになっている点が、とても使いやすい。 ・ 公の目に触れることでリスクが高まるとの視点が学べた。 ・ 知財マネジメントに関し、どのような観点で考え、対処していたら良いかわかりやすかった。 ・ 海外とも事業している上でも参考となる。
企業の担当者	・ 現実にあつた事例だったのでよく理解できた。 ・ リアリティがあり、実務と関連づけしやすい。 ・ 登場人物も抽象化されないことで、よりイメージしやすい。 ・ 特許だけでなく、意匠・商標の話も入っていて、目から鱗のケースもあつた。 ・ 自社にも応用できる内容であつた。 ・ 自社で似たような事例があつたので、身近なものとしてとらえることができた。

(2)開発した研修プログラム及び教材等を活用したセミナーを、平成28年度に1回、平成29年度に4回、平成30年度に4回開催するとともに、セミナー開催地の中小企業支援機関等に対しケース教材の利活用の検討を促した。また、民間機関が自主的に研修等を開催可能となるよう、各教材について特設ダウンロードサイトから提供を開始した。(主要な業務実績の項番②に記載)

(3)開発した教材等を用いる研修では、研修受講生を対象にアンケート調査を、研修内容の評価、改善要望等のアンケート調査を実施した。(主要な業務実績の項番③に記載)

			<table><tr><td>民間のコンサル事業者</td><td>・ 実に実務に即する内容で、実際の業務にすぐに役立つ濃い内容でした。 ・ ポジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。</td></tr><tr><td>金融機関</td><td>・ 研修の内容・質は非常に高い。 ・ 分かり易く要点がまとめられている。</td></tr></table>	民間のコンサル事業者	・ 実に実務に即する内容で、実際の業務にすぐに役立つ濃い内容でした。 ・ ポジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。	金融機関	・ 研修の内容・質は非常に高い。 ・ 分かり易く要点がまとめられている。															
民間のコンサル事業者	・ 実に実務に即する内容で、実際の業務にすぐに役立つ濃い内容でした。 ・ ポジティブな視点、ネガティブな視点両方を学ぶことができた。																					
金融機関	・ 研修の内容・質は非常に高い。 ・ 分かり易く要点がまとめられている。																					
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 ・ 「グローバル知財人財育成用教材」の利用者数（本教材を使用した講義・セミナーの受講生数と自己啓発用簡易教材であるブックレット教材の利用者数（ダウンロード数）の合計値）は以下のとおり。すでに平成29年度末において、第四期中期目標で掲げられた目標（1,500名以上）を達成しており、さらに、平成30年度末には利用者数が10,159名まで増加し、第四期中期目標で掲げられた目標（1,500名以上）に対して大幅に上回る水準となっている（対第四期中期目標値比677.3%）。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>講義・セミナーの受講者数</td><td>26名 （126名）</td><td>958名 （1,084名）</td><td>7,342名 （8,426名）</td></tr><tr><td>ブックレットのダウンロード数</td><td>43名 （43名）</td><td>878名 （921名）</td><td>812名 （1,733名）</td></tr><tr><td>年度計</td><td>169名 （169名）</td><td>1,836名 （2,005名）</td><td>8,154名 （10,159名）</td></tr></table> ※（ ）内は平成28年度からの累計数		H28年度	H29年度	H30年度	講義・セミナーの受講者数	26名 （126名）	958名 （1,084名）	7,342名 （8,426名）	ブックレットのダウンロード数	43名 （43名）	878名 （921名）	812名 （1,733名）	年度計	169名 （169名）	1,836名 （2,005名）	8,154名 （10,159名）			
	H28年度	H29年度	H30年度																			
講義・セミナーの受講者数	26名 （126名）	958名 （1,084名）	7,342名 （8,426名）																			
ブックレットのダウンロード数	43名 （43名）	878名 （921名）	812名 （1,733名）																			
年度計	169名 （169名）	1,836名 （2,005名）	8,154名 （10,159名）																			
（2）情報通信技術（ICT）を活用した学習機会の拡大 ＜eラーニング教材の開発と改訂＞ 特許庁職員、民間企業職員等の社会人を対象とする知財人材の育成においては、対面型の集合研修のみでは学習時間を十分に確保できないため、予習・復習ニーズや自己研鑽型学習機会の拡大ニーズに応えるeラーニング教材の利用がますます効果的かつ効率的となっている。そこで、情報・研修館はこれまで開発・提供してきた多くのeラーニング教材について、新教材の開発と既存教材の改訂を進め、これらニーズに応えていく。	（2）情報通信技術（ICT）を活用した学習機会の拡大 ＜eラーニング教材の開発と改訂＞ ① 特許庁職員、民間企業職員等の社会人を対象とする知財人材の育成においては、予習・復習ニーズや自己研鑽型学習機会の拡大ニーズに応えるeラーニング教材の利活用を推進する。 ② これまで開発・提供してきた多くのeラーニング教材について、新教材の開発と既存教材の改訂を計画的に進める。 ③ eラーニング教材の利用者アンケートを実施し、回答内容を整理・分析することにより、さらなる教材改善の方向性を探る。	〈評価の視点〉 ＜eラーニング教材の開発と改訂＞ （1）特許庁職員、民間企業職員等の社会人を対象とする知財人材の育成においては、予習・復習ニーズや自己研鑽型学習機会の拡大ニーズに応えるeラーニング教材の利活用を推進したか。 （2）これまで開発・提供してきた多くのeラーニング教材について、新教材の開発と既存教材の改訂を計画的に進めたか。 （3）eラーニング教材の利用者アンケートを実施し、回答内容を整理・分析することにより、さらなる教材改善の方向性を探ったか。	〈主要な業務実績〉 ＜eラーニング教材の開発と改訂＞ ①平成28年12月から、新たにスマートフォンやタブレット端末等でも教材コンテンツ等の視聴を可能としたeラーニング提供システムの提供を開始し、社会人や学校等向けの各種知財関連イベントでの広報資料の配布等、社会人の自己研鑽型学習機会の拡大や学校等における知財学習での利用促進に努めた。このことにより、eラーニング教育コースの利用者数の実績は以下のとおり増加した。平成30年度末は5,248名であり、第四期中期目標に掲げられた目標（6,000名以上）に対して89.1%まで増加してきている。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>4,907名 （81.8%）</td><td>5,068名 （84.5%）</td><td>5,343名 （89.1%）</td></tr></table> ※（ ）内は対第四期中期目標値比 ②最新のトピックであり、かつユーザーの関心も高いeラーニング教材を中心に開発することを考慮し、下表のように各年度において新教材の開発と既存教材の改訂を行い、ユーザーの利用に供した。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>改訂数</td><td>1科目</td><td>2科目</td><td>2科目</td></tr></table>		H28年度	H29年度	H30年度	利用者数	4,907名 （81.8%）	5,068名 （84.5%）	5,343名 （89.1%）		H28年度	H29年度	H30年度	改訂数	1科目	2科目	2科目	〈評定と根拠〉 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり ＜eラーニング教材の開発と改訂＞ （1）平成28年12月に新たな情報・研修館のeラーニングシステムの提供を開始し、また、社会人や学校等向けの各種知財関連イベントでの広報資料の配布等、社会人の自己研鑽型学習機会の拡大や学校等における知財学習での利用促進に努めた。このことにより、eラーニング教育コースの利用者数は、平成30年度末において、第四期中期目標に掲げられた目標（6,000名以上）に対して89.1%まで増加してきている。（主要な業務実績の項番①に記載） （2）最新のトピックであり、		
	H28年度	H29年度	H30年度																			
利用者数	4,907名 （81.8%）	5,068名 （84.5%）	5,343名 （89.1%）																			
	H28年度	H29年度	H30年度																			
改訂数	1科目	2科目	2科目																			

			<table><tr><td>新開発数</td><td>13科目</td><td>10科目</td><td>5科目</td></tr><tr><td>作成数合計</td><td>14科目</td><td>12科目</td><td>7科目</td></tr><tr><td>年度末教材数</td><td>74科目 (120.3%)</td><td>84科目 (137.7%)</td><td>88科目 (144.3%)</td></tr></table> ※()内は対第三期中期目標期間の最終年度の教材数比 第四期中期計画期間内に作成した教材の例 <table><tr><td>開発年度</td><td>教材名</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td> - 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント - 営業秘密管理の実践 ～企業価値向上に向けて～ - 職務発明制度の概要 ～平成27年度特許法改正を踏まえて～ - 産業財産権をめぐる国内外の情勢と課題 「特許訴訟における証拠収集～日欧の模擬裁判～」について - ハーグ協定のジュネーブ改正協定(手続編) - プロダクト・バイ・プロセス・クレームに関する審査運用について - 特許異議申立制度の概要と手続の留意点 </td></tr><tr><td>平成29年度</td><td> - IoT関連技術の審査基準等について - 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント2 </td></tr><tr><td>平成30年度</td><td> - 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント3 - 国際知財司法シンポジウム2017 ～日中韓・ASEAN 諸国における知的財産紛争解決～ - 国際知財司法シンポジウム2018～知財紛争解決の国際的連携に向けて～ - 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) 機能改善のご紹介 </td></tr><tr><td>令和元年度</td><td> </td></tr></table> ③各年度においてeラーニング教材の利用者アンケートを実施し、アンケートの結果により、近年の判例の盛り込んだ教材の改訂、法改正等に伴う問題の正誤判断の相違の改善、国際特許分類の改正内容の反映などの教材の改善を行った。さらに平成30年度には、「e ラーニングに係る公開されたコンテンツの網羅的調査及びシステム実装機能と使用性向上との関係に関する調査研究」を実施し、現在、新たなeラーニングサービスの提供方法等について検討を行っているところである。	新開発数	13科目	10科目	5科目	作成数合計	14科目	12科目	7科目	年度末教材数	74科目 (120.3%)	84科目 (137.7%)	88科目 (144.3%)	開発年度	教材名	平成28年度	- 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント - 営業秘密管理の実践 ～企業価値向上に向けて～ - 職務発明制度の概要 ～平成27年度特許法改正を踏まえて～ - 産業財産権をめぐる国内外の情勢と課題 「特許訴訟における証拠収集～日欧の模擬裁判～」について - ハーグ協定のジュネーブ改正協定(手続編) - プロダクト・バイ・プロセス・クレームに関する審査運用について - 特許異議申立制度の概要と手続の留意点	平成29年度	- IoT関連技術の審査基準等について - 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント2	平成30年度	- 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント3 - 国際知財司法シンポジウム2017 ～日中韓・ASEAN 諸国における知的財産紛争解決～ - 国際知財司法シンポジウム2018～知財紛争解決の国際的連携に向けて～ - 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) 機能改善のご紹介	令和元年度		かつユーザーの関心も高いeラーニング教材を中心に開発することを考慮し、各年度において新教材の開発と既存教材の改訂を行い、ユーザーの利用に供した。(主要な業務実績の項番②に記載)	
新開発数	13科目	10科目	5科目																								
作成数合計	14科目	12科目	7科目																								
年度末教材数	74科目 (120.3%)	84科目 (137.7%)	88科目 (144.3%)																								
開発年度	教材名																										
平成28年度	- 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント - 営業秘密管理の実践 ～企業価値向上に向けて～ - 職務発明制度の概要 ～平成27年度特許法改正を踏まえて～ - 産業財産権をめぐる国内外の情勢と課題 「特許訴訟における証拠収集～日欧の模擬裁判～」について - ハーグ協定のジュネーブ改正協定(手続編) - プロダクト・バイ・プロセス・クレームに関する審査運用について - 特許異議申立制度の概要と手続の留意点																										
平成29年度	- IoT関連技術の審査基準等について - 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント2																										
平成30年度	- 海外ビジネスで知っておきたい知的財産のポイント3 - 国際知財司法シンポジウム2017 ～日中韓・ASEAN 諸国における知的財産紛争解決～ - 国際知財司法シンポジウム2018～知財紛争解決の国際的連携に向けて～ - 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat) 機能改善のご紹介																										
令和元年度																											
＜知財デジタル教材等の開発＞ 新たに開発中のグローバル知財人財の育成教材については、その一部を電子化してアーカイブサービスによって提供するなど、ICT技術の普及を踏まえた教材の提供と自己研鑽型学習機会の拡大を推進する。	＜知財デジタル教材等の開発＞ ① ICTの普及を踏まえた教材の提供と自己研鑽型学習機会の拡大を推進するため、グローバル知財人財の育成教材等については、その必要部分を電子化して、アーカイブサービスによって広く提供する。 ② アーカイブサービスの利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施する。	＜知財デジタル教材等の開発＞ (1)ICTの普及を踏まえた教材の提供と自己研鑽型学習機会の拡大を推進するため、グローバル知財人財の育成教材等については、その必要部分を電子化して、アーカイブサービスによって広く提供したか。 (2)アーカイブサービスの利用者ニーズを把握するため、利用者アンケートを実施したか。	＜知財デジタル教材等の開発＞ ①情報通信技術(ICT)の普及を踏まえ、グローバル知財マネジメント人財育成教材について、受講生用のケーススタディ集(電子版)、受講生用の研修テキスト(電子版)、自己研鑽型学習に利用できるブックレット教材(電子版)、講師用のティーチングノート等の教材(電子版)について、特設ダウンロードサイトから広く提供した。 また、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の講習会等で使うスライド教材を、企業の社内研修資料としても使えるように、講師用ノートも付した電子版資料に編纂し直し、専用のダウンロードサイトでユーザーが利用できるようにした。 ②グローバル知財マネジメント人財育成教材のダウンロードサービスでは、教材の改善や改訂の要望等について、平成29年度に1回、平成30年度に2回アンケートを実施した。	＜知財デジタル教材等の開発＞ (1)情報通信技術(ICT)の普及を踏まえ、グローバル知財マネジメント人財育成教材について、受講生用のケーススタディ集(電子版)、受講生用の研修テキスト(電子版)、自己研鑽型学習に利用できるブックレット教材(電子版)、講師用のティーチングノート等の教材(電子版)について、特設ダウンロードサイトから広く提供した。 また、特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)の講																							

				アンケートに記載された主なコメントは、以下のとおり。 ・ケースの場面設定について多少具体性を増してもいいかもしれない。 ・医療分野の事例が少なく直接利用までは行きませんでした。今後の拡充を期待します。 ・グループ参加者の認識を統一できるから、図を入れるとケースを理解しやすい。 ・簡潔ながらもまとまっており、事例も豊富でディスカッションして頂くタイプのセミナーにはふさわしい教材と思われます。	習会等で使うスライド教材を、企業の社内研修資料としても使えるように、講師用ノートも付した電子版資料に編纂し直し、専用のダウンロードサイトでユーザーが利用できるようにした。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)グローバル知財マネジメント人財育成教材のダウンロードサービスでは、教材の改善や改訂の要望等について、平成29年度に1回、平成30年度に2回アンケートを実施した。(主要な業務実績の項番②に記載)																											
			〈評価の視点〉 ・中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉																												
(3)明日の産業人材への知財啓発 ＜明日の産業人材の知財学習支援＞ 明日の産業人材として知財学習に取り組む人材の支援のため、初心者用教材を提供して、学習者の知的財産に関する創造力・実践力・活用力の向上を図る。	(3)明日の産業人材への知財啓発 ＜明日の産業人材の知財学習支援＞ ① 知財学習に取り組む人材を支援するため、知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業を実施する。 ② 高校生の学習成果の発表機会を設け、企業等で知財関連業務に従事する者を審査委員とする審査会での選定によって、優れた取組を行った高校生を顕彰する。	〈評価の視点〉 ＜明日の産業人材の知財学習支援＞ (ア) 知財学習に取り組む人材を支援するため、知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業を実施したか。 (イ) 高校生の学習成果の発表機会を設け、企業等で知財関連業務に従事する者を審査委員とする審査会での選定によって、優れた取組を行った高校生を顕彰したか。	〈主要な業務実績〉 ＜明日の産業人材の知財学習支援＞ ① 高等学校(専門学科)の生徒及び高等専門学校の学生を対象とする知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業では、導入・定着型と展開型との2種目に分けて公募し、外部有識者で構成される推進委員会(以下「推進委員会」という。)で採択候補を選定し、採択となった学校で行われる知財学習活動を支援した。 また、展開型の参加校については、年度末に提出される中間取組状況報告書にもとづき、推進委員会において、中間評価及び最終評価を行った。 各年度における参加校数は以下のとおり。 <table><tr><th>タイプ</th><th>校 種</th><th>H28年度</th><th>H29年度</th><th>H30年度</th></tr><tr><td rowspan="5">導入・定着型</td><td>工業高校</td><td>33校</td><td>32校</td><td>20校</td></tr><tr><td>商業高校</td><td>17校</td><td>19校</td><td>9校</td></tr><tr><td>農業高校</td><td>11校</td><td>7校</td><td>3校</td></tr><tr><td>水産高校</td><td>3校</td><td>6校</td><td>3校</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>6校</td><td>4校</td><td>3校</td></tr></table>	タイプ	校 種	H28年度	H29年度	H30年度	導入・定着型	工業高校	33校	32校	20校	商業高校	17校	19校	9校	農業高校	11校	7校	3校	水産高校	3校	6校	3校	高等専門学校	6校	4校	3校	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり ＜明日の産業人材の知財学習支援＞ (1)知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業については、各年度計画に記載された全ての事業を確実に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)各年度において、高校生の学習成果の発表機会を設けるとともに、企業等で知財関連業務に従事する者を審査委員とする審査会での選定によって、優れた取組を行った学校を顕彰した。(主要な業務実績の項番②に記載)		
タイプ	校 種	H28年度	H29年度	H30年度																												
導入・定着型	工業高校	33校	32校	20校																												
	商業高校	17校	19校	9校																												
	農業高校	11校	7校	3校																												
	水産高校	3校	6校	3校																												
	高等専門学校	6校	4校	3校																												

			<table><tr><td></td><td>計</td><td>70校</td><td>68校</td><td>38校</td></tr><tr><td rowspan="6">展 開 型</td><td>工業高校</td><td>6校</td><td>4校</td><td>5校</td></tr><tr><td>商業高校</td><td>3校</td><td>2校</td><td>3校</td></tr><tr><td>農業高校</td><td>4校</td><td>2校</td><td>0校</td></tr><tr><td>水産高校</td><td>2校</td><td>2校</td><td>2校</td></tr><tr><td>高等専門学校</td><td>4校</td><td>4校</td><td>4校</td></tr><tr><td>計</td><td>19校</td><td>14校</td><td>14校</td></tr><tr><td colspan="2">参加校数の合計</td><td>89校</td><td>82校</td><td>52校</td></tr></table>		計	70校	68校	38校	展 開 型	工業高校	6校	4校	5校	商業高校	3校	2校	3校	農業高校	4校	2校	0校	水産高校	2校	2校	2校	高等専門学校	4校	4校	4校	計	19校	14校	14校	参加校数の合計		89校	82校	52校			
				計	70校	68校	38校																																		
			展 開 型	工業高校	6校	4校	5校																																		
				商業高校	3校	2校	3校																																		
				農業高校	4校	2校	0校																																		
				水産高校	2校	2校	2校																																		
				高等専門学校	4校	4校	4校																																		
				計	19校	14校	14校																																		
			参加校数の合計		89校	82校	52校																																		
			② 各年度において、以下のとおり高校生の学習成果の発表機会を設けるとともに、企業等で知財関連業務に従事する者を審査委員とする審査会での選定によって、優れた取組を行った学校を顕彰した。																																						
<table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td><td>R1年度</td></tr><tr><td>開催日時</td><td>H28.11.5-6</td><td>H29.10.21-22</td><td>H30.8.8</td><td></td></tr><tr><td>開催地</td><td>石川県</td><td>秋田県</td><td>東京都</td><td></td></tr><tr><td>参加校数</td><td>22校</td><td>13校</td><td>19校</td><td></td></tr><tr><td>顕彰校数</td><td>6校</td><td>6校</td><td>19校</td><td></td></tr></table>		H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	開催日時	H28.11.5-6	H29.10.21-22	H30.8.8		開催地	石川県	秋田県	東京都		参加校数	22校	13校	19校		顕彰校数	6校	6校	19校																	
	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度																																					
開催日時	H28.11.5-6	H29.10.21-22	H30.8.8																																						
開催地	石川県	秋田県	東京都																																						
参加校数	22校	13校	19校																																						
顕彰校数	6校	6校	19校																																						
※平成28年度及び平成29年度は、全国産業教育フェアの中で展示・発表会を開催した。																																									
＜パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催＞																																									
①パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト(文部科学省、特許庁、日本弁理士会、情報・研修館の共催)の事務局として、情報・研修館が企画、公募、選考委員会の運営、表彰式の運営等を担い、全ての業務を確実に実施した。各年度における応募数及び応募学校数は以下のとおり。																																									
<table><tr><td rowspan="2"></td><td colspan="2">H28年度</td><td colspan="2">H29年度</td><td colspan="2">H30年度</td></tr><tr><td>応募</td><td>学校</td><td>応募</td><td>学校</td><td>応募</td><td>学校</td></tr><tr><td>パテントコンテスト</td><td>340</td><td>76</td><td>525</td><td>81</td><td>538</td><td>83</td></tr><tr><td>デザインパテントコンテスト</td><td>318</td><td>43</td><td>506</td><td>54</td><td>650</td><td>74</td></tr><tr><td>合 計</td><td>658</td><td>119</td><td>1,031</td><td>135</td><td>1,188</td><td>157</td></tr></table>		H28年度		H29年度		H30年度		応募	学校	応募	学校	応募	学校	パテントコンテスト	340	76	525	81	538	83	デザインパテントコンテスト	318	43	506	54	650	74	合 計	658	119	1,031	135	1,188	157							
		H28年度		H29年度		H30年度																																			
	応募	学校	応募	学校	応募	学校																																			
パテントコンテスト	340	76	525	81	538	83																																			
デザインパテントコンテスト	318	43	506	54	650	74																																			
合 計	658	119	1,031	135	1,188	157																																			
②広報の拡大、学校訪問による直接的な働きかけ等によって、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの応募に取り組む学校数は、下表のとおり拡大してきており、すでに平成29年度及び平成30年度において、第四期中期目標で掲げられた目標(27年度実績値(102校)の120%以上)を上回る水準で達成した。																																									
<table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr></table>		H28年度	H29年度	H30年度																																					
	H28年度	H29年度	H30年度																																						

＜パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催＞	知財学習に取り組む全国各地の学生・生徒の発明や意匠の創作を推奨し、優れた創作の顕彰と出願支援を行うパテントコンテスト・デザインパテントコンテストについて、共催団体と協力しながら、運営事務局としてコンテストの企画・運営を担う。
＜パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催＞	① 知財学習に取り組む全国各地の大学生・高等専門学校生・高校生の発明や意匠の創作を対象に、優れた発明や創作の顕彰と出願支援を行うパテントコンテスト・デザインパテントコンテストを、共催団体と協力しながら運営する。
＜パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催＞	② 同コンテストへの応募に取り組む学校を拡大するため、広報活動を強化する。

＜パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催＞	(1)パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの事務局として、情報・研修館が企画、公募、選考委員会の運営、表彰式の運営等を担い、全ての業務を確実に実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)
＜パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの開催＞	(2)広報の拡大、学校訪問による直接的な働きかけ等によって、パテントコンテスト・デザインパテントコンテストの応募に取り組む学校数が拡大した。(主要な業務実績の項番②に記載)

			<table><tr><td>参加校数</td><td>119校 (97.2%)</td><td>135校 (110.3%)</td><td>157校 (128.3%)</td></tr></table> ※()内は対第四期中期目標値	参加校数	119校 (97.2%)	135校 (110.3%)	157校 (128.3%)											
参加校数	119校 (97.2%)	135校 (110.3%)	157校 (128.3%)															
			〈評価の視点〉 - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 パテントコンテスト・デザインパテントコンテストへの参加校数は以下のとおり。第四期中期目標で掲げられた目標(27年度実績値(102校)の120%以上)に対して、すでに平成29年度及び平成30年度において、すでにこれを大きく上回る水準となっている。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>参加校数</td><td>119校 (97.2%)</td><td>135校 (110.3%)</td><td>157校 (128.3%)</td></tr></table> ※()内は対第四期中期計画目標値		H28年度	H29年度	H30年度	参加校数	119校 (97.2%)	135校 (110.3%)	157校 (128.3%)						
	H28年度	H29年度	H30年度															
参加校数	119校 (97.2%)	135校 (110.3%)	157校 (128.3%)															
(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進 ＜国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進＞ 我が国の知的財産人材育成機関が参加する知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の連携強化を図り、協議会主催のセミナー等を実施する。	(4)国内外の知的財産人材育成機関との連携・協力の推進 ＜国内の知的財産人材育成機関との協力事業の推進＞ ① 知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の連携強化、協議会主催のセミナーの企画・参加者募集・開催運営等を行う。	〈評価の視点〉 ＜国内の知財人材育成機関との協力事業の推進＞ (1)知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の連携強化、協議会主催のセミナーの企画・参加者募集・開催運営等を行ったか。	〈主要な業務実績〉 ＜国内の知財人材育成機関との協力事業の推進＞ ①知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の情報交換と意見交換の場の提供、協議会が主催するオープンセミナーの企画・運営、知財人材育成に関する協議会としての提言の取りまとめ作業等を行った。また、知的財産人材育成推進協議会が主催するオープンセミナーについて、企画・参加者募集・開催運営等を行い、以下のとおり開催した。 <table><tr><td></td><td>開催回数</td><td>テーマ</td></tr><tr><td>H28年度</td><td>3回</td><td>進化する産業生態系と「データ主導時代」における新たな知財マネジメントとその人材育成 第1回: データ主導イノベーション時代における知財戦略と組織・人材 第2回: コグニティブ・コンピューティングと知的財産 第3回: 東レのグローバル経営と知財戦略</td></tr><tr><td>H29年度</td><td>3回</td><td>パイプラインからプラットフォームへ ～イノベーションの新動向と知財マネジメント～ 第1回: プラットフォーム化とサービス化: 加速的に変容するビジネスモデルと知財マネジメント 第2回: ビジネスエコシステムとプラットフォームビジネス 第3回: イノベーション政策と知財政策 ～大きな変革で日本を再生する～</td></tr><tr><td>H30年度</td><td>3回</td><td>産業パラダイムチェンジの3つの背景 第1回: 技術(CPS: サイバーフィジカルシステム) 第2回: 制度(SDGs: 持続可能な開発目標) 第3回: 文化(SSC: サービス化、シェアリング化、サーキュラー化)</td></tr></table>		開催回数	テーマ	H28年度	3回	進化する産業生態系と「データ主導時代」における新たな知財マネジメントとその人材育成 第1回: データ主導イノベーション時代における知財戦略と組織・人材 第2回: コグニティブ・コンピューティングと知的財産 第3回: 東レのグローバル経営と知財戦略	H29年度	3回	パイプラインからプラットフォームへ ～イノベーションの新動向と知財マネジメント～ 第1回: プラットフォーム化とサービス化: 加速的に変容するビジネスモデルと知財マネジメント 第2回: ビジネスエコシステムとプラットフォームビジネス 第3回: イノベーション政策と知財政策 ～大きな変革で日本を再生する～	H30年度	3回	産業パラダイムチェンジの3つの背景 第1回: 技術(CPS: サイバーフィジカルシステム) 第2回: 制度(SDGs: 持続可能な開発目標) 第3回: 文化(SSC: サービス化、シェアリング化、サーキュラー化)	〈評定と根拠〉 自己評価結果: B 根拠は以下のとおり ＜国内の知財人材育成機関との協力事業の推進＞ (1) 知的財産人材育成推進協議会の事務局として、機関間の情報交換と意見交換の場の提供、協議会が主催するオープンセミナーの企画・運営、知財人材育成に関する協議会としての提言の取りまとめ作業等を行った。(主要な業務実績の項番①に記載)		
	開催回数	テーマ																
H28年度	3回	進化する産業生態系と「データ主導時代」における新たな知財マネジメントとその人材育成 第1回: データ主導イノベーション時代における知財戦略と組織・人材 第2回: コグニティブ・コンピューティングと知的財産 第3回: 東レのグローバル経営と知財戦略																
H29年度	3回	パイプラインからプラットフォームへ ～イノベーションの新動向と知財マネジメント～ 第1回: プラットフォーム化とサービス化: 加速的に変容するビジネスモデルと知財マネジメント 第2回: ビジネスエコシステムとプラットフォームビジネス 第3回: イノベーション政策と知財政策 ～大きな変革で日本を再生する～																
H30年度	3回	産業パラダイムチェンジの3つの背景 第1回: 技術(CPS: サイバーフィジカルシステム) 第2回: 制度(SDGs: 持続可能な開発目標) 第3回: 文化(SSC: サービス化、シェアリング化、サーキュラー化)																
＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞	＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞	＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞	＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞	＜日中韓の知的財産人材育成機関の協力事業の推進＞														

民間企業職員等の社会人向けに、中国、韓国の知的財産人材育成機関と協力して連携セミナーを開催することを含め、中国、韓国の知的財産人材育成機関とお互いが実施している研修等について相互協力を進める。	① 中国、韓国の知的財産人材育成機関と協力して、民間企業等の社会人向けにセミナーを開催する。 ② 定期的に実施する日中韓の知的財産人材育成機関の定期会合において、教材の相互交換、セミナー講師の派遣等について協議し、合意にしたがって相互協力を行う。	(1)中国、韓国の知的財産人材育成機関と協力して、民間企業等の社会人向けにセミナーを開催したか。 (2)定期的に実施する日中韓の知的財産人材育成機関の定期会合において、教材の相互交換、セミナー講師の派遣等について協議し、合意にしたがって相互協力を行ったか。	①中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との協力事業として、以下のとおり、それぞれの国で民間企業等の社会人向けにセミナーを開催した。 <table><tr><td></td><td>セミナー名</td><td>開催地</td><td>テーマ</td></tr><tr><td rowspan="3">H28年度</td><td>日韓人材育成機関連携セミナー</td><td>東京</td><td>韓国知的財産権法改正の最新事情～特許法、商標法及びデザイン保護法について～</td></tr><tr><td>日中人材育成機関連携セミナー</td><td>四川省 成都</td><td>日本特許法の最近の法改正</td></tr><tr><td>日中韓人材育成機関連携セミナー</td><td>ソウル</td><td>日中韓 Patent Database 紹介</td></tr><tr><td rowspan="2">H29年度</td><td>韓国国際知識財産研修院30周年記念シンポジウム</td><td>ソウル</td><td>第四次産業革命に対応したJPOの特許審査</td></tr><tr><td>日中韓人材育成機関連携セミナー</td><td>大阪</td><td>内外知財データベース紹介～J-PlatPat, PSS-system, KIPRIS, PATENTSCOPE について～</td></tr><tr><td rowspan="2">H30年度</td><td>日韓人材育成機関連携セミナー</td><td>ソウル</td><td>AIに関連した技術の審査基準について</td></tr><tr><td>中国知的財産法セミナー</td><td>大阪</td><td>中国専利法第四次改正案、模倣品問題、標準必須特許等の最新状況</td></tr></table> ②中国知識産権トレーニングセンターや韓国国際知識財産研修院との間で、下記の定期会合を開催し、知的財産人材育成に係る各機関の最新の取組等について情報交換と意見交換を行った。 <table><tr><td></td><td>H28年度</td><td>H29年度</td><td>H30年度</td></tr><tr><td>日韓人材育成機関会合</td><td>東京</td><td>大阪</td><td>ソウル</td></tr><tr><td>日中人材育成機関会合</td><td>四川省 成都</td><td>大阪</td><td>武漢</td></tr><tr><td>日中韓人材育成機関会合</td><td>ソウル</td><td>大阪</td><td>武漢</td></tr></table> ・ また、各国で実施されるセミナーへの講師の相互派遣等について協議し、合意された事項については着実に実施した。 実施した合意事項は以下のとおり。 ・各国で実施されるセミナーへの講師の相互派遣 ・日韓間で研修教材リストの相互交換		セミナー名	開催地	テーマ	H28年度	日韓人材育成機関連携セミナー	東京	韓国知的財産権法改正の最新事情～特許法、商標法及びデザイン保護法について～	日中人材育成機関連携セミナー	四川省 成都	日本特許法の最近の法改正	日中韓人材育成機関連携セミナー	ソウル	日中韓 Patent Database 紹介	H29年度	韓国国際知識財産研修院30周年記念シンポジウム	ソウル	第四次産業革命に対応したJPOの特許審査	日中韓人材育成機関連携セミナー	大阪	内外知財データベース紹介～J-PlatPat, PSS-system, KIPRIS, PATENTSCOPE について～	H30年度	日韓人材育成機関連携セミナー	ソウル	AIに関連した技術の審査基準について	中国知的財産法セミナー	大阪	中国専利法第四次改正案、模倣品問題、標準必須特許等の最新状況		H28年度	H29年度	H30年度	日韓人材育成機関会合	東京	大阪	ソウル	日中人材育成機関会合	四川省 成都	大阪	武漢	日中韓人材育成機関会合	ソウル	大阪	武漢	(1)中国知識産権トレーニングセンター及び韓国国際知識財産研修院との協力事業として、それぞれの国で民間企業等の社会人向けにセミナーを開催した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)中国知識産権トレーニングセンターや韓国国際知識財産研修院との間で、定期会合を開催し、知的財産人材育成に係る各機関の最新の取組等について情報交換と意見交換を行い、合意にしたがって相互協力を行った。(主要な業務実績の項番②に記載)		
	セミナー名	開催地	テーマ																																															
H28年度	日韓人材育成機関連携セミナー	東京	韓国知的財産権法改正の最新事情～特許法、商標法及びデザイン保護法について～																																															
	日中人材育成機関連携セミナー	四川省 成都	日本特許法の最近の法改正																																															
	日中韓人材育成機関連携セミナー	ソウル	日中韓 Patent Database 紹介																																															
H29年度	韓国国際知識財産研修院30周年記念シンポジウム	ソウル	第四次産業革命に対応したJPOの特許審査																																															
	日中韓人材育成機関連携セミナー	大阪	内外知財データベース紹介～J-PlatPat, PSS-system, KIPRIS, PATENTSCOPE について～																																															
H30年度	日韓人材育成機関連携セミナー	ソウル	AIに関連した技術の審査基準について																																															
	中国知的財産法セミナー	大阪	中国専利法第四次改正案、模倣品問題、標準必須特許等の最新状況																																															
	H28年度	H29年度	H30年度																																															
日韓人材育成機関会合	東京	大阪	ソウル																																															
日中人材育成機関会合	四川省 成都	大阪	武漢																																															
日中韓人材育成機関会合	ソウル	大阪	武漢																																															
＜ASEAN諸国等との連携の推進＞ ASEAN諸国等の知的財産人材育成機関との連携構築を行い、我が国と相手国の双方にメリットがある人材育成に関する協力事業を企画・実施する。	＜ASEAN諸国等との連携の推進＞ ① ベトナム等との協議を進め、人材育成に関する協力事業を企画・実施することを第一歩に、ASEAN諸国等の知財人材育成機関との関係を強化する。	＜ASEAN諸国等との連携の推進＞ (1)ベトナム等との協議を進め、人材育成に関する協力事業を企画・実施することを第一歩に、ASEAN諸国等の知財人材育成機関との関係を強化したか。	＜ASEAN諸国等との連携の推進＞ ①平成27年度から協議を重ねてきたベトナムの知的財産人材育成機関とお互いの国で開催する知財人材育成セミナー等への講師派遣等を行い、また、IPアカデミーシンガポールとの間で知財人材育成分野における協力覚書を締結するなど、ASEAN諸国知財人材育成機関とのとの関係を強化した。 ベトナム及びシンガポールの人材育成機関との協力事業の内容 <table><tr><td>機関名</td><td>協力事業の内容</td></tr><tr><td>ベトナム知的財産研究所</td><td>知財人材育成に関する情報や経験の共有、セミナーの共同開催など</td></tr><tr><td>IP アカデミーシンガポール</td><td>知財人材育成に関する情報や経験の共有、両国の知財人材の交流、セミナーの共同開催など</td></tr></table>	機関名	協力事業の内容	ベトナム知的財産研究所	知財人材育成に関する情報や経験の共有、セミナーの共同開催など	IP アカデミーシンガポール	知財人材育成に関する情報や経験の共有、両国の知財人材の交流、セミナーの共同開催など	＜ASEAN諸国等との連携の推進＞ (1)ベトナムの知的財産人材育成機関とお互いの国で開催する知財人材育成セミナー等への講師派遣等を行い、また、IPアカデミーシンガポールとの間で知財人材育成分野における協力覚書を締結するなど、ASEAN諸国知財人材育成機関とのとの関係を強化した。(主要な業務実績の項番①に																																								
機関名	協力事業の内容																																																	
ベトナム知的財産研究所	知財人材育成に関する情報や経験の共有、セミナーの共同開催など																																																	
IP アカデミーシンガポール	知財人材育成に関する情報や経験の共有、両国の知財人材の交流、セミナーの共同開催など																																																	

				さらに、平成30年度は、ベトナム、シンガポール以外のASEAN諸国であるマレーシアとの間でも、マレーシア IP アカデミーと意見交換を実施し、引き続き、協力事業について検討を行うことになった。	記載)		
			〈評価の視点〉 • 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 ・平成30年度までに、新たにASEANのベトナム及びシンガポールの2カ国の知的財産人材育成機関と連携・協力関係を構築し、第四期中期目標で掲げられた目標(ASEAN等の2カ国以上)をすでに前倒しで達成した。さらに、平成30年度は新たにASEANのマレーシアの知的財産人材育成機関との連携・協力関係の構築に向け意見交換を実施しているところである。			

4. その他参考情報

様式1－2－4－2 中期目標管理法 人 中期目標期間評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビューシート	

2. 主要な経年データ							
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報						
	指標等	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	第四期中期目標期間中に正規職員の10%程度を総合職人材または専門職人材として新規採用【中期目標】	－	正規職員に登用された者:29年4月1日時点で計3人	正規職員に登用された者:30年4月1日時点で累計6人	正規職員に登用された者:31年4月1日時点で累計10人(全職員数の10.5%)		
	職員休暇取得率を第四期中期目標期間最終年度までに第三期中期目標最終年度に比べて120%以上【中期目標】	65.3%	69.6%	73.3%	75.7%		
	第四期中期目標期間中に業務改革計画策定件数4件以上【中期目標】	中期目標期間中に4件	2件	1件	3件		
	「特許庁業務・システム最適化計画」進捗状況と連動し進める情報・研修館の業務システム合理化により、関連事業経費を合理化前の80%以下【中期目標】	－	－	－	58.7%		
	第四期中期目標期間最終年度までに中期目標期間初年度の費用総額に対して新規追加・拡充分を除き、4%以上(毎年度前期比1.3%程度(新規追加・拡充分除く)の効率化の達成【中期目標】	－	▲5.7%(対27年度比)	▲4.21%(対28年度比)	▲4.97%(対28年度比)		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る見込評価及び主務大臣による評価																																																							
中期目標		中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価					主務大臣による評価																																														
				業務実績			自己評価	見込評価		期間業績評価																																													
								評価		評価																																													
1. 業務の効果的な実施	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項					〈評価と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり ○定量的指標については、すべての指標について中期目標を前倒しで達成または最終年度に達成することが十分に期待できる水準となっている。また、質的にも、以下の各項目別の自己評価に示すように着実な実績を上げている。 以上を総合的に評価すると、「B」に相当する。	〈評価に至った理由〉 〈今後の課題〉		〈評価に至った理由〉 〈今後の課題〉																																													
			1. 業務の効果的な実施 〈主な定量的指標〉 成果指標(アウトプット) (1)全正規職員に占める新規採用するプロパー職員の割合 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに10%程度 効果指標(アウトカム) (2)業務の効率化とワークライフバランスの推進等による職員の休暇取得率 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の実績値の120%以上	1. 業務の効果的な実施 〈主要な業務実績〉 成果指標(アウトプット) ① 全正規職員に占めるプロパー職員割合	<table><tr><th></th><th>H28.4.1 時点</th><th>H29.4.1 時点</th><th>H30.4.1 時点</th><th>H31.4.1 時点</th></tr><tr><td>プロパー職員(A)</td><td>0 人</td><td>3 人</td><td>6 人</td><td>10 人</td></tr><tr><td>全職員数(B)</td><td>88 人</td><td>86 人</td><td>93 人</td><td>95 人</td></tr><tr><td>割合(A／B)</td><td>0%</td><td>3.49%</td><td>6.45%</td><td>10.5%</td></tr></table> 平成31年4月1日時点で全正規職員に占めるプロパー職員の割合は10.5%であり、すでに中期目標を上回る水準となっている。 効果指標(アウトカム) ② 職員の休暇取得率		H28.4.1 時点	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点	プロパー職員(A)	0 人	3 人	6 人	10 人	全職員数(B)	88 人	86 人	93 人	95 人	割合(A／B)	0%	3.49%	6.45%	10.5%	<table><tr><th></th><th>中期目標(第3期中期目標最終年度実績値の120%以上)</th><th>28年度平均</th><th>29年度平均</th><th>30年度平均</th></tr><tr><td>月1休暇取得人数</td><td>68人(56.5人の120%)</td><td>60.8人</td><td>64.9人</td><td>68.6人</td></tr><tr><td>月1休暇取得率</td><td>78.4%(65.3%の120%)</td><td>69.6%</td><td>73.3%</td><td>75.7%</td></tr><tr><td>対年度目標値比</td><td>—</td><td>101.3%</td><td>104.7%</td><td>105.5%</td></tr><tr><td>対中期目標値比</td><td>—</td><td>88.8%</td><td>93.5%</td><td>96.6%</td></tr></table>		中期目標(第3期中期目標最終年度実績値の120%以上)	28年度平均	29年度平均	30年度平均	月1休暇取得人数	68人(56.5人の120%)	60.8人	64.9人	68.6人	月1休暇取得率	78.4%(65.3%の120%)	69.6%	73.3%	75.7%	対年度目標値比	—	101.3%	104.7%	105.5%	対中期目標値比	—	88.8%	93.5%	96.6%	1. 業務の効果的な実施 成果指標(アウトプット)達成の観点 (1)平成31年4月1日時点で、全正規職員に占めるプロパー職員の割合は、10.5%であり、すでに中期目標を上回る水準となっている。 効果指標(アウトカム)達成の観点 (2)業務のIT化を含めた効率化とワークライフバランスの推進等を進めた結果、職員の休暇取得率は30年度平均で75.7%(対中期目標値96.6%)となっており、最終年度には中期目標を達成することが十分に期待できる水準である。			
	H28.4.1 時点	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点																																																			
プロパー職員(A)	0 人	3 人	6 人	10 人																																																			
全職員数(B)	88 人	86 人	93 人	95 人																																																			
割合(A／B)	0%	3.49%	6.45%	10.5%																																																			
	中期目標(第3期中期目標最終年度実績値の120%以上)	28年度平均	29年度平均	30年度平均																																																			
月1休暇取得人数	68人(56.5人の120%)	60.8人	64.9人	68.6人																																																			
月1休暇取得率	78.4%(65.3%の120%)	69.6%	73.3%	75.7%																																																			
対年度目標値比	—	101.3%	104.7%	105.5%																																																			
対中期目標値比	—	88.8%	93.5%	96.6%																																																			

2. 業務運営の合理化		＜その他の指標＞ (3) 目標管理と進捗管理に基づく業務マネジメントを実施する諸会議の開催頻度 [指標]役員会は原則月1回 [指標]定例の運営会議は原則毎週1回 [指標]重要・新規案件検討会、調達検討会は必要に応じて随時	＜その他の指標に係る業務実績＞ ③ 目標管理と進捗管理に基づく業務マネジメントを実施する諸会議の開催頻度 ア. 役員会(理事長、理事のほか、監事、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部長等が出席)は、原則月1回開催した。 イ. 定例の運営会議(理事長、理事のほか、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部長が出席)は、原則週1回開催した。 ウ. 調達検討会を随時実施するとともに、第四期中期目標期間における以下の重要案件を中心に検討会議を随時開催した。 ・平成29年7月に開設した近畿統括本部開設に向けた検討会(28年度及び29年度第1四半期に随時開催) ・平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転に向けた検討会(29年度下半期及び30年度第1四半期に随時開催) ・知財 PD・産学連携知財 AD 派遣事業内容の見直しに向けた検討会(29年度、30年度に随時開催) ・知財総合支援窓口運営業務の調達に向けた検討会(29年度、30年度に随時開催)	＜その他の指標の達成の観点＞ (3)役員会は原則月1回、定例会は原則週1回、重要・新規案件検討会、調達検討会は必要に応じて随時開催しており、中期目標に定められたとおりに実施している。																	
	2. 業務運営の合理化 〈主な定量的指標〉	成果指標(アウトプット) (1) 業務プロセスの可視化、リスク因子の分析、リスク対応マネジメント体制の検討によって策定した業務改革計画の件数 [指標]第四期中期目標期間を通じて4件以上 (2)「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗状況と連動して進める情報・研修館の業務・システムの合理化による関連事業の経費 [指標]合理化前の80%以下	2. 業務運営の合理化 〈主要な業務実績〉	成果指標(アウトプット) ① 業務改革計画 平成30年度末までに以下のとおり、計6件の業務改革を実施しており、すでに中期目標を前倒しで達成している。 <table><tr><th></th><th>名称</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="2">28年度</td><td>出張旅費に関する業務の見直し</td><td>出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)</td></tr><tr><td>近畿統括本部設置に関する業務見直し</td><td>29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(29年7月から本運用開始)</td></tr><tr><td>29年度</td><td>情報研修館情報・基盤システムの運用開始</td><td>業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(30年1月から本運用開始)</td></tr><tr><td rowspan="2">30年度</td><td>リスク対応計画の策定</td><td>リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。</td></tr><tr><td>AIを活用した自</td><td>情報・研修館の各業務について AI の活用可能</td></tr></table>		名称	内容	28年度	出張旅費に関する業務の見直し	出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)	近畿統括本部設置に関する業務見直し	29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(29年7月から本運用開始)	29年度	情報研修館情報・基盤システムの運用開始	業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(30年1月から本運用開始)	30年度	リスク対応計画の策定	リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。	AIを活用した自	情報・研修館の各業務について AI の活用可能	2. 業務運営の合理化
	名称	内容																			
28年度	出張旅費に関する業務の見直し	出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)																			
	近畿統括本部設置に関する業務見直し	29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(29年7月から本運用開始)																			
29年度	情報研修館情報・基盤システムの運用開始	業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(30年1月から本運用開始)																			
30年度	リスク対応計画の策定	リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。																			
	AIを活用した自	情報・研修館の各業務について AI の活用可能																			

	3. 業務の適正化		動 応 答 チャット ボットの導入	性を検討した結果、産業財産権相談窓口業務について、AI を活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。（31年4月から本運用開始）																																																						
			イントラ系情報 システムの導入	知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備するための準備を実施した。（31年4月から本運用開始）																																																						
			② 「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗により新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36. 6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62. 4億円)の58. 7%となり、合理化前の80%以下という中期目標を大きく上回る合理化を達成した。																																																							
			＜その他の指標に係る業務実績＞																																																							
		＜その他の指標＞ (3) 情報・研修館の次期業務基盤システムの調達計画、次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画のそれぞれについて、マイルストーンを設定したロードマップを定め、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施したか。	③ 情報・研修館の次期情報基盤システムの調達計画、次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画のそれぞれについて、マイルストーンを設定したロードマップを定め、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施した。（次期情報基盤システムについては平成30年1月に導入している。）				＜その他の指標の達成の観点＞ (3) 情報・研修館の次期情報基盤システムの調達計画、次期知財総合支援窓口の業務改革の推進計画のそれぞれについて、マイルストーンを設定したロードマップを定め、進捗状況のマイルストーン管理を的確に実施した。																																																			
	3. 業務の適正化 ＜主な定量的指標＞	成果指標(アウトプット)	3. 業務の適正化 ＜主要な業務実績＞		成果指標(アウトプット)			3. 業務の適正化	成果指標(アウトプット)達成の観点																																																	
		(1)一般管理費及び業務経費(新たな実施が求められた新規業務及び拡充・強化が求められた継続業務に係る経費を除く)における効率化 [指標] 第四期中期計画期間の最終年度までに中期計画初年度の費用総額に対して4%以上	① 一般管理費と業務経費の効率化については、新規追加及び拡充分を除くと△4. 97%(平成28年度 9,205,617,497 円→平成30年度 8,747,683,528 円)となり、中期目標の指標値(△4%以上)を上回る効率化が実現している。		<table><tr><th>区 分</th><th>H28Fy(G)</th><th>H29Fy(H)</th><th>H30Fy(H)</th><th>30Fyと28Fyの差額</th><th>増減率</th></tr><tr><td>業務経費</td><td>8,907,375,789</td><td>8,513,439,489</td><td>8,435,193,217</td><td>▲ 472,182,572</td><td>▲ 5.30</td></tr><tr><td>産業財産権情報の提供事業</td><td>3,235,746,471</td><td>2,747,360,857</td><td>2,461,143,098</td><td>▲ 774,603,373</td><td>▲ 23.94</td></tr><tr><td>知的財産の権利取得・活用の支援事業</td><td>4,775,822,170</td><td>4,904,791,912</td><td>5,126,233,757</td><td>350,411,587</td><td>7.34</td></tr><tr><td>知的財産関連人材の育成事業</td><td>895,807,148</td><td>861,286,720</td><td>847,816,362</td><td>▲ 47,990,786</td><td>▲ 5.36</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>法人共通</td><td>298,241,708</td><td>304,895,851</td><td>312,490,311</td><td>14,248,603</td><td>4.78</td></tr><tr><td>計</td><td>9,205,617,497</td><td>8,818,335,340</td><td>8,747,683,528</td><td>▲ 457,933,969</td><td>▲ 4.97</td></tr></table>	区 分	H28Fy(G)	H29Fy(H)	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率	業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30	産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94	知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34	知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36	一般管理費						法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78	計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97			(1)一般管理費と業務経費の効率化については、新規追加及び拡充分を除くと△4. 97%(平成28年度 9,205,617,497 円→平成30年度 8,747,683,528 円)となり、中期目標の指標値(△4%以上)を上回る効率化が実現している。		
区 分	H28Fy(G)	H29Fy(H)	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率																																																					
業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30																																																					
産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94																																																					
知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34																																																					
知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36																																																					
一般管理費																																																										
法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78																																																					
計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97																																																					
1. 業務の効果的な実施	1. 業務の効果的な実施																																																									
(1) 目標管理と進捗管理を基本にすえたPDCAマネジメント 業務担当部長等は各業務の進捗状況を反映する活動モニタリング指標を活用しつつ、目標管理と進捗管理	(1) 目標管理と進捗管理を基本に据えたPDCAマネジメント ① 中期目標に定める成果指標と効果指標に掲げられた目標を達成するため、目標管理と進捗管理	＜評価の視点＞ (1) 中期目標に定める成果指標と効果指標に掲げられた目標を達成するため、目標管理と進捗管理	＜主要な業務実績＞ ① 中期目標に定める成果指標と効果指標に掲げられた目標を達成するため、毎年度、業務遂行ロードマップを定め、活動モニタリング指標やマイルストーン等を活用して、個々の事業の特性や政策課題に応じて効果的で質の高い業務遂行のために、連絡会や定例の運営会議等の各種会議も活用しつ		＜評定と根拠＞ 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり (1) 中期目標に定める成果指標と効果指標に掲げられた目標を達成するため、目標管理と進捗管理																																																					

を踏まえた業務マネジメントを実施する。役員は、月1回開催する役員会、随時開催する重要・新規案件検討会、調達検討会等を通じて、業務遂行状況、予算執行状況、新たな課題と対応、調達方針等を把握、業務担当部長等と協議し、指示・決定することにより組織及び業務のマネジメントを行う。 こうした目標管理と進捗管理を基本にすえたPDCAマネジメントの実施によって、個々の事業の特性や政策課題に応じた効果的で質の高い業務を遂行し、成果指標や効果指標に係る目標を達成する。	を基本に据えたPDCAマネジメントの実施によって、個々の事業の特性や政策課題に応じて効果的に業務を遂行する。 ② 役員は、組織及び業務の統括的なマネジメントを行うため、原則月1回開催する役員会、原則週1回開催する定例の運営会議、随時開催する重要・新規案件検討会、調達検討会等を通じて業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況、調達方針等を的確に把握し、必要に応じ実効性のある改善策等について業務担当部長等と協議し、適切な指示を与える。 ③ 業務担当部長等は、所掌する業務の進捗状況等を反映する活動モニタリング指標とマイルストーンを定め、それらに基づいて適切な業務マネジメントを行う。 ④ 業務担当部長等は、所掌する業務において業務遂行過程で重大な問題が発生したときは、直ちに役員等に報告し、役員は適切な対応策等を指示する。 ⑤ 個々の業務の担当責任者は、定められた活動モニタリング指標やマイルストーンを参照して、担当業務の円滑な遂行を図る。	を基本に据えたPDCAマネジメントの実施によって、個々の事業の特性や政策課題に応じて効果的に業務を遂行したか。 (2) 役員は、組織及び業務の統括的なマネジメントを行うため、原則月1回開催する役員会、原則週1回開催する定例の運営会議、随時開催する重要・新規案件検討会、調達検討会等を通じて業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況、調達方針等を的確に把握し、必要に応じ実効性のある改善策等について業務担当部長等と協議し、適切な指示を与えたか。 (3) 業務担当部長等は、所掌する業務の進捗状況等を反映する活動モニタリング指標とマイルストーンを定め、それらに基づいて適切な業務マネジメントを行ったか。 (4) 業務担当部長等は、所掌する業務において業務遂行過程で重大な問題が発生したときは、直ちに役員等に報告し、役員は適切な対応策等を指示したか。 (5) 個々の業務の担当責任者は、定められた活動モニタリング指標やマイルストーンを参照して、担当業務の円滑な遂行を図ったか。	つ、PDCA マネジメントを実施した。 ・ 特に、近畿統括本部の設置については、「まち・ひと・しごと創生本部決定」において平成29年7～9月の設置が目標として掲げられたところ、鋭意、役員の指揮の下、近畿統括本部準備室を中心に、関係省庁、近畿地域の行政機関、知財団体、商工団体、金融機関等との調整を行いながら開設準備活動を進め、9月末までの設置期限を2ヶ月ほど前倒しで、29年7月1日に事務所設置し、7月31日に開所式挙行、8月1日から本格的なサービス提供を開始した。 ② 中期目標期間を通じて、以下の会議により、各事業の年度計画の実施状況の可視化、PDCA サイクルの実現、契約手続の適正化等を実施した。 ア. 連絡会 - 原則、毎週月曜日午前に開催した。理事長、理事のほか、人材開発統括監、情報統括監、センター長、総務部長、総括担当部長代理の幹部が出席し、情報・研修館の重要案件等について、役員、幹部の意識統一を図った。 イ. 役員会 - 原則、月1回(月末)開催した。役員会メンバー(理事長、理事)のほか、監事も出席し、人材開発統括監、情報統括監、センター長、総務部長、各担当部長等から業務実施状況報告(モニタリング指標に定められた指標値の状況も含む)、予算執行状況報告を受け、審議事項の審議・決定を行った。 - 役員会では、理事長、理事から適宜、業務改善に係る指摘・指示等が発出された。 ウ. 定例運営会議 - 原則、週1回開催した。理事長、理事のほか、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部长等が出席し、直近2週間の業務スケジュールの確認、重要案件の報告等が行われた。 - 適宜役員から発出される指示は業務に反映した。 エ. 重要・新規案件検討会 - 第四期中期目標における以下の重要案件を中心に随時開催した。 - 平成29年7月に開設した近畿統括本部開設に向けた検討会(28年度及び29年度第1 四半期に随時開催) - 平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転に向けた検討会(29年度下半期及び30年度第1 四半期に随時開催) - 知財 PD・産学連携知財 AD 派遣事業の見直しに向けた検討会(29年度、30年度に随時開催) - 知財総合支援窓口運営業務の調達に向けた検討会(29年度、30年度に随時開催) オ. 契約審査委員会 - 理事長(委員長)、理事、人材開発統括監、情報統括監、センター長、各部部长等を委員とし、予定価格等が1000万円以上の契約予定案件ごとに、契約方針や契約方法が適正か等について審査した。 ③ 中期目標期間を通じて、センター長、業務担当部長は、センター内、部内での議論を踏まえて、事業ごとのロードマップを作成して活動モニタリング指標とマイルストーンを定め、業務管理を行った。また、予定に変更が生じた場合には随時、ロードマップとマイルストーンの見直し・修正を行い、毎月開催される役員会において報告した。 ④ 中期目標期間を通じて、業務担当部長等は、所掌する業務に重大な問題があった場合、事案発生後直ちに役員等に報告し対応を協議し、適確な対応を行った。 ⑤ 中期目標期間を通じて、個々の業務の担当責任者は、ロードマップやマイルストーンを踏まえて、個々の業務を実施した。作業の過程で生じた課題や作業の遅れについては、速やかに業務担当部長等と共有して遅延を最小限に留める方針等の検討を行った。重大な遅延が起こった場合は、業務担当部長等から定例会・役員会等を通じて役員に報告し、役員も交えて影響を最小限に留める方針等の検討を行った。	を基本に据えたPDCAマネジメントの実施によって、個々の事業の特性や政策課題に応じて効果的に業務を遂行した。 特に、近畿統括本部の設置については、「まち・ひと・しごと創生本部決定」において平成29年7～9月の設置が目標として掲げられたところ、鋭意、役員の指揮の下、近畿統括本部準備室を中心に、関係省庁、近畿地域の行政機関、知財団体、商工団体、金融機関等との調整を行いながら開設準備活動を進め、9月末までの設置期限を2ヶ月ほど前倒しで、29年7月1日に事務所設置し、7月31日に開所式挙行、8月1日から本格的なサービス提供を開始した。 (主要な業務実績の項番①に記載) (2) 理事長及び理事は、中期目標期間を通じて、毎月開催の役員会をはじめとした各種会議を通じて、情報・研修館の組織及び業務運営、業務計画等に関する重要事項について、可視化された業務執行状況及び予算執行状況並びに監事及び各部長からの意見を踏まえて、適切に目標管理及び業務進捗管理を行った。 (主要な業務実績の項番②に記載) (3) 業務担当部長等は、中期目標期間を通じて、業務の進捗状況等を反映する活動モニタリング指標とマイルストーンをあらかじめ定めて、業務執行状況、予算執行状況、新たな課題の発生状況等を適確に把握し、適切な業務マネジメントを実施した。(主要な業務実績の項番③に記載) (4) 業務担当部長等は、中期目標期間を通じて、重大な問題が発生した場合		
--	--	---	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			② 中期目標期間中、複数部署の協力・連携によって効果的かつ効率的な業務遂行が可能な業務において、以下のタスクフォース等の取組を実施した。 <table><tr><th>事業</th><th>タスクフォース等の内容</th><th>実施時期</th></tr><tr><td>グローバル知財戦略フォーラムの開催</td><td>「グローバル知財戦略フォーラム」の企画にあたっては、知財活用支援センターが中心となり、特許庁企画調査課と連携を図りながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。</td><td>28年度～30年度各1回ずつ</td></tr><tr><td>近畿統括本部準備室の設置</td><td>平成28年10月に、総務部、センター等の関係職員を構成員とする近畿統括本部準備室を設置し、近畿統括本部の設置のために必要なオフィスインフラ整備、知財戦略エキスパートをはじめとした職員の採用、東京本部と近畿統括本部の業務フローの見直し等の様々な作業を実施するとともに、近畿統括本部開所式を29年7月31日に適切に実施した（同開所式には経済産業大臣政務官、大阪府副知事等180名以上が参加）。</td><td>28年度及び29年度</td></tr><tr><td>ビジネス×知財フォーラムの開催</td><td>平成29年10月11日に大阪で開催した「ビジネス×知財フォーラム in KANSAI」の企画にあたっては、近畿統括本部と知財活用支援センターが連携を図りながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。</td><td>29年度</td></tr><tr><td>情報・研修館の外部借室への移転</td><td>平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転のため、情報・研修館本部の各部調整担当等を構成員とするタスクフォースを立ち上げ、移転に向けた各種検討・作業を実施した。</td><td>29年度及び30年度</td></tr><tr><td>AI導入に向けた検討</td><td>近年、人工知能（AI）を活用した改革例が社会的に急増している状況にかんがみて、情報・研修館にAI導入検討チームを設置し、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を実施し、平成30年度にはAIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。</td><td>29年度及び30年度</td></tr><tr><td>INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラムの開催</td><td>平成30年9月に実施した「INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム」の企画にあたっては、事業推進部が中心となり、知財活用支援センター及び知財戦略部と協力しながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。</td><td>30年度</td></tr></table>	事業	タスクフォース等の内容	実施時期	グローバル知財戦略フォーラムの開催	「グローバル知財戦略フォーラム」の企画にあたっては、知財活用支援センターが中心となり、特許庁企画調査課と連携を図りながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。	28年度～30年度各1回ずつ	近畿統括本部準備室の設置	平成28年10月に、総務部、センター等の関係職員を構成員とする近畿統括本部準備室を設置し、近畿統括本部の設置のために必要なオフィスインフラ整備、知財戦略エキスパートをはじめとした職員の採用、東京本部と近畿統括本部の業務フローの見直し等の様々な作業を実施するとともに、近畿統括本部開所式を29年7月31日に適切に実施した（同開所式には経済産業大臣政務官、大阪府副知事等180名以上が参加）。	28年度及び29年度	ビジネス×知財フォーラムの開催	平成29年10月11日に大阪で開催した「ビジネス×知財フォーラム in KANSAI」の企画にあたっては、近畿統括本部と知財活用支援センターが連携を図りながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。	29年度	情報・研修館の外部借室への移転	平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転のため、情報・研修館本部の各部調整担当等を構成員とするタスクフォースを立ち上げ、移転に向けた各種検討・作業を実施した。	29年度及び30年度	AI導入に向けた検討	近年、人工知能（AI）を活用した改革例が社会的に急増している状況にかんがみて、情報・研修館にAI導入検討チームを設置し、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を実施し、平成30年度にはAIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。	29年度及び30年度	INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラムの開催	平成30年9月に実施した「INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム」の企画にあたっては、事業推進部が中心となり、知財活用支援センター及び知財戦略部と協力しながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。	30年度			
事業	タスクフォース等の内容	実施時期																									
グローバル知財戦略フォーラムの開催	「グローバル知財戦略フォーラム」の企画にあたっては、知財活用支援センターが中心となり、特許庁企画調査課と連携を図りながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。	28年度～30年度各1回ずつ																									
近畿統括本部準備室の設置	平成28年10月に、総務部、センター等の関係職員を構成員とする近畿統括本部準備室を設置し、近畿統括本部の設置のために必要なオフィスインフラ整備、知財戦略エキスパートをはじめとした職員の採用、東京本部と近畿統括本部の業務フローの見直し等の様々な作業を実施するとともに、近畿統括本部開所式を29年7月31日に適切に実施した（同開所式には経済産業大臣政務官、大阪府副知事等180名以上が参加）。	28年度及び29年度																									
ビジネス×知財フォーラムの開催	平成29年10月11日に大阪で開催した「ビジネス×知財フォーラム in KANSAI」の企画にあたっては、近畿統括本部と知財活用支援センターが連携を図りながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。	29年度																									
情報・研修館の外部借室への移転	平成30年7月に実施した情報・研修館本部の外部借室への移転のため、情報・研修館本部の各部調整担当等を構成員とするタスクフォースを立ち上げ、移転に向けた各種検討・作業を実施した。	29年度及び30年度																									
AI導入に向けた検討	近年、人工知能（AI）を活用した改革例が社会的に急増している状況にかんがみて、情報・研修館にAI導入検討チームを設置し、情報・研修館の各業務におけるAIの活用について検討を実施し、平成30年度にはAIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。	29年度及び30年度																									
INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラムの開催	平成30年9月に実施した「INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム」の企画にあたっては、事業推進部が中心となり、知財活用支援センター及び知財戦略部と協力しながら、昨今の経済情勢を踏まえた政策課題を踏まえてプログラム案を企画し、開催した。	30年度																									
(3)業務の効果的実施に必要な総合職人材、専門職人	(3)業務の効果的実施に必要な総合職人材、専門職人	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A																							

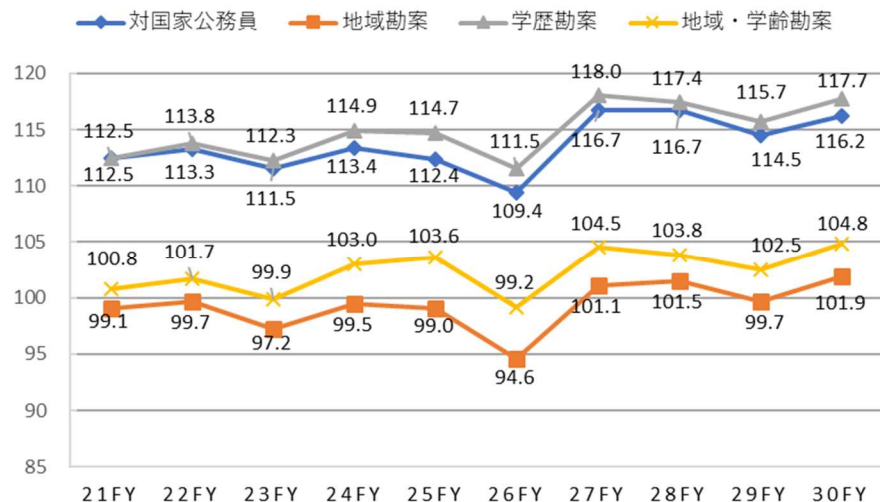
	材の採用と育成 情報・研修館内に蓄積される業務ノウハウの蓄積と継承を円滑に行うとともに、今後引き続き増大が見込まれるユーザー向けの情報サービスシステムのセキュリティ確保等のため、新たにプロパー職員として総合職人材及び専門職人材を採用し、育成する。	材の採用と育成 ① プロパー職員として総合職人材及び専門職人材を採用し、育成する。 ② 増大する情報提供サービスシステムの開発・整備・運用業務に対応できる専門職人材、多様化する業務に的確に対応できる総合職人材を計画的に採用し、育成計画を策定し実施する。	(1) 増大する情報提供サービスシステムの開発・整備・運用業務に対応できる専門職人材、多様化する業務に的確に対応できる総合職人材を計画的に採用し、育成計画を策定し実施したか。 ① 中期目標期間中、以下のとおり総合職人材及び専門職人材を採用した。 <table><tr><td></td><td>H28.4.1 時点</td><td>H29.4.1 時点</td><td>H30.4.1 時点</td><td>H31.4.1 時点</td></tr><tr><td>契約職員採用</td><td>4人</td><td>5人</td><td>4人</td><td>2人</td></tr><tr><td>正規職員への登用数</td><td>0人</td><td>3人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr><tr><td>正規職員合計数</td><td>0人</td><td>3人</td><td>6人</td><td>10人</td></tr></table> ② 専門職人材、総合職人材を計画的に採用し、採用された職員については、育成計画にしたがって一定期間の業務経験を積ませながら、毎年度、能力・業績評価を2回実施し、その評価結果を踏まえ総合的に判断した上で、正規職員として登用した。 適切な採用及び育成計画の実施の結果、正規職員に登用された職員は、各自、配置された部署において過去の民間企業等での経験を活かして大きな役割を果たしている。例えば、情報・研修館独自の業務基盤システムの運用、31年4月に運用開始した新たな情報・研修館イントラ系情報システムの導入、情報・研修館の各業務における AI の活用に向けた検討並びに知財総合支援窓口事業の業務改革において、大きな役割を果たした。		H28.4.1 時点	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点	契約職員採用	4人	5人	4人	2人	正規職員への登用数	0人	3人	4人	4人	正規職員合計数	0人	3人	6人	10人	根拠は以下のとおり (1)中期目標期間中、増大する情報提供サービスシステムの開発・整備・運用業務に対応するための専門人材等を適切に採用し、一定期間の業務経験を踏ませながら評価を適切に実施し、評価結果を踏まえ正規職員として登用した。(主要な業務実績の項番①②に記載)		
	H28.4.1 時点	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点																						
契約職員採用	4人	5人	4人	2人																						
正規職員への登用数	0人	3人	4人	4人																						
正規職員合計数	0人	3人	6人	10人																						
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 ① 全正規職員に占めるプロパー職員割合 <table><tr><td></td><td>H28.4.1 時点</td><td>H29.4.1 時点</td><td>H30.4.1 時点</td><td>H31.4.1 時点</td></tr><tr><td>プロパー職員(A)</td><td>0人</td><td>3人</td><td>6人</td><td>10人</td></tr><tr><td>全職員数(B)</td><td>88人</td><td>86人</td><td>93人</td><td>95人</td></tr><tr><td>割合(A／B)</td><td>0%</td><td>3.49%</td><td>6.45%</td><td>10.5%</td></tr></table> 平成31年4月1日時点で全正規職員に占めるプロパー職員の割合は10.5%であり、すでに中期目標を上回る水準となっている。 ② 近畿統括本部の設置 ・ 近畿統括本部の設置については、「まち・ひと・しごと創生本部決定」において平成29年7～9月の設置が目標として掲げられたところだが、鋭意、役員の指揮の下、近畿統括本部準備室を中心に、関係省庁、近畿地域の行政機関、知財団体、商工団体、金融機関等との調整を行いながら開設準備活動を進めたところ、9月末までの設置期限を2ヶ月ほど前倒しで、7月1日に事務所設置し、7月31日に開所式挙行、8月1日から本格的なサービス提供を開始した。 ・ その結果、近畿統括本部は開所当初から高いパフォーマンスを発揮した。例えば、29年度の近畿地域の中小企業等に対する海外展開知財支援のサービス件数が近畿統括本部開設前の前年度比で175%に急増し、30年度は対29年度比で45%増になる等の成果につながった。		H28.4.1 時点	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点	プロパー職員(A)	0人	3人	6人	10人	全職員数(B)	88人	86人	93人	95人	割合(A／B)	0%	3.49%	6.45%	10.5%			
	H28.4.1 時点	H29.4.1 時点	H30.4.1 時点	H31.4.1 時点																						
プロパー職員(A)	0人	3人	6人	10人																						
全職員数(B)	88人	86人	93人	95人																						
割合(A／B)	0%	3.49%	6.45%	10.5%																						
2. 業務運営の合理化	2. 業務運営の合理化																									
(1)業務改革の推進 「国の行政の業務改革に関する取組方針(行政のICT化・オープン化、業務改革	(1)業務改革の推進 ① 業務プロセスの再構築(BPR)やICT化を推進するため、業務遂行プロ	〈評価の視点〉 (1)業務プロセスの再構築(BPR)やICT化を推進するため、業務遂行プロ	〈主要な業務実績〉 ① 第四期中期目標期間中、業務遂行プロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析等を実施した上で、以下のとおり、計6件の業務改革案を作成した。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり (1)第四期中期目標期間中、業務遂行プロセスの																						

の徹底に向けて)」(平成26年7月25日総務大臣決定；平成27年7月24日改定)に基づき、国の行政機関の取組に準じて、業務プロセスの再構築(BPR)やICT化を推進する。 具体的には、ユーザー向けのサービス業務の改革を推進する目的で、主要な業務について、業務遂行プロセスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク対応マネジメント体制の検討等を経て、業務改革計画を策定する。 また、全国47都道府県にて設置・運用する知財総合支援窓口の業務を効果的かつ合理的にマネジメントするため、WEB会議システムの導入等、ICTの利活用を図る。	② 業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行うこととする。 ③ 既に業務改革の基本方針が定まっている、情報・研修館による知財総合支援窓口の効果的マネジメントを実現するため、WEB会議システムの導入と利活用を進める。	セスの可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析、合理的なリスク対応マネジメント体制の検討等を経て、業務改革計画を策定したか。 (2)業務改革の諸条件が揃っている業務については業務プロセスの再構築を行ったか。 (3)既に業務改革の基本方針が定まっている、情報・研修館による知財総合支援窓口の効果的マネジメントを実現するため、WEB会議システムの導入と利活用を進めたか。	<table><tr><th></th><th>名称</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="2">28年度</td><td>出張旅費に関する業務の見直し</td><td>出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(平成29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)</td></tr><tr><td>近畿統括本部設置に関する業務見直し</td><td>平成29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(平成29年7月から本運用開始)</td></tr><tr><td rowspan="3">29年度</td><td>情報研修館情報・基盤システムの運用開始</td><td>業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(平成30年1月から本運用開始)</td></tr><tr><td rowspan="2">30年度</td><td>リスク対応計画の策定</td><td>リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。</td></tr><tr><td>AIを活用した自動応答チャットボットの導入</td><td>情報・研修館の各業務についてAIの活用可能性を検討した結果、産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、平成31年度からの本運用に向けて開発を実施した。(平成31年4月から本運用開始)</td></tr><tr><td></td><td>イントラ系情報システムの導入</td><td>知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、平成31年4月より各窓口に配備するための準備を実施した。(平成31年4月から本運用開始)</td></tr></table>		名称	内容	28年度	出張旅費に関する業務の見直し	出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(平成29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)	近畿統括本部設置に関する業務見直し	平成29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(平成29年7月から本運用開始)	29年度	情報研修館情報・基盤システムの運用開始	業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(平成30年1月から本運用開始)	30年度	リスク対応計画の策定	リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。	AIを活用した自動応答チャットボットの導入	情報・研修館の各業務についてAIの活用可能性を検討した結果、産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、平成31年度からの本運用に向けて開発を実施した。(平成31年4月から本運用開始)		イントラ系情報システムの導入	知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、平成31年4月より各窓口に配備するための準備を実施した。(平成31年4月から本運用開始)	可視化、業務プロセスに内在するリスク因子の抽出と分析等を実施した上で、計6件の業務改革案を策定した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)業務実績①のリスク対応計画以外については、業務プロセスの再構築を実施した。(主要な業務実績の項番②に記載) (3)全国47都道府県の知財総合支援窓口及び地域ブロック担当者執務室にWEB会議システムを有するPC端末を導入した。当該WEB会議機能を活用し、適宜知財総合支援窓口の運営改善に活用するとともに、地域ブロック担当者と当館東京本部間で同システムを用いたWEB会議や、各都道府県窓口担当者に対して知財総合支援窓口イントラネット移行に伴うWEB研修を開催した。これにより、地域知財活性化行動計画に関する連絡調整等、緊急性を要する事業を迅速に討議する等、業務の効率化を実現した。(主要な業務実績の項番③に記載)
				名称	内容																		
			28年度	出張旅費に関する業務の見直し	出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(平成29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)																		
				近畿統括本部設置に関する業務見直し	平成29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(平成29年7月から本運用開始)																		
			29年度	情報研修館情報・基盤システムの運用開始	業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(平成30年1月から本運用開始)																		
				30年度	リスク対応計画の策定	リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。																	
					AIを活用した自動応答チャットボットの導入	情報・研修館の各業務についてAIの活用可能性を検討した結果、産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、平成31年度からの本運用に向けて開発を実施した。(平成31年4月から本運用開始)																	
				イントラ系情報システムの導入	知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、平成31年4月より各窓口に配備するための準備を実施した。(平成31年4月から本運用開始)																		
			② 上記①のうち「リスク対応計画の策定」以外については、業務プロセスの再構築を実施した。 ③ 全国47都道府県の知財総合支援窓口及び地域ブロック担当者執務室にWEB会議システムを有するPC端末を導入し、地域ブロック担当者と当館東京本部間で同システムを用いたWEB会議や、各都道府県窓口担当者に対して知財総合支援窓口イントラネット移行に伴うWEB研修を開催した。 【地域ブロック担当者WEB会議開催数】 <table><tr><td>平成28年度</td><td>6回</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>2回</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>4回</td></tr></table> 【知財総合支援窓口イントラネット移行に伴うWEB研修開催数】 ・ 30年度:5回			平成28年度	6回	平成29年度	2回	平成30年度	4回												
			平成28年度	6回																			
平成29年度	2回																						
平成30年度	4回																						

		〈評価の視点〉 • 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 平成30年度までに以下のとおり、計6件の業務改革を実施しており、すでに中期目標を前倒しで達成している。 <table><tr><th></th><th>名称</th><th>内容</th></tr><tr><td rowspan="2">28年度</td><td>出張旅費に関する業務の見直し</td><td>出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)</td></tr><tr><td>近畿統括本部設置に関する業務見直し</td><td>29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(29年7月から本運用開始)</td></tr><tr><td>29年度</td><td>情報研修館情報・基盤システムの運用開始</td><td>業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(30年1月から本運用開始)</td></tr><tr><td rowspan="3">30年度</td><td>リスク対応計画の策定</td><td>リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。</td></tr><tr><td>AIを活用した自動応答チャットボットの導入</td><td>情報・研修館の各業務についてAIの活用可能性を検討した結果、産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。(31年4月から本運用開始)</td></tr><tr><td>イントラ系情報システムの導入</td><td>知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備するための準備を実施した。(31年4月から本運用開始)</td></tr></table>		名称	内容	28年度	出張旅費に関する業務の見直し	出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)	近畿統括本部設置に関する業務見直し	29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(29年7月から本運用開始)	29年度	情報研修館情報・基盤システムの運用開始	業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(30年1月から本運用開始)	30年度	リスク対応計画の策定	リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。	AIを活用した自動応答チャットボットの導入	情報・研修館の各業務についてAIの活用可能性を検討した結果、産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。(31年4月から本運用開始)	イントラ系情報システムの導入	知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備するための準備を実施した。(31年4月から本運用開始)			
	名称	内容																						
28年度	出張旅費に関する業務の見直し	出張旅費に関する業務の現状を把握するため、総務部から各事業部に対して出張旅費業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、出張業務プロセスを可視化し、時間を多く費やしている作業や冗長的な業務プロセス等、効率化の可能な部分等を検討して改善の方向性案を作成した。(29年7月から旅費手続簡素化の運用開始)																						
	近畿統括本部設置に関する業務見直し	29年7月に近畿統括本部が大阪市内に設置されることを踏まえ、近畿統括本部での業務が円滑に行えるよう、必要な検討事項の洗い出し、近畿統括本部と東京本部間の手続の流れ、書類の流れ等についての検討等を実施した。(29年7月から本運用開始)																						
29年度	情報研修館情報・基盤システムの運用開始	業務基盤システムには、最新のITツールを導入し、役員会、連絡会等の会議は完全に電子資料ベースの会議に移行し、紙資料の配付を全廃したこと、ビデオ会議システムを使い、遠隔地に設置している事務所(近畿統括本部等)との連絡や調整業務を効率化した等、ITツールを使った業務改革を図った。(30年1月から本運用開始)																						
30年度	リスク対応計画の策定	リスク管理委員会を開催し、情報・研修館のリスク因子の洗い出しを実施した上で、優先・重点的に対応すべきリスクの選定を実施し、それらの結果を情報・研修館リスク対応計画として取りまとめた。																						
	AIを活用した自動応答チャットボットの導入	情報・研修館の各業務についてAIの活用可能性を検討した結果、産業財産権相談窓口業務について、AIを活用した自動応答チャットボットの実証実験を行ったうえで、31年度からの本運用に向けて開発を実施した。(31年4月から本運用開始)																						
	イントラ系情報システムの導入	知財総合支援窓口や他の専門窓口のセキュリティの一層の強化を目的として、イントラ系情報システムの調達を実施し、31年4月より各窓口に配備するための準備を実施した。(31年4月から本運用開始)																						
(2)特許庁が進める「特許庁業務・システム最適化計画」と連動する業務の合理化 「特許庁業務・システム最適化計画」(改定版:平成25年3月15日)の進捗と連動しながら、情報・研修館の業務・システムの合理化を進める。	(2)特許庁が進める「特許庁業務・システム最適化計画」と連動する業務の合理化 ①「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗と連動しながら情報・研修館の業務・システムの合理化を進めるため、特許庁から提供される情報の内容を吟味・検討する。	〈評価の視点〉 ①「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗と連動しながら情報・研修館の業務・システムの合理化を進めるため、特許庁から提供される情報の内容を精査・検討し、情報・研修館の業務・シス	〈主要な業務実績〉 ①「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗状況を勘案しつつ、次期特許情報プラットフォームの合理化(システム開発)にあたっては、特許庁担当者と適切に連携して基本設計工程・詳細設計工程を進めるとともに、特許庁側で構築するシステム(情報提供サーバ等)の担当部署との間でプロジェクトマネージャー会議の実施等を通じて、双方の開発状況を把握し、特許庁から提供される情報の内容を吟味・検討しつつ、適切な進捗管理を行った結果、新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36.6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約6	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり (1)「特許庁業務・システム最適化計画」の進捗にあわせて、特許庁から提供される情報の内容を吟味・検討しつつ、次期特許情報プラットフォームを開発することにより、中期目標を大きく上回る合																				

			テムの合理化したか。	2.4億円)の58.7%となり、中期目標(80%以下)を大きく上回る合理化をすることができた。	理化をすることができた。 (主要な業務実績の項番①に記載)		
			〈評価の視点〉 - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 新たに構築された情報提供サーバに対応した次期 J-PlatPat の開発・運用経費(契約額約36.6億円)は、現行システムの開発・運用経費(契約額約62.4億円)の58.7%となり、中期目標(80%以下)を大きく上回る合理化をすることができた。			
	3. 業務の適正化	3. 業務の適正化					
	(1)一般管理費と業務経費の効率化 運営費交付金を充当して行う業務については、組織の見直し、一部事業の廃止又は移管、競争的調達の推進等の業務の適正化を進めることによって、新規・拡充業務を除いた一般管理費及び業務経費の効率化を図る。	(1)一般管理費と業務経費の効率化 ① 組織の見直し、一部事業の廃止又は移管、競争的調達の推進等を適切に実施することにより、業務の適正化を図る。 ② 一般管理費及び業務経費の効率化について、新たな実施が求められた新規業務及び拡充・強化が求められた継続業務に係る経費を除き、第四期中期計画期間の最終年度までに中期計画初年度の費用総額に対して4%以上(毎年度で前年度比1.3%程度(新規追加・拡充分を除く))の効率化を図る。	〈評価の視点〉 ① 組織の見直し、一部事業の廃止又は移管、競争的調達の推進等を適切に実施することにより、業務の適正化を図ったか。 ② 一般管理費及び業務経費の効率化について、新たな実施が求められた新規業務及び拡充・強化が求められた継続業務に係る経費を除き、第四期中期計画期間の最終年度までに中期計画初年度の費用総額に対して4%以上(毎年度で前年度比1.3%程度(新規追加・拡充分を除く))の効率化を図ったか。	〈主要な業務実績〉 ① 中期目標期間中、以下の組織見直し、事業見直し、競争的調達の推進を実施することにより、業務の適正化を図った。 ア. 情報・研修館の特許庁庁舎から外部借室への移転に伴う組織見直し 情報・研修館の特許庁庁舎から外部借室への移転に伴い、特許庁庁舎に残る産業財産権相談窓口を所掌する相談部が、同じく庁舎に残った公報閲覧室についても所掌することとする組織見直し(公報閲覧・相談部に改組)を平成30年7月に行った。これにより、産業財産権相談窓口利用者が、引き続き公報閲覧・相談部職員の助けを得つつ公報閲覧室へ移動し、出願に必要な文献調査を行うといったことが、より一層効率的に実施できるようになった。 イ. 情報・研修館独自の情報システムの導入 情報・研修館独自の情報システム導入にあたっては、情報セキュリティ保護の強化に伴う課題な経費増大を招かないよう、取り扱う情報の機密性に応じ、機密性が非常に高い情報を取り扱うシステム(高機密系システム)(平成31年4月導入)と、それ以外の情報システム(業務基盤システム)(平成30年1月導入)に分離して導入した。 ウ. 近畿地域ブロック担当者オフィスの廃止 平成29年7月の近畿統括本部設置に伴い、近畿地域ブロック担当者オフィスを廃止し、近畿統括本部内に統合することで、経費を削減した。 エ. 民間企業・行政機関等の人材に対する研修の統廃合 平成28年に実施した民間企業・行政機関等の人材に対する研修の見直しを踏まえて、平成29年度には以下の統廃合を実施した。 - 知的財産権研修[初級]の①「中央省庁職員」と②「地方自治体職員」を統合する新たな研修に、③知的財産権研修[産学官連携]の内容及び対象者(中小・ベンチャー企業等)を含めることにより、①②③の3つの研修を1つに統合した。 - 知的財産権研修[産学官連携]の研修内容を知的財産活用研修[活用検討コース]に一部統合し内容の充実を図った。これにより、年4回実施していた知的財産権研修[初級]は年3回に縮減し、知的財産権研修[産学官連携]を廃止した。 - 検索エキスパート研修[特許]の開催を年4回の実施から年3回に縮減した。 - 知的財産活用研修[検索コース]の名古屋開催については、隔年開催とし、平成29年度は開催しないこととした。 オ. 電子出願ソフトサポートセンター 電子出願ソフトサポートセンターについては、計画通り、平成29年末に特許庁	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1)中期目標期間中、組織の見直し、一部事業の廃止又は移管、競争的調達の推進等を適切に実施することにより、業務の適正化を図った。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)一般管理費と業務経費の効率化については、新規追加及び拡充分を除くと△4.97%(平成28年度9,205,617,497円→平成30年度8,747,683,528円)となり、中期目標の指標値(△4%以上)を上回る効率化が実現している。(主要な業務実績の項番②に記載)		

			へ適切に業務移管した。 カ. 競争的調達の推進 平成29年度及び30年度に企画公募型随契で実施していた中小企業等特許情報分析活用支援事業について、平成31年度に一般競争入札(総合評価落札方式)に切り替え、また、知財総合支援窓口運営業務について、令和2年度より官民競争入札を導入するため、必要な準備を進めている。 ② 一般管理費と業務経費の効率化については、上記①に記載した業務効率化や調達の適正な実施により、下記のとおり、新規追加及び拡充分を除くと△4.97%(平成28年度 9,205,617,497 円→平成30年度 8,747,683,528 円)となり、中期目標の指標値(△4%以上)を上回る効率化が実現している。 【新規、拡充・強化を除く費用額比較表】(単位:円)(再掲) <table><tr><th>区 分</th><th>H28Fy(G)</th><th>H29Fy(H)</th><th>H30Fy(H)</th><th>30Fyと28Fyの差額</th><th>増減率</th></tr><tr><td>業務経費</td><td>8,907,375,789</td><td>8,513,439,489</td><td>8,435,193,217</td><td>▲ 472,182,572</td><td>▲ 5.30</td></tr><tr><td>産業財産権情報の提供事業</td><td>3,235,746,471</td><td>2,747,360,857</td><td>2,461,143,098</td><td>▲ 774,603,373</td><td>▲ 23.94</td></tr><tr><td>知的財産の権利取得・活用の支援事業</td><td>4,775,822,170</td><td>4,904,791,912</td><td>5,126,233,757</td><td>350,411,587</td><td>7.34</td></tr><tr><td>知的財産関連人材の育成事業</td><td>895,807,148</td><td>861,286,720</td><td>847,816,362</td><td>▲ 47,990,786</td><td>▲ 5.36</td></tr><tr><td>一般管理費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>法人共通</td><td>298,241,708</td><td>304,895,851</td><td>312,490,311</td><td>14,248,603</td><td>4.78</td></tr><tr><td>計</td><td>9,205,617,497</td><td>8,818,335,340</td><td>8,747,683,528</td><td>▲ 457,933,969</td><td>▲ 4.97</td></tr></table>	区 分	H28Fy(G)	H29Fy(H)	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率	業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30	産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94	知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34	知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36	一般管理費						法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78	計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97			
区 分	H28Fy(G)	H29Fy(H)	H30Fy(H)	30Fyと28Fyの差額	増減率																																																	
業務経費	8,907,375,789	8,513,439,489	8,435,193,217	▲ 472,182,572	▲ 5.30																																																	
産業財産権情報の提供事業	3,235,746,471	2,747,360,857	2,461,143,098	▲ 774,603,373	▲ 23.94																																																	
知的財産の権利取得・活用の支援事業	4,775,822,170	4,904,791,912	5,126,233,757	350,411,587	7.34																																																	
知的財産関連人材の育成事業	895,807,148	861,286,720	847,816,362	▲ 47,990,786	▲ 5.36																																																	
一般管理費																																																						
法人共通	298,241,708	304,895,851	312,490,311	14,248,603	4.78																																																	
計	9,205,617,497	8,818,335,340	8,747,683,528	▲ 457,933,969	▲ 4.97																																																	
		〈評価の視点〉 ・中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉																																																			
(2)委託等によって実施する業務の適正化 委託等により実施する業務については、情報・研修館が策定した「調達合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、外部委員から構成される契約監視委員会による精査と指示に基づいて、一者応札・一者応募の解消を含め契約の適正化を推進するとともに、外部有識者の活用や調達結果の公表等透明性の確保を図る。	(2)委託等によって実施する業務の適正化 ① 委託等により実施する業務については、競争性のある調達を原則とし、契約における透明性と公平性を確保する。 ② 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進する。	〈評価の視点〉 ① 委託等により実施する業務については、競争性のある調達を原則とし、契約における透明性と公平性を確保したか。 ② 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進したか。	〈主要な業務実績〉 ① 競争性のある調達を原則とし、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実又は意見招請機会の提供等によって、契約における透明性と公平性を確保した。 (参考)第四期中期目標期間における情報・研修館の調達全体像 (単位:件、億円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">平成 28 年度</th><th colspan="2">平成 29 年度</th><th colspan="2">平成 30 年度</th></tr><tr><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th><th>件数</th><th>金額</th></tr><tr><td>競争入札等</td><td>(34.6%) 36</td><td>(29.9%) 16.4</td><td>(57.4%) 35</td><td>(83.3%) 91.2</td><td>(29.9%) 32</td><td>(17.3%) 10.9</td></tr><tr><td>企画競争・公募</td><td>(60.6%) 63</td><td>(65.3%) 35.8</td><td>(31.1%) 19</td><td>(3.2%) 3.5</td><td>(59.8%) 64</td><td>(80.5%) 50.8</td></tr><tr><td>競争性のある契約(小計)</td><td>(95.2%) 99</td><td>(95.3%) 52.2</td><td>(88.5%) 54</td><td>(86.5%) 94.7</td><td>(89.7%) 96</td><td>(97.8%) 61.7</td></tr><tr><td>競争性のない随意契約</td><td>(4.8%) 5</td><td>(4.7%) 2.6</td><td>(11.5%) 7</td><td>(13.5%) 14.8</td><td>(10.3%) 11</td><td>(2.2%) 1.4</td></tr><tr><td>合 計</td><td>(100%)</td><td>(100%)</td><td>(100%)</td><td>(100%)</td><td>(100%)</td><td>(100%)</td></tr></table>		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	競争入札等	(34.6%) 36	(29.9%) 16.4	(57.4%) 35	(83.3%) 91.2	(29.9%) 32	(17.3%) 10.9	企画競争・公募	(60.6%) 63	(65.3%) 35.8	(31.1%) 19	(3.2%) 3.5	(59.8%) 64	(80.5%) 50.8	競争性のある契約(小計)	(95.2%) 99	(95.3%) 52.2	(88.5%) 54	(86.5%) 94.7	(89.7%) 96	(97.8%) 61.7	競争性のない随意契約	(4.8%) 5	(4.7%) 2.6	(11.5%) 7	(13.5%) 14.8	(10.3%) 11	(2.2%) 1.4	合 計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	〈評定と根拠〉 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり (1)競争性のある調達を原則とする委託契約及び請負契約について、調達仕様書の内容の見直し、入札説明会の内容充実又は意見招請機会の提供等を行うことによって、契約における透明性と公平性を確保した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2)毎年度策定している「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進した。(主要な業務実績の項番②に記載)		
	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度																																																	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																
競争入札等	(34.6%) 36	(29.9%) 16.4	(57.4%) 35	(83.3%) 91.2	(29.9%) 32	(17.3%) 10.9																																																
企画競争・公募	(60.6%) 63	(65.3%) 35.8	(31.1%) 19	(3.2%) 3.5	(59.8%) 64	(80.5%) 50.8																																																
競争性のある契約(小計)	(95.2%) 99	(95.3%) 52.2	(88.5%) 54	(86.5%) 94.7	(89.7%) 96	(97.8%) 61.7																																																
競争性のない随意契約	(4.8%) 5	(4.7%) 2.6	(11.5%) 7	(13.5%) 14.8	(10.3%) 11	(2.2%) 1.4																																																
合 計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)																																																

			<table><tr><td></td><td>104</td><td>54.8</td><td>61</td><td>109.5</td><td>107</td><td>63.1</td></tr></table> (注1)計数は、それぞれ四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。 ② 毎年度策定している「調達等合理化計画」に基づき、以下の取組を実施し、契約監視委員会による精査と指示等に基づいて契約の適正化を推進した。また、毎月の契約状況について、ホームページに公表した。 調達に当たっては、真にやむを得ないものを除き、引き続き競争性等の確保を図るため、仕様書条件の見直し、説明会から入札等の締切りまでの十分な期間確保、一事業としては相乗効果が期待できない事業を複数事業に分割し、複数契約にして実施する等、事業者の入札参加の拡大を図り、全ての案件について競争的手法を取り入れた契約を締結した。		104	54.8	61	109.5	107	63.1																																																			
	104	54.8	61	109.5	107	63.1																																																							
		〈評価の視点〉 - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉																																																										
4. 給与水準の適正化	4. 給与水準の適正化																																																												
給与水準の適正化の取組を継続するため、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、国家公務員と同程度の給与水準を維持するとともに、その検証結果、取組状況を公表する。	① 給与水準の適正化の取組を継続するため、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、国家公務員と同程度の給与水準を維持する。 ② 給与水準の検証結果等は、情報・研修館ホームページに公表する。	〈評価の視点〉 ① 給与水準の適正化の取組を継続するため、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、国家公務員と同程度の給与水準を維持したか。 ② 給与水準の検証結果等は、情報・研修館ホームページに公表したか。	〈主要な業務実績〉 ① 国家公務員と同程度の給与水準を維持した給与改定の実施 - 情報・研修館の給与関係規程について、人事院勧告等を踏まえた給与改定を行い、情報・研修館の給与水準は、国家公務員の給与水準(東京都特別区に在勤する国家公務員との比較)で毎年度、同程度の水準を維持した。 (参考)ラスパイレス指数の推移(令和元年6月公表) ② 給与水準の検証結果の公表 - 給与水準の検証結果、取組状況を毎年度公表した。 対国家公務員 地域勘案 学歴勘案 地域・学齢勘案 <table><thead><tr><th>年度</th><th>対国家公務員</th><th>地域勘案</th><th>学歴勘案</th><th>地域・学齢勘案</th></tr></thead><tbody><tr><td>21FY</td><td>112.5</td><td>99.1</td><td>112.5</td><td>100.8</td></tr><tr><td>22FY</td><td>113.8</td><td>99.7</td><td>113.3</td><td>101.7</td></tr><tr><td>23FY</td><td>112.3</td><td>97.2</td><td>111.5</td><td>99.9</td></tr><tr><td>24FY</td><td>114.9</td><td>99.5</td><td>113.4</td><td>103.0</td></tr><tr><td>25FY</td><td>114.7</td><td>99.0</td><td>112.4</td><td>103.6</td></tr><tr><td>26FY</td><td>109.4</td><td>94.6</td><td>111.5</td><td>99.2</td></tr><tr><td>27FY</td><td>116.7</td><td>101.1</td><td>118.0</td><td>104.5</td></tr><tr><td>28FY</td><td>116.7</td><td>101.5</td><td>117.4</td><td>103.8</td></tr><tr><td>29FY</td><td>114.5</td><td>99.7</td><td>115.7</td><td>102.5</td></tr><tr><td>30FY</td><td>117.7</td><td>101.9</td><td>116.2</td><td>104.8</td></tr></tbody></table>	年度	対国家公務員	地域勘案	学歴勘案	地域・学齢勘案	21FY	112.5	99.1	112.5	100.8	22FY	113.8	99.7	113.3	101.7	23FY	112.3	97.2	111.5	99.9	24FY	114.9	99.5	113.4	103.0	25FY	114.7	99.0	112.4	103.6	26FY	109.4	94.6	111.5	99.2	27FY	116.7	101.1	118.0	104.5	28FY	116.7	101.5	117.4	103.8	29FY	114.5	99.7	115.7	102.5	30FY	117.7	101.9	116.2	104.8	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1) 中期目標期間を通じて、国家公務員と同程度の給与水準を維持している。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 給与水準の検証結果等について、毎年度、情報・研修館ホームページにおいて公表した(主要な業務実績の項番②に記載)		
年度	対国家公務員	地域勘案	学歴勘案	地域・学齢勘案																																																									
21FY	112.5	99.1	112.5	100.8																																																									
22FY	113.8	99.7	113.3	101.7																																																									
23FY	112.3	97.2	111.5	99.9																																																									
24FY	114.9	99.5	113.4	103.0																																																									
25FY	114.7	99.0	112.4	103.6																																																									
26FY	109.4	94.6	111.5	99.2																																																									
27FY	116.7	101.1	118.0	104.5																																																									
28FY	116.7	101.5	117.4	103.8																																																									
29FY	114.5	99.7	115.7	102.5																																																									
30FY	117.7	101.9	116.2	104.8																																																									

			〈評価の視点〉 • 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			
--	--	--	---	---------------------------	--	--	--

4. その他参考情報

様式1－2－4－2 中期目標管理法人 中期目標期間評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビューシート	

2. 主要な経年データ							
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報						
	指標等	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	特になし						

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る見込評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	見込評価	
						評価	期間業績評価
	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項			〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり		
	1. 財務内容に関する信頼性と透明性の確保 財務内容に関する信頼性を確保するため、経理事務処理や財務諸表の作成作業において外部専門機関・人材の知見を積極的に活用するとともに、財務諸表は毎年度、ホームページで公開する。	1. 財務内容に関する信頼性と透明性の確保 ① 経理事務処理や財務諸表の作成作業において外部専門機関・人材の知見を積極的に活用する。 ② 財務諸表は毎年度、情報・研修館のホームページで公開する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 (1) 経理事務処理や財務諸表の作成作業において外部専門機関・人材の知見を積極的に活用したか。 (2) 財務諸表は毎年度、情報・研修館のホームページで公開したか。	〈主要な業務実績〉 ① 外部コンサルタントを活用した経理業務の適正な処理 ・経理事務処理や財務諸表の作成作業にあたっては、顧問契約を締結した監査法人から適宜必要な助言を得るなど、外部専門機関・人材の知見を積極的に活用した。 ② 財務内容の透明性の確保 ・毎年度作成する財務諸表については、経済産業大臣の承認後遅滞なく官報に公告するとともに、情報・研修館ホームページにも掲載した。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1) 経理事務処理や財務諸表の作成作業にあたっては、顧問契約を締結した監査法人から適宜必要な助言を得るなど、外部専門機関・人材の知見を積極的に活用した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 毎年度作成する財務諸表については、経済産業大臣の承認後遅滞なく官報に公告するとともに、情報・研修館ホームページにも掲載し、財務内容の透明性の確保に努めた。(主要な業務実績の項番②に記載)		
			〈評価の視点〉 ・中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			
	2. 効率化予算による運営 運営費交付金を充当して行う業務については「Ⅳ 業務運営の効率化に関する事	2. 効率化予算による運営 ①「Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 (1)「Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で	〈主要な業務実績〉 ①「Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で定めた要件を踏まえて予算を編成し、適切な運営を行った。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1)「Ⅲ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」で		

	項」で定めた事項を踏まえた中期計画の予算を作成して運営を行うとともに、毎年度の運営費交付金額の算定は、運営費交付金債務の発生状況にも留意した上で厳格に行う。その際、独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	定めた要件を踏まえて予算を編成し、適切な運営を行う。 ② 毎年度の運営費交付金額の算定は、運営費交付金債務の発生状況にも留意した上で厳格に行う。	定めた要件を踏まえて予算を編成し、適切な運営を行ったか。 (2) 毎年度の運営費交付金額の算定は、運営費交付金債務の発生状況にも留意した上で厳格に行ったか。	② 独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、事業のまとまりごとに予算と実績を管理する体制を構築し、役員、監事及び部長級以上の職員が出席して原則毎月開催する役員会に実績を報告し、厳格な執行管理を行った。	定めた要件を踏まえて予算を編成し、適切な運営を行った。（主要な業務実績の項番①に記載） (2) 独立行政法人会計基準の改訂（平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、事業のまとまりごとに予算と実績を管理する体制を構築し、役員、監事及び部長級以上の職員が出席して原則毎月開催する役員会に実績を報告し、厳格な執行管理を行った。（主要な業務実績の項番②に記載）		
			〈評価の視点〉 - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			

	3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入 事業コストの高い事業に焦点を絞り、管理会計手法（業務コスト分析等）と業務プロセス分析による業務改善及び競争的調達等による業務コストの削減等を推進する。	3. 業務コストの削減と官民競争入札等の導入 ① 管理会計手法（業務コスト分析等）と業務プロセス分析を進め、業務改善に活かす。 ② 競争的調達等によって業務コストの削減等を推進する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 （１）管理会計手法（業務コスト分析等）と業務プロセス分析を進め、業務改善に活かしたか。 （２）競争的調達等によって業務コストの削減等を推進したか。	〈主要な業務実績〉 ① 情報・研修館における出張手続業務の更なる効率化に向けて総務部及び各事業部において出張旅費精算業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、業務フローを可視化した上で業務のボトルネックとなっていた箇所を特定し、手続きの簡素化を含めた業務フローの見直しを実施し、平成29年7月から、簡素化された業務フローにて出張旅費精算業務を実施した。 ② 毎年度策定している「調達等合理化計画」に基づいて、調達情報等を情報・研修館ホームページに掲載し、可能な限り競争的手法による契約締結を進めることによって業務コストの削減等を推進した。 また、知財総合支援窓口運営業務について、令和2年度より官民競争入札を導入するため、必要な準備を実施している。	〈評定と根拠〉 自己評価結果：B 根拠は以下のとおり （１）情報・研修館における出張手続業務の更なる効率化に向けて総務部及び各事業部において出張旅費精算業務に要する時間及び業務フローの分析調査を実施し、その結果を踏まえ、業務フローを可視化した上で業務のボトルネックとなっていた箇所を特定し、手続きの簡素化を含めた業務フローの見直しを実施し、平成29年7月から、簡素化された業務フローにて出張旅費精算業務を実施した。（主要な業務実績の項番①に記載） （２）毎年度策定している「調達等合理化計画」に基づいて、調達情報等を情報・研修館ホームページに掲載し、可能な限り競争的手法による契約締結を進めることによって業務コストの削減等を推進した。 また、知財総合支援窓口運営業務について、令和2年度より官民競争入札を導入するため、必要な準備を実施している。（主要な業務実績の項番②に記載）		
			〈評価の視点〉 - 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 - 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			

	4. 自己収入の確保 受講料を徴収している民間向け研修等については、受益者の負担を適正なものとする観点から、研修受講料の見直しを原則2年ごとに行い、自己収入の確保・拡大に努める。	4. 自己収入の確保 ① 受講料を徴収している民間向け研修等については、研修受講料の見直しを原則2年ごとに行い、適正な受講料とする。 ② 自己収入の拡大を図るための所要の措置等について検討を行う。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし 〈評価の視点〉 (1) 受講料を徴収している民間向け研修等については、研修受講料の見直しを原則2年ごとに行い、適正な受講料としたか。 (2) 自己収入の拡大を図るための所要の措置等について検討を行ったか。	〈主要な業務実績〉 ① 受講料を徴収している調査業務実施者育成研修をはじめとした民間向け等研修については、各研修の目的を踏まえつつ、複数年の収支を勘案した上で、実費勘案相当の適正な受講料を徴収し自己収入の確保に努めた。 ② 自己収入の拡大を図るための措置等について、多角的な観点から検討を進めた。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1) 受講料を徴収している調査業務実施者育成研修をはじめとした民間向け等研修については、各研修の目的を踏まえつつ、複数年の収支を勘案した上で、実費勘案相当の適正な料金を徴収し自己収入の確保に努めた。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 自己収入の拡大を図るための措置等について、多角的な観点から検討を進めた。(主要な業務実績の項番②に記載)		
			〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			

4. その他参考情報

様式1－2－4－3 中期目標管理法 中期目標期間評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
IV	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビューシート	

2. 主要な経年データ							
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報						
	指標等	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考資料) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	内部統制に関する研修会を年1回以上開催【中期目標】	1回	1回	1回	1回		
	内部統制に関する研修会におけるアンケート調査結果において理解できたと回答した者が中期目標期間を通じて全役職員の80%以上【中期目標】	80%	100%	98%	99%		
	「情報・研修館セキュリティポリシー」及び「同ガイドライン」遵守状況の内部監査及び安易なメール添付ファイル開封等を防止するための模擬演習を年1回以上実施【中期目標】	2種の標的型メール 訓練を実施	2種の標的型メー ル訓練を実施	2種の標的型メー ル訓練を実施	2種の標的型メー ル訓練を実施		
	新たに構築するソーシャルネットワークサービス及びプレスリリースによる情報発信の回数【中期目標】	50回	67回	84回	78回		
	情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果に基づき、広報効果の高いコンテンツや広報手段検討など広報改善方針を年1回以上定めて実施【中期目標】	1回	1回	3回	3回		
	情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバへの総アクセス回数が、第三期中期目標期間最終年度実績値(1, 371, 626件)の120%以上【中期目標】	1, 371, 626件	1, 546, 773回 (対平成27年度比 113%)	1, 747, 664回 (対平成27年度比1 27%)	1, 696, 089回 (対27年度比12 4%)		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る見込評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績		自己評価		見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価
								見込評価

		[指標]年間50回以上 (2) 情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果に基づく広報効果の高いコンテンツや広報手段の検討など広報改善方針の検討及び実施回数 [指標]年間1回以上 効果指標(アウトカム) (3) 情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバへの総アクセス回数 [指標]第四期中期目標期間の最終年度までに第三期中期目標期間の最終年度の実績値の120%以上	<table><tr><th></th><th>H28FY</th><th>H29fy</th><th>H30fy</th></tr><tr><td>プレス発表回数及びSNS回数</td><td>67回</td><td>84回</td><td>78回</td></tr><tr><td>対年度計画目標値比</td><td>134% (年度目標50回)</td><td>140% (年度目標60回)</td><td>130% (年度目標60回)</td></tr><tr><td>対中期目標値(50回)比</td><td>134%</td><td>168%</td><td>156%</td></tr></table> ② 毎年度1回以上、情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果に基づく広報効果の高いコンテンツや広報手段の検討など、広報活動の改善を図ってきている。(28年度:1回、29年度:3回、30年度:3回) 【広報活動の改善の例】 - アクセスログ・データを分析し、その結果を踏まえて閲覧数の多いコンテンツへのアクセスを容易にするため、また、多くの閲覧者の目に止まるよう、「INPIT アーカイブ」を構築した。【28年度実施】 - 情報・研修館が提供する知的財産相談・支援ポータルサイトや知財ポータルについて、ユーザーからの要望を踏まえ、部分的なりニューアル、及びコンテンツの改訂あるいは追加等を実施した。【29年度実施】 - 情報・研修館が運用するホームページのコンテンツをユーザーファーストの視点で大幅に変更し、目的のサービスに辿り着き易く、また、ユーザーが認知していないサービスの気づきを得やすくなるよう改善を図った。【30年度実施】 - 各都道府県に設置している知財総合支援窓口のホームページについては、平成29年度に改善を図った各窓口ホームページの統合管理機能を生かし、災害に関連した特許庁や情報・研修館からの情報の一斉配信を行うなど、ユーザーへの情報提供の迅速化を図った。【30年度実施】 効果指標(アウトカム) <table><tr><th></th><th>H28FY</th><th>H29fy</th><th>H30fy</th></tr><tr><td>情報提供サーバへの総アクセス回数</td><td>1,546,773回</td><td>1,747,664回</td><td>1,696,089回</td></tr><tr><td>対中期目標値(1,645,951回)比</td><td>94%</td><td>106%</td><td>103%</td></tr></table> 情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバへの毎年度実施している改善等を反映して、総アクセス回数については、平成29年度、平成30年度にすでに中期目標を上回っている。(対中期目標値106%及び103%)。		H28FY	H29fy	H30fy	プレス発表回数及びSNS回数	67回	84回	78回	対年度計画目標値比	134% (年度目標50回)	140% (年度目標60回)	130% (年度目標60回)	対中期目標値(50回)比	134%	168%	156%		H28FY	H29fy	H30fy	情報提供サーバへの総アクセス回数	1,546,773回	1,747,664回	1,696,089回	対中期目標値(1,645,951回)比	94%	106%	103%	した。プレス発表回数及び SNS 回数については毎年度の計画目標を達成するとともに、中期目標の回数も毎年度大きく上回っている。 (2) 毎年度1回以上、情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバのアクセスログ・データの解析結果に基づく広報効果の高いコンテンツや広報手段の検討など、広報活動の改善を図ってきている。 効果指標(アウトカム)達成の観点 (3) 情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバへの毎年度実施している改善等を反映して、総アクセス回数については、平成29年度、平成30年度にすでに中期目標を上回っている。(対中期目標値比106%及び103%)。		
	H28FY	H29fy	H30fy																															
プレス発表回数及びSNS回数	67回	84回	78回																															
対年度計画目標値比	134% (年度目標50回)	140% (年度目標60回)	130% (年度目標60回)																															
対中期目標値(50回)比	134%	168%	156%																															
	H28FY	H29fy	H30fy																															
情報提供サーバへの総アクセス回数	1,546,773回	1,747,664回	1,696,089回																															
対中期目標値(1,645,951回)比	94%	106%	103%																															
1. 内部統制の充実・強化	1. 内部統制の充実・強化																																	
(1)内部統制の基盤の充実	(1)内部統制の基盤の充実	〈評価の視点〉	〈主要な業務実績〉	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり																														

「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日付総管査第322号総務省行政管理局長通知)を踏まえ、情報・研修館の全ての役職員が、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全等、内部統制の機能と役割を理解し、日常の業務に反映する取組を継続的に実施する。	① 内部統制の4つの目的（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）、内部統制の要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びICTへの対応）の理解促進を図るため、年間1回以上研修会を開催し、受講者の理解度を把握するためのアンケート調査を行う。	(1) 内部統制の4つの目的（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）、内部統制の要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング及びICTへの対応）の理解促進を図るため、年間1回以上研修会を開催し、受講者の理解度を把握するためのアンケート調査を行ったか。	① 毎年度、外部講師を招き、全職員を対象に、以下のとおり内部統制研修を実施した。 <table><tr><td></td><td>H28FY</td><td>H29fy</td><td>H30fy</td></tr><tr><td>実施時期</td><td>H29.3.13～15</td><td>H30.1.31～2.2</td><td>H30.11.20～22</td></tr><tr><td>アンケートにおいて、「業務において活かせる」「一部活かせる」と回答した者の割合</td><td>100%</td><td>98%</td><td>99%</td></tr></table>		H28FY	H29fy	H30fy	実施時期	H29.3.13～15	H30.1.31～2.2	H30.11.20～22	アンケートにおいて、「業務において活かせる」「一部活かせる」と回答した者の割合	100%	98%	99%	(1) 毎年度、外部講師を招き、全職員を対象に、内部統制研修を実施した。また、毎年度のアンケート調査において、中期目標(80%以上)を大きく上回る(98%～100%)者が「業務に多いに活かせる」「一部活かせる」と回答した。(主要な業務実績の項番①に記載)
		H28FY	H29fy	H30fy												
	実施時期	H29.3.13～15	H30.1.31～2.2	H30.11.20～22												
	アンケートにおいて、「業務において活かせる」「一部活かせる」と回答した者の割合	100%	98%	99%												
	② 内部統制の4つの目的を達成するため、内部統制の考えを日常の業務に反映する取組を継続的に実施する。	(2) 内部統制の4つの目的を達成するため、内部統制の考えを日常の業務に反映する取組を継続的に実施したか。	・ 平成30年度における具体的研修内容 <table><tr><td>研修科目</td><td>具体的研修内容</td></tr><tr><td>内部統制の理解及びコンプライアンス研修</td><td>・ 内部統制とは ・ 内部統制の目的 ・ コンプライアンスとは ・ コンプライアンスが求められる背景(事例紹介含む) ・ コンプライアンス体制づくり</td></tr><tr><td>情報セキュリティ研修</td><td>・ 情報の取扱いについて ・ 新基盤システムにおける情報セキュリティの取扱い</td></tr></table> ※28年度、29年度においても概ね同様の内容で実施。	研修科目	具体的研修内容	内部統制の理解及びコンプライアンス研修	・ 内部統制とは ・ 内部統制の目的 ・ コンプライアンスとは ・ コンプライアンスが求められる背景(事例紹介含む) ・ コンプライアンス体制づくり	情報セキュリティ研修	・ 情報の取扱いについて ・ 新基盤システムにおける情報セキュリティの取扱い	(2) 中期目標期間を通じて継続的に、内部統制の考えを日常業務に反映するため、幹部連絡会(原則毎週月曜日に開催)、定例の運営会議(原則毎週火曜日に開催)において、業務遂行における内部統制が機能しているかを定期的にチェックした。(主要な業務実績の項番②に記載)						
研修科目	具体的研修内容															
内部統制の理解及びコンプライアンス研修	・ 内部統制とは ・ 内部統制の目的 ・ コンプライアンスとは ・ コンプライアンスが求められる背景(事例紹介含む) ・ コンプライアンス体制づくり															
情報セキュリティ研修	・ 情報の取扱いについて ・ 新基盤システムにおける情報セキュリティの取扱い															
③ 監査室は、業務に関わる諸制度及び業務の遂行状況を、合法性、合理性の観点から公正かつ客観的な立場で適法性、妥当性及び有効性を診断し、内部監査報告書を理事長に提出し、理事長は、監事の意見を聴取した上で必要な措置を指示する。	(3) 監査室は、業務に関わる諸制度及び業務の遂行状況を、合法性、合理性の観点から公正かつ客観的な立場で適法性、妥当性及び有効性を診断し、内部監査報告書を理事長に提出し、理事長は、監事の意見を聴取した上で必要な措置を指示したか。	② 中期目標期間を通じて継続的に、内部統制の考えを日常業務に反映するため、幹部連絡会(原則毎週月曜日に開催)、定例の運営会議(原則毎週火曜日に開催)において、業務遂行における内部統制が機能しているかを定期的にチェックした。 特に、29年7月に開設し、重要案件であった近畿統括本部における事業実施状況については、毎週の幹部連絡会で確認するとともに、TV会議システムも活用して随時チェックを行った。さらに、知財総合支援窓口事業、J-PlatPat 提供事業といった継続的フォローが必要な重要事業については、中期目標期間を通じて、役員、事業部長、担当者によるミーティングを実施し、進捗管理のみならず、業務リスク低減方針の決定等に関する取組を行った。	(3) 監査室は、以下のとおり毎年度、定期内部監査及び特別内部監査を実施し、それぞれ、理事長に報告した。また、理事長は、監事の意見を聴取した上で、必要な措置を指示した。(主要な業務実績の項番③に記載)													
		③ 監査室は、以下のとおり毎年度、定期内部監査及び特別内部監査を実施し、それぞれ、理事長に報告した。また、理事長は、監事の意見を聴取した上で、必要な措置を指示した。 【28年度】 ・ 定期内部監査:以下の事業について内部監査を実施した。 ① 知財活用支援センター(グローバル知財戦略フォーラム2016開催企画運営業務) ② 知財人材部(知財プロデューサー等派遣事業) ・ 特別内部監査:調達手続の内部監査を実施した。 【29年度】 ・ 定期内部監査:以下の事業について内部監査を実施した。 ① 知財情報部(画像意匠公報検索支援ツール事業) ② 地域支援部(知財総合支援窓口事業) ・ 特別内部監査:以下の2つの情報システムについて、インシデント対応策の妥当性に関する監査を実施した。 ① J-Plat-Pat ② タイムスタンプ保管サービスシステム 【30年度】 ・ 定期内部監査:以下の事業について内部監査を実施した。 ① 公報閲覧・相談部(産業財産権相談窓口事業)														

				② 知財活用支援センター(専門窓口間の連携) ・ 特別内部監査: 以下の2つの情報システムについて、インシデント対応策の妥当性に関する監査を実施した。 ① 新興国等知財情報データバンク ② 開放特許情報データベース			
			〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			
	(2) 情報・研修館の業務特性に応じた情報セキュリティ関係の取組 「サイバーセキュリティ戦略について」(平成27年9月4日閣議決定)を踏まえ、情報・研修館の全ての役職員に情報セキュリティ対策を徹底するとともに、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」(平成26年5月19日、情報セキュリティ政策会議決定)に基づく「情報・研修館セキュリティポリシー」及び「同ガイドライン」を遵守して業務が適切に実施されているかについて、毎年度、内部監査を実施する。委託等により外部機関に実施させる業務についても、情報・研修館による立ち入り監査を適宜実施する。 平成30年度以降の特許庁庁舎大規模改修時に特許庁庁舎から移転すること等を踏まえ、情報・研修館独自の業務用情報システムの導入・構築について、第四期中期目標期間の初年度から、調査・検討を開始する。	(2) 情報・研修館の業務特性に応じた情報セキュリティ関係の取組 ① 情報・研修館の情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインに基づいて業務を適正に実施する。 ② 全ての役職員に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティ対策等を熟知させ、通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付ファイル開封等を防止するため、全役職員を対象とした模擬演習等の取組を実施する。 ③ 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報・研修館に関連する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、情報システムの脆弱性等に関する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じる。 ④ 情報・研修館が管理・運用する情報システムに対するサイバー攻撃に速やかな対応を行うとともに、必要に応じ、独立行政法人情報処理推進機構等とも連携しながら対応する。	〈評価の視点〉 (1) 情報・研修館の情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインに基づいて業務を適正に実施したか。 (2) 全ての役職員に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティ対策等を熟知させ、通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付ファイル開封等を防止するため、全役職員を対象とした模擬演習等の取組を実施したか。 (3) 独立行政法人情報処理推進機構等が提供する情報・研修館に関連する情報システムの脆弱性等に関する最新情報をチェックし、情報システムの脆弱性等に関する情報を得た場合は、速やかに適切な対策を講じたか。 (4) 情報・研修館が管理・運用する情報システムに対するサイバー攻撃に速やかな対応を行うとともに、必要に応じ、独立行政法人情報処理推進機構等とも連携しながら対応したか。	〈主要な業務実績〉 ① 毎年度、契約職員含めた全職員を対象に、情報・研修館の情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインの研修を実施した。なお、顧客情報等の情報セキュリティ管理を徹底し一層のセキュリティ対策の強化を図るため、平成30年度に情報セキュリティポリシーを第6版へ改訂し、同ポリシーの内容についても全職員に研修を実施した。以上のように、中期目標期間を通じて、同ポリシー及びガイドラインに基づいて業務を適正に実施している。 ② 毎年度、契約職員含めた全役職員に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティ対策等を熟知させ、通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付ファイル開封等を防止するため、標的型攻撃メール訓練を実施した。 ③ 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報やウイルスメール情報を定期的にチェックし、情報システムの脅威となり得る情報を得た場合は、全役職員に対して対策を周知した。 ④ 平成29年3月9日に発生した J-PlatPat に対するサイバー攻撃に対しては、利用者への被害拡散防止の観点から速やかにサービス停止を行うとともに、IPA等の関係機関と連携し迅速かつ適切な対策を実施し、結果、同月17日にサービスを再開した。以降は、30年度末まで、情報・研修館が管理・運用する情報システムに対する重大インシデントに該当する不正アクセスまたは悪意の攻撃は発生しなかった。 なお、情報セキュリティ強化の取組として、29年度及び30年度に、複数のシステムについて、インシデント対応訓練を実施し、インシデント対応手順の確認、マニュアルの改訂を行った。また、30年度に情報セキュリティポリシーを第6版へ改訂し、その際、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を構築し、インシデントレスポンスの体制強化を図った。 ⑤ 監査室は、総務部及び外部の監査機関と協力して、規定類の政府統一基準への準拠性に関する監査、情報システムの脆弱性に関する監査及びシステム運用に関する政府統一基準への準拠性に関する監査からなる情報セキュリティポリシー監査を、毎年度実施し、理事(CISO)に報告を行った。理事は、理事長、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要なセキュリティ対策を指示した。また、情報システムについては、外部専門機関と協力し	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり (1) 毎年度、契約職員含めた全職員を対象に、情報・研修館の情報セキュリティポリシー及び同ガイドラインの研修を実施するなどにより、中期目標期間を通じて、同ポリシー及びガイドラインに基づいて業務を適正に実施している。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 毎年度、契約職員含めた全役職員に、独立行政法人情報処理推進機構が提供する情報セキュリティ対策等を熟知させ、通常業務の中でウイルス感染リスクが高いとされる安易なメール添付ファイル開封等を防止するため、標的型攻撃メール訓練を実施した。(主要な業務実績の項番②に記載) (3) 独立行政法人情報処理推進機構(IPA)等が提供する情報システムの脆弱性等に関する最新情報やウイルスメール情報を定期的にチェックし、情報システムの脅威となり得る情報を得た場合は、全役職員に対して対策を周知した。(主要な業務実績の項番③に記載)		

		⑤ 監査室は業務において情報セキュリティポリシーが遵守される仕組みとなっているか等の内部監査報告書を理事長に提出し、理事長は、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要な措置を指示する。 ⑥ 特許庁庁舎大規模改修時に特許庁庁舎から移転すること等を踏まえ、情報・研修館独自の業務用情報システムの導入・構築について、第四期中期目標期間の初年度から、調査・検討を開始する。	(5) 監査室は業務において情報セキュリティポリシーが遵守される仕組みとなっているか等の内部監査報告書を理事長に提出し、理事長は、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要な措置を指示したか。 (6) 特許庁庁舎大規模改修時に特許庁庁舎から移転すること等を踏まえ、情報・研修館独自の業務用情報システムの導入・構築について、第四期中期目標期間の初年度から、調査・検討を行ったか。	て、ペネトレーションテスト等を実施してシステム脆弱性に関する調査を行い、必要に応じ適切な対策を直ちに実施した。 ⑥ 情報・研修館独自の情報基盤システムについて、第四期中期目標期間の初年度から調査・検討し、平成30年1月に導入した。	(4) 平成29年3月9日に発生した J-PlatPat に対するサイバー攻撃に対しては、IPA等の関係機関と連携し迅速かつ適切な対策を実施しており、それ以降30年度末までの間は重大インシデントに該当する不正アクセスまたは悪意の攻撃は発生しなかった。 なお、29年度及び30年度には複数のシステムについて、インシデント対応訓練を実施し、インシデント対応手順の確認、マニュアルの改訂を行い、また、30年度に情報セキュリティポリシーを第6版へ改訂し、その際、CSIRT を構築し、インシデントレスポンスの体制強化を図った。(主要な業務実績の項番④に記載) (5) 監査室は、規定類の準拠性監査、システムの脆弱性監査及び運用準拠性監査からなる情報セキュリティポリシー監査を、毎年度実施し、理事(CISO)に報告を行った。また、理事は、理事長、監事及び情報統括監の意見を聴取した上で、必要なセキュリティ対策を指示した。(主要な業務実績の項番⑤に記載) (6) 情報・研修館独自の情報基盤システムについて、第四期中期目標期間の初年度から調査・検討し、平成30年1月に導入した。(主要な業務実績の項番⑥に記載)		
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組	〈特筆すべき取組又は成果〉 ① 目標達成に貢献した特筆すべき取組としては、監査室が主体となって外部の監査機関や専門機関と協力して毎年度実施した情報セキュリティ監査、ペネトレーションテスト等によるシステムの脆弱性に関する調査結果にもとづく対策の実施等が挙げられる。これらの取組は、情報・研修館がユーザーに提供している各種情報サービス事業の安定的な運用に貢献するものである。 ② 中期計画に掲げる取組以外で行った特筆すべき取組として、平成30年4月に CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を構築したことによ				

			はあるか。	り、セキュリティ体制が強化されたことが挙げられる。これにより、インシデントが発生した場合に情報の集約、コントロールを行い、的確なインシデント対応が行うことができる体制が整った。また、INPIT の4つの情報システムに対して外部から悪意の攻撃を受けたとの想定シナリオを使い、インシデント対応訓練を実施し、インシデント検知能力の向上を図る取り組みも行った。																					
	2. ユーザーフレンドリーな事業展開	2. ユーザーフレンドリーな事業展開																							
	地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく、迅速に対応するため、地方公共団体や関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大するとともに、必要に応じ、組織の見直し等も行う。	① 地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく迅速に対応するため、地方公共団体や地域の関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大する。 ② 地域におけるサービス体制については、必要に応じ、組織の見直し等も行う。	〈評価の視点〉 (1) 地域におけるユーザーのニーズにきめ細かく迅速に対応するため、地方公共団体や地域の関係団体との連携・協力を積極的に推進・拡大したか。 (2) 地域におけるサービス体制については、必要に応じ、組織の見直し等も行ったか。	〈主要な業務実績〉 ① 各地域ブロックに配置している地域ブロック担当者、情報・研修館役員・担当職員等が一同に会する「地域ブロック担当者連絡会議」を平成29年度は13回、30年度は12回開催し、全ての窓口の運営状況、地方公共団体及び地域支援機関等との連携状況の報告を受け、連携における課題を抽出して、課題解決のための方策等、連携・協力の推進・拡大について検討を行い、知財総合支援窓口の具体活動の改善等に活用した。 ② 平成28年9月の「まち・ひと・しごと創生本部会合」決定を踏まえて設置した近畿統括本部については、同決定における開設期限(平成29年9月末)より2か月程度早い29年7月31日に開設し、開設前より特許庁、近畿経済産業局をはじめ、大阪府等の自治体、大阪商工会議所等の商工会議所、関西経済連合会、日本弁理士会近畿支部及び金融機関などの地域関係機関と意見交換を重ねつつ、ユーザーニーズの把握に努め、地域の要望に応えるイベントやセミナーの開催、知財戦略エキスパートによる企業等支援を行った。 その結果、下の表に示すように、開設当初より高いパフォーマンスを発揮した。 <table><tr><td>主なサービス項目</td><td>平成29年度(29年8月～)実績</td><td>平成30年度実績</td></tr><tr><td>フォーラムの開催</td><td>ビジネス×知財フォーラム in KANSAI(29年10月開催／参加者274名)</td><td>INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム(30年9月開催／参加者278名)</td></tr><tr><td>地域関係機関との協同による知財活用と知財リスク低減に関するセミナーの開催(講師派遣含む)</td><td>27回(海外展開知財支援) (28年度実績に対し108%増)</td><td>48回(海外展開知財支援) (29年度実績に対し77%増)</td></tr><tr><td>近畿地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対する海外展開知財支援</td><td>100件(実質活動期間8か月だが28年度実績に対し75%増)</td><td>145件(29年度実績に対し45%増)</td></tr><tr><td>高度検索用端末利用室での文献サーチ・閲覧サービス</td><td>利用者569名</td><td>利用者866名</td></tr><tr><td>近畿統括本部で実施した近畿地域の企業と特許庁審査官との面接審査</td><td>570件(出張面接558件、テレビ面接12件) (全国の約4割)</td><td>508件(出張面接473件、テレビ面接35件) (全国の約5割)</td></tr></table>	主なサービス項目	平成29年度(29年8月～)実績	平成30年度実績	フォーラムの開催	ビジネス×知財フォーラム in KANSAI(29年10月開催／参加者274名)	INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム(30年9月開催／参加者278名)	地域関係機関との協同による知財活用と知財リスク低減に関するセミナーの開催(講師派遣含む)	27回(海外展開知財支援) (28年度実績に対し108%増)	48回(海外展開知財支援) (29年度実績に対し77%増)	近畿地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対する海外展開知財支援	100件(実質活動期間8か月だが28年度実績に対し75%増)	145件(29年度実績に対し45%増)	高度検索用端末利用室での文献サーチ・閲覧サービス	利用者569名	利用者866名	近畿統括本部で実施した近畿地域の企業と特許庁審査官との面接審査	570件(出張面接558件、テレビ面接12件) (全国の約4割)	508件(出張面接473件、テレビ面接35件) (全国の約5割)	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり (1) 地域ブロック担当者連絡会議により、情報・研修館からの情報発信、ブロック担当者からの情報収集に加えて、実効性のある情報交換・意見交換を行い、知財総合支援窓口の活動の改善等に活用した。(主要な業務実績の項番①に記載) (2) 近畿統括本部では、関係機関と意見交換を重ねつつイベントやセミナーの開催、知財戦略エキスパートによる支援等を実施した。その結果、平成29年度の近畿地域における海外展開知財支援件数が、28年度に情報・研修館が実施した同地域の支援件数に対し75%増となるなど、地域拠点として当初の期待を上回る高いパフォーマンスを発揮した。(主要な業務実績の項番②に記載)		
主なサービス項目	平成29年度(29年8月～)実績	平成30年度実績																							
フォーラムの開催	ビジネス×知財フォーラム in KANSAI(29年10月開催／参加者274名)	INPIT-KANSAI 一周年記念フォーラム(30年9月開催／参加者278名)																							
地域関係機関との協同による知財活用と知財リスク低減に関するセミナーの開催(講師派遣含む)	27回(海外展開知財支援) (28年度実績に対し108%増)	48回(海外展開知財支援) (29年度実績に対し77%増)																							
近畿地域の中堅・中小・スタートアップ企業に対する海外展開知財支援	100件(実質活動期間8か月だが28年度実績に対し75%増)	145件(29年度実績に対し45%増)																							
高度検索用端末利用室での文献サーチ・閲覧サービス	利用者569名	利用者866名																							
近畿統括本部で実施した近畿地域の企業と特許庁審査官との面接審査	570件(出張面接558件、テレビ面接12件) (全国の約4割)	508件(出張面接473件、テレビ面接35件) (全国の約5割)																							
			〈評価の視点〉	〈特筆すべき取組または成果〉																					

		・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	・ 平成28年9月の「まち・ひと・しごと創生本部会合」決定を踏まえて設置した近畿統括本部については、同決定における開設期限（平成29年9月末）より2か月程度早い29年7月31日に開設し、開設前より特許庁、近畿経済産業局をはじめ、大阪府等の自治体、大阪商工会議所等の商工会議所、関西経済連合会、日本弁理士会近畿支部及び金融機関などの地域関係機関と意見交換を重ねつつ、ユーザーニーズの把握に努め、地域の要望に応えるイベントやセミナーの開催、知財戦略エキスパートによる企業等支援を行った。 その結果、全国の出張面接審査件数の約5割が同本部で実施されたほか、29年度の近畿地域における海外展開知財支援件数が、開設後8か月間という活動期間にもかかわらず、28年度に情報・研修館が実施した同地域の支援件数に対して75%増となるなど、地域拠点として当初の期待を上回る高いパフォーマンスを発揮した。														
3. 特許庁等との連携	3. 特許庁等との連携																
高い専門性に基づく信頼性の高いサービスを安定的にかつ確実に提供していくため、業務遂行・管理における協力、人事交流等、特許庁との密接な連携を図る。 併せて、全国47都道府県の知財総合支援窓口の運営をはじめ、地域における効果的な業務運営のため、経済産業局との連携を一層強化する。	① 特許庁への業務報告、特許庁との人事交流及び業務管理における協力等を含め、特許庁との業務連携を強め、情報・研修館の業務水準を維持・向上させる。 ② 全国47都道府県の知財総合支援窓口による地域の中堅・中小・ベンチャー企業の相談対応と支援を強化するため、さまざまな基盤整備を行いつつ、経済産業局等との連携を強化する。	〈評価の視点〉 (1) 特許庁への業務報告、特許庁との人事交流及び業務管理における協力等を含め、特許庁との業務連携を強め、情報・研修館の業務水準を維持・向上させたか。 (2) 全国47都道府県の知財総合支援窓口による地域の中堅・中小・ベンチャー企業の相談対応と支援を強化するため、さまざまな基盤整備を行いつつ、経済産業局等との連携を強化したか。	〈主要な業務実績〉 ① 中期目標期間を通じて、特許庁との定期的な会議による業務連携として、以下の3つの会議・連絡会等が定期的に開催され、ユーザーサービスの水準向上のため、情報・研修館業務と特許庁業務の連携強化を図った。 <table><tr><th>会議等の名称</th><th>検討内容</th><th>出席者</th></tr><tr><td>J-PlatPat 連絡会（毎週開催）</td><td>1. J-PlatPat の運用上の課題の共有 2. 今後の機能向上に関する検討 3. その他、関連する課題の検討</td><td>・（特許庁）特許情報室担当者 ・（情報・研修館）知財情報部担当者</td></tr><tr><td>地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会（毎月開催）</td><td>1. 地域の中小企業等の支援施策、支援活動に関する情報交換と意見交換 2. 地域で開催するイベントでの協力・協働 3. その他、関連する課題の検討</td><td>・（特許庁）普及支援課 ・（情報・研修館）役員、知財活用支援センター関係者</td></tr><tr><td>特許庁研修企画専門官会議</td><td>1. 特許庁職員向け研修等の内容の向上を検討 2. その他、関連する課題の検討</td><td>・ 特許庁に設置されている会議に、情報・研修館から研修部担当者が出席</td></tr></table> ② 特許庁及び経済産業局との連携 ア. 特許庁、経済産業局等、関係機関との連携活動 ・ 中期目標期間を通じて、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」（平成28年9月26日）を推進するため、①に記載した「地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会」を毎月開催するとともに、特許庁、経済産業局、都道府県庁、各窓口、情報・研修館により、各地域ブロック（各経済産業局管轄単位）で開催する「地域知財活性化行動計画会議」について、特許庁と事前調整を行ったうえで、会議メンバーとして会議に参加した。 これらの取組は、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」に掲げられた各年度のKPIを大きく上回ることであったことに貢献した。 ・ また、中期目標期間を通じて、全ての都道府県において、情報・研修館が全国に設置している知財総合支援窓口が主催して、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）が全国に設置しているよろず支援拠点、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が全国に設置しているジェトロ事務所、各地域の中小企業支援組織等が参画する「連携会議」を開催	会議等の名称	検討内容	出席者	J-PlatPat 連絡会（毎週開催）	1. J-PlatPat の運用上の課題の共有 2. 今後の機能向上に関する検討 3. その他、関連する課題の検討	・（特許庁）特許情報室担当者 ・（情報・研修館）知財情報部担当者	地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会（毎月開催）	1. 地域の中小企業等の支援施策、支援活動に関する情報交換と意見交換 2. 地域で開催するイベントでの協力・協働 3. その他、関連する課題の検討	・（特許庁）普及支援課 ・（情報・研修館）役員、知財活用支援センター関係者	特許庁研修企画専門官会議	1. 特許庁職員向け研修等の内容の向上を検討 2. その他、関連する課題の検討	・ 特許庁に設置されている会議に、情報・研修館から研修部担当者が出席	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり (1) 中期目標期間を通じて、特許庁との定期的な会議による業務連携として、3つの会議・連絡会等が定期的に開催され、ユーザーサービスの水準向上のため、情報・研修館業務と特許庁業務の連携強化を図った。その結果、各業務の年度目標を着実に達成したほか、ユーザーアンケートにおいても高い満足度を得ることができたことから、業務水準は維持・向上できたと評価できる。（主要な業務実績の項番①に記載） (2) 全国47都道府県の知財総合支援窓口による地域の中堅・中小・ベンチャー企業の相談対応と支援を強化するため、各地域ブロック単位で「地域知財活性化行動計画会議」、全ての都道府県で「連携会議」を開催するなど、特許庁、経済産業局及び関係機関と連携した。これらの取組は、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」に掲げられた各年度のKPIを大きく上回ることであったことに貢献した。（主要な業務実績の項番②に記載）	
会議等の名称	検討内容	出席者															
J-PlatPat 連絡会（毎週開催）	1. J-PlatPat の運用上の課題の共有 2. 今後の機能向上に関する検討 3. その他、関連する課題の検討	・（特許庁）特許情報室担当者 ・（情報・研修館）知財情報部担当者															
地域における知財相談・支援等サービスに関する定期検討会（毎月開催）	1. 地域の中小企業等の支援施策、支援活動に関する情報交換と意見交換 2. 地域で開催するイベントでの協力・協働 3. その他、関連する課題の検討	・（特許庁）普及支援課 ・（情報・研修館）役員、知財活用支援センター関係者															
特許庁研修企画専門官会議	1. 特許庁職員向け研修等の内容の向上を検討 2. その他、関連する課題の検討	・ 特許庁に設置されている会議に、情報・研修館から研修部担当者が出席															

			し、他の公的支援機関との連携活動の促進を図った。 イ. 巡回特許庁における取組 「巡回特許庁」は特許庁との共催事業であり、中期目標期間中、以下のよう に実施した。 <table><tr><td></td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td></tr><tr><td>開催都市数・ 場所</td><td>6 都 市（ 名 古 屋、大 阪、京 都、広 島、福 岡、鹿児島）</td><td>14 都市（札幌、 仙台、盛岡、高 崎、前橋、名古 屋、金沢、大阪、 和歌山、神戸、徳 島、高松、熊本、 大分）</td><td>10都市(札幌、青 森、浜松、名古 屋、大阪、福井、 山口、高知、佐賀 及び那覇)</td></tr></table> また、巡回特許庁実施の際に、地域の実情に応じて、併催イベントとして J- PlatPat 講習会の開催、臨時相談窓口の開設による相談対応等を行った。		平成28年度	平成29年度	平成30年度	開催都市数・ 場所	6 都 市（ 名 古 屋、大 阪、京 都、広 島、福 岡、鹿児島）	14 都市（札幌、 仙台、盛岡、高 崎、前橋、名古 屋、金沢、大阪、 和歌山、神戸、徳 島、高松、熊本、 大分）	10都市(札幌、青 森、浜松、名古 屋、大阪、福井、 山口、高知、佐賀 及び那覇)											
	平成28年度	平成29年度	平成30年度																			
開催都市数・ 場所	6 都 市（ 名 古 屋、大 阪、京 都、広 島、福 岡、鹿児島）	14 都市（札幌、 仙台、盛岡、高 崎、前橋、名古 屋、金沢、大阪、 和歌山、神戸、徳 島、高松、熊本、 大分）	10都市(札幌、青 森、浜松、名古 屋、大阪、福井、 山口、高知、佐賀 及び那覇)																			
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組に おいて、目標達成に貢献 した特筆すべき取組はあ るか。 ・ 中期計画で掲げる取組以 外で目標を達成するため に行った特筆すべき取組 はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 ・ 中期目標期間を通じて、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」(平 成28年9月26日)を推進するため、①に記載した「地域における知財相 談・支援等サービスに関する定期検討会」を毎月開催するとともに、特許 庁、経済産業局、都道府県庁、各窓口、情報・研修館により、各地域ブロ ック(各経済産業局管轄単位)で開催する「地域知財活性化行動計画会 議」について、特許庁と事前調整を行ったうえで、会議メンバーとして会議 に参加した。 ・ これらの取組は、特許庁が定めた「地域知財活性化行動計画」に掲げら れた各年度のKPIを大きく上回ることとなったことに貢献した。																			
4. 広報活動の強化	4. 広報活動の強化																					
知的財産に関する総合的 な支援機関としての認知度 を高め、より効果的に事業を 実施するため、広報を継続 的に強化する。 特にマスコミへのプレス発 表やソーシャルネットワー クサービスの活用、広報マイ ンドに関する職場内研修会 の実施、情報・研修館が運 用する複数の情報提供サー バのアクセスログ・データ の解析結果の活用など、効果 的な広報に向けた取組を実 施する。	①情報・研修館のホームペ ージにユーザー向け事業 の情報を掲載することは もとより、広報を継続的に 強化するため、適宜、マス コミへのプレス発表やソー シャルネットワークサービ スを活用した広報に取り 組む。 ②情報・研修館が運用する 複数の情報提供サーバ のアクセスログ・データ の解析結果等を参考に、広 報活動の改善を図る。	〈評価の視点〉 (1) 情報・研修館のホーム ページにユーザー向け事 業の情報を掲載すること はもとより、広報を継続 的に強化するため、適 宜、マスコミへのプレス 発表やソーシャルネットワ ークサービスを活用した 広報に取り組んだか。 (2) 情報・研修館が運用す る複数の情報提供サー バーのアクセスログ・デ ータの解析結果等を参考 に、広報活動の改善を図 ったか。	〈主要な業務実績〉 ① 中期目標期間を通じて、ホームページに加えてプレス発表及びソーシャ ルネットワークサービスを活用して広報活動を実施した。プレス発表回数及び SNS 回数については毎年度計画の目標を達成するとともに、中期目標の回 数も大幅に上回った。 <table><tr><td></td><td>H28FY</td><td>H29fy</td><td>H30fy</td></tr><tr><td>プレス発表 回数及び SNS 回数</td><td>67 回</td><td>84 回</td><td>78 回</td></tr><tr><td>対年度計画 目標値比</td><td>134% (年度目標 50 回)</td><td>140% (年度目標 60 回)</td><td>130% (年度目標 60 回)</td></tr><tr><td>対中期目標 値(50 回)比</td><td>134%</td><td>168%</td><td>156%</td></tr></table> ② 毎年度 1 回以上、情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバーの アクセスログ・データの解析結果に基づく広報効果の高いコンテンツや広報手 段の検討など、広報活動の改善を図った。(28年度:1回、29年度:3回、3 0年度:3回) 【広報活動の改善の例】		H28FY	H29fy	H30fy	プレス発表 回数及び SNS 回数	67 回	84 回	78 回	対年度計画 目標値比	134% (年度目標 50 回)	140% (年度目標 60 回)	130% (年度目標 60 回)	対中期目標 値(50 回)比	134%	168%	156%	〈評定と根拠〉 自己評価結果:A 根拠は以下のとおり (1) 中期目標期間を通じ て、ホームページに加 えてプレス発表及びソー シャルネットワークサー ビスを活用して広報活動 を実施し、毎年度、年度 目標及び中期目標で定め られた回数を大幅に上回 った。(主要な業務実績 の項番①参照) (2) 毎年度 1 回以上、情報・ 研修館が運用する複数 の情報提供サーバーの アクセスログ・データの 解析結果に基づく広報 効果の高いコンテンツ や広報手段の検討など、 広報活動の改善を図 った。(主要な業務実 績の項番②参照)		
	H28FY	H29fy	H30fy																			
プレス発表 回数及び SNS 回数	67 回	84 回	78 回																			
対年度計画 目標値比	134% (年度目標 50 回)	140% (年度目標 60 回)	130% (年度目標 60 回)																			
対中期目標 値(50 回)比	134%	168%	156%																			

			・ アクセスログ・データを分析し、その結果を踏まえて閲覧数の多いコンテンツへのアクセスを容易にするため、また、多くの閲覧者の目に止まるよう、「INPIT アーカイブ」を構築した。【28年度実施】 ・ 情報・研修館が提供する知的財産相談・支援ポータルサイトや知財ポータルについて、ユーザーからの要望を踏まえ、部分的なりニューアル、及びコンテンツの改訂あるいは追加等を実施した。【29年度実施】 ・ 情報・研修館が運用するホームページのコンテンツをユーザーファーストの視点で大幅に変更し、目的のサービスに辿り着き易く、また、ユーザーが認知していないサービスの気づきを得やすくなるよう改善を図った。【30年度実施】 ・ 各都道府県に設置している知財総合支援窓口のホームページについては、平成29年度に改善を図った各窓口ホームページの統合管理機能を生かし、災害に関連した特許庁や情報・研修館からの情報の一斉配信を行うなど、ユーザーへの情報提供の迅速化を図った。【30年度実施】															
		〈評価の視点〉 ・ 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 ・ 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉 情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバーへの総アクセス回数については、以下のとおり。 <table><tr><th></th><th>H28FY</th><th>H29fy</th><th>H30fy</th></tr><tr><td>情報提供サーバーへの総アクセス回数</td><td>1,546,773 回</td><td>1,747,664 回</td><td>1,696,089 回</td></tr><tr><td>対中期目標値(1,645,951回)比</td><td>94%</td><td>106%</td><td>103%</td></tr></table> 情報・研修館が運用する複数の情報提供サーバーへの毎年度実施している改善等を反映して、総アクセス回数については、平成29年度、平成30年度にすでに中期目標を上回っている。(対中期目標値比106%及び103%)。		H28FY	H29fy	H30fy	情報提供サーバーへの総アクセス回数	1,546,773 回	1,747,664 回	1,696,089 回	対中期目標値(1,645,951回)比	94%	106%	103%			
	H28FY	H29fy	H30fy															
情報提供サーバーへの総アクセス回数	1,546,773 回	1,747,664 回	1,696,089 回															
対中期目標値(1,645,951回)比	94%	106%	103%															
5. 特許庁庁舎の大規模改修への対応	5. 特許庁庁舎の大規模改修への対応																	
第四期中期期間中に予定されている、情報・研修館の大部分が入居している特許庁庁舎の大規模改修に対応するため、業務の円滑な実施に支障が生じることのないよう、第四期中期目標期間の初年度から、移転計画の策定等の移転の準備を計画的に進める。	①特許庁庁舎の大規模改修による特許庁審査部の移転に伴い、特許庁の審査業務に対して情報・研修館が提供するサービスが低下することのないよう、必要に応じて所要の措置を講じる。 ②情報・研修館の大部分が入居している特許庁庁舎の大規模改修に対応するため、第四期中期目標期間の初年度から移転計画を立て、移転準備を計画的に進める。	〈評価の視点〉 (1) 特許庁庁舎の大規模改修による特許庁審査部の移転に伴い、特許庁の審査業務に対して情報・研修館が提供するサービスが低下することのないよう、必要に応じて所要の措置を講じたか。 (2) 情報・研修館の大部分が入居している特許庁庁舎の大規模改修に対応するため、第四期中期目標期間の初年度から移転計画を立て、移転準備を計画的に進めたか。	〈主要な業務実績〉 ① 特許庁庁舎の大規模改修による特許庁審査部の移転に伴い、特許庁の審査業務に対して情報・研修館が提供するサービスが低下することのないよう、特許庁担当者と調整を実施した。また、平成30年7月に情報・研修館本部が外部借室へ移転した際にも、情報・研修館の技術文献及び出願書類(包袋)等の提供業務は特許庁舎内にて引き続き実施することとし、それら業務を担当する組織(公報閲覧・相談部)を新設するなど、適切な業務マネジメントを実施した。 ② 情報・研修館の外部借室への移転については、予定よりも早い、平成30年7月に完了した。その際、閲覧サービスを提供する閲覧室は特許庁舎に残置する等して、業務・サービスは切れ目なく提供した。	〈評定と根拠〉 自己評価結果:B 根拠は以下のとおり (1) 特許庁庁舎の大規模改修による特許庁審査部の移転に伴い、特許庁の審査業務に対して情報・研修館が提供するサービスが低下することのないよう、特許庁担当者と調整を実施した。また、平成30年7月に情報・研修館本部が外部借室へ移転した際にも、情報・研修館の技術文献及び出願書類(包袋)等の提供業務は特許庁舎内にて引き続き実施することとし、それら業務を担当する組織(公報閲覧・相談部)を新設するなど、適切な業務マネジメントを実施した。(主要な業務実績の項番①に記載)														

					(2) 情報・研修館の外部借室への移転については、予定よりも早い、平成30年7月に完了した。閲覧サービスを提供する閲覧室は特許庁舎に残置する等して、業務・サービスは切れ目なく提供した。 (主要な業務実績の項番②に記載)		
			〈評価の視点〉 • 中期計画で掲げる取組において、目標達成に貢献した特筆すべき取組はあるか。 • 中期計画で掲げる取組以外で目標を達成するために行った特筆すべき取組はあるか。	〈特筆すべき取組または成果〉			

4. その他参考情報